畜産副産物需給動向（副生物関連）調査

－平成１４年度 畜産副産物需給安定体制整備事業－

－第２編　と畜場と副生物事業者における
副生物の取扱い状況－

平成１５年３月

社団法人　日本畜産副産物協会

財団法人　政策科学研究所

はじめに

本報告書は、(社)日本畜産副産物協会の委託により(財)政策科学研究所が実施した「平成１４年度畜産副産物需給動向（畜産副生物関連）調査」の一環として取りまとめたものである。

この第２編は、と畜場、副生物事業者への「と畜場等における副生物に関する実態調査」としてアンケート調査を実施した集計結果をまとめたものである。本論「畜産副生物の流通と課題」では、第２編の名称と同一で第３部「と畜場と副生物事業者における副産物の取扱い状況」として、第２編の集計結果を要約している。

と畜場等へのアンケート調査では、「と畜場における副生物（内臓）に関する調査」として、中央・地方卸売市場と卸売市場以外のと畜場の２つに調査票を分けて実施した。副生物事業者へのアンケート調査では、「副生物事業者の副生物（内臓）に関する調査」として、と畜場での事業者、と畜場の内臓荷受事業者・協同組合、ハムソーセージメーカーの３つの調査票に分けて実施した。

アンケート調査にご協力いただいた、と畜場、畜産副生物事業者の方々には、ここに厚くお礼申し上げる次第である。

平成１５年３月

財団法人　政策科学研究所

序 …… 1

第１部　と畜場における副産物の取扱い状況 …… 2
１．調査の概要 …… 2
１．１　調査の趣旨 …… 2
１．２　調査対象と調査項目 …… 2
１．３　調査方法と回収率 …… 3
２．卸売市場の取扱い状況 …… 4
２．１　開設、運営に係る組織 …… 4
２．２　副生物(内臓)の事業主体 …… 8
２．３　内臓の処理 …… １５
２．４　内臓の取引き（物の流れ） …… ２２
２．５　内臓の取引価格 …… ２６
２．６　BSE 検査後の対応とトレーサビリティ …… ３４
２．７　内臓処理や取引き等の課題 …… ３５
３．卸売市場以外のと畜場の取扱い状況 …… ３９
３．１　開設、運営に係る組織 …… ３９
３．２　副生物(内臓)の事業者 …… ５５
３．３　内臓の処理 …… ６３
３．４　内臓の取引き（物の流れ） …… ７９
３．５　内臓の取引価格 …… ８３
３．６　BSE 検査後の対応とトレーサビリティ …… ８８
３．７　内臓処理や取引き等の課題 …… ９２

第２部　畜産副生物事業者の副生物の取扱い状況 …… ９９
１．調査の概要 …… ９９
１．１　調査の趣旨 …… ９９
１．２　調査対象企業と調査項目 …… ９９
１．３　調査方法と回収率 …… １００
２．畜産副生物業者の取扱い状況 …… １０１
２．１　組織概要 …… １０１
２．２　取引きのあると畜場の概要 …… １０４
２．３　と畜場での内臓処理 …… １０７
２．４　と畜場での取引き（物の流れ） …… １１１
２．５　内臓の取引価格 …… １１４
２．６　輸入内臓 …… １１９

2．7　内臓の加工品 …… １２５
2．8　販売、取引割合と仕入割合 …… １２７
2．9　経営上の課題 …… １３４
2．10　内臓処理や取引き等の課題 …… １３６
3．内臓荷受・協同組合の取扱い状況 …… １４０
3．1　組織概要 …… １４０
3．2　と畜場での内臓処理 …… １４４
3．3　と畜場での取引き（物の流れ） …… １４９
3．4　内臓の取引価格 …… １５３
3．5　内臓の小売店への販売 …… １５８
3．6　経営上の課題 …… １５８
3．7　内臓処理や取引き等の課題 …… １６０
4．ハムソーセージメーカーの取扱い状況 …… １６３
4．1　会社概要 …… １６３
4．2　取引きのあると畜場の概要 …… １６５
4．3　輸入内臓 …… １６８
4．4　内臓の加工品 …… １７３
4．5　販売先、取引割合と仕入割合 …… １７４
4．6　経営上の課題 …… １７５
4．7　内臓処理や取引き等の課題 …… １７６

資料　と畜場等における副生物に関する実態調査－アンケート調査票－ …… １７７
1．アンケート調査に当たって …… １７９
2．と畜場の概要とアンケート調査について …… １８１
3．副産物事業者の概要とアンケート調査について …… １８５
4．と畜場における副生物(内臓)に関する実態調査
－中央・地方卸売市場用－ …… １８６
5．と畜場における副生物(内臓)に関する実態調査
－卸売市場以外のと畜場用－ …… １９４
6．副生物事業者の副生物(内臓)取引等に関する実態調査
－と畜場で副生物業を営んでいる事業者用－…… ２０２
7．副生物事業者の副生物(内臓)取引等に関する実態調査
－と畜場の内臓荷受事業者・協同組合用－ …… ２１０
8．副生物事業者の副生物(内臓)取引等に関する実態調査
－ハムソーセージメーカー用－ …… ２１６

序

畜産副生物の流通については、国産副生物と輸入副生物がさまざまな主体を経由して消費者に届けられている。この流通の実態を明らかにするために、と畜場と副生物取扱事業者を中心にアンケート調査により実態の解明を試みるものである。

このため第２編では、と畜場と副生物取扱事業者の大きく２つに分け、その中を次にように区分し調査を実施しており、それぞれが第１部、第２部を構成している。

１．と畜場における副生物(内臓)に関する実態調査
　（１）中央・地方卸売市場
　（２）卸売市場以外のと畜場
２．副生物事業者の副生物(内臓)取引等に関する実態調査
　（１）と畜場で副生物業を営んでいる事業者
　（２）と畜場の内臓荷受事業者・協同組合
　（３）ハムソーセージメーカー

この調査の実施概要については、各部のはじめに調査概要として、調査趣旨、調査対象と調査項目、調査方法と回収率を示すことで各部の各章への入口としてまとめている。また、第２編では上記の５種類のアンケート調査票を示すとともに、アンケート調査実施に当たってのと畜場と副生物事業者の概要を示している。

第１部　と畜場における副産物の取扱い状況

１．調査の概要

１．１　調査の趣旨

畜産副生物の流通状況は、と畜場内の組織、集荷、と畜場内での処理などと、その多様な組織と処理工程があることから、物流、商流、処理が相互に関連し複雑な形態をなしているとされている。このため、ここではと畜場における畜産副生物の流通状況を把握するために、組織形態、物流、商流、処理のそれぞれの状況についてと畜場を区分した調査を行うことにより、と畜場での流通実態と特徴を明らかにすることにある。

１．２　調査対象と調査項目

（１）と畜場の分類

「と畜場・食鳥検査等に関する実態調査」（平成 14 年 5 月 1 日現在 厚生労働省医薬食品保健部監視安全課）による「全国と畜場一覧」によれば、と畜場数は一般と畜場と、簡易と畜場の合計 234 ヶ所となっている。これを一般（217 ヶ所）と簡易（17 ヶ所）を前提に、一般と畜場の開設者を重視して区分すると表１．１のようになる。

表１．１　開設者別と畜場数

区分			と畜場件数	許可頭数		換算頭数	1件当たり換算頭数	備考
				大動物	小動物			
一般	市場内と畜場	中央市場	10	1,610	6,575	13,915	1,392	
		指定市場	18	1,475	12,540	18,280	1,016	
		地方市場	3	160	540	1,180	393	
	食肉センター協議会		34	2,060	23,068	32,948	969	休止1件
	市町村		56	1,750	18,293	25,239	451	休止2件
	ミートパッカー（ハムソー）		13	480	11,446	13,366	1,114	
	会社・組合・その他		59	1,550	20,967	27,240	454	休止7件
	試験場・研究所		9	50	143	320	36	
	離島		15	47	494	622	41	
	計		217	9,182	94,066	133,110	613	
簡易	国・都道府県		12	0	114	114	10	
	市町村		2	0	20	20	10	
	組合・その他		3	0	30	30	10	休止1件
	計		17	0	164	164	10	
	合計		234	9,182	94,230	133,274	570	

注：許可頭数・換算頭数は、休止を除く

（2）調査対象

調査対象となるのは、全と畜場234場のうち、試験研究が主となる簡易と畜場17場と、一般と畜場のうち試験場・研究所9場、離島と畜場15場は、副生物卸売業者が発生する副生物を仲介している可能性が低いことから除くこととする。

また、と畜場において中央卸売市場と地方卸売市場は、副生物卸売事業者がほぼ存在していることと流通形態が複雑多岐であるとされていることから、これを区分した調査対象は次のようになる。

①中央卸売市場・地方卸売市場： 31
②卸売市場以外のと畜場　　：162
合　計　　：193

（3）調査票と項目

上記のように調査対象を定めたことから、調査票は次の2種類とする。

①と畜場における副生物（内臓）に関する実態調査－中央卸売市場・地方卸売市場
②と畜場における副生物（内臓）に関する実態調査－卸売市場以外のと畜場

この調査票での主な項目は下記のとおりである。

1）開設、運営に係る組織
2）副生物（内臓）の事業主体
3）内臓の処理
4）内臓の取引き（物の流れ）
5）内臓の取引価格
6）ＢＳＥ検査後の対応とトレーサビリティ
7）牛豚の内臓処理や取引き等の課題

1．3　調査方法と回収率

（1）調査方法

郵送法による留め置き返送法とした。

（2）調査時期

平成15年2月下旬から3月中旬

（3）回収率

中央卸売市場・地方卸売市場、卸売市場以外のと畜場の発送数、回収数、回収率は下記のとおりである。

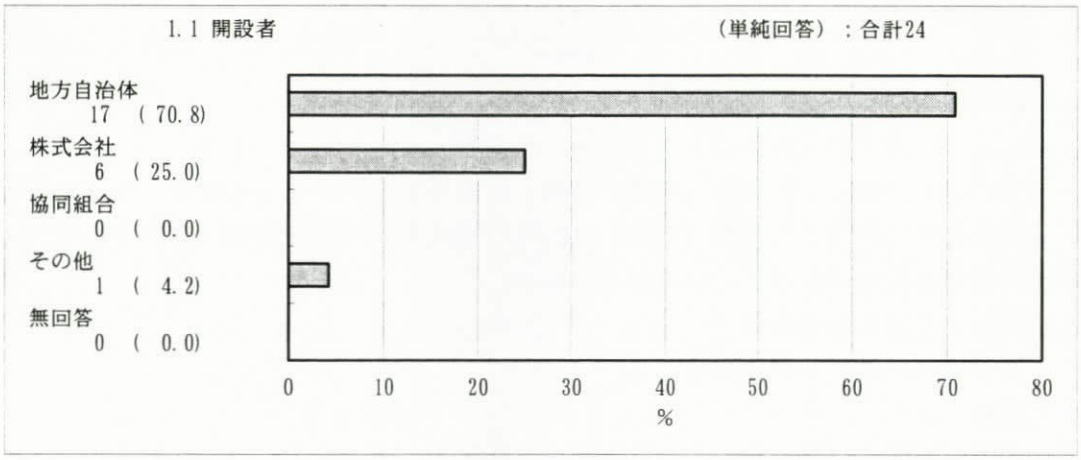
	発送数	回収数	回収率
中央卸売市場・地方卸売市場	31	24	77.4%
卸売市場以外のと畜場	162	87	53.7%
合　計	193	111	57.5%

2．卸売市場の取扱い状況

2．1　開設、運営に係る組織

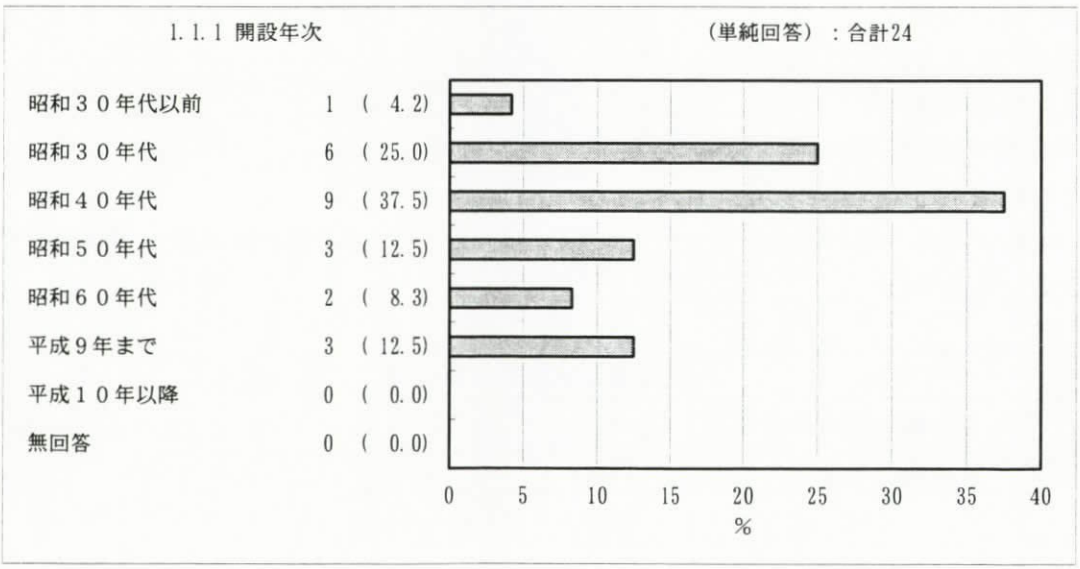
1.1　開設者

開設者については、「地方自治体」は17場（70.8%）、「株式会社」は6場（25.0%）、「その他」は1場（4.2%）である。



1.1.1　開設年次

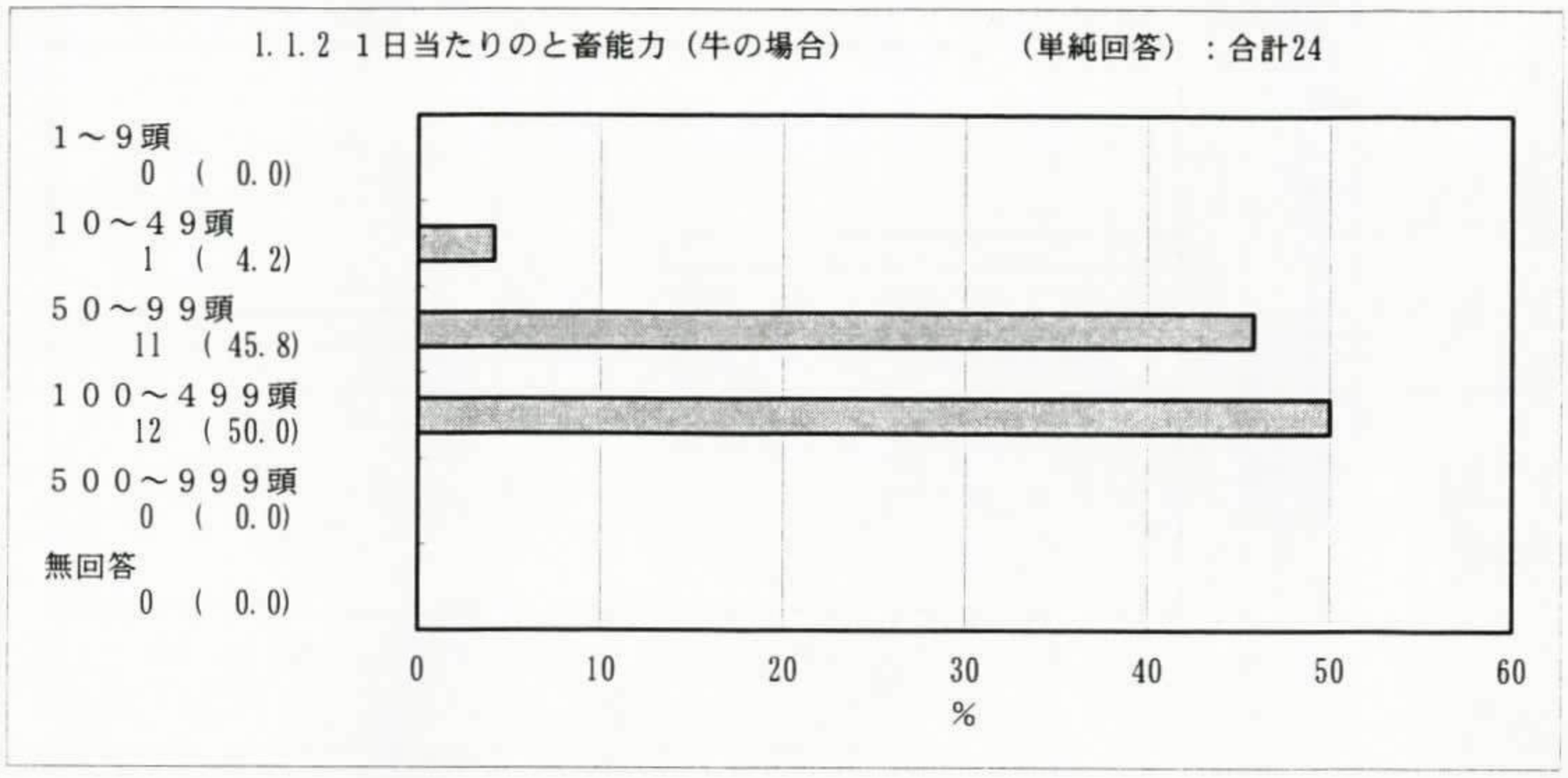
開設年次は、「昭和30年代以前」は1場（4.2%）、「昭和30年代」は6場（25.0%）、「昭和40年代」は9場(37.5%)、「昭和50年代」は3場(12.5%)、「昭和60年代」は2場(8.3%)、「平成9年まで」は3場（12.5%）である。



1.1.2　1日当たりのと畜能力（牛の場合）

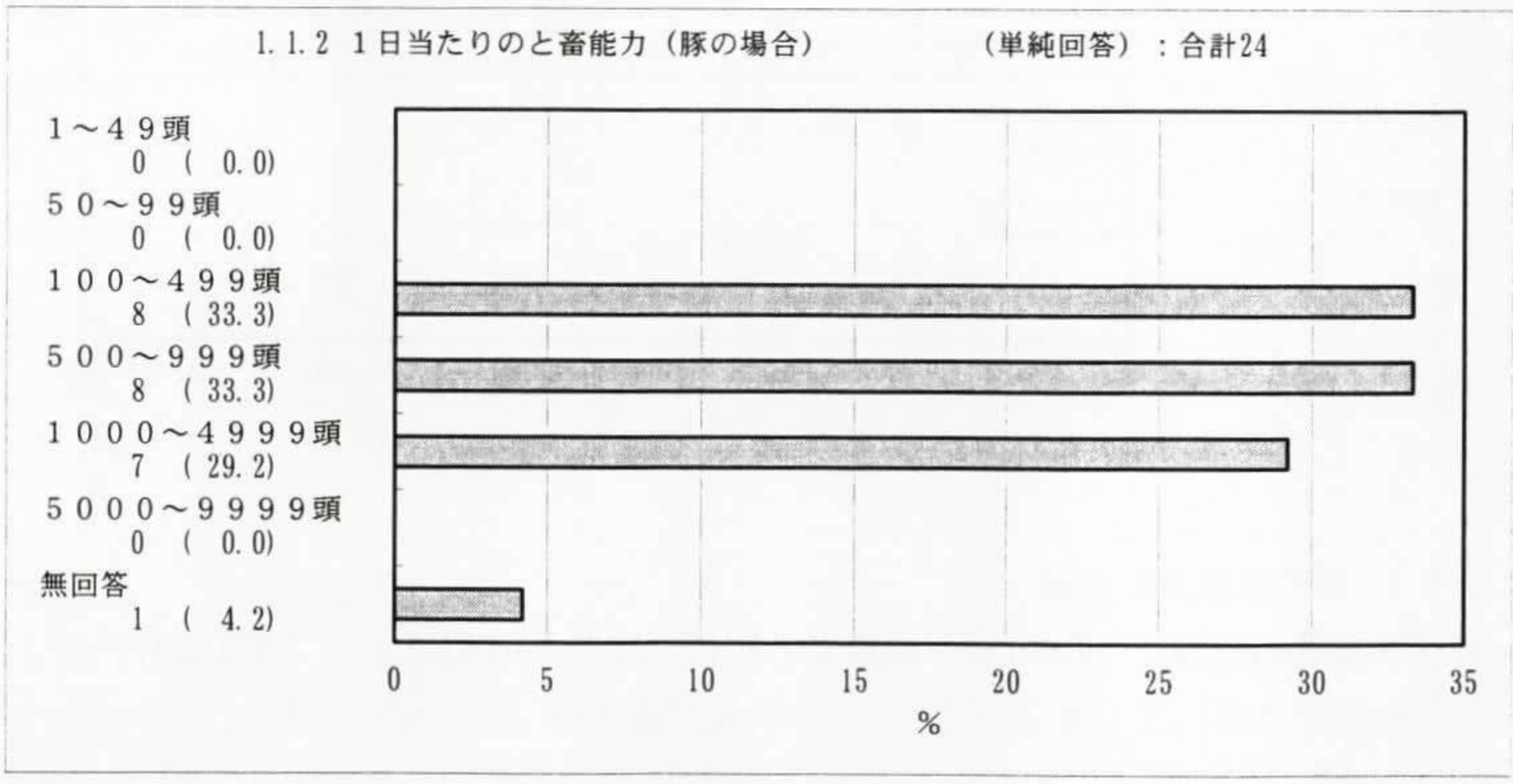
1日当たりの牛のと畜能力では、「10～49頭」は1場(4.2%)、「50～99頭」は11場(45.8%)、

「100～499頭」は12場（50.0%）である。



1.1.2　1日当たりのと畜能力（豚の場合）

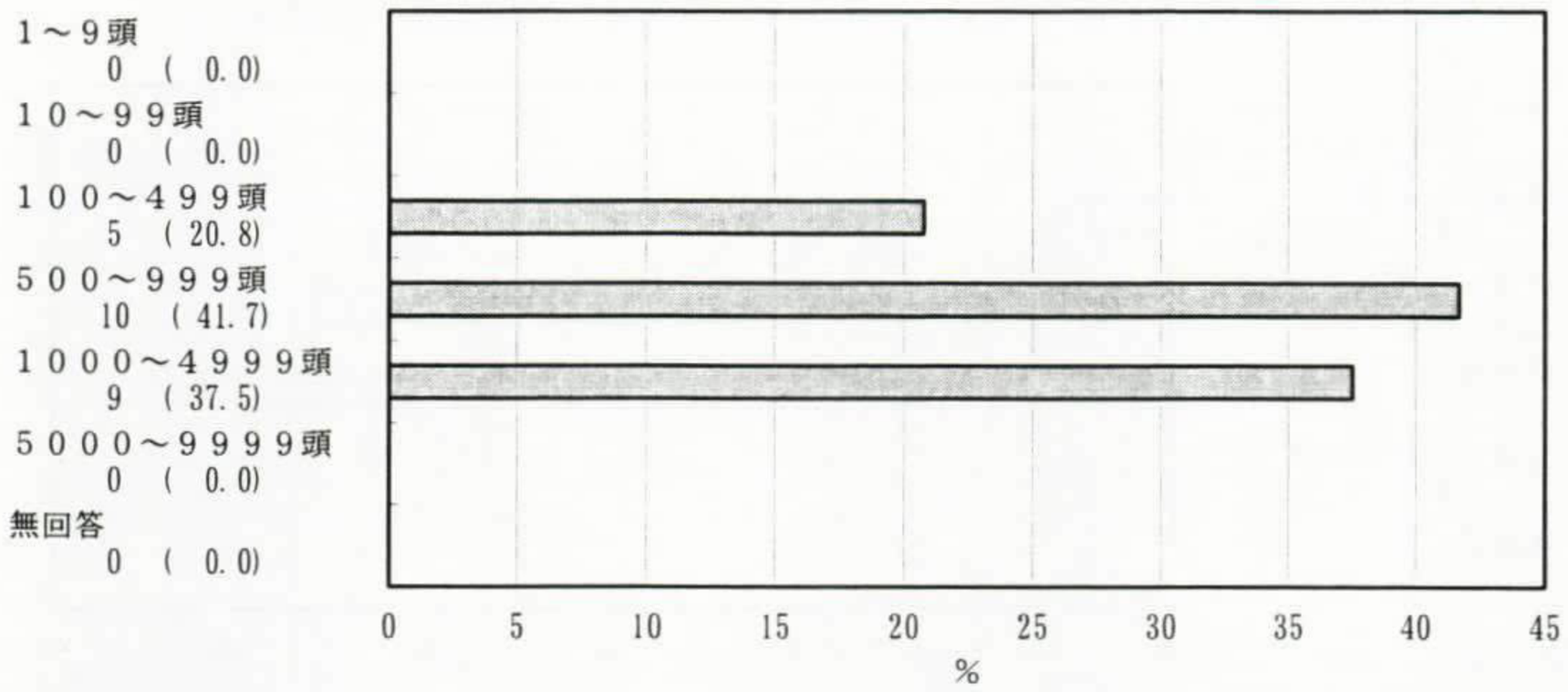
1日当たりの豚のと畜能力では、「100～499頭」は8場（33.3%）、「500～999頭」は8場（33.3%）、「1000～4999頭」は7場（29.2%）である。



1.1.2　1日当たりのと畜能力（合計豚換算）

1日当たりの豚換算と畜能力では、「100～499頭」は5場（20.8%）、「500～999頭」は10場（41.7%）、「1000～4999頭」は9場（37.5%）である。

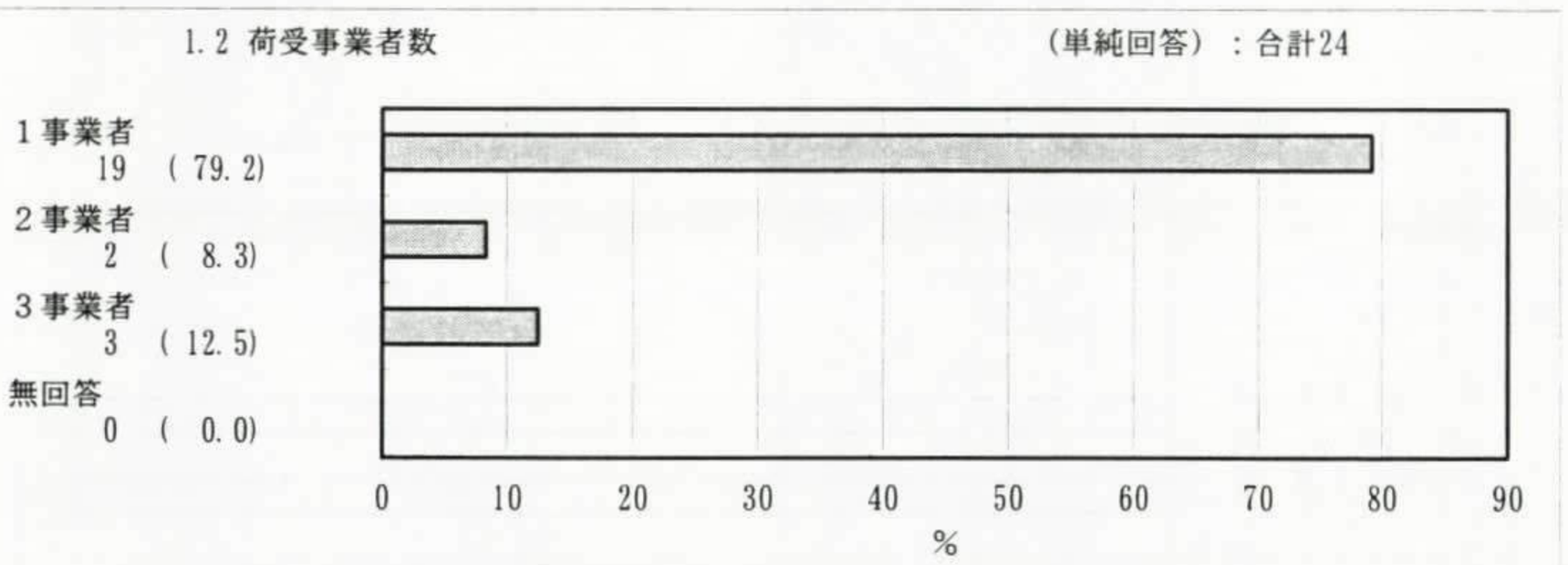
1.1.2 1日当たりのと畜能力（合計豚換算）　　（単純回答）：合計24



1.2　荷受事業者数

荷受事業者数については、「1 事業者」は 19 場（79.2%）、「2 事業者」は 2 場（8.3%）、「3 事業者」は 3 場（12.5%）である。

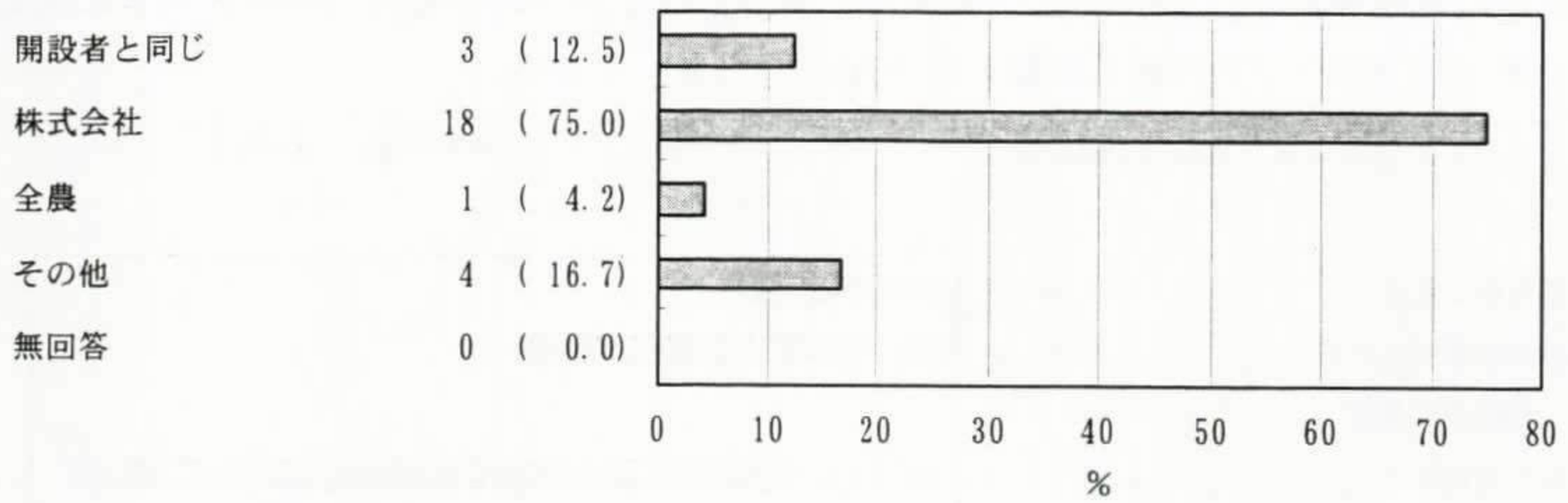
1.2 荷受事業者数　　（単純回答）：合計24



1.2.1　荷受事業者の組織

荷受事業者の組織については、「開設者と同じ」は 3 場（12.5%）、「株式会社」は 18 場（75.0%）、「全農」は 1 場、（4.2%）、「その他」は 4 場（16.7%）である。

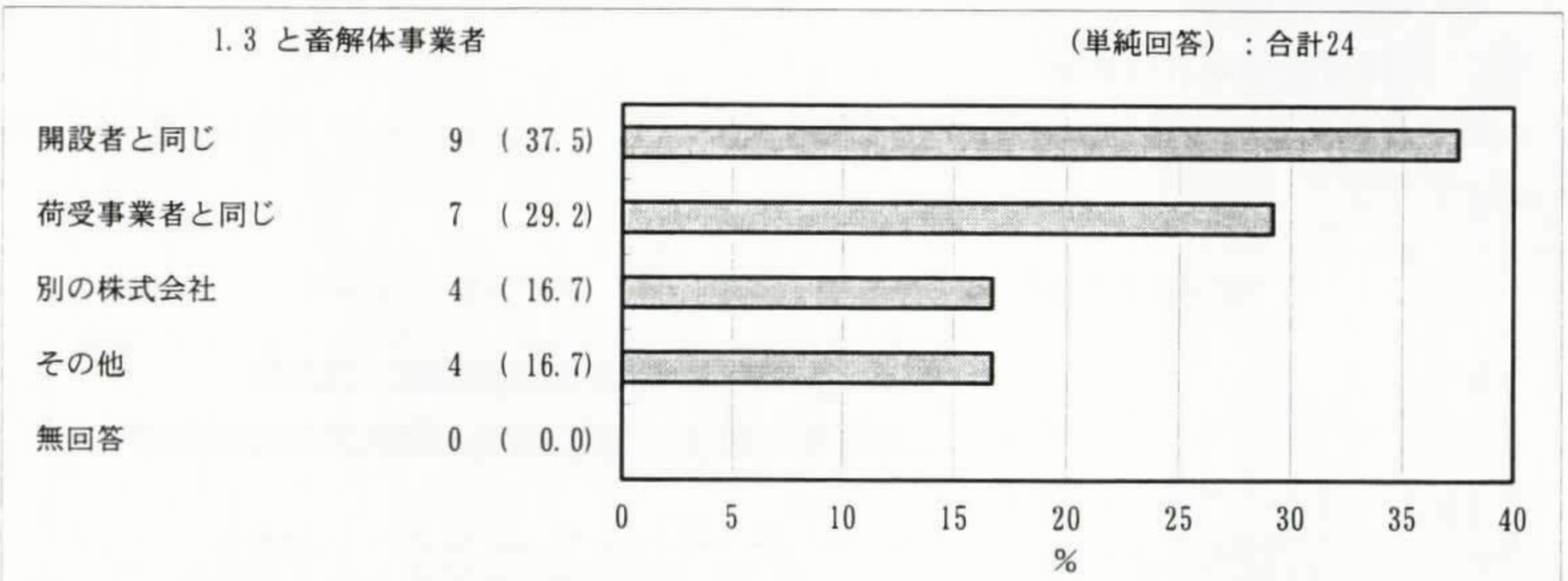
1.2.1 荷受事業者の組織　　（複数回答）：総数24



1.3　と畜解体事業者

と畜解体事業者については、「開設者と同じ」は9場（37.5%）、「荷受事業者と同じ」は7場（29.2%）、「別の株式会社」は4場（16.7%）、「その他」は4場（16.7%）である。

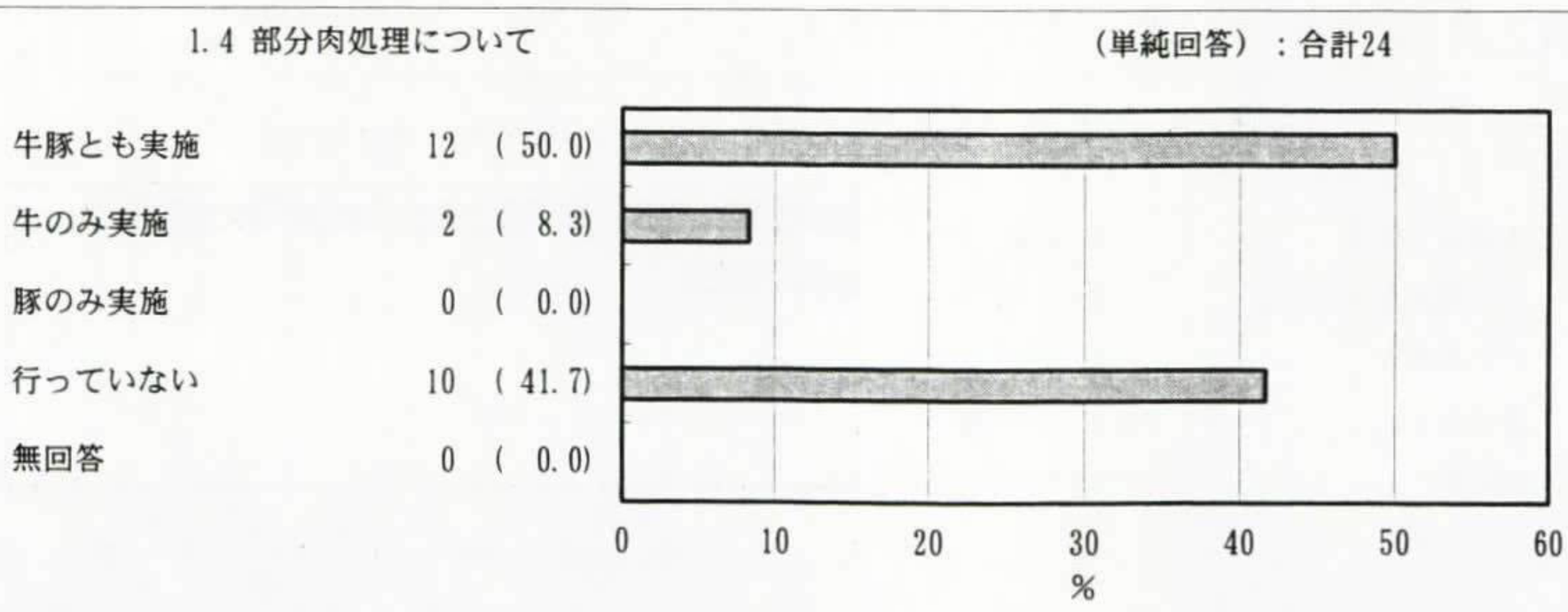
1.3 と畜解体事業者　　（単純回答）：合計24



1.4　部分肉処理について

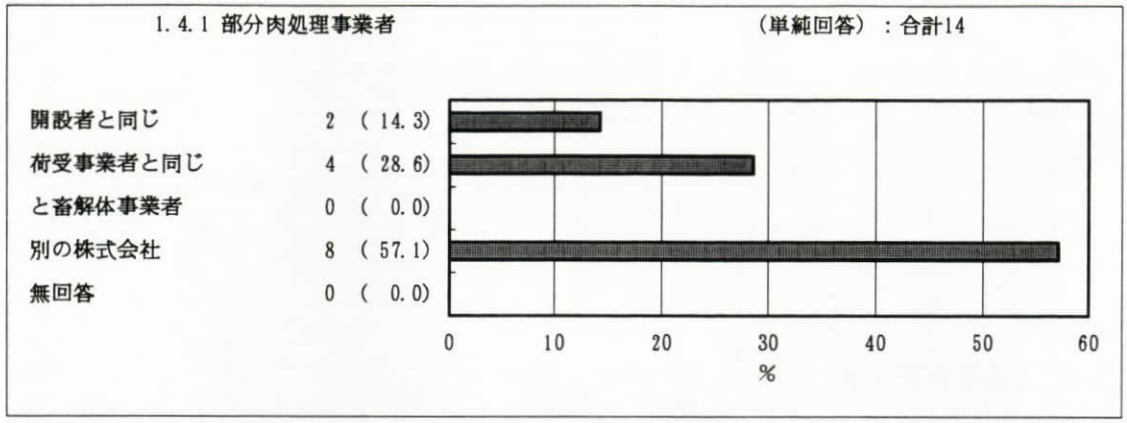
部分肉処理については、「牛豚とも実施」は12場(50.0%)、「牛のみ実施」は2場(8.3%)、「行っていない」は10場（41.7%）である。

1.4 部分肉処理について　　（単純回答）：合計24



1.4.1　部分肉処理事業者

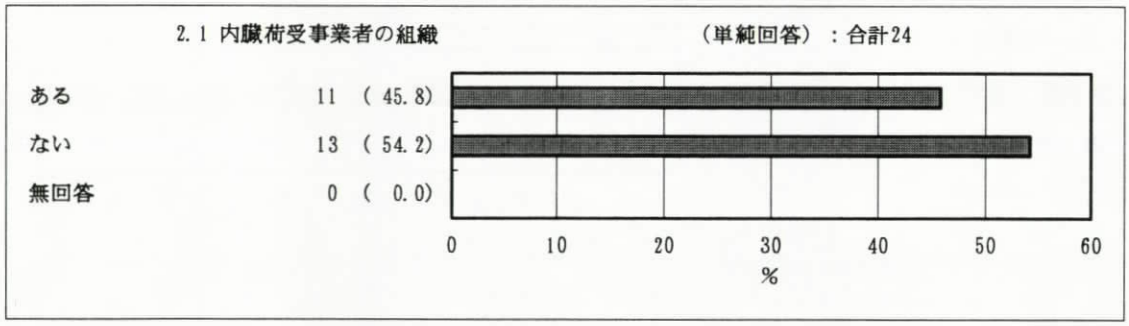
部分肉処理事業者については、「開設者と同じ」は2場（14.3%）、「荷受事業者と同じ」は4場（28.6%）、「別の株式会社」は8場（57.1%）である。



2．2　副生物（内臓）の事業主体

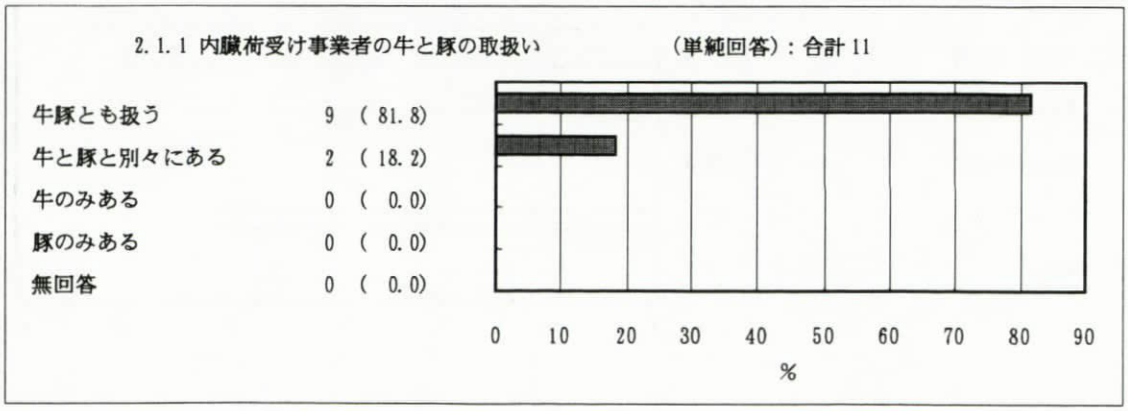
2.1　内臓荷受事業者の組織

内臓荷受事業者の組織については、「ある」は11場（45.8%）、「ない」は13場（54.2%）である。



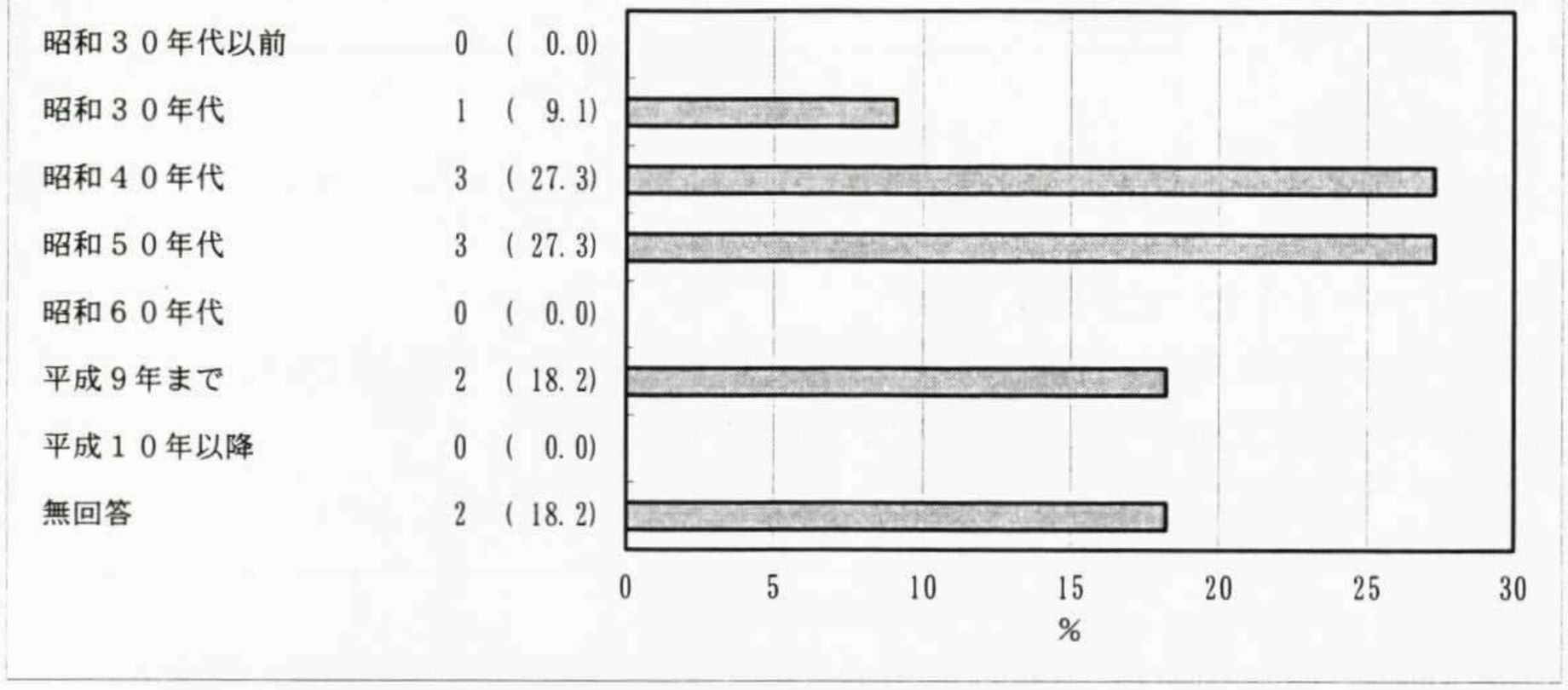
2.1.1　内臓荷受け事業者の牛と豚の取扱い

内臓荷受け事業者の牛と豚の取扱いについては、「牛豚とも扱う」は9場（81.8%）、「牛と豚と別々にある」は2場（18.2%）である。



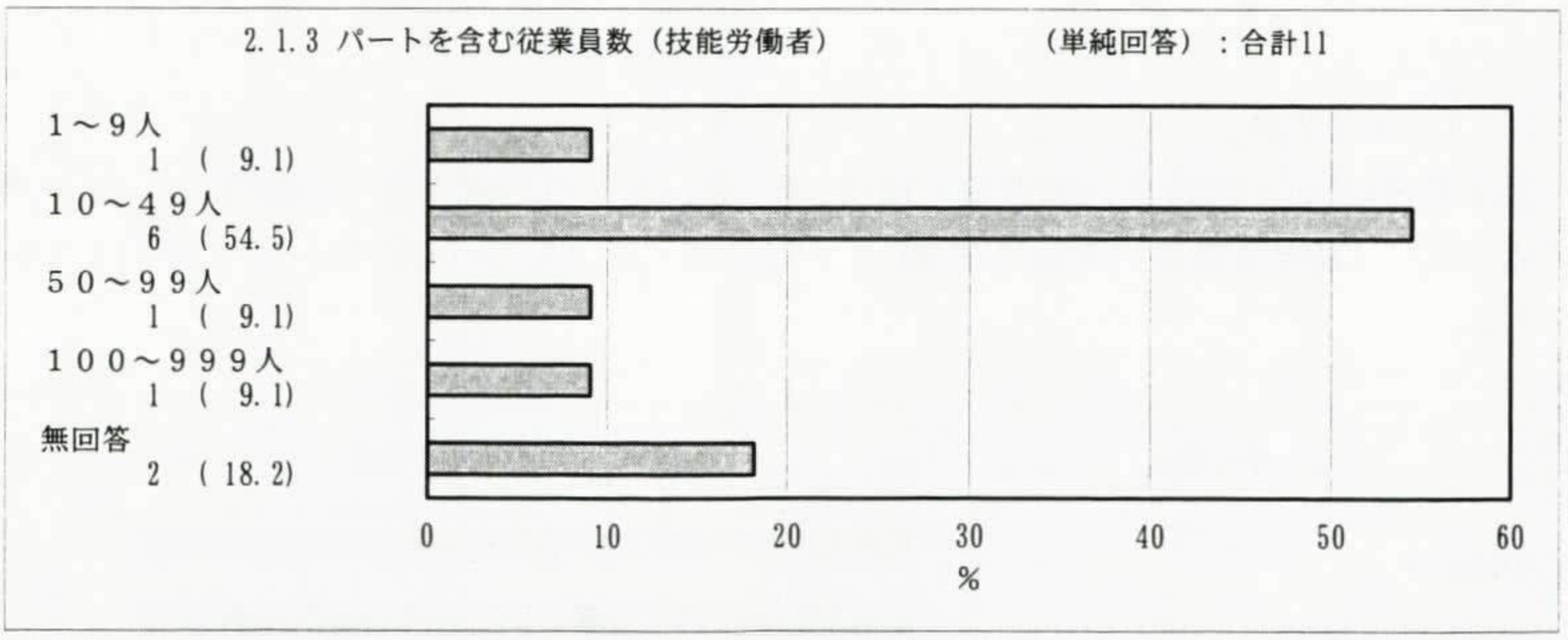
2.1.2　設立年次

設立年次については、「昭和 30 年代」は 1 場 (9.1%)、「昭和 40 年代」は 3 場 (27.3%)、「昭和 50 年代」は 3 場 (27.3%)、「平成 9 年まで」は 2 場 (18.2%) である。



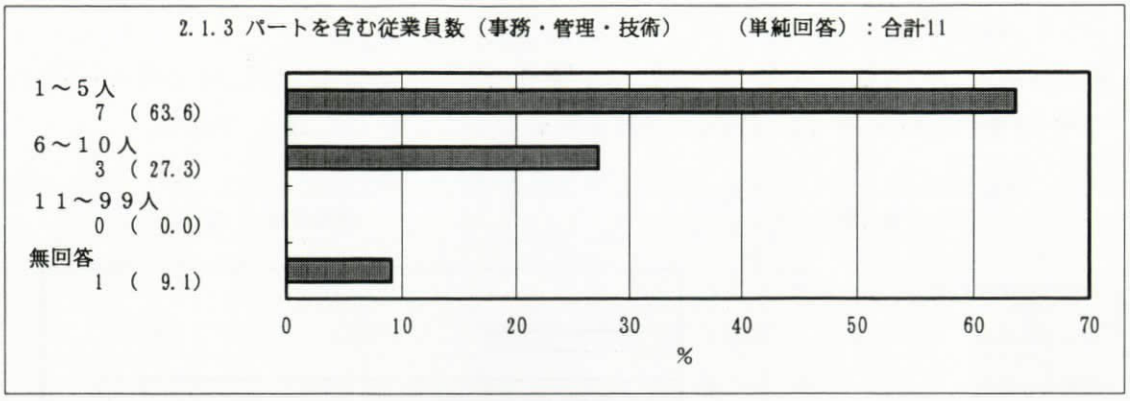
2.1.3　パートを含む従業員数（技能労働者）

パートを含む従業員数（技能労働者）については、「1～9 人」は 1 場 (9.1%)、「10～49 人」は 6 場 (54.5%)、「50～99 人」は 1 場 (9.1%)、「100～999 人」は 1 場 (9.1%) である。



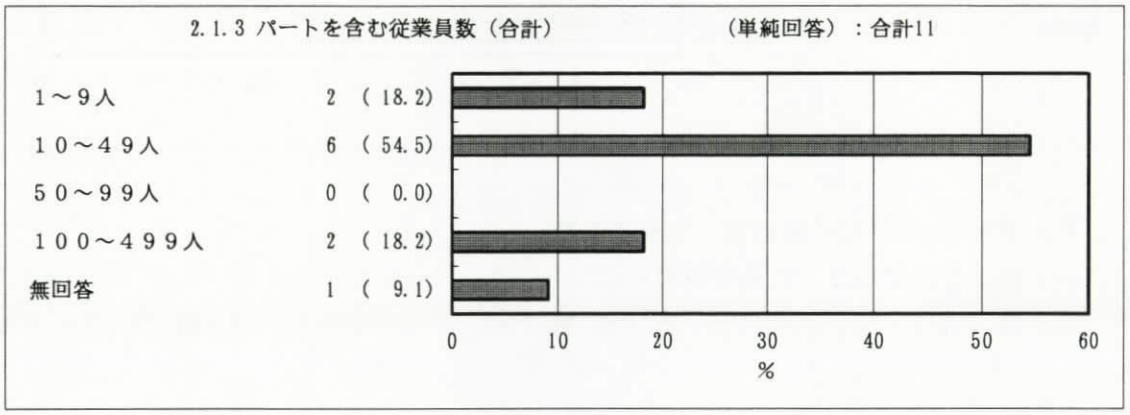
2.1.3　パートを含む従業員数（事務・管理・技術）

パートを含む従業員数（事務・管理・技術）については、「1～5 人」は 7 場 (63.6%)、「6～10 人」は 3 場 (27.3%) である。



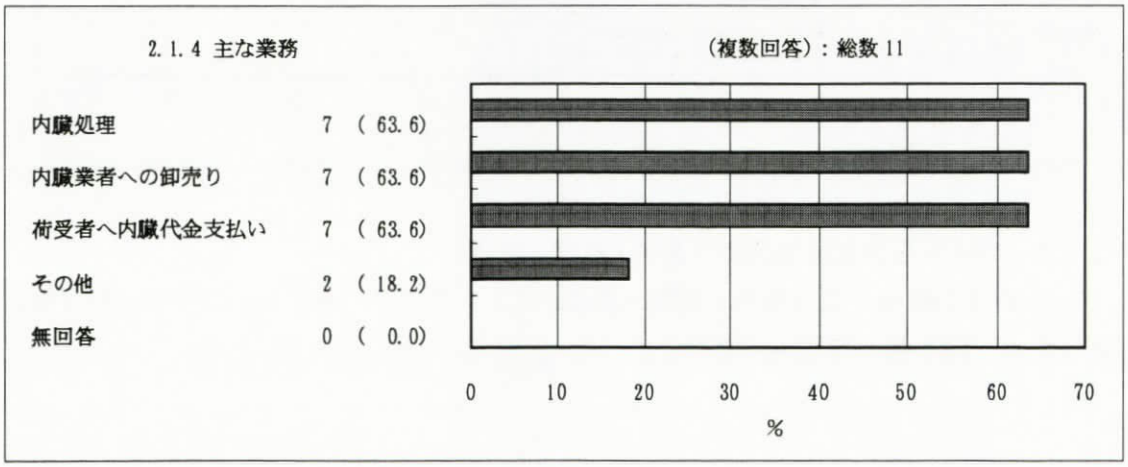
2.1.3　パートを含む従業員数（合計）

パートを含む従業員数（合計）については、「1～9 人」は 2 場（18.2%）、「10～49 人」は 6 場（54.5%）、「100～499 人」は 2 場（18.2%）である。



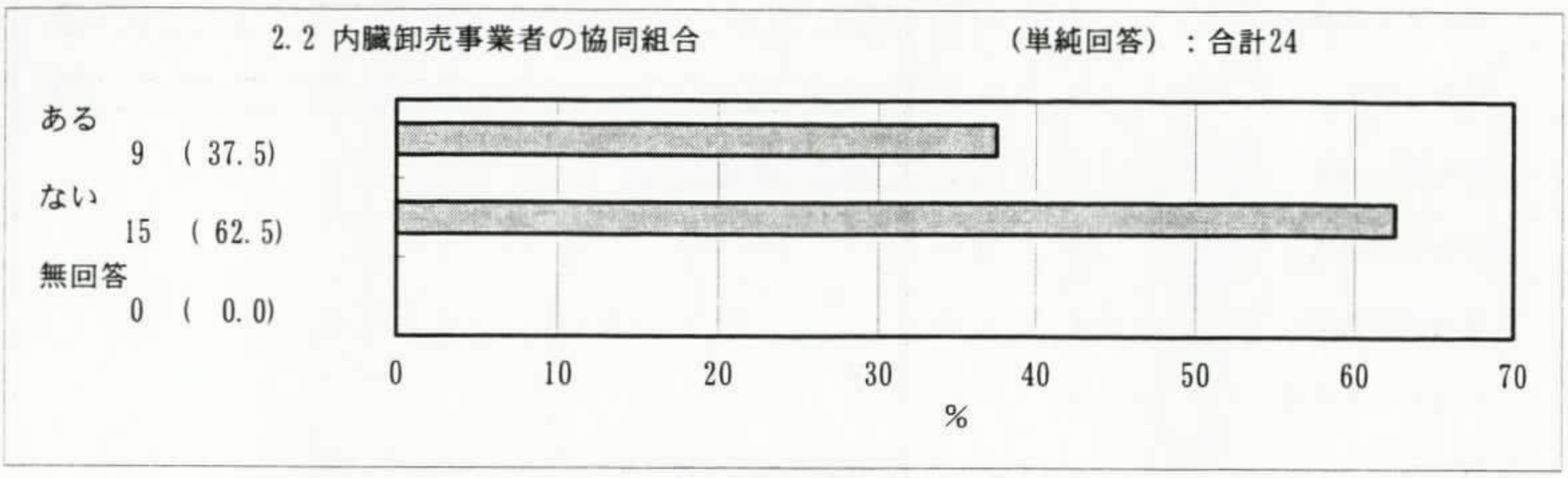
2.1.4　主な業務

主な業務については、「内臓処理」は 7 場（63.6%）、「内臓業者への卸売り」は 7 場（63.6%）、「荷受事業者へ内臓代金支払い」は 7 場（63.6%）、「その他」は 2 場（18.2%）である。



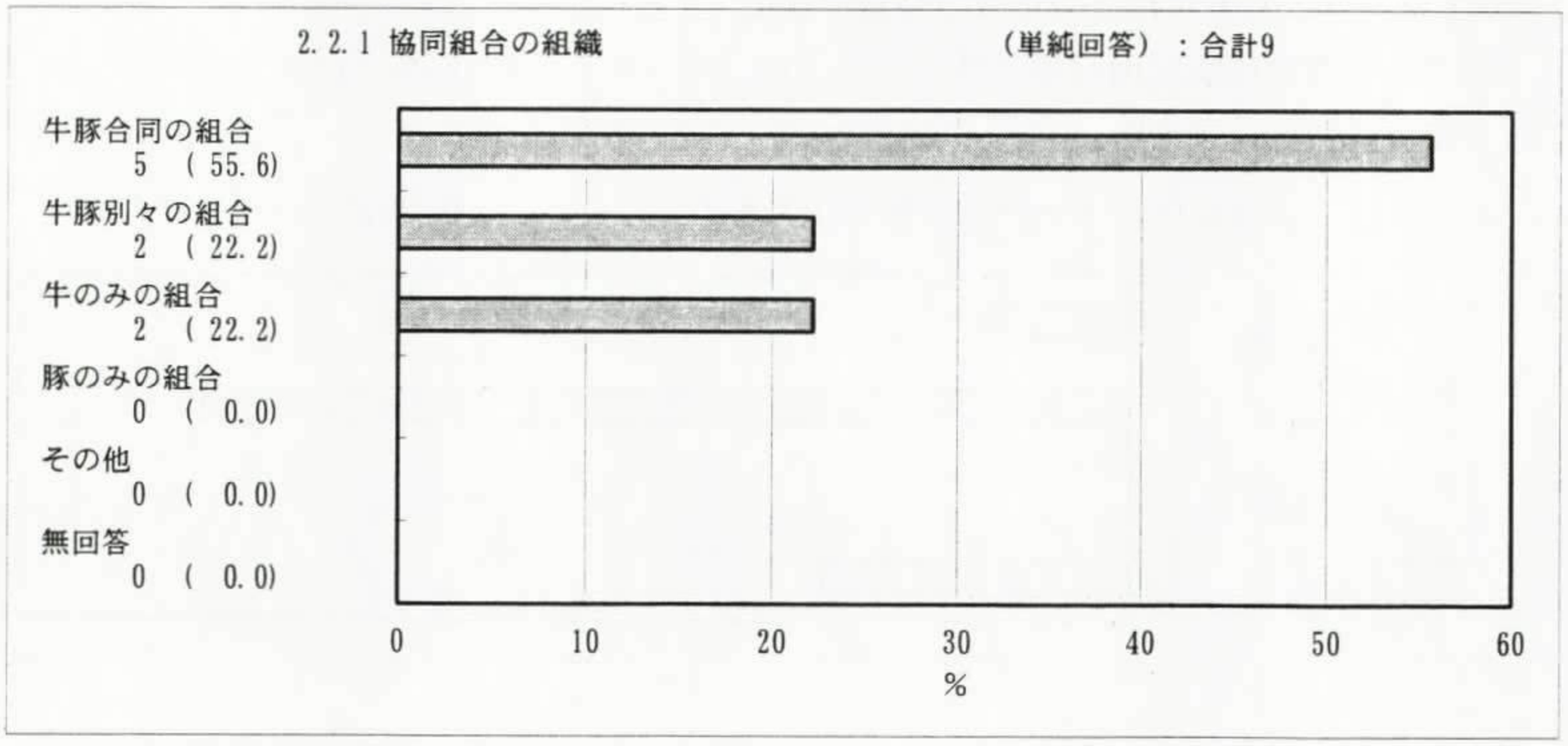
2.2　内臓卸売事業者の協同組合

内臓卸売事業者の協同組合については、「ある」は 9 場(37.5%)、「ない」は 15 場(62.5%)である。



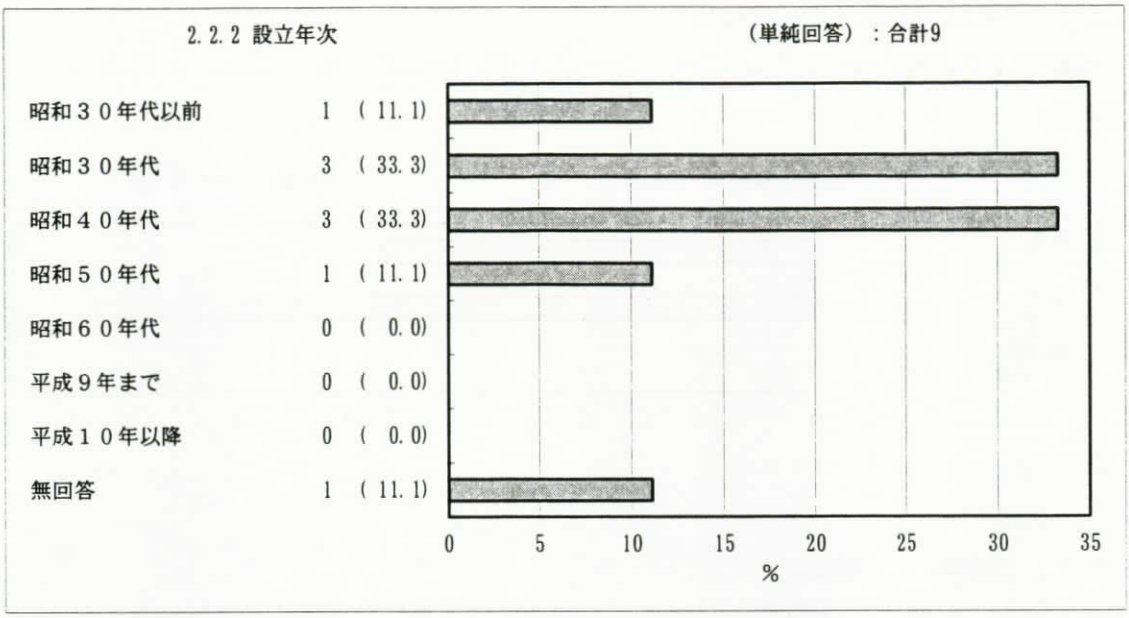
2.2.1　協同組合の組織

協同組合の組織については、「牛豚合同の組合」は 5 場（55.6%)、「牛豚別々の組合」は 2 場（22.2%)、「牛のみの組合」は 2 場（22.2%）である。



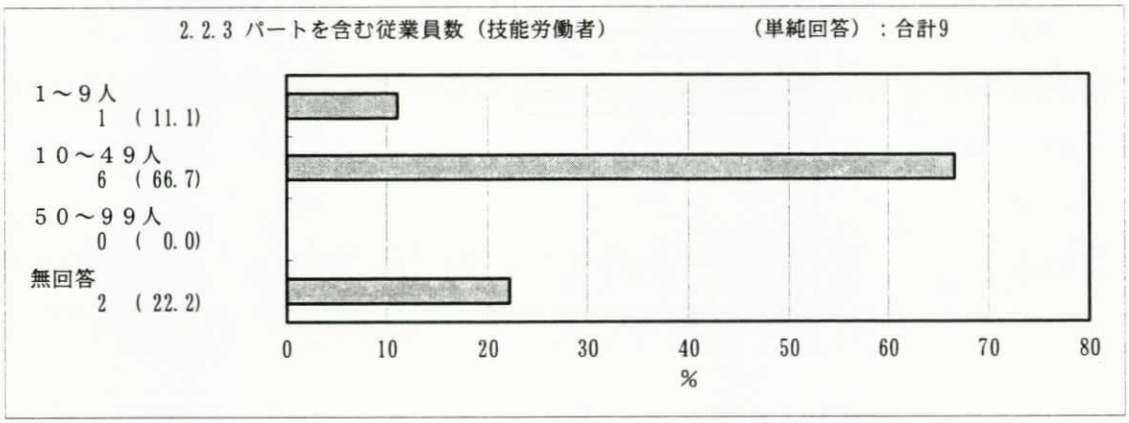
2.2.2　設立年次

設立年次については、「昭和 30 年代以前」は 1 場(11.1%)、「昭和 30 年代」は 3 場(33.3%)、「昭和 40 年代」は 3 場（33.3%)、「昭和 50 年代」は 1 場（11.1%）である。



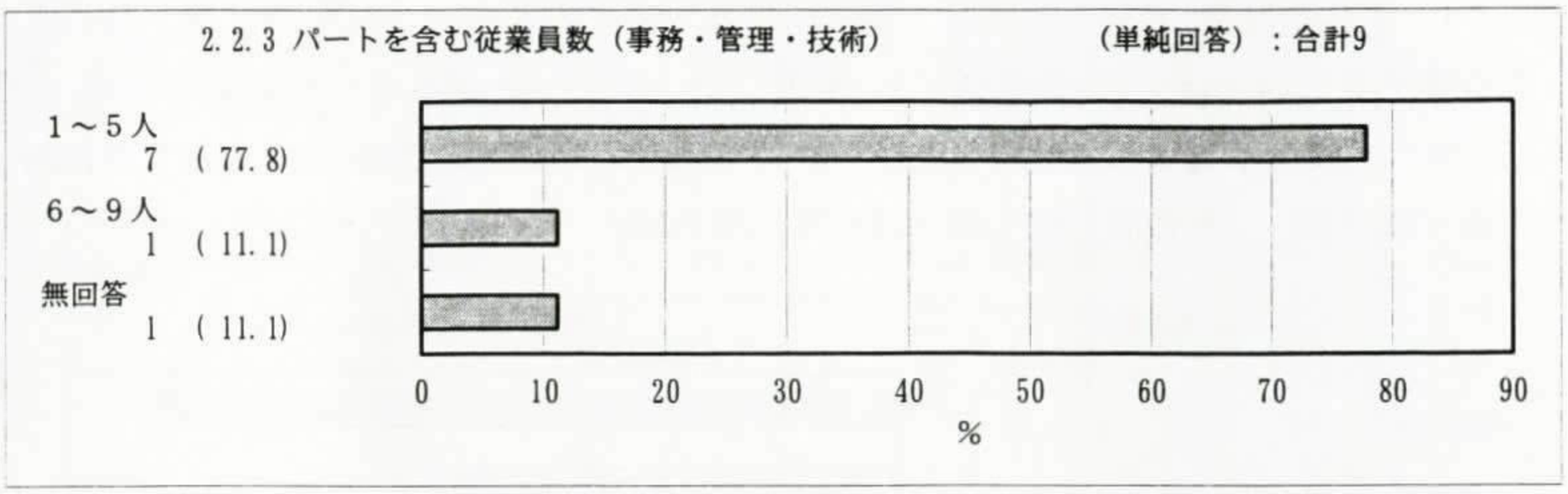
2.2.3　パートを含む従業員数（技能労働者）

パートを含む技能労働従業員数については、「1～9 人」は 1 場（11.1%）、「10～49 人」は 6 場（66.7%）である。



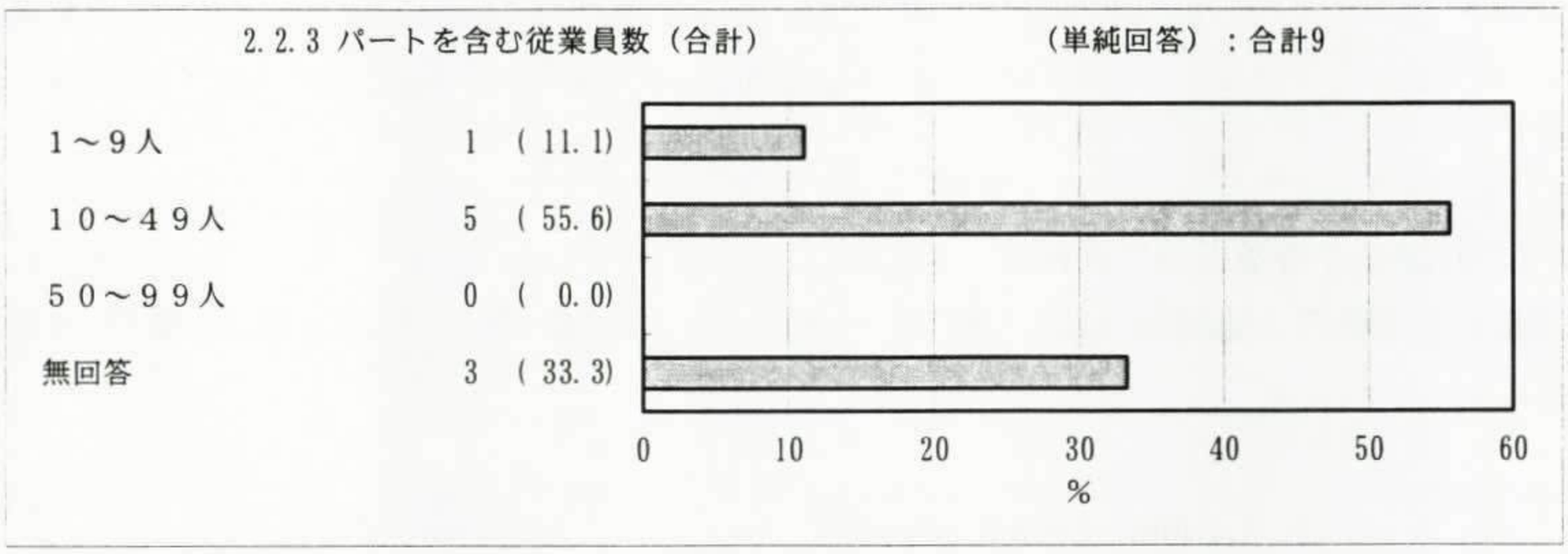
2.2.3　パートを含む従業員数（事務・管理・技術）

パートを含む事務・管理・技術従業員数については、「1～5 人」は 7 場（77.8%）、「6～9 人」は 1 場（11.1%）である。



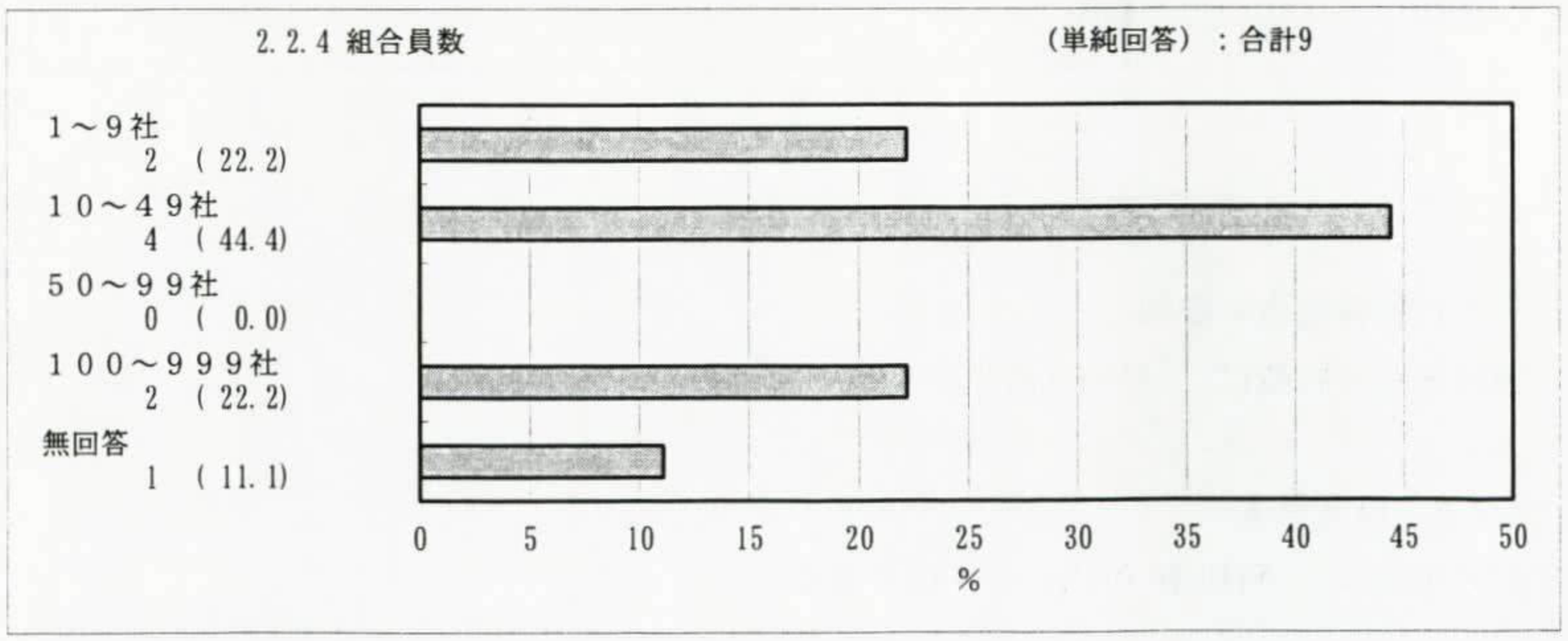
2.2.3　パートを含む従業員数（合計）

パートを含む合計の従業員数については、「1～9人」は1場（11.1%）、「10～49人」は5場（55.6%）である。



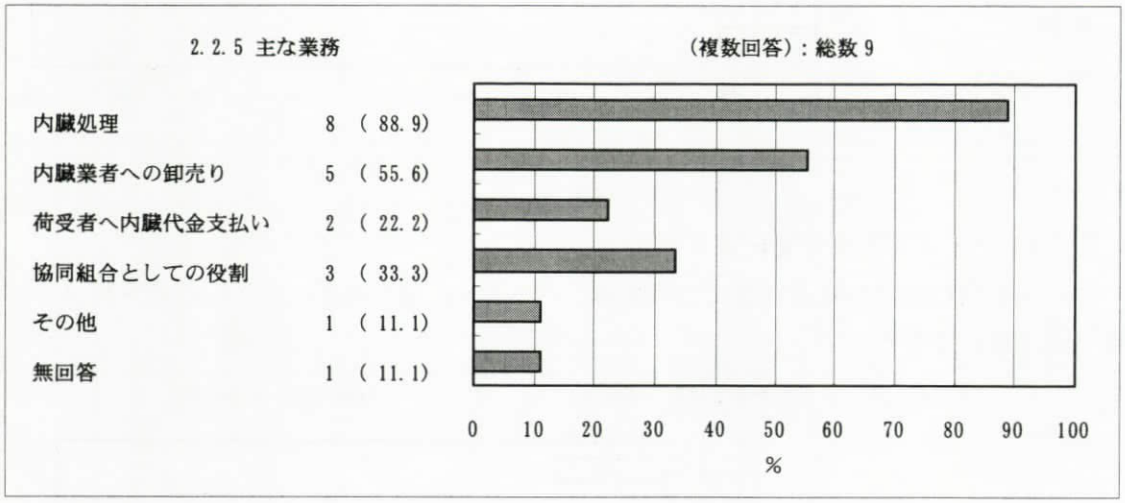
2.2.4　組合員数

組合員数については、「1～9社」は2場（22.2%）、「10～49社」は4場（44.4%）、「100～999社」は2場（22.2%）である。



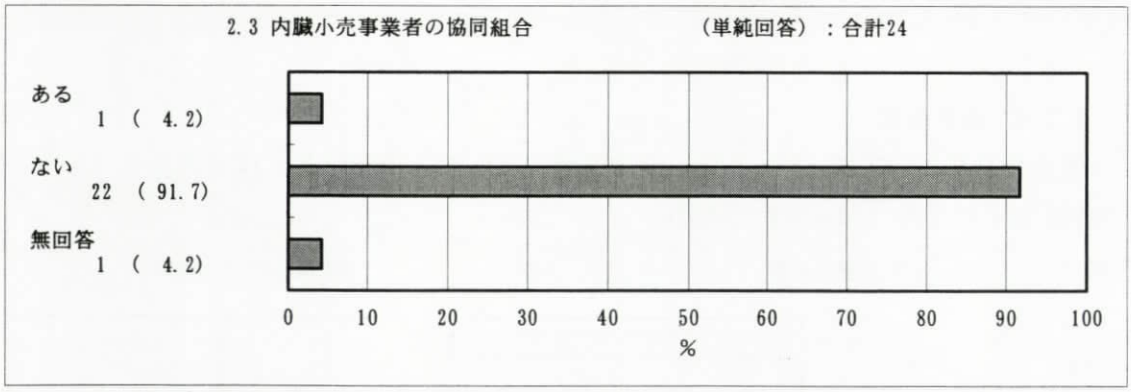
2.2.5　主な業務

主な業務については、「内臓処理」は 8 場（88.9%）、「内臓業者への卸売り」は 5 場（55.6%）、「荷受事業者へ内臓代金支払い」は 2 場（22.2%）、「協同組合としての役割」は 3 場（33.3%）、「その他」は 1 場（11.1%）である。



2.3　内臓小売事業者の協同組合

内臓小売事業者の協同組合については、「ある」は 1 場（4.2%）、「ない」は 22 場（91.7%）である。



2.3.1 協同組合の組織

協同組合の組織は、「牛のみの組合」が 1 場である。

2.3.2　設立年次

設立年次は、「昭和 40 年代」が 1 場である。

2.3.3　組合員数

組合員数は、「10～99 社」が 1 場である。

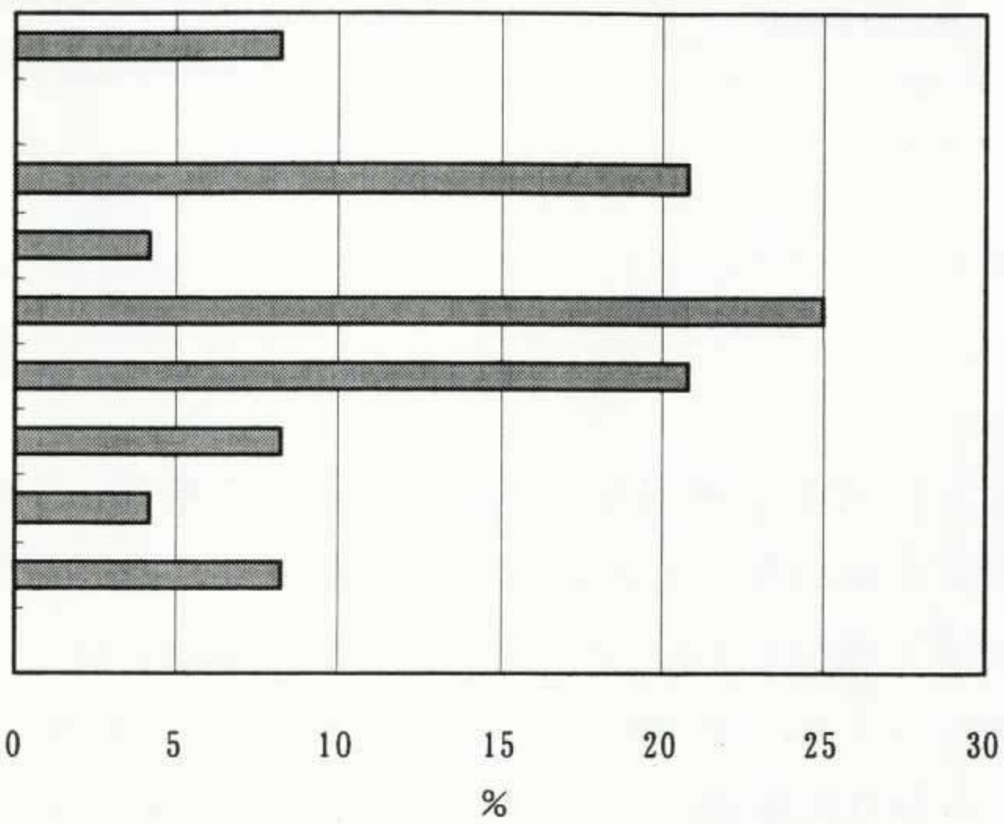
２．３　内臓の処理

3.1.1　一次処理（大洗い）事業者

一次処理（大洗い）事業者については、「開設者と同じ」は 2 場（8.3%）、「と畜解体事業者と同じ」は 5 場（20.8%）、「部分肉処理事業者と同じ」は 1 場（4.2%）、「内臓荷受け事業者」は 6 場（25.0%）、「内臓卸売事業者協同組合」は 5 場（20.8%）、「別の株式会社」は 2 場（8.3%）、「内臓卸事業者」は 1 場（4.2%）、「その他」は 2 場（8.3%）である。

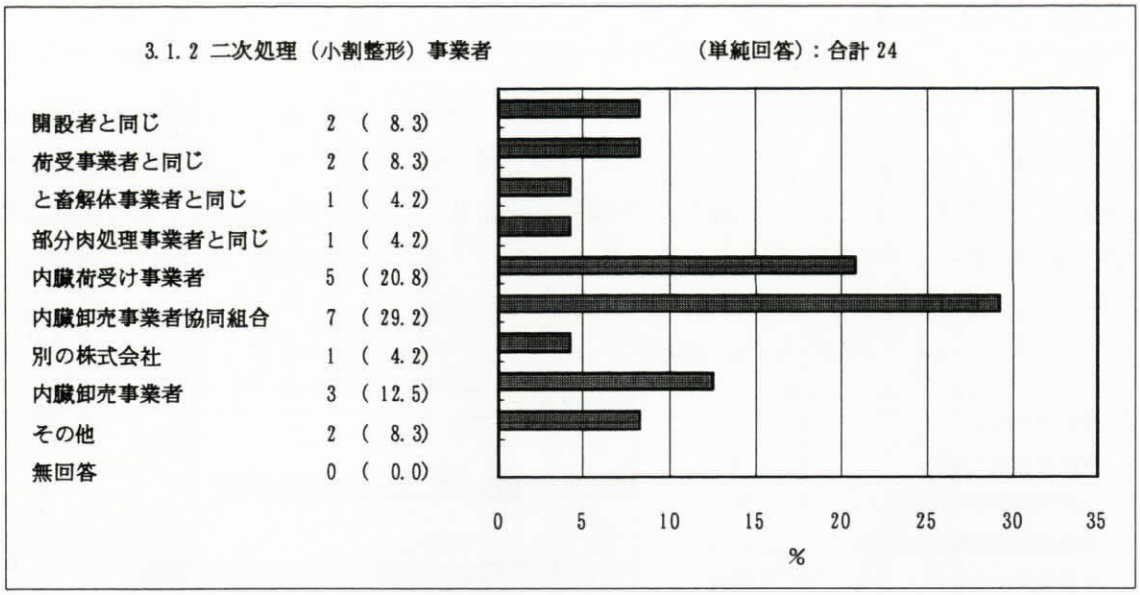
3.1.1 一次処理（大洗い）事業者　　（単純回答）：合計 24

開設者と同じ	2	(8.3)
荷受事業者と同じ	0	(0.0)
と畜解体事業者と同じ	5	(20.8)
部分肉処理事業者と同じ	1	(4.2)
内臓荷受け事業者	6	(25.0)
内臓卸売事業者協同組合	5	(20.8)
別の株式会社	2	(8.3)
内臓卸売事業者	1	(4.2)
その他	2	(8.3)
無回答	0	(0.0)



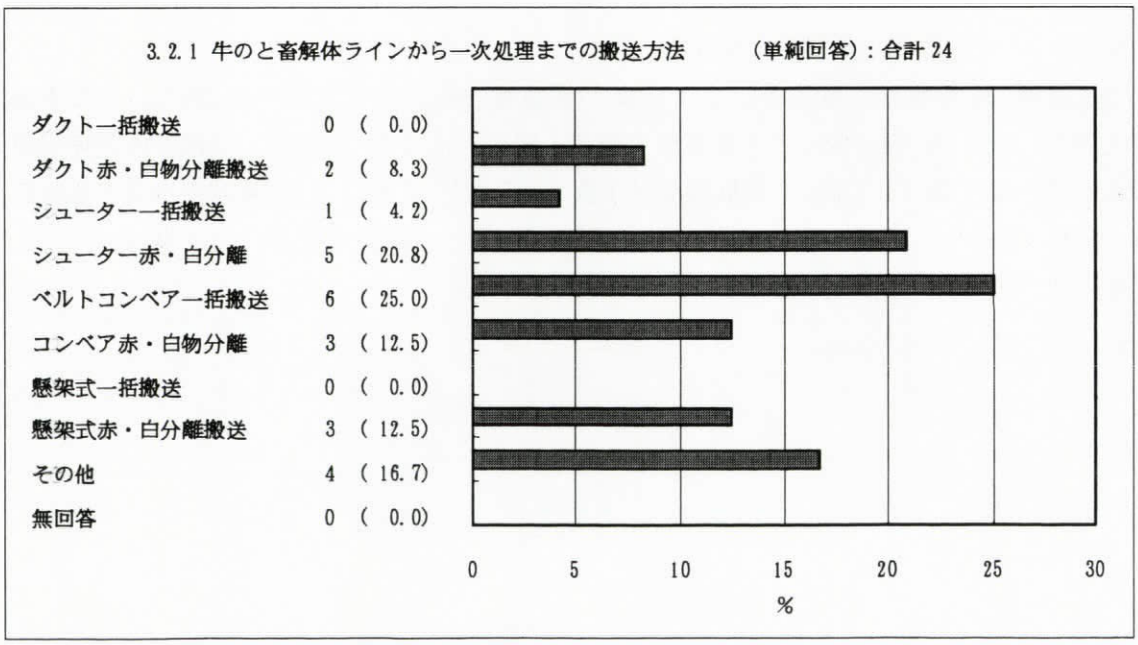
3.1.2　二次処理（小割整形）事業者

二次処理（小割整形）事業者については、「開設者と同じ」は 2 場（8.3%）、「荷受事業者と同じ」は 2 場（8.3%）、「と畜解体事業者と同じ」は 1 場（4.2%）、「部分肉処理事業者と同じ」は 1 場（4.2%）、「内臓荷受け事業者」5 場（20.8%）、「内臓卸売事業者協同組合」7 場（29.2%）、「別の株式会社」は 1 場（4.2%）、「内臓卸事業者」は 3 場（12.5%）、「その他」は 2 場（8.3%）である。



3.2.1　牛のと畜解体ラインから一次処理までの搬送方法

牛のと畜解体ラインから一次処理までの搬送方法については、「ダクト赤・白物分離搬送」は 2 場（8.3%）、「シューター一括搬送」は 1 場（4.2%）、「シューター赤・白物分離搬送」は 5 場（20.8%）、「ベルトコンベア一括搬送」は 6 場（25.0%）、「ベルトコンベア赤・白物分離搬送」は 3 場（12.5%）、「懸架式赤・白物分離搬送」は 3 場（12.5%）、「その他」は 4 場（16.7%）である。

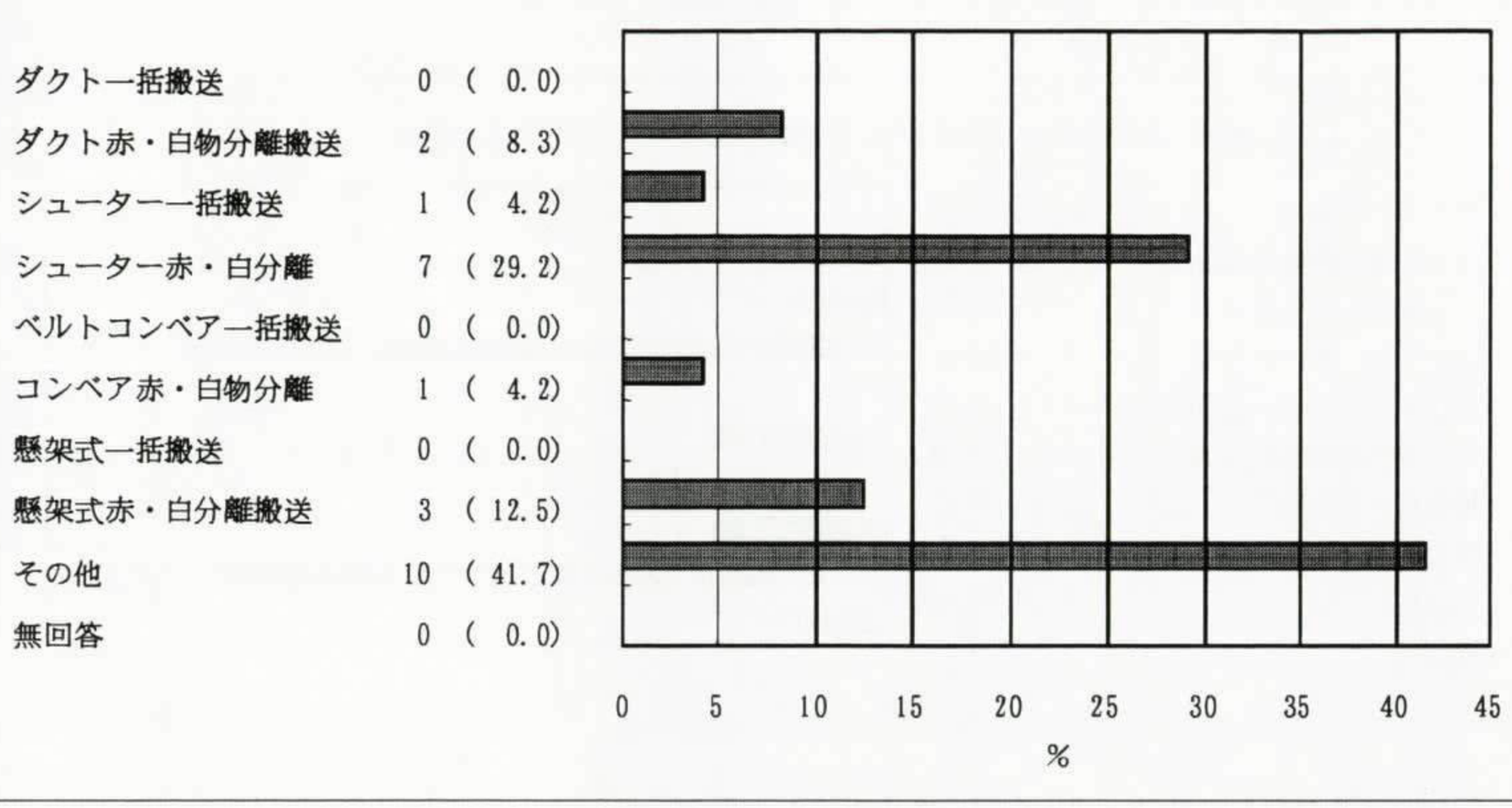


3.2.2　牛の一次処理から二次処理までの搬送方法

牛の一次処理から二次処理までの搬送方法については、「ダクト赤・白物分離搬送」は 2

場（8.3%）、「シューター一括搬送」は1場（4.2%）、「シューター赤・白物分離搬送」は7場（29.2%）、「ベルトコンベア赤・白物分離搬送」は1場（4.2%）、「懸架式赤・白物分離搬送」は3場（12.5%）、「その他」は10場（41.7%）である。

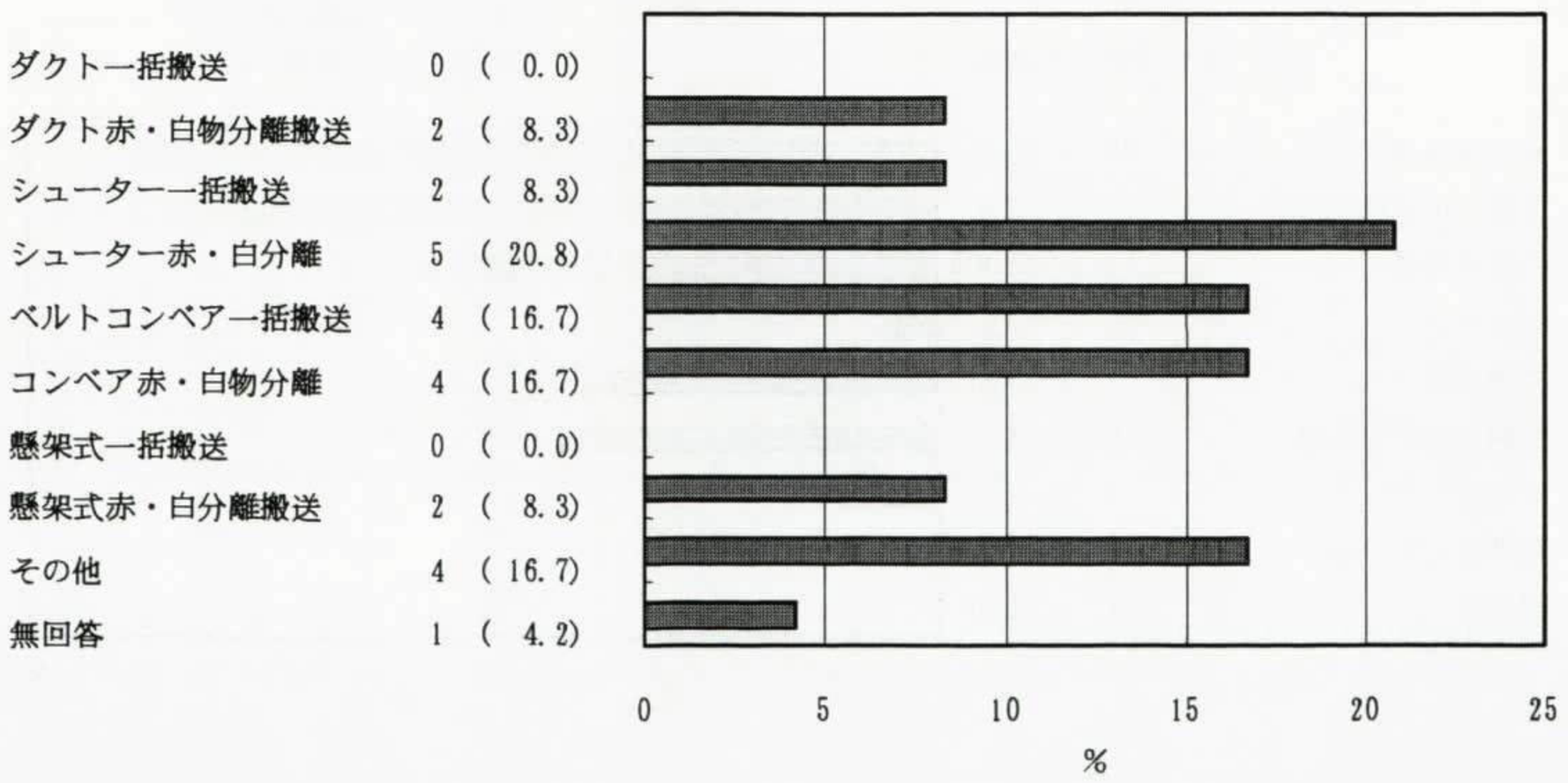
3.2.2 牛の一次処理から二次処理までの搬送方法　　（単純回答）：合計 24



3.3.1　豚のと畜解体ラインから一次処理までの搬送方法

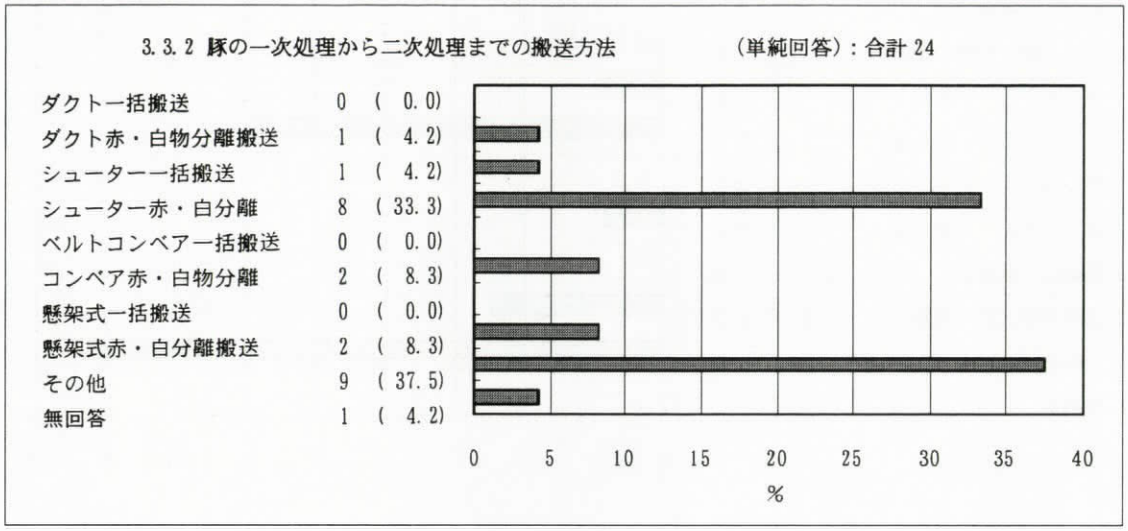
豚のと畜解体ラインから一次処理までの搬送方法では、「ダクト赤・白物分離搬送」は2場（8.3%）、「シューター一括搬送」は2場（8.3%）、「シューター赤・白分離搬送」は5場（20.8%）、「ベルトコンベア一括搬送」は4場（16.7%）、「コンベア赤・白物分離搬送」は4場（16.7%）、「懸架式赤・白物分離搬送」は2場（8.3%）、「その他」は4場（16.7%）である。

3.3.1 豚のと畜解体ラインから一次処理までの搬送方法　　（単純回答）：合計 24



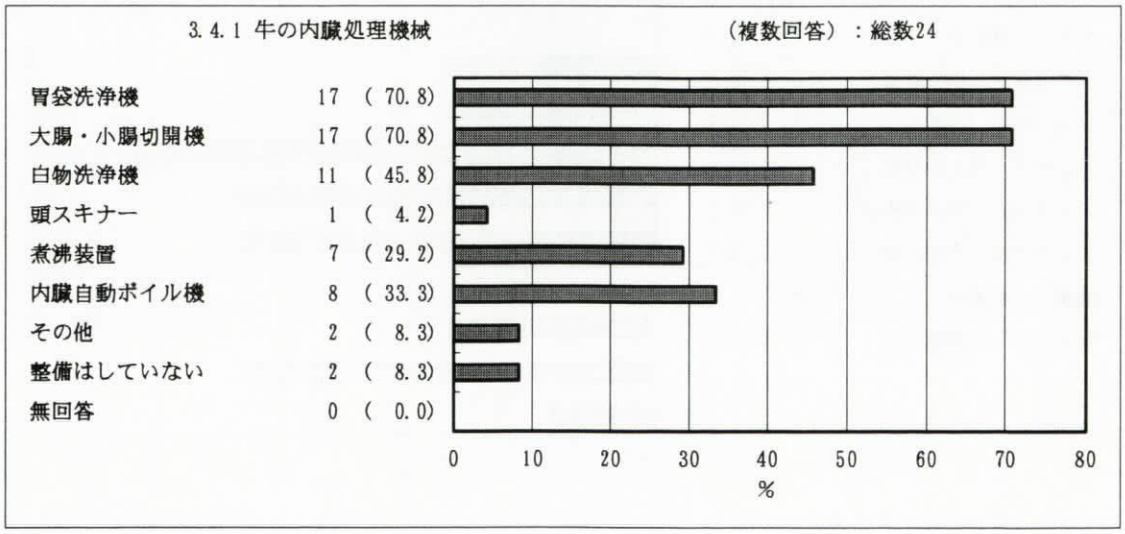
3.3.2　豚の一次処理から二次処理までの搬送方法

豚の一次処理から二次処理までの搬送方法については、「ダクト赤・白物分離搬送」は 1 場（4.2%）、「シューター一括搬送」は 1 場（4.2%）、「シューター赤・白物分離搬送」は 8 場（33.3%）、「ベルトコンベア赤・白物分離搬送」は 2 場（8.3%）、「懸架式赤・白物分離搬送」は 2 場（8.3%）、「その他」は 9 場（37.5%）である。



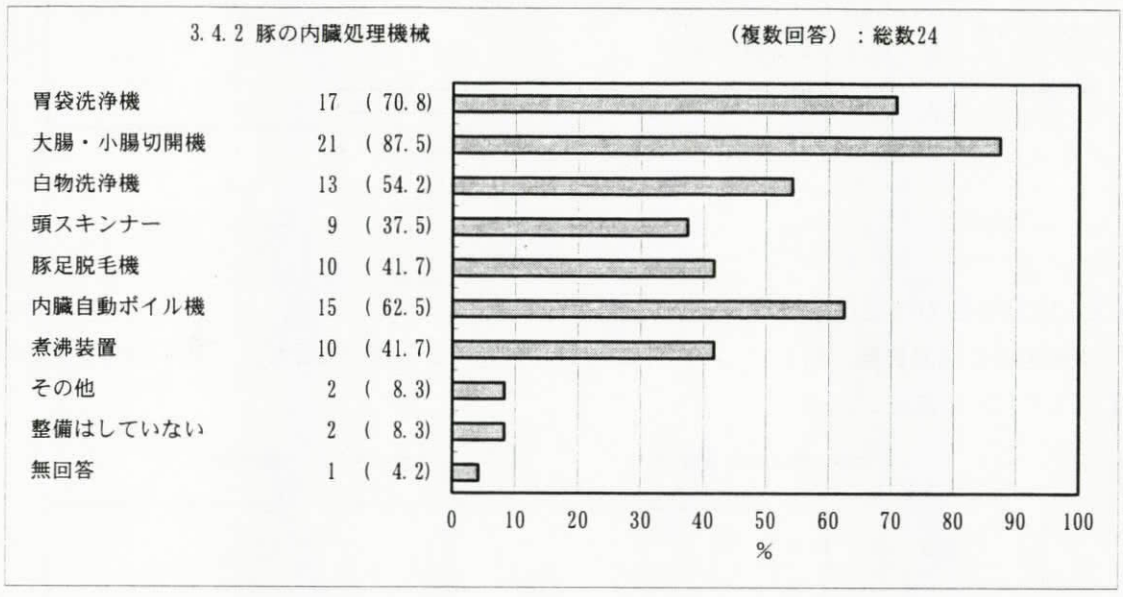
3.4.1　牛の内臓処理機械

牛の内臓処理機械については、「胃袋洗浄機」は 17 場（70.8%）、「大腸・小腸切開機」は 17 場（70.8%）、「白物洗浄機」は 11 場（45.8%）、「頭スキンナー」1 場（4.2%）、「煮沸装置」は 7 場(29.2%)、「内臓自動ボイル機」は 8 場(33.3%)、「その他」は 2 場(8.3%)、「整備はしていない」は 2 場（8.3%）である。



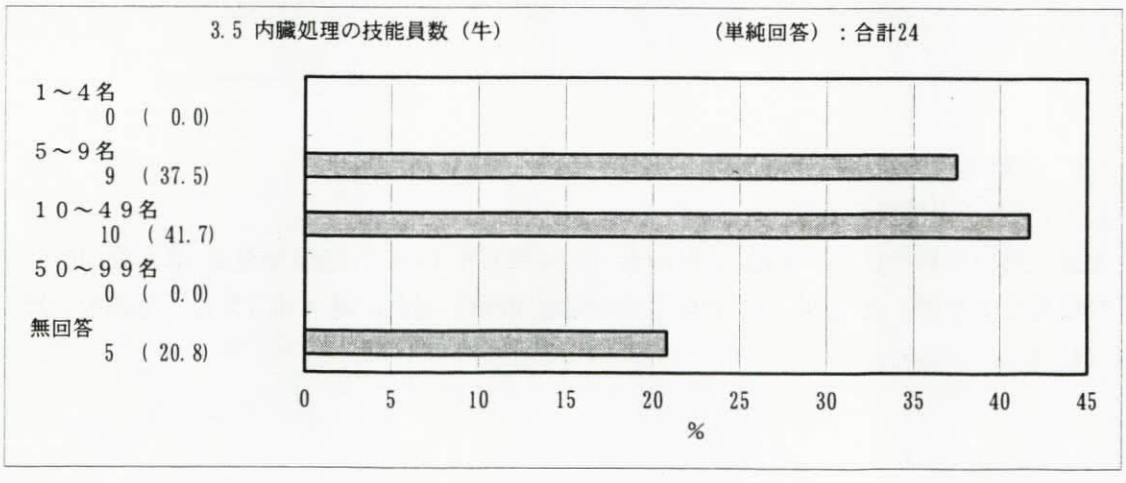
3.4.2　豚の内臓処理機械

豚の内臓処理機械については、「胃袋洗浄機」は 17 場（70.8%）、「大腸・小腸切開機」は 21 場（87.5%）、「白物洗浄機」は 13 場（54.2%）、「頭スキンナー」は 9 場（37.5%）、「豚足脱毛機」は 10 場（41.7%）、「内臓自動ボイル機」は 15 場（62.5%）、「煮沸装置」は 10 場（41.7%）、「その他」は 2 場（8.3%）、「整備はしていない」は 2 場（8.3%）である。



3.5 内臓処理の技能員数（牛）

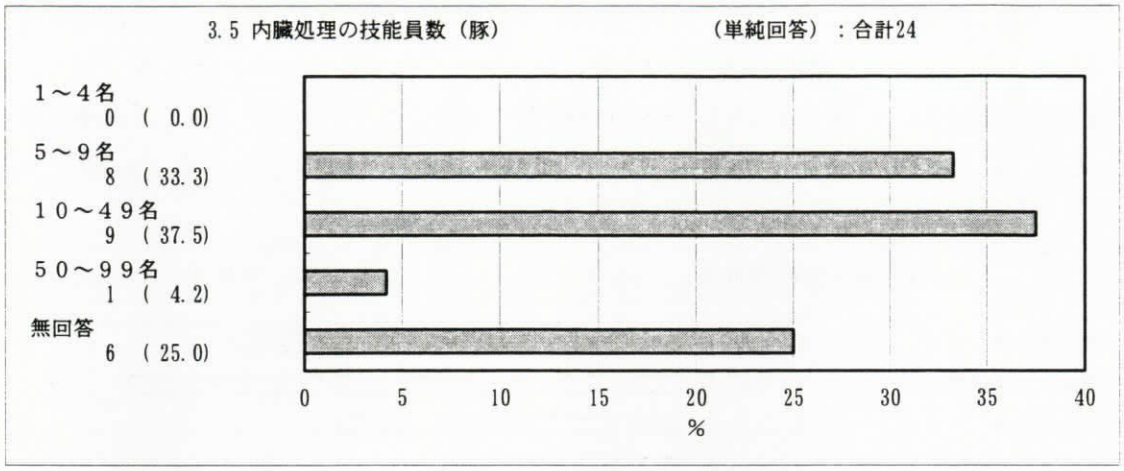
内臓処理の技能員数（牛）については、「5～9 名」は 9 場（37.5%）、「10～49 名」は 10 場（41.7%）である。



3.5 内臓処理の技能員数（豚）

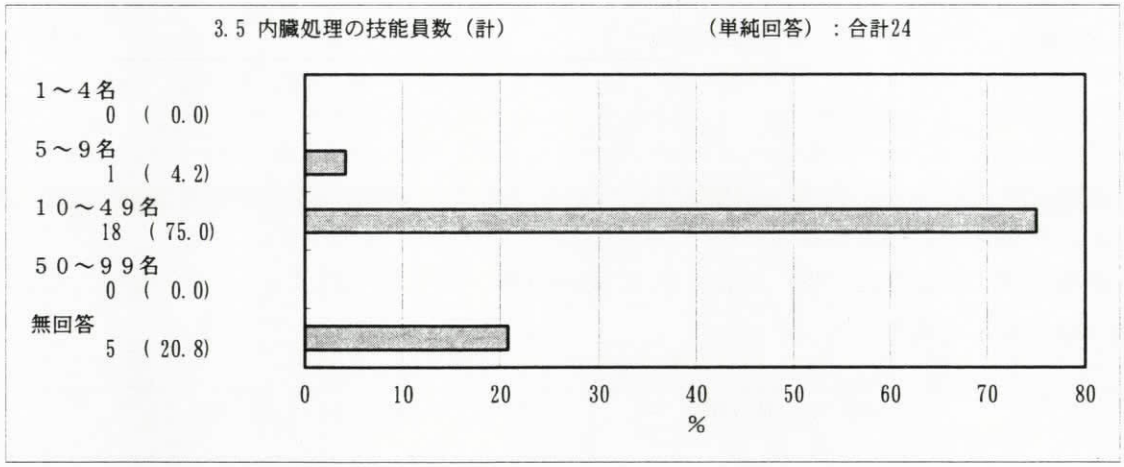
内臓処理の技能員数（豚）については、「5～9 名」は 8 場（33.3%）、「10～49 名」は 9

場（37.5%）、「50～99名」は1場（4.2%）である。



3.5 内臓処理の技能員数（計）

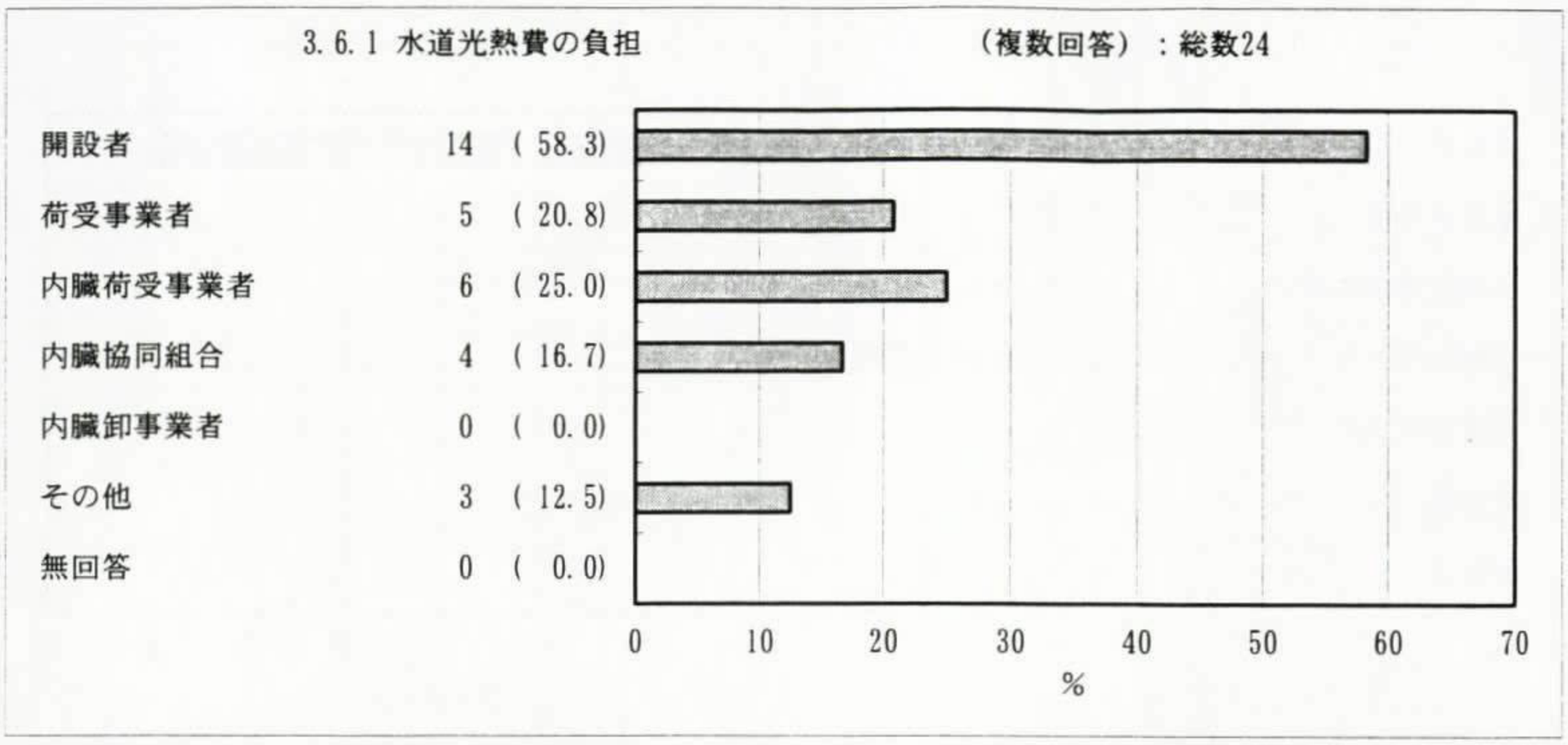
内臓処理の技能員数（計）については、「5～9名」は1場（4.2%）、「10～49名」は18場（75.0%）である。



3.6　内臓処理の費用負担

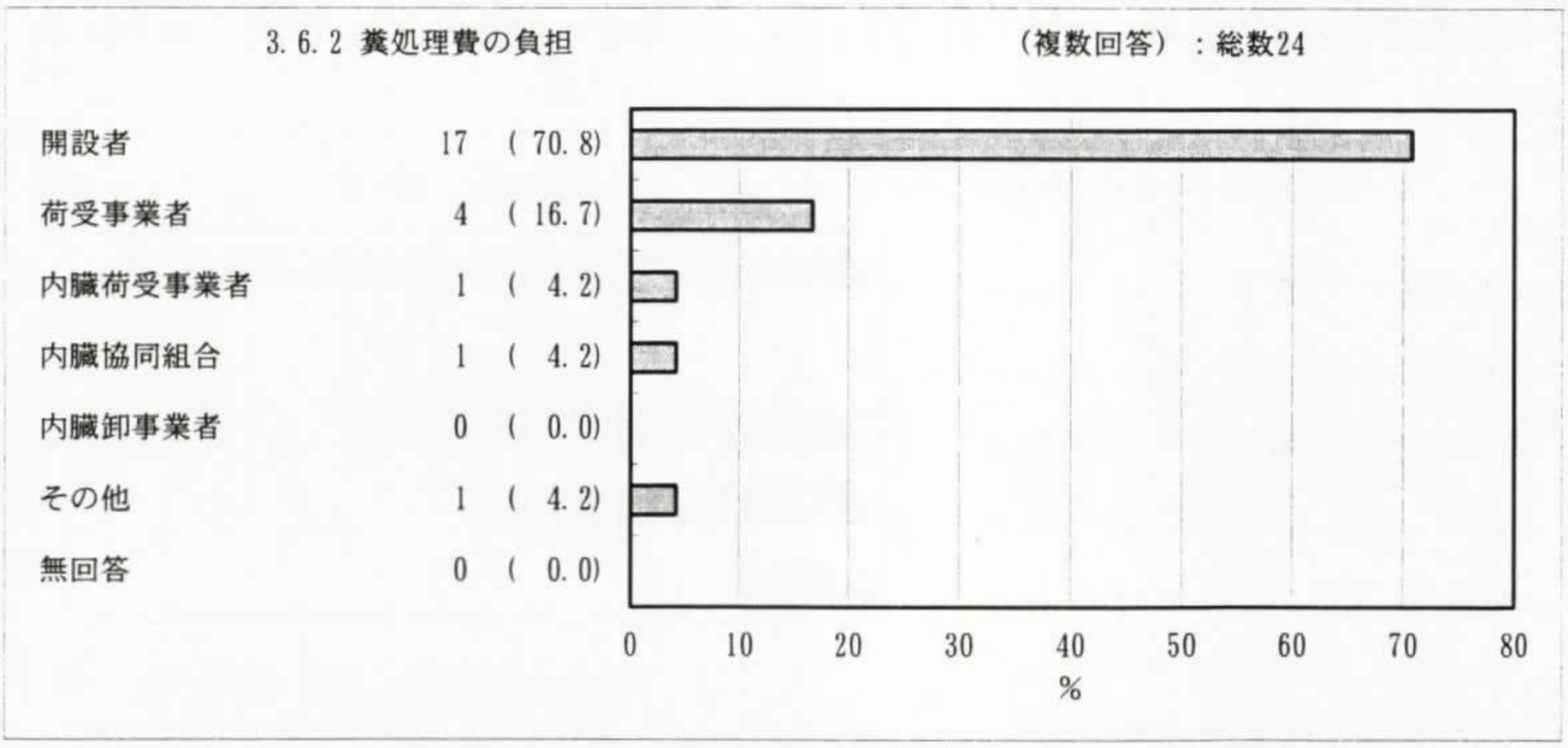
3.6.1　水道光熱費の負担

水道光熱費の負担については、「開設者」は14場(58.3%)、「荷受事業者」は5場(20.8%)、「内臓荷受事業者」は6場（25.0%）、「内臓協同組合」は4場（16.7%）、「その他」は3場（12.5%）である。



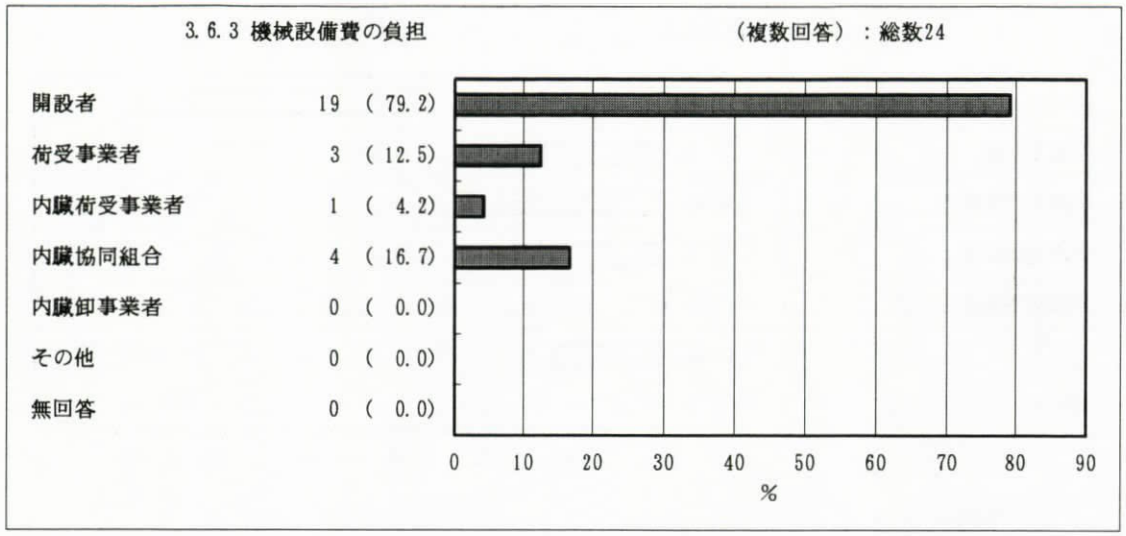
3.6.2　糞処理費の負担

糞処理費の負担については、「開設者」は 17 場(70.8%)、「荷受事業者」は 4 場(16.7%)、「内臓荷受事業者」は 1 場（4.2%)、「内臓協同組合」は 1 場（4.2%)、「その他」は 1 場(4.2%）である。



3.6.3 機械設備費の負担

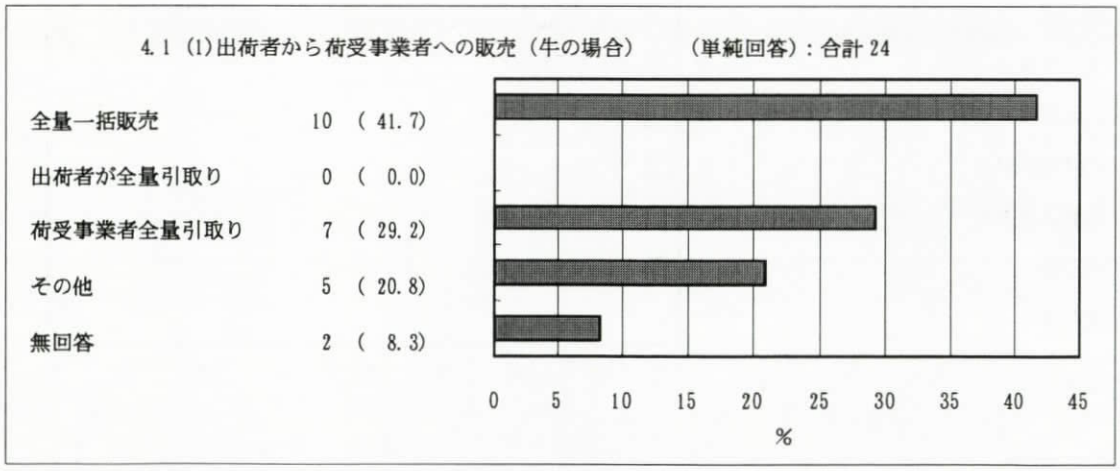
機械設備費の負担については、「開設者」は 19 場(79.2%)、「荷受事業者」は 3 場(12.5%)、「内臓荷受事業者」は 1 場（4.2%)、「内臓協同組合」は 4 場（16.7%）である。



2．4　内臓の取引き（物の流れ）

4.1 (1) 出荷者から荷受事業者への販売（牛の場合）

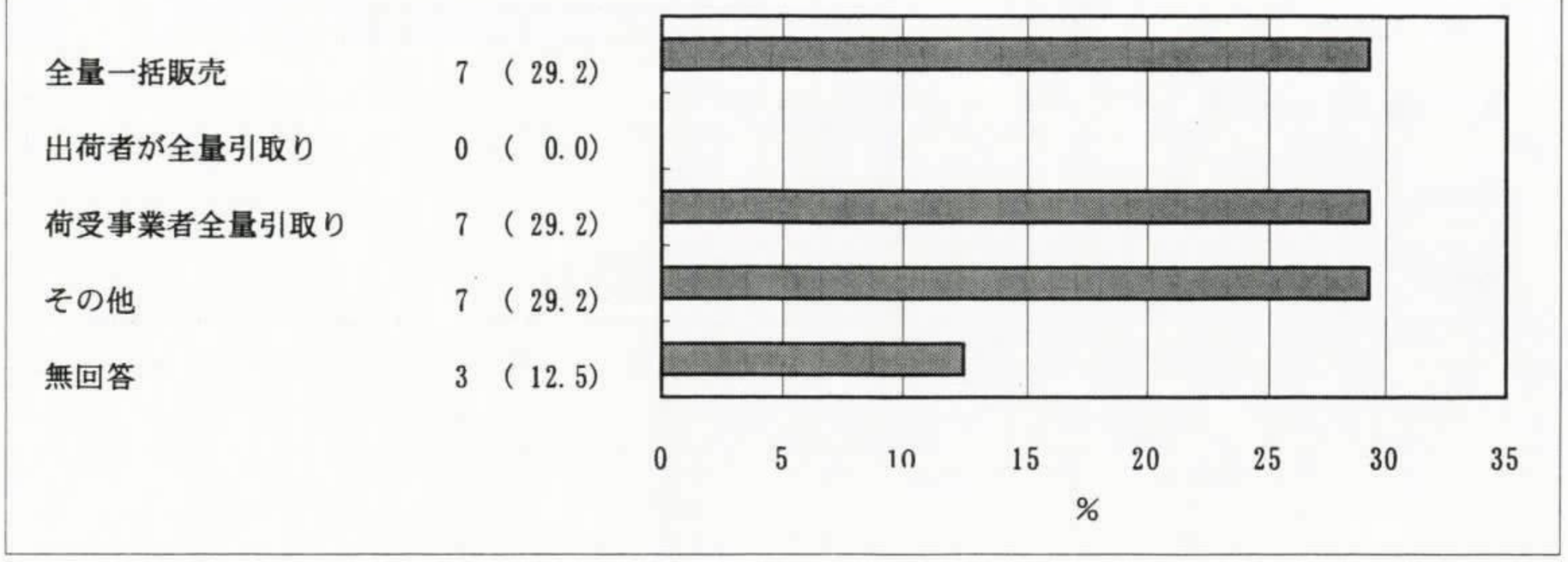
出荷者から荷受事業者への牛内臓の販売については、「全量一括販売」は10場(41.7%)、「荷受事業者が全量引取り」は7場（29.2%)、「その他」は5場（20.8%）である。



4.1 (2) 出荷者から荷受事業者への販売（豚の場合）

出荷者から荷受事業者への豚内臓の販売については、「全量一括販売」は7場(29.2%)、「荷受事業者が全量引取り」は7場（29.2%)、「その他」は7場（29.2%）である。

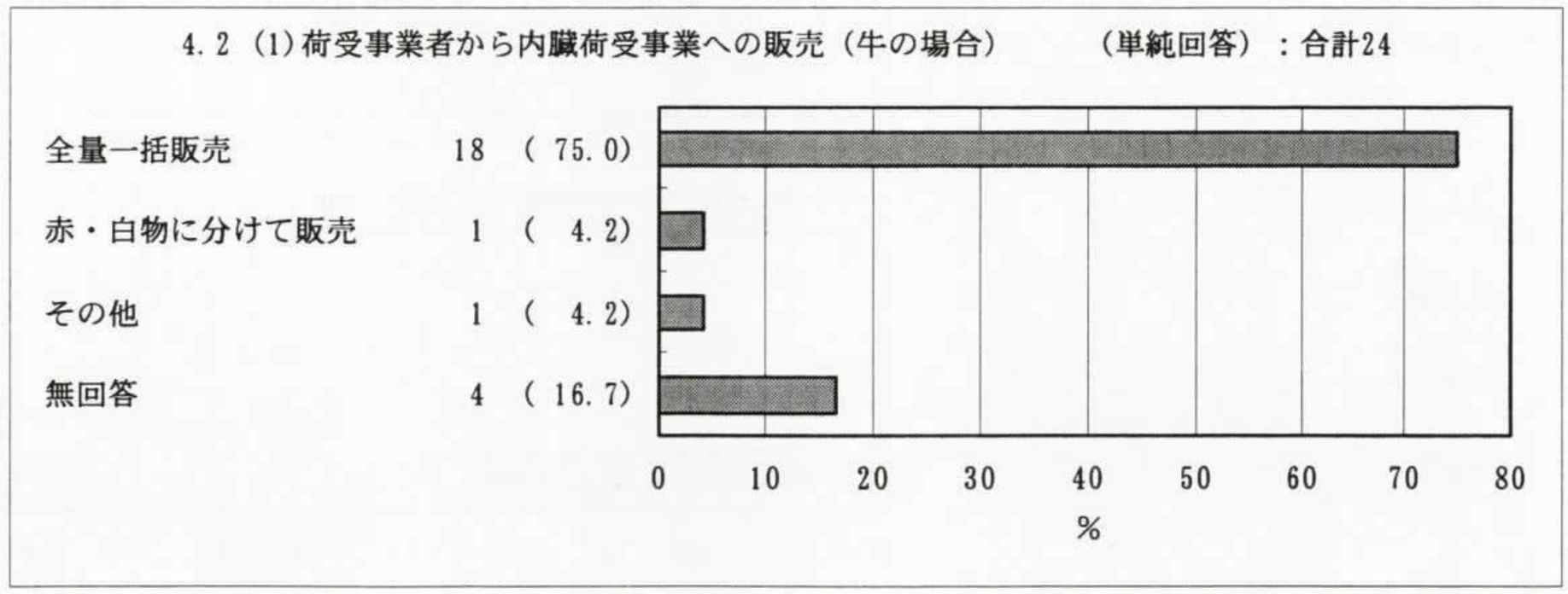
4.1 (2)出荷者から荷受事業者への販売（豚の場合）　　（単純回答）：合計 24



4.2 (1) 荷受事業者から内臓荷受事業者への販売（牛の場合）

荷受事業者から内臓荷受事業者への牛内臓の販売については、「全量一括販売」は 18 場（75.0%）、「赤・白物に分けて販売」は 1 場（4.2%）、「その他」は 1 場（4.2%）である。

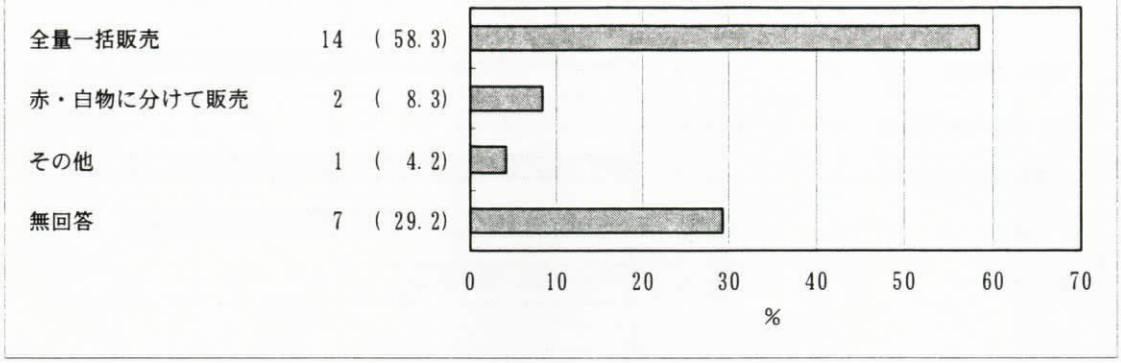
4.2 (1)荷受事業者から内臓荷受事業への販売（牛の場合）　　（単純回答）：合計24



4.2 (2)　荷受事業者から内臓荷受事業者への販売（豚の場合）

荷受事業者から内臓荷受事業者への豚内臓の販売については、「全量一括販売」は 14 場（58.3%）、「赤・白物に分けて販売」は 2 場（8.3%）、「その他」は 1 場（4.2%）である。

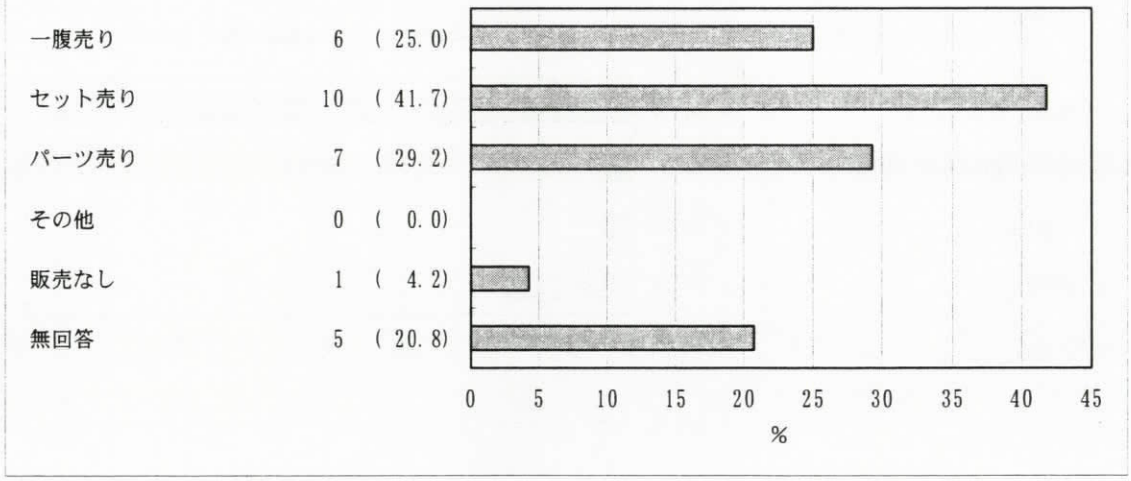
4.2 (2) 荷受事業者から内臓荷受事業への販売（豚の場合）　（単純回答）：合計24



4.3 (1)　内臓荷受事業者の内臓卸業者への販売（牛の場合）

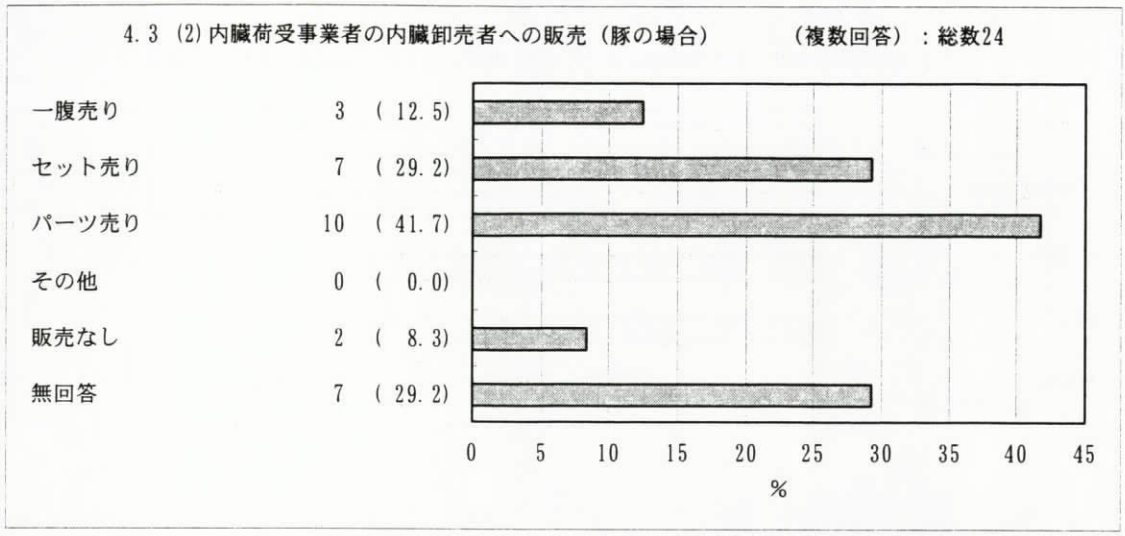
内臓荷受事業者の内臓卸業者への牛内臓の販売については、「一腹売り」は6場(25.0%)、「セット売り」は10場(41.7%)、「パーツ売り」は7場(29.2%)、「販売なし」は1場(4.2%)である。

4.3 (1) 内臓荷受事業者の内臓卸売者への販売（牛の場合）　（複数回答）：総数24



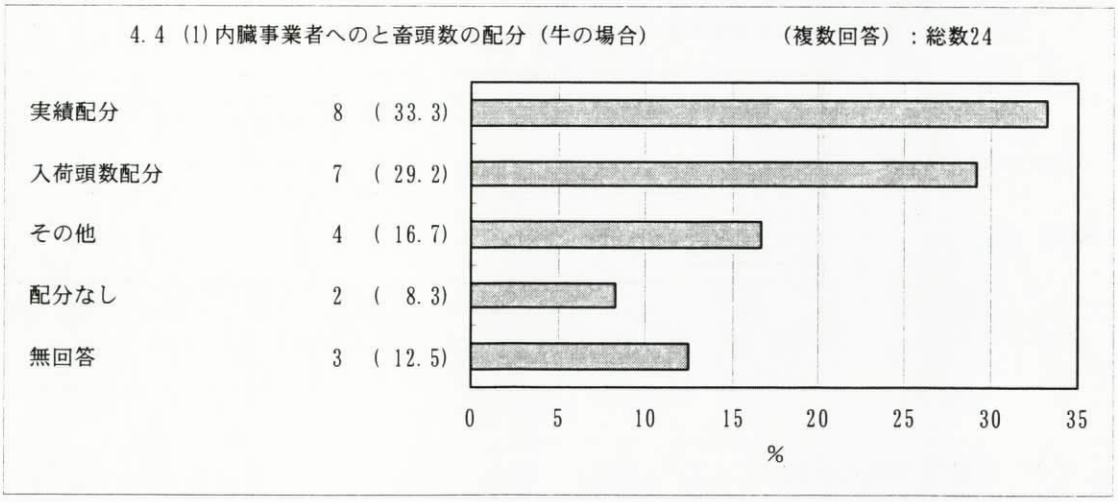
4.3 (2)　内臓荷受事業者の内臓卸業者への販売（豚の場合）

内臓荷受事業者の内臓卸業者への豚内臓の販売については、「一腹売り」は3場(12.5%)、「セット売り」は7場(29.2%)、「パーツ売り」は10場(41.7%)、「販売なし」は2場(8.3%)である。



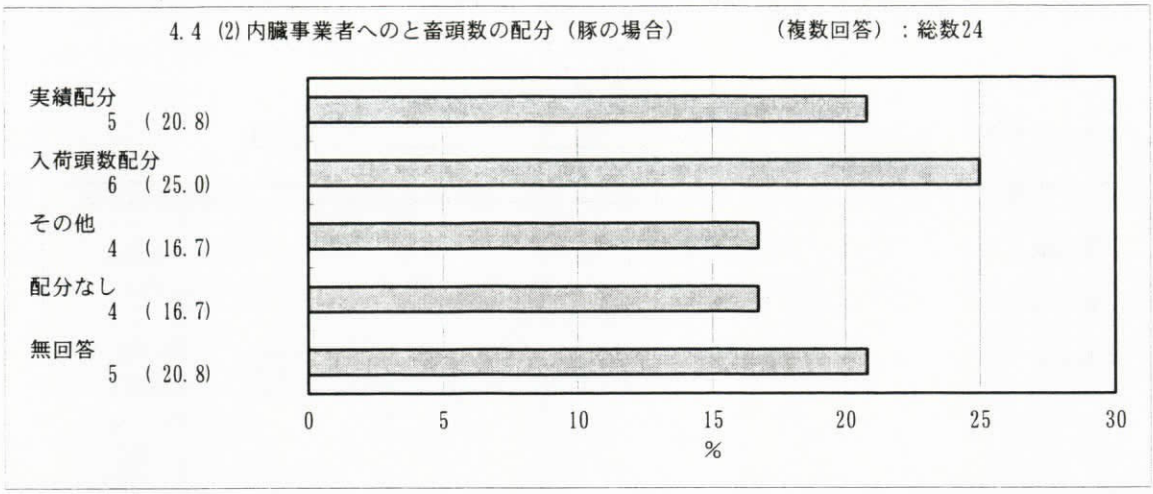
4.4 (1)　内臓事業者へのと畜頭数の配分（牛の場合）

内臓事業者へのと畜頭数の牛内臓の配分については、「実績配分」は8場（33.3%）、「入荷頭数配分」は7場（29.2%）、「その他」は4場（16.7%）、「配分なし」は2場（8.3%）である。



4.4 (2)　内臓事業者へのと畜頭数の配分（豚の場合）

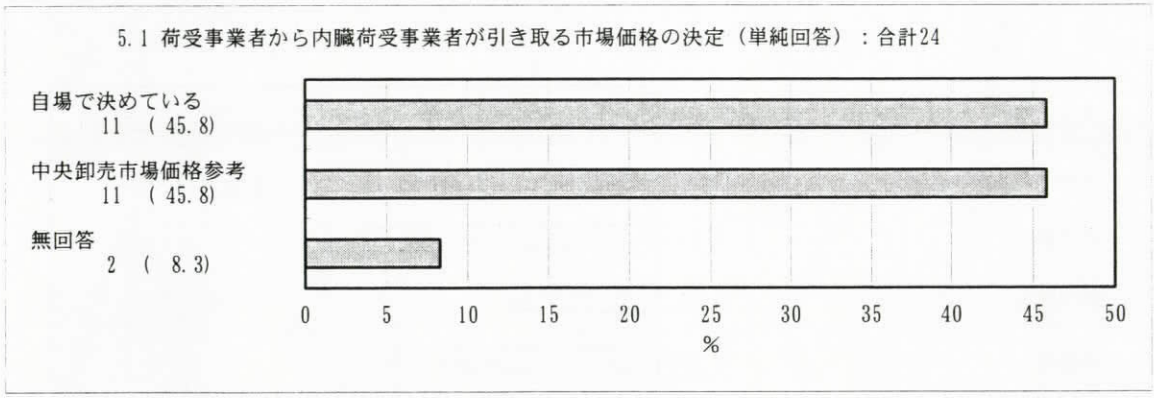
内臓事業者へのと畜頭数の豚内臓の配分については、「実績配分」は5場（20.8%）、「入荷頭数配分」は6場（25.0%）、「その他」は4場（16.7%）、「配分なし」は4場（16.7%）である。



2．5　内臓の取引価格

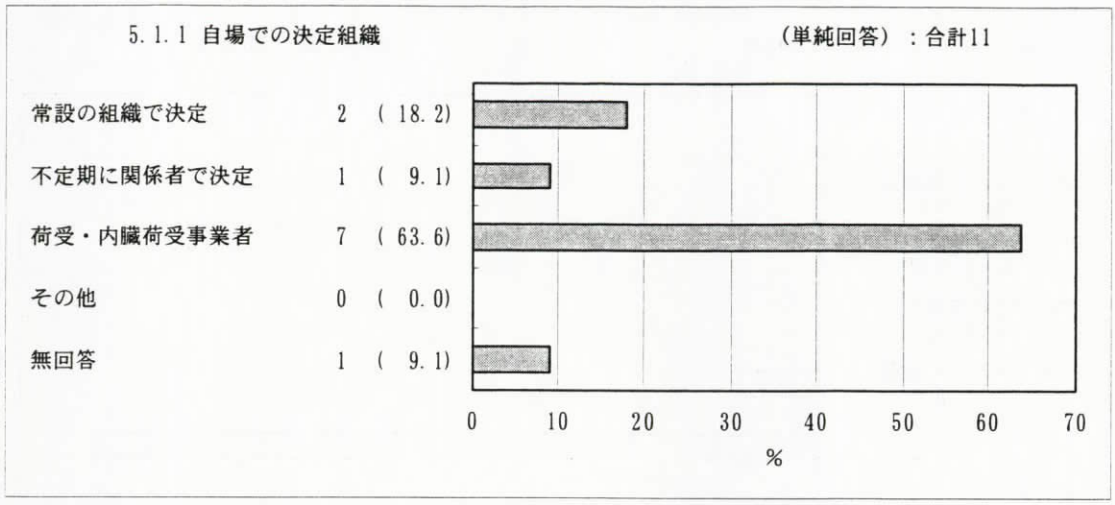
5.1　荷受事業者から内臓荷受事業者が引き取る市場価格の決定

荷受事業者から内臓荷受事業者が引き取る市場価格の決定については、「自場で決めている」は11場（45.8%）、「中央卸売市場の価格を参考」は11場（45.8%）である。



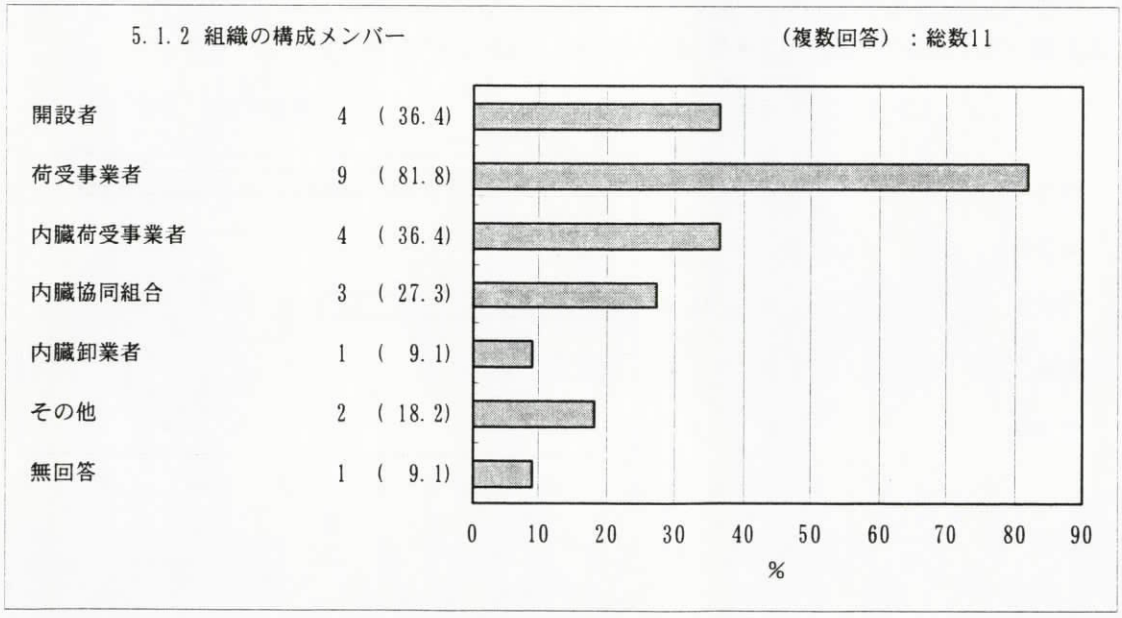
5.1.1　自場での決定組織

自場での決定組織については、「常設の組織で決定」は2場（18.2%）、「不定期に関係者が集まり決定」は1場（9.1%）、「荷受・内臓荷受事業者等で決定」は7場（63.6%）である。



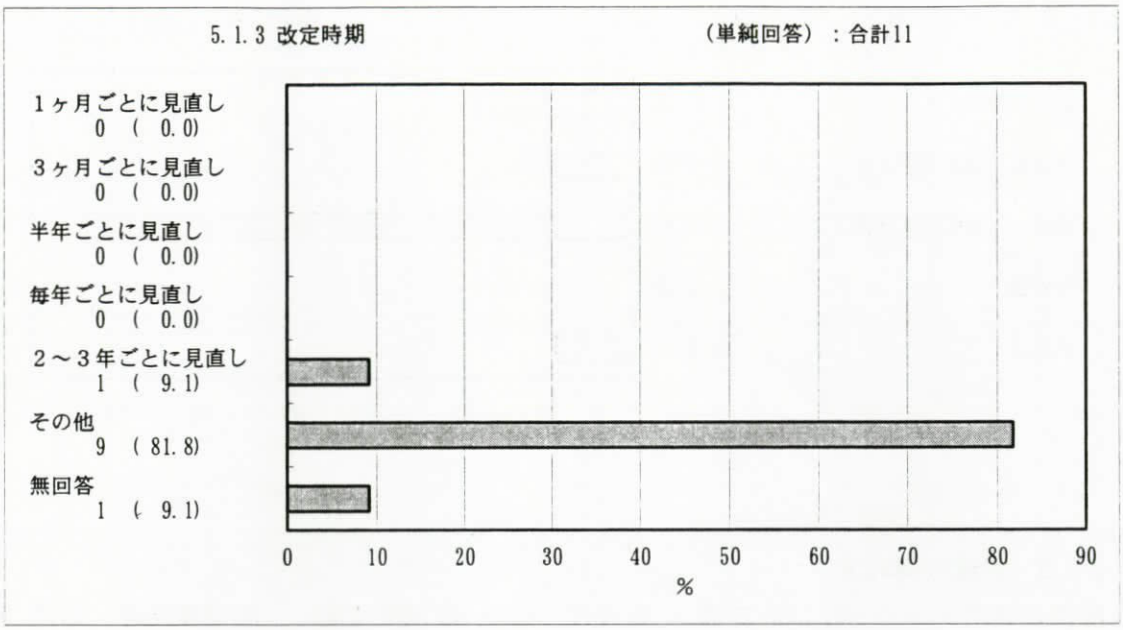
5.1.2　組織の構成メンバー

組織の構成メンバーについては、「開設者」は 4 場（36.4%）、「荷受事業者」は 9 場（81.8%）、「内臓荷受事業者」は 4 場（36.4%）、「内臓協同組合」は 3 場（27.3%）、「内臓卸業者」は 1 場（9.1%）、「その他」は 2 場（18.2%）である。



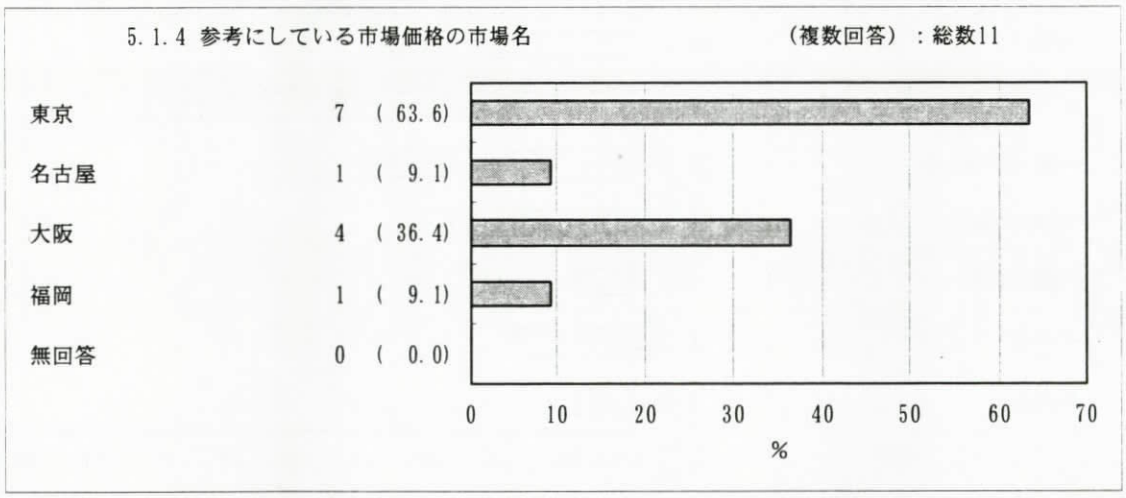
5.1.3　改定時期

改定時期については、「2～3 年ごとに見直し」は 1 場（9.1%）、「その他」は 9 場（81.8%）である。



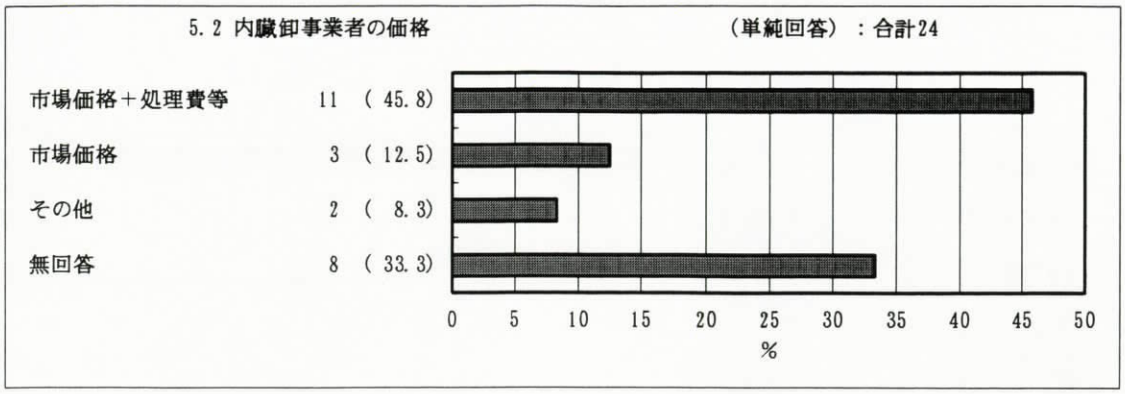
5.1.4　参考にしている市場価格の中央卸売市場

参考にしている市場価格の中央卸売市場については、「東京」は7場（63.6%）、「名古屋」は1場（9.1%）、「大阪」は4場（36.4%）、「福岡」は1場（9.1%）である。



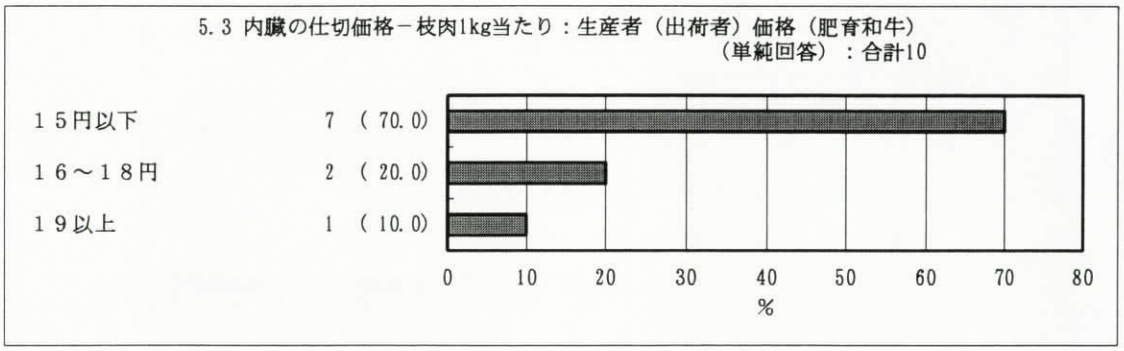
5.2　内臓卸事業者の価格

内臓卸事業者の価格については、「市場価格に処理費等が加わった価格」は11場(45.8%)、「市場価格」は3場（12.5%）、「その他」は2場（8.3%）である。



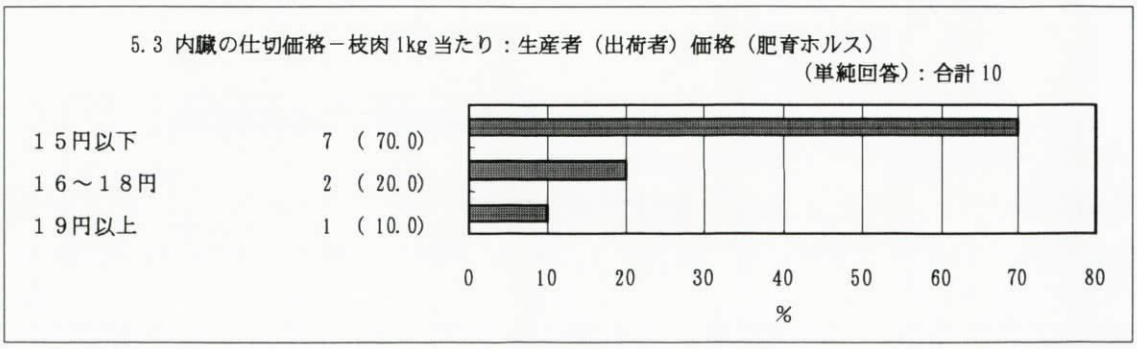
5.3（1）内臓の仕切価格－枝肉1kg当たり：生産者（出荷者）価格（肥育和牛）

内臓の仕切価格－枝肉1kg当たりの生産者（出荷者）価格（肥育和牛）については、「15円以下」は7場（70.0%）、「16～18円」は2場（20.0%）、「19円以上」は1場（10.0%）である。



5.3（1）内臓の仕切価格－枝肉1kg当たり：生産者（出荷者）価格（肥育ホルス）

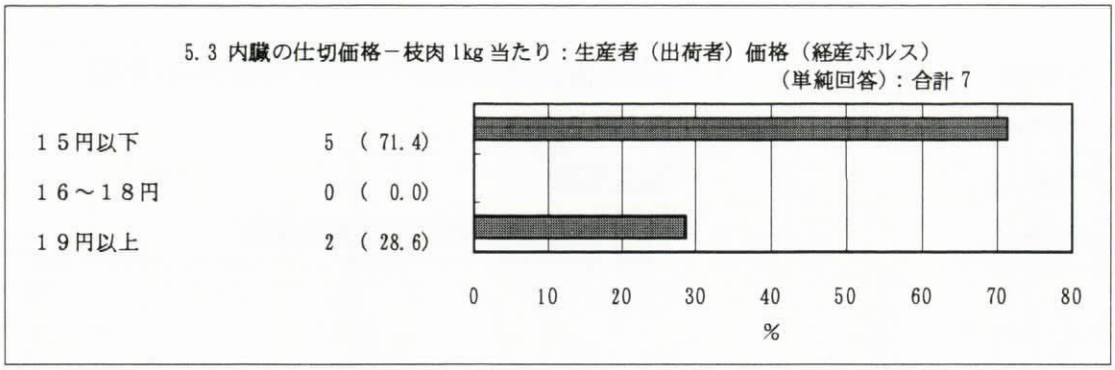
内臓の仕切価格－枝肉1kg当たりの生産者（出荷者）価格（肥育ホルス）については、「15円以下」は7場（70.0%）、「16～18円」は2場（20.0%）、「19円以上」は1場（10.0%）である。



5.3（1）内臓の仕切価格－枝肉1kg当たり：生産者（出荷者）価格（経産ホルス）

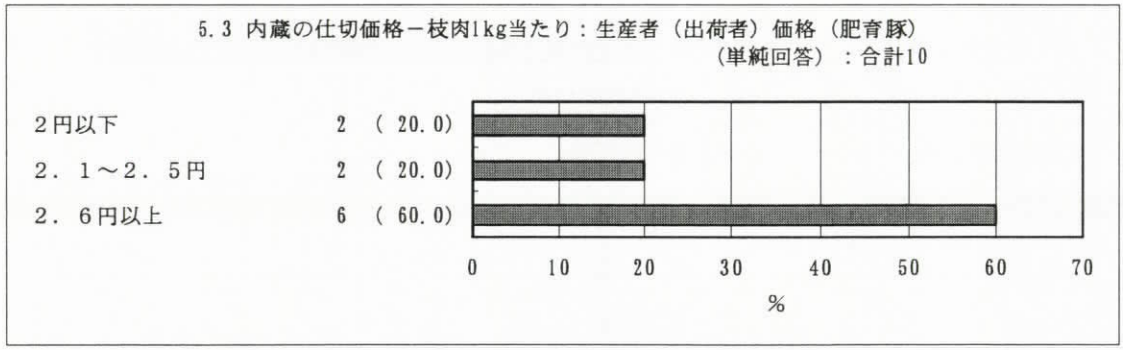
内臓の仕切価格－枝肉1kg当たりの生産者（出荷者）価格（経産ホルス）については、「15

円以下」は5場（71.4%）、「19円以上」は2場（28.6%）である。



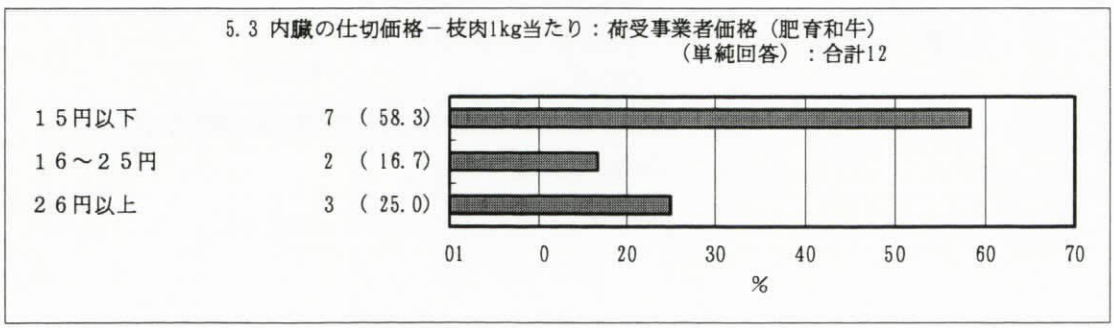
5.3（1）内臓の仕切価格－枝肉1kg当たり：生産者（出荷者）価格（肥育豚）

内臓の仕切価格－枝肉1kg当たりの生産者（出荷者）価格（肥育豚）については、「2円以下」は2場（20.0%）、「2.1～2.5円」は2場（20.0%）、「2.6円以上」は6場（60.0%）である。



5.3（2）内臓の仕切価格－枝肉1kg当たり：荷受事業者価格（肥育和牛）

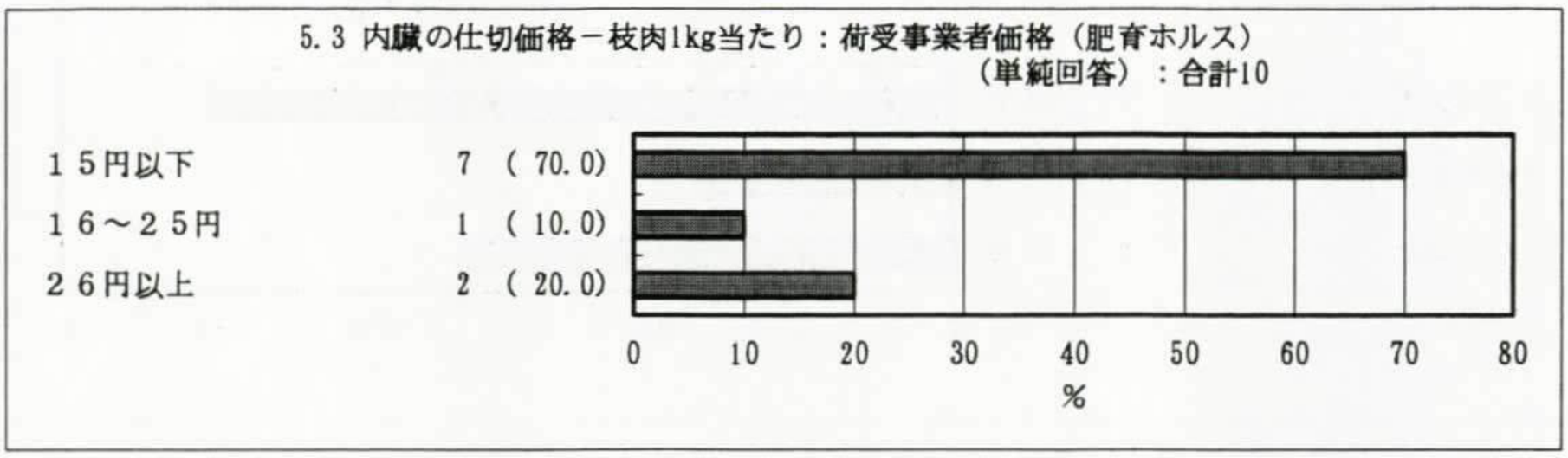
内臓の仕切価格－枝肉1kg当たりの荷受事業者価格（肥育和牛）については、「15円以下」は7場（58.3%）、「16～25円」は2場（16.7%）、「26円以上」は3場（25.0%）である。



5.3（2）内臓の仕切価格－枝肉1kg当たり：荷受事業者価格（肥育ホルス）

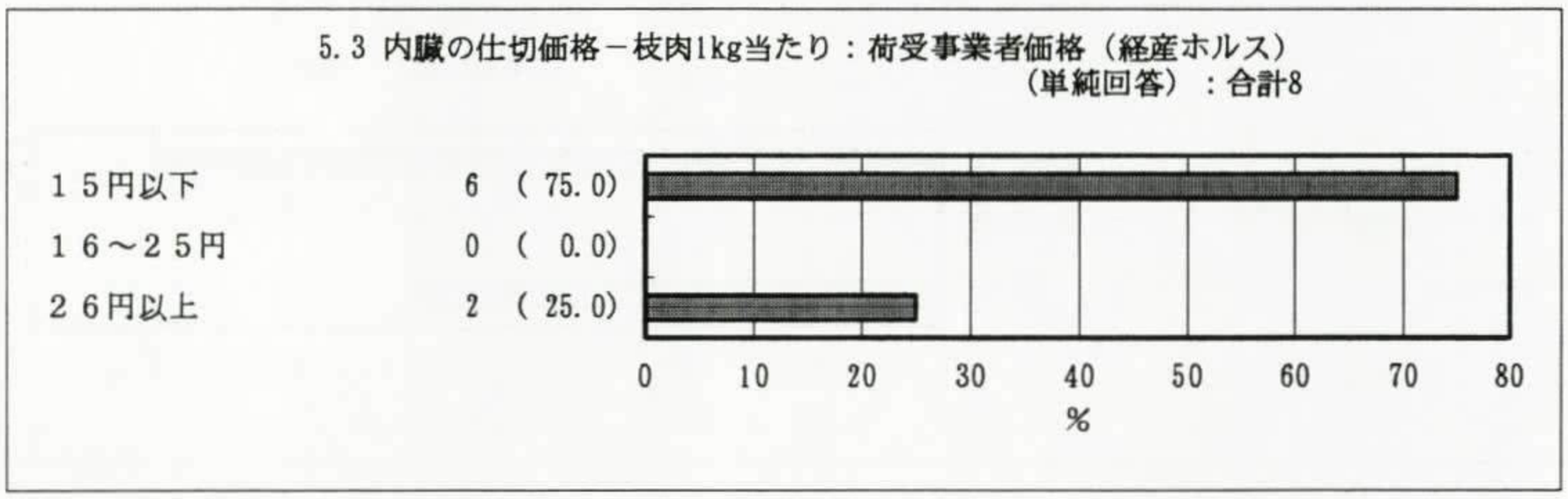
内臓の仕切価格－枝肉1kg当たりの荷受事業者価格（肥育ホルス）については、「15円以

下」は 7 場（70.0％）、「16～25 円」は 1 場（10.0％）、「26 円以上」は 2 場（20.0％）である。



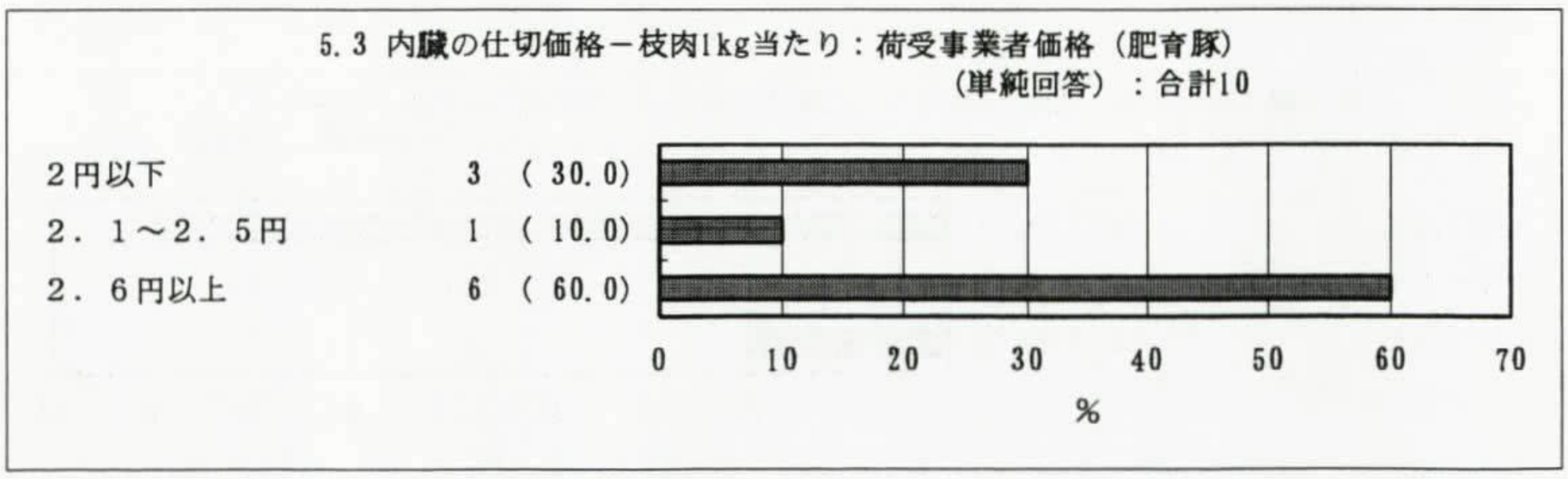
5.3（2）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：荷受事業者価格（経産ホルス）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの荷受事業者価格（経産ホルス）については、「15 円以下」は 6 場（75.0％）、「26 円以上」は 2 場（25.0％）である。



5.3（2）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：荷受事業者価格（肥育豚）

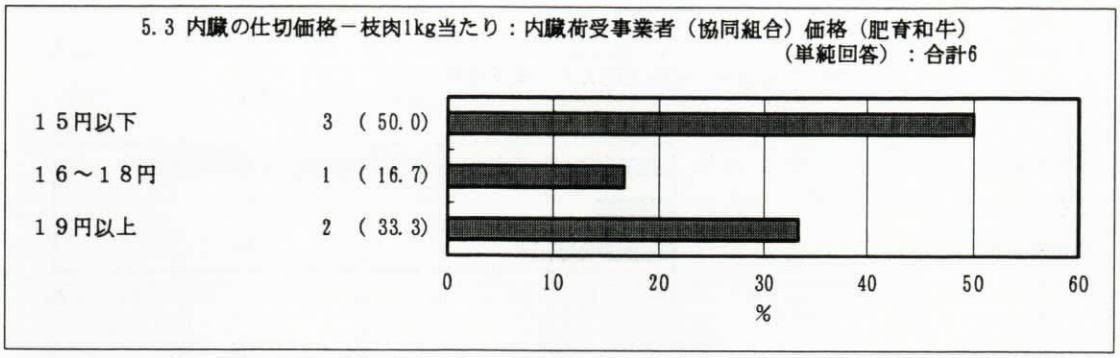
内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの荷受事業者価格（肥育豚）については、「2 円以下」は 3 場（30％）、「2.1～2.5 円」は 1 場（10％）、「2.6 円以上」は 6 場（60％）である。



5.3（3）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓荷受事業者（協同組合）価格（肥育和牛）

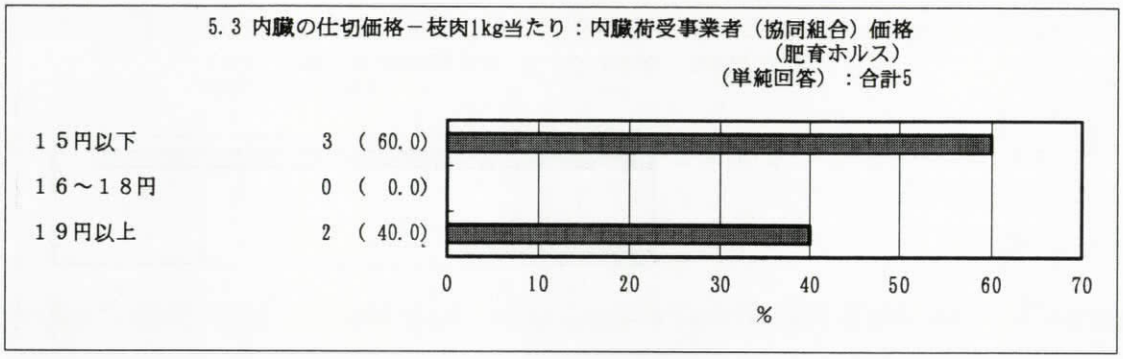
内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓荷受事業者（協同組合）価格（肥育和牛）については、「15 円以下」は 3 場（50.0％）、「16～18 円」は 1 場（16.7％）、「19 円以上」は 2

場（33.3%）である。



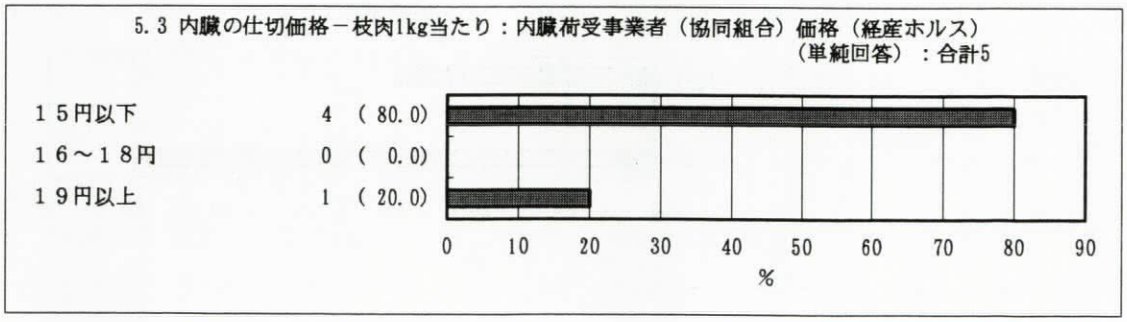
5.3 (3) 内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓荷受事業者(協同組合)価格(肥育ホルス)

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓荷受事業者（協同組合）価格（肥育ホルス）については、「15 円以下」は 3 場（60.0%)、「19 円以上」は 2 場（40.0%）である。



5.3 (3) 内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓荷受事業者(協同組合)価格(経産ホルス)

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓荷受事業者（協同組合）価格（経産ホルス）については、「15 円以下」は 4 場（80.0%)、「19 円以上」は 1 場（20.0%）である。



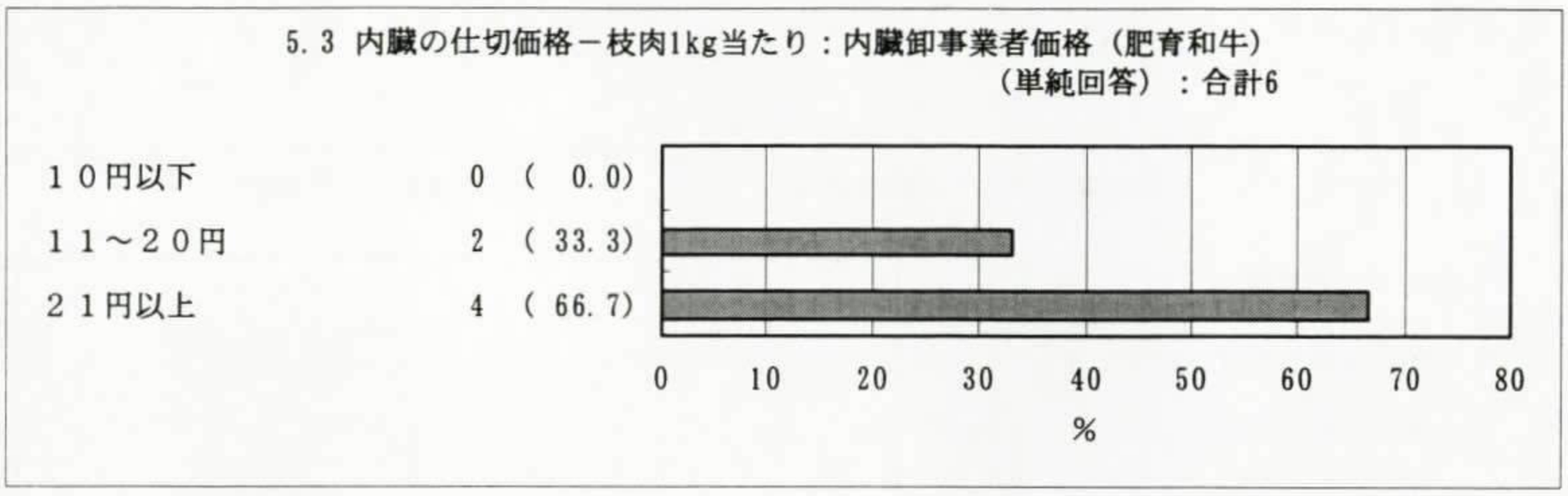
5.3 (3) 内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓荷受事業者（協同組合）価格（肥育豚）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓荷受事業者（協同組合）価格（肥育豚）については、「5 円以下」は 3 場(60.0%)、「6～10 円」は 1 場(20.0%)、「11 円以上」は 1 場(20.0%)

である。

5.3（4）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓卸事業者価格（肥育和牛）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓卸事業者価格（肥育和牛）については、「11～20 円」は 2 場（33.3%）、「21 円以上」は 4 場（66.7%）である。



5.3（4）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓卸事業者価格（肥育ホルス）

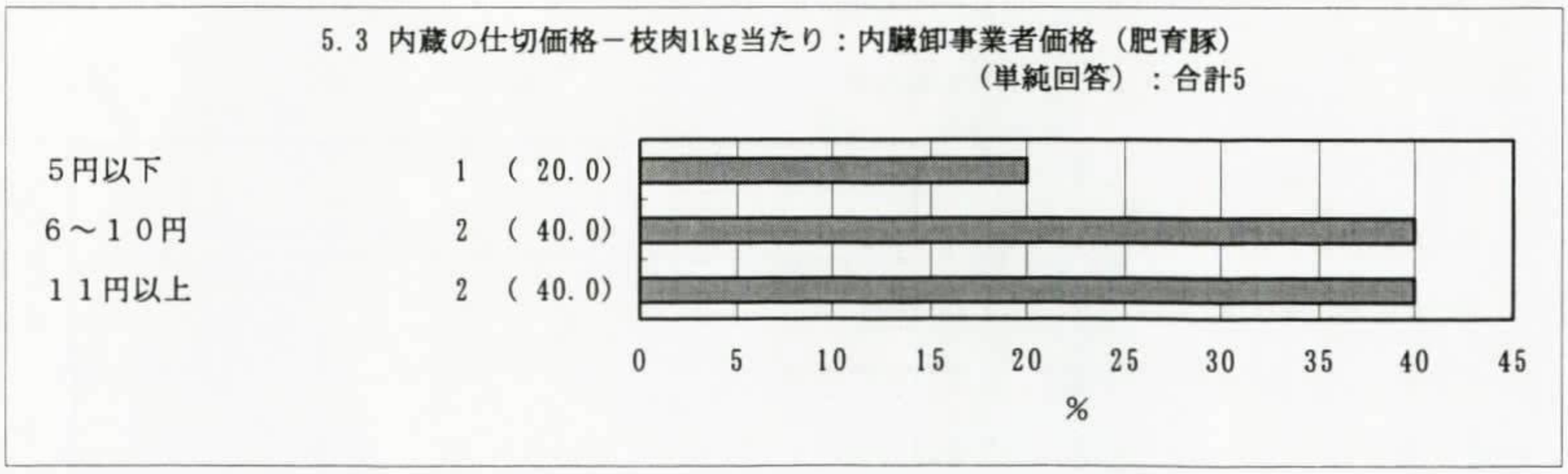
内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓卸事業者価格（肥育ホルス）については、「11～20 円」は 2 場（50.0%）、「21 円以上」は 2 場（50.0%）である。

5.3（4）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓卸事業者価格（経産ホルス）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓卸事業者価格（経産ホルス）については、「10 円以下」が 2 場（100%）である。

5.3（4）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓卸事業者価格（肥育豚）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓卸事業者価格（肥育豚）については、「5 円以下」は 1 場（20.0%）、「6～10 円」は 2 場（40.0%）、「11 円以上」は 2 場（40.0%）である。



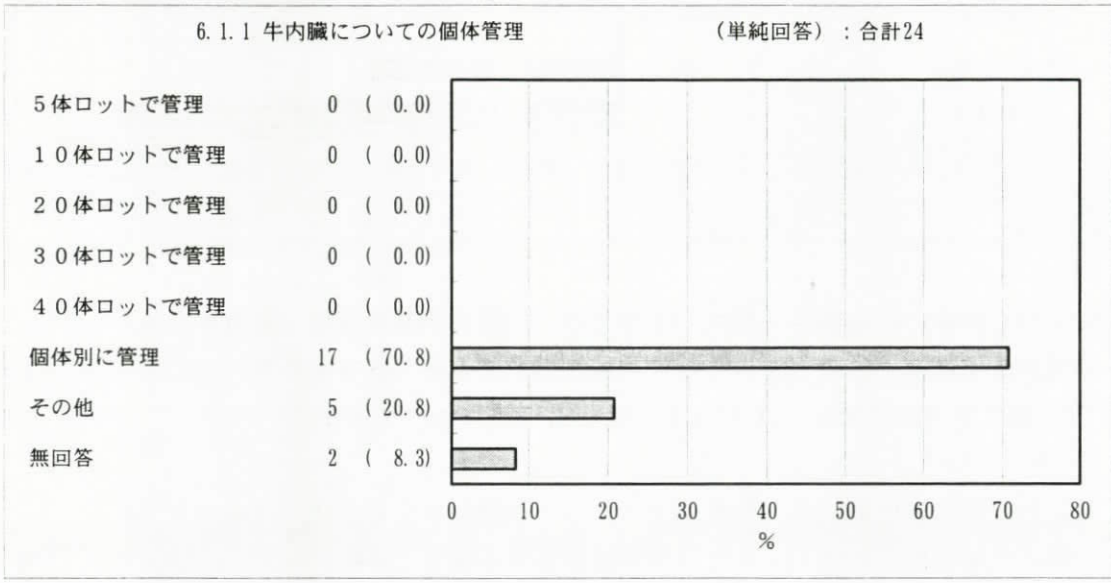
２．６　ＢＳＥ検査後の対応とトレーサビリティ

6.1　ＢＳＥ検査

ＢＳＥ検査は、「実施している」が 24 場（100％）である。

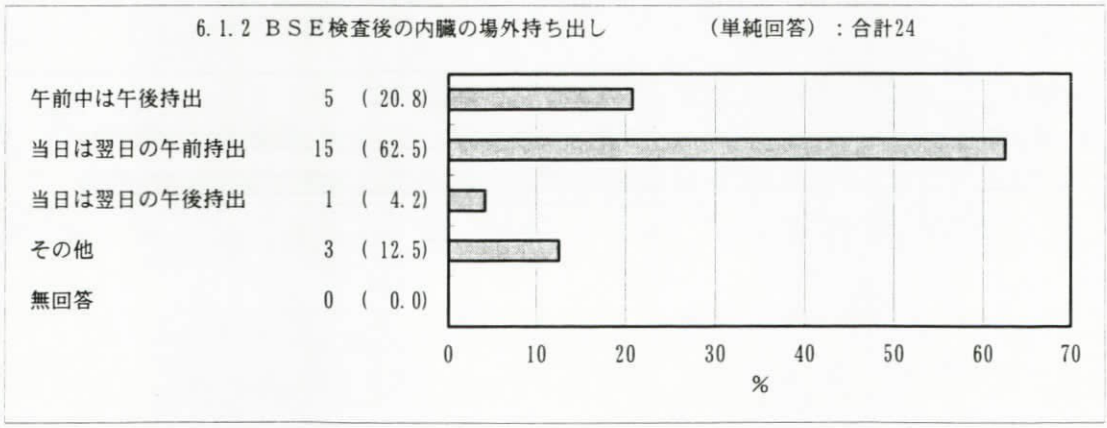
6.1.1　牛内臓についての個体管理

牛内臓についての個体管理については、「個体別に管理」は 17 場（70.8％）、「その他」は 5 場（20.8％）である。



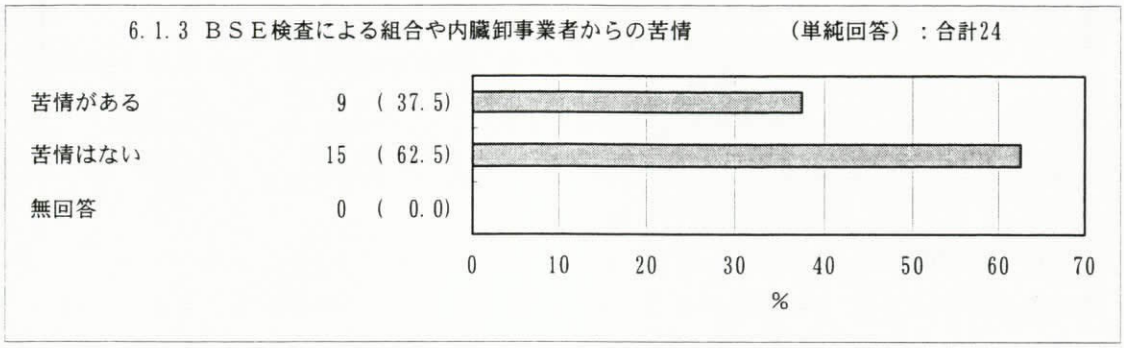
6.1.2　ＢＳＥ検査後の内臓の場外持ち出し

ＢＳＥ検査後の内臓の場外持ち出しについては、「午前中の内臓は午後持出できる」は 5 場（20.8％）、「当日の内臓は翌日の午前持出できる」は 15 場（62.5％）、「当日の内臓は翌日の午後持出できる」は 1 場（4.2％）、「その他」は 3 場（12.5％）である。



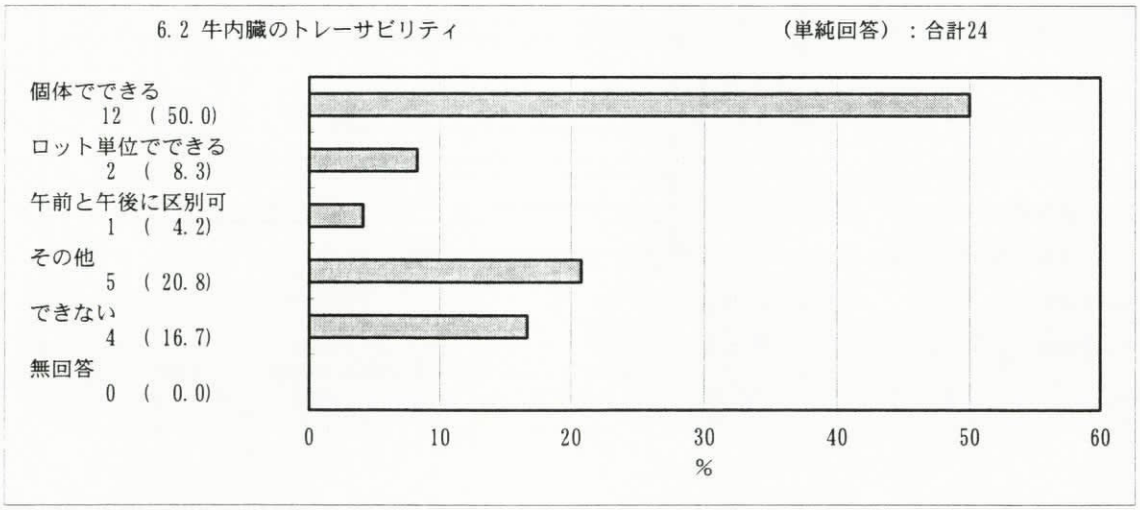
6.1.3　ＢＳＥ検査による組合や内臓卸事業者からの苦情

ＢＳＥ検査による組合や内臓卸事業者からの苦情については、「苦情がある」は 9 場（37.5%）、「苦情はない」は 15 場（62.5%）である。



6.2　牛内臓のトレーサビリティ

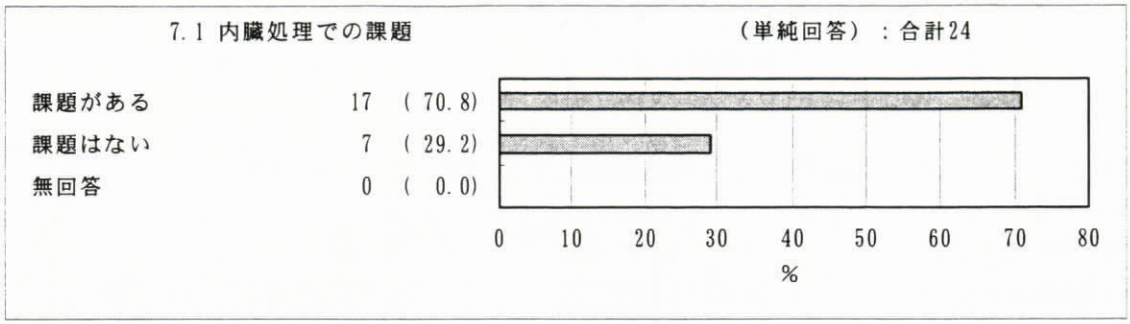
牛内臓のトレーサビリティについては、「個体でできる」は 12 場（50.0%）、「ロット単位でできる」は 2 場（8.3%）、「午前と午後に区別可」は 1 場（4.2%）、「その他」は 5 場（20.8%）、「できない」は 4 場（16.7%）である。



２．７　内臓処理や取引き等の課題

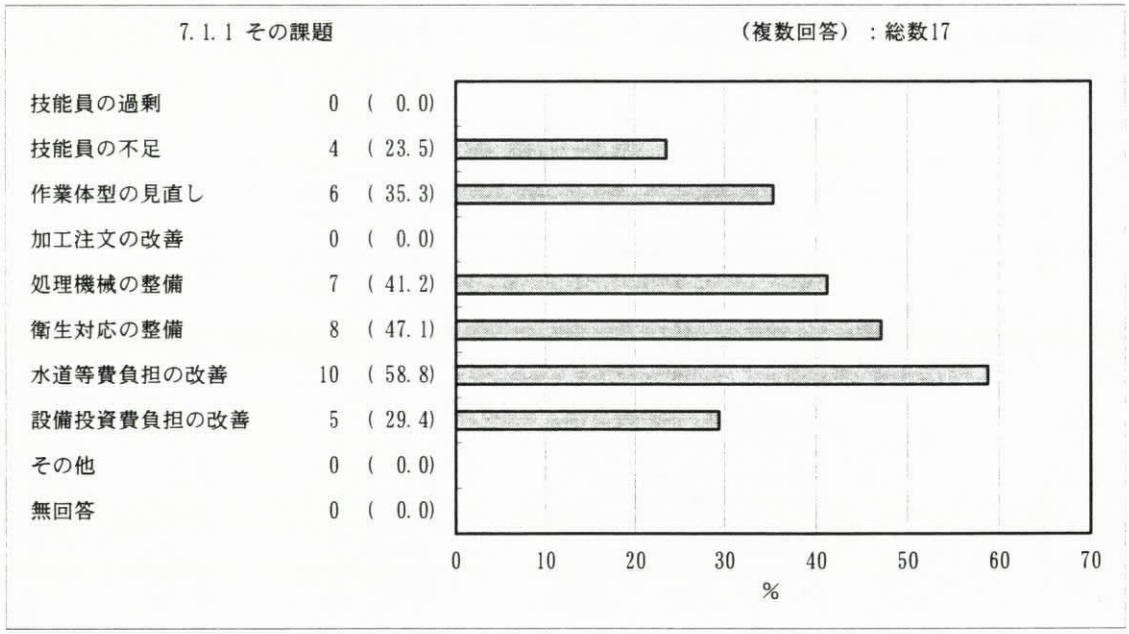
7.1　内臓処理での課題

内臓処理での課題については、「課題がある」は 17 場（70.8%）、「課題はない」は 7 場（29.2%）である。



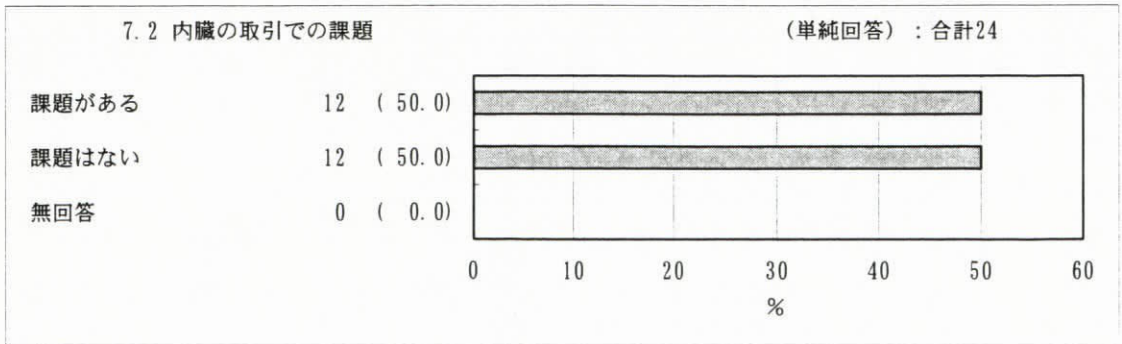
7.1.1　その課題

その課題については、「技能員の不足」は 4 場（23.5%）、「作業体系の見直し」は 6 場（35.3%）、「処理機械の整備」は 7 場（41.2%）、「衛生対応の整備」は 8 場（47.1%）、「水道等費負担の改善」は 10 場（58.8%）、「設備投資費負担の改善」は 5 場（29.4%）である。



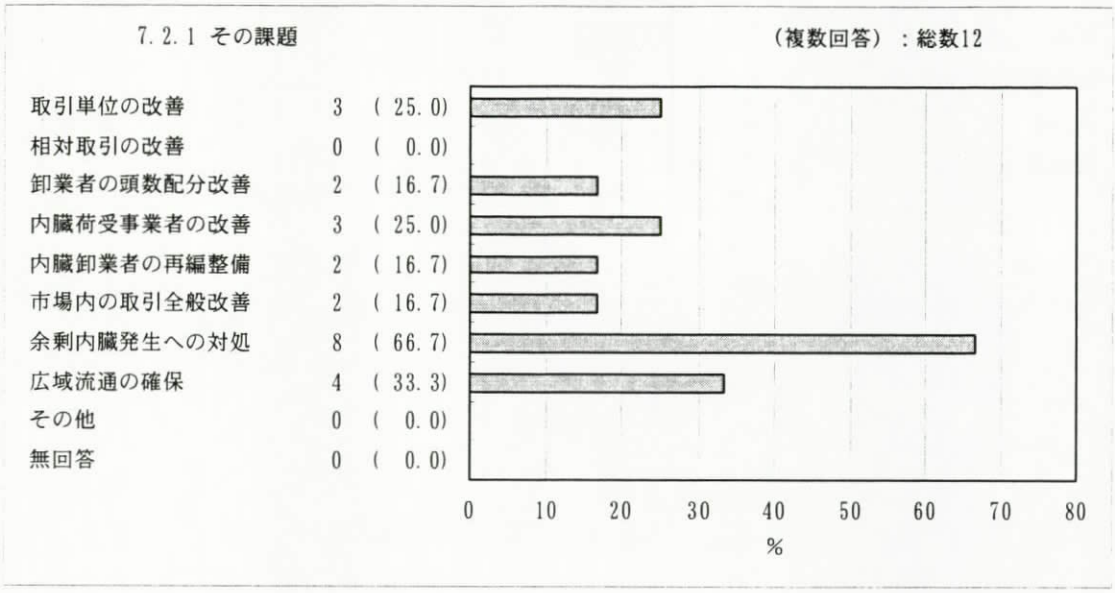
7.2　内臓の取引(物の流れ)での課題

内臓の取引(物の流れ)での課題については、「課題がある」は 12 場（50.0%）、「課題はない」は 12 場（50.0%）である。



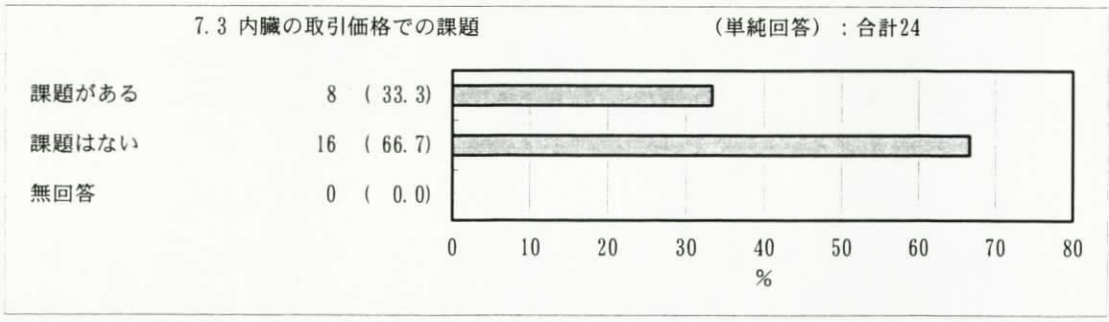
7.2.1　その課題

その課題については、「取引単位の改善」は3場（25.0%）、「卸業者の頭数配分改善」は2場（16.7%）、「内臓荷受事業者の改善」は3場（25.0%）、「内臓卸業者の再編整備」は2場（16.7%）、「市場内の取引全般改善」は2場（16.7%）、「余剰内臓発生への対処」は8場（66.7%）、「広域流通の確保」は4場（33.3%）である。



7.3　内臓の取引価格での課題

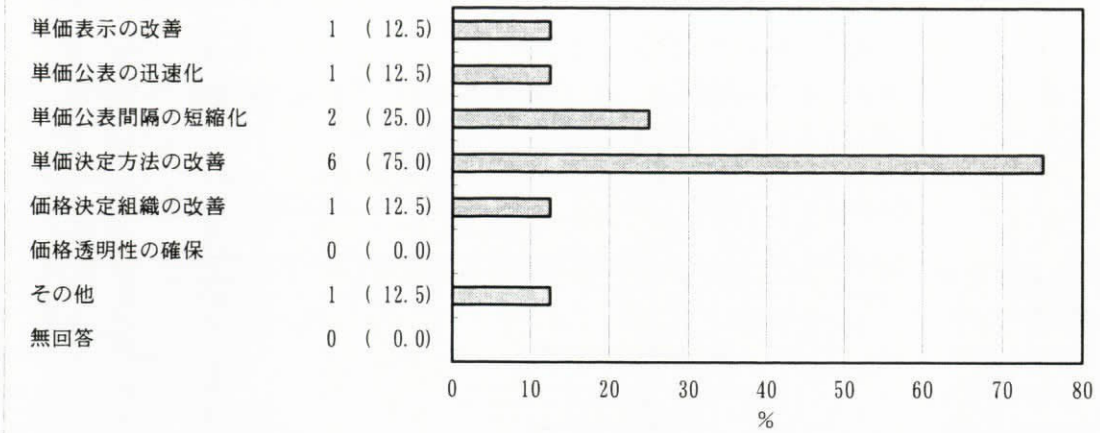
内臓の取引価格での課題については、「課題がある」は8場（33.3%）、「課題はない」は16場（66.7%）である。



7.3.1　その課題

その課題については、「単価表示の改善」は1場（12.5%）、「単価公表の迅速化」は1場（12.5%）、「単価公表間隔の短縮化」は2場（25.0%）、「価格決定方法の改善」は6場（75.0%）、「価格決定組織の改善」は1場（12.5%）、「その他」は1場（12.5%）である。

7.3.1 その課題　　（複数回答）：総数8



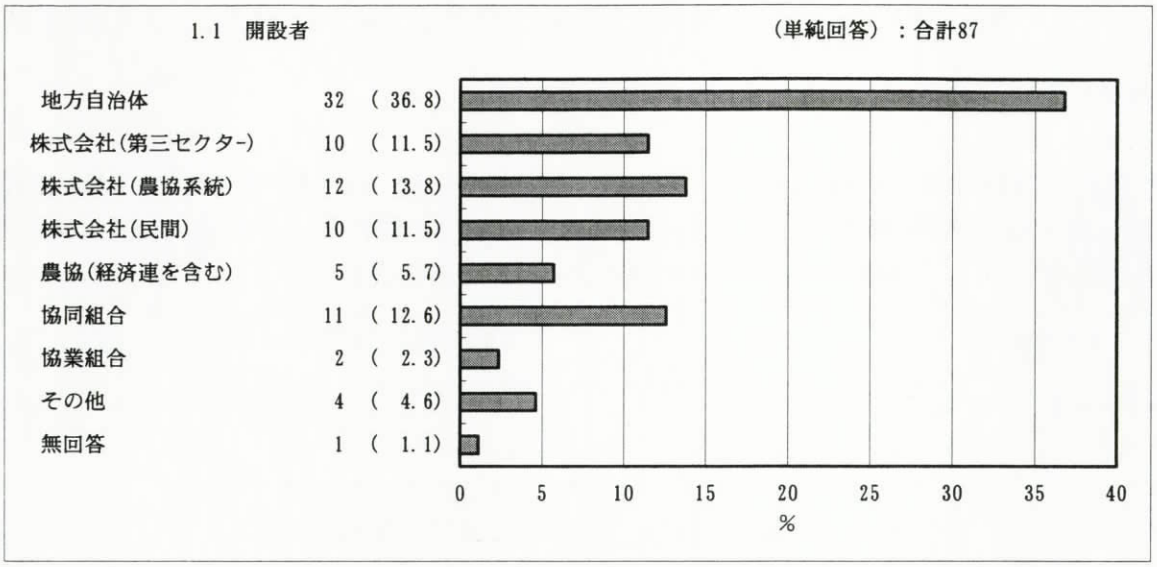
3．卸売市場以外のと畜場の取扱い状況

3．1　開設、運営に係る組織

1.1　開設者

(1) 全体の傾向

開設者では、「地方自治体」は32社（36.8%)、「株式会社(第三セクター)」は10社（11.5%)、「株式会社(農協系統)」は12社（13.8%)、「株式会社(民間)」は10社（11.5%)、「農協(経済連を含む)」は5社(5.7%)、「協同組合」は11社(12.6%)、「協業組合」は2社(2.3%)、「その他」は4社(4.6%)である。



(2) 業務形態別の傾向

ここでは、と畜場の形態である集荷・と畜解体・販売（一貫取扱い)、委託と畜解体、一貫取扱いと畜解体（上記の併業）の3類型に分けて傾向を見ることとする。

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「地方自治体」は4社（22.2%)、「株式会社(第三セクター)」は3社(16.7%)、「株式会社(民間)」は8社(44.4%)、「農協(経済連を含む)」は1社(5.6%)、「協業組合」は1社（5.6%)、「その他」は1社（5.6%）である。

委託と畜解体では、「地方自治体」は26社(49.1%)、「株式会社(第三セクター)」は3社(5.7%)、「株式会社(農協系統)」は9社(17.0%)、「株式会社(民間)」は1社(1.9%)、「農協(経済連を含む)」は3社(5.7%)、「協同組合」は8社(15.1%)、「協業組合」は1社(1.9%)、「その他」は2社(3.8%)である。

上記の併業では、「地方自治体」は2社（12.5%)、「株式会社(第三セクター)」は4社（25.0%)、「株式会社(農協系統)」は3社（18.8%)、「株式会社(民間)」は1社(6.3%)、「農協(経済連を含む)」は1社（6.3%)、「協同組合」は3社（18.8%)、「その他」は1社（6.3%）である。

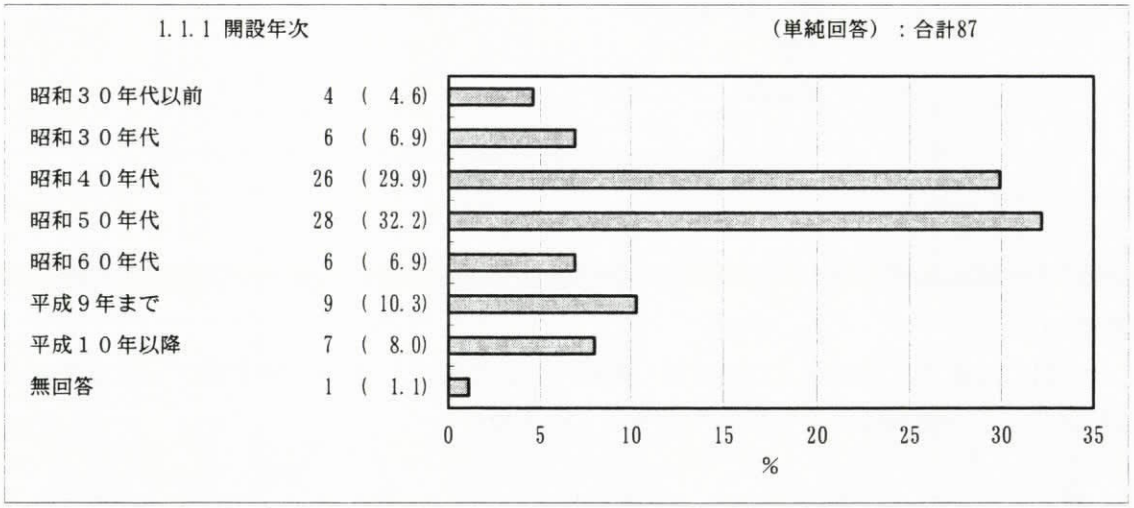
1.1　開設者

	地方自治体	株式会社（第三セクター）	株式会社（農協系統）	株式会社（民間）	農協（経済連を含む）	協同組合	協業組合	その他	無回答	合計
一貫取扱い	4	3	0	8	1	0	1	1	0	18
	22.2	16.7	0.0	44.4	5.6	0.0	5.6	5.6	0.0	100.0
委託と畜解体	26	3	9	1	3	8	1	2	0	53
	49.1	5.7	17.0	1.9	5.7	15.1	1.9	3.8	0.0	100.0
上記の併業	2	4	3	1	1	3	0	1	1	16
	12.5	25.0	18.8	6.3	6.3	18.8	0.0	6.3	6.3	100.0
合計	32	10	12	10	5	11	2	4	1	87
	36.8	11.5	13.8	11.5	5.7	12.6	2.3	4.6	1.1	100.0

1.1.1　開設年次

(1) 全体の傾向

開設年次では、「昭和30年代以前」は4社（4.6%）、「昭和30年代」は6社（6.9%）、「昭和40年代」は26社（29.9%）、「昭和50年代」は28社（32.2%）、「昭和60年代」は6社（6.9%）、「平成9年まで」は9社（10.3%）、「平成10年以降」は7社（8.0%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「昭和30年代」は1社（5.6%）、「昭和40年代」は6社（33.3%）、「昭和50年代」は8社（44.4%）、「昭和60年代」は1社（5.6%）、「平成10年以降」は2社（11.1%）である。

委託と畜解体では、「昭和30年代以前」は4社（7.5%）、「昭和30年代」は4社（7.5%）、「昭和40年代」は16社（30.2%）、「昭和50年代」は13社（24.5%）、「昭和60年代」は4社（7.5%）、「平成9年まで」は6社（11.3%）、「平成10年以降」は5社（9.4%）である。

上記の併業では、「昭和30年代」は1社（6.3%）、「昭和40年代」は4社（25.0%）、「昭和50年代」は7社（43.8%）、「昭和60年代」は1社（6.3%）、「平成9年まで」は3社（18.8%）である。

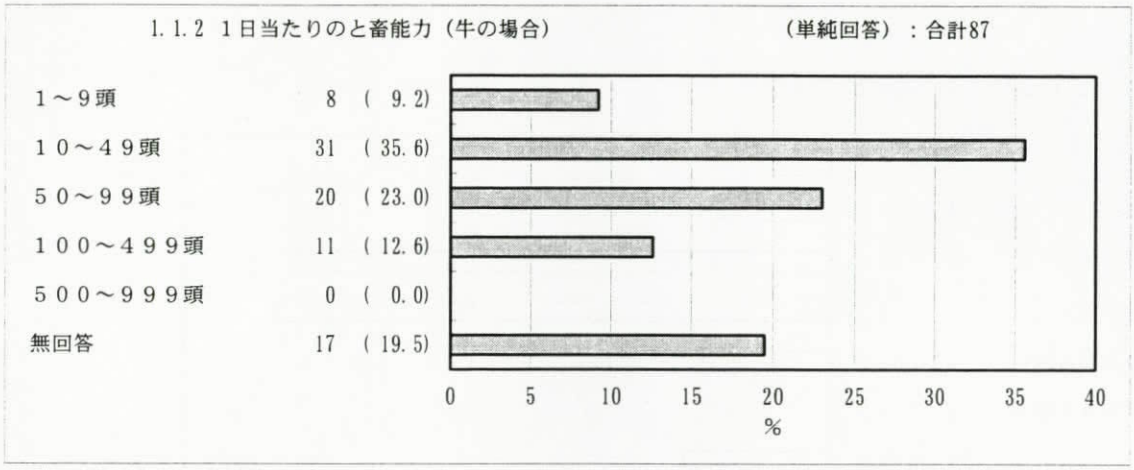
1.1.1　開設年次

	昭和30年代以前	昭和30年代	昭和40年代	昭和50年代	昭和60年代	平成9年まで	平成10年以降	無回答	合計
一貫取扱い	0	1	6	8	1	0	2	0	18
	0.0	5.6	33.3	44.4	5.6	0.0	11.1	0.0	100.0
委託と畜解体	4	4	16	13	4	6	5	1	53
	7.5	7.5	30.2	24.5	7.5	11.3	9.4	1.9	100.0
上記の併業	0	1	4	7	1	3	0	0	16
	0.0	6.3	25.0	43.8	6.3	18.8	0.0	0.0	100.0
合計	4	6	26	28	6	9	7	1	87
	4.6	6.9	29.9	32.2	6.9	10.3	8.0	1.1	100.0

1.1.2　1日当たりのと畜能力（牛の場合）

(1) 全体の傾向

1日当たりの牛のと畜能力では、「1～9頭」は8社（9.2%）、「10～49頭」は31社（35.6%）、「50～99頭」は20社（23.0%）、「100～499頭」は11社（12.6%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「1～9頭」は1社（5.6%）、「10～49頭」は6社（33.3%）、「50～99頭」は5社（27.8%）である。

委託と畜解体では、「1～9頭」は5社（9.4%）、「10～49頭」は21社（39.6%）、「50～99頭」は11社（20.8%）、「100～499頭」は7社（13.2%）である。

上記の併業では、「1～9頭」は2社（12.5%）、「10～49頭」は4社（25.0%）、「50～99頭」は4社（25.0%）、「100～499頭」は4社（25.0%）である。

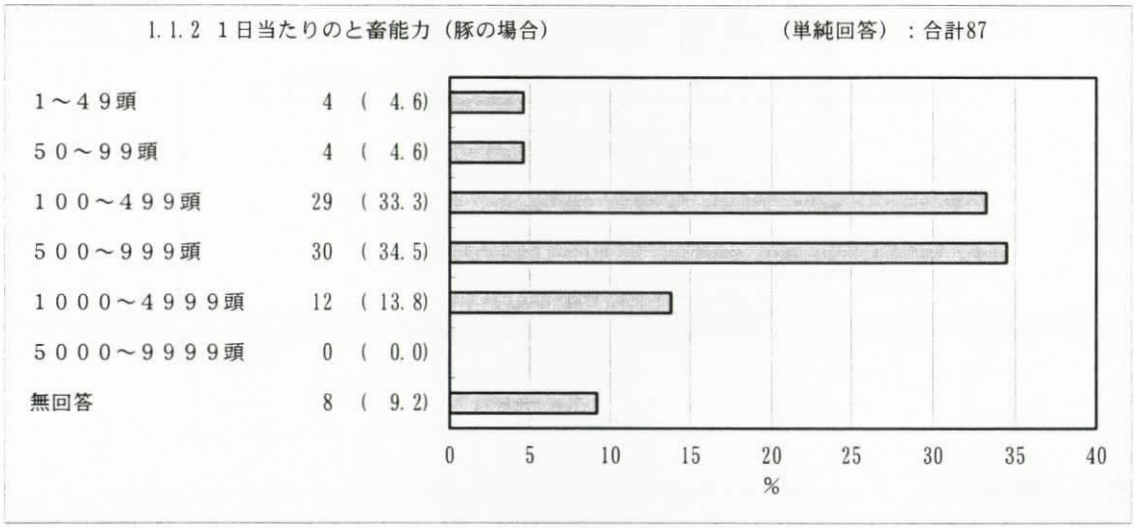
1.1.2　1日当たりのと畜能力（牛の場合）

	1～9 頭	10 ～ 49 頭	50 ～ 99 頭	100～499 頭	500～999 頭	無 回 答	合　　計
一貫取扱い	1	6	5	0	0	6	18
	5.6	33.3	27.8	0.0	0.0	33.3	100.0
委託と畜解体	5	21	11	7	0	9	53
	9.4	39.6	20.8	13.2	0.0	17.0	100.0
上記の併業	2	4	4	4	0	2	16
	12.5	25.0	25.0	25.0	0.0	12.5	100.0
合　　計	8	31	20	11	0	17	87
	9.2	35.6	23.0	12.6	0.0	19.5	100.0

1.1.2　1日当たりのと畜能力（豚の場合）

(1) 全体の傾向

1日当たりの豚のと畜能力では、「1～49頭」は4社（4.6%）、「50～99頭」は4社（4.6%）、「100～499頭」は29社（33.3%）、「500～999頭」は30社（34.5%）、「1000～4999頭」は12社（13.8%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い(集荷・と畜解体・販売)では、「50～99頭」は1社(5.6%)、「100～499頭」は6社(33.3%)、「500～999頭」は7社（38.9%）、「1000～4999頭」は3社（16.7%）である。

委託と畜解体では、「1～49頭」は3社（5.7%）、「50～99頭」は3社（5.7%）、「100～499頭」は20社（37.7%）、「500～999頭」は19社（35.8%）、「1000～4999頭」は3社（5.7%）である。

上記の併業では、「1～49頭」は1社（6.3%）「100～499頭」は3社（18.8%）、「500～999頭」は4社（25.0%）、「1000～4999頭」は6社（37.5%）である。

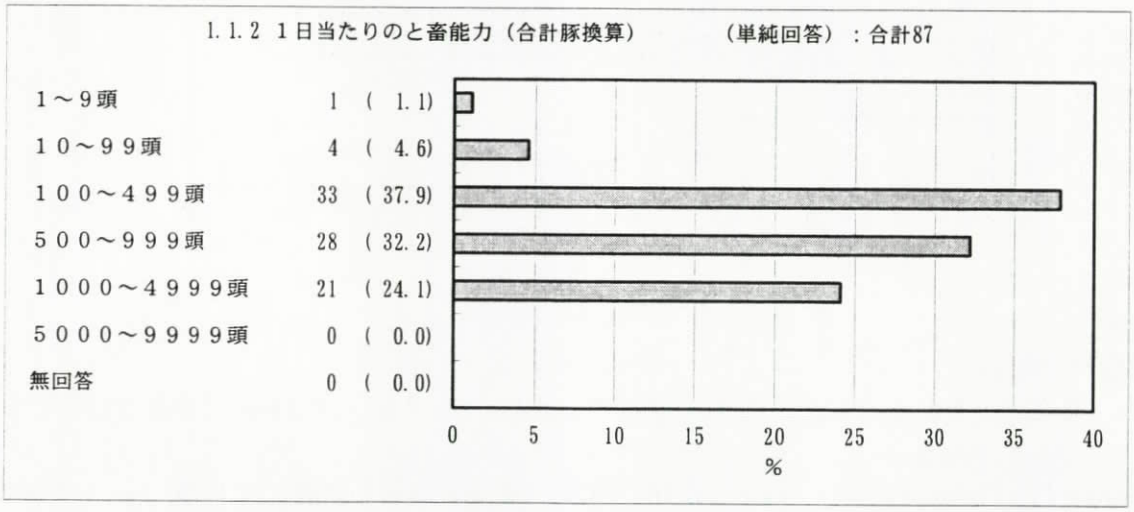
1.1.2　1日当たりのと畜能力（豚の場合）

	1～49 頭	50 ～ 99 頭	100～499 頭	500～999 頭	1000 ～ 4999 頭	5000 ～ 9999 頭	無 回 答	合　　計
一貫取扱い	0 0.0	1 5.6	6 33.3	7 38.9	3 16.7	0 0.0	1 5.6	18 100.0
委託と畜解体	3 5.7	3 5.7	20 37.7	19 35.8	3 5.7	0 0.0	5 9.4	53 100.0
上記の併業	1 6.3	0 0.0	3 18.8	4 25.0	6 37.5	0 0.0	2 12.5	16 100.0
合　　計	4 4.6	4 4.6	29 33.3	30 34.5	12 13.8	0 0.0	8 9.2	87 100.0

1.1.2　1日当たりのと畜能力（合計豚換算）

（1）全体の傾向

1日当たりの豚換算と畜能力では、「1～9頭」は1社（1.1%）、「10～99頭」は4社（4.6%）、「100～499頭」は33社（37.9%）、「500～999頭」は28社（32.2%）、「1000～4999頭」は21社（24.1%）である。



（2）業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「100～499頭」は8社（44.4%）、「500～999頭」は4社（22.2%）、「1000～4999頭」は6社（33.3%）である。

委託と畜解体では、「10～99頭」は4社（7.5%）、「100～499頭」は21社（39.6%）、「500～999頭」は19社（35.8%）、「1000～4999頭」は9社（17.0%）である。

上記の併業では、「1～9頭」は1社（6.3%）、「100～499頭」は4社（25.0%）、「500～999頭」は5社（31.3%）、「1000～4999頭」は6社（37.5%）である。

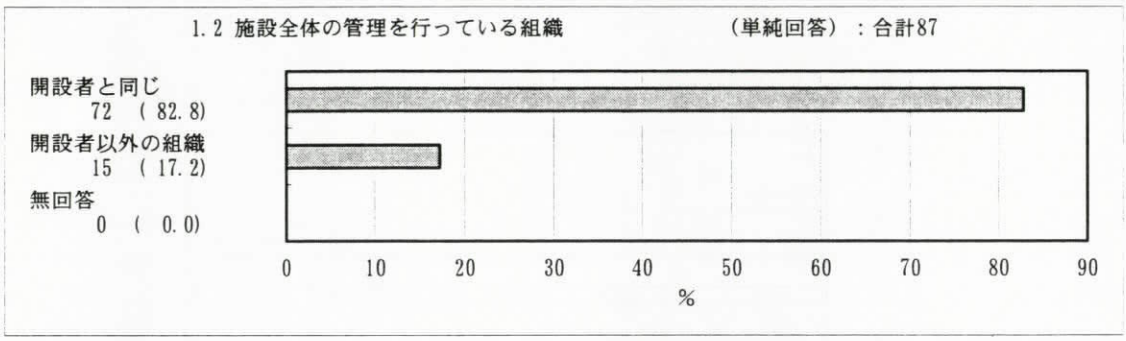
1.1.2　1日当たりのと畜能力（合計豚換算）

	1～9 頭	10～99頭	100～499頭	500～999頭	1000 ～4999頭	5000 ～9999頭	無回答	合　計
一貫取扱い	0	0	8	4	6	0	0	18
	0.0	0.0	44.4	22.2	33.3	0.0	0.0	100.0
委託と畜解体	0	4	21	19	9	0	0	53
	0.0	7.5	39.6	35.8	17.0	0.0	0.0	100.0
上記の併業	1	0	4	5	6	0	0	16
	6.3	0.0	25.0	31.3	37.5	0.0	0.0	100.0
合　計	1	4	33	28	21	0	0	87
	1.1	4.6	37.9	32.2	24.1	0.0	0.0	100.0

1.2　施設全体の管理を行っている組織

(1) 全体の傾向

施設全体の管理を行っている組織については、「開設者と同じ」は72社（82.8%）、「開設者以外の組織」は15社（17.2%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「開設者と同じ」は14社（77.8%）、「開設者以外の組織」は4社（22.2%）である。

委託と畜解体では、「開設者と同じ」は43社（81.1%）、「開設者以外の組織」は10社（18.9%）である。上記の併業では、「開設者と同じ」は15社（93.8%）、「開設者以外の組織」は1社（6.3%）である。

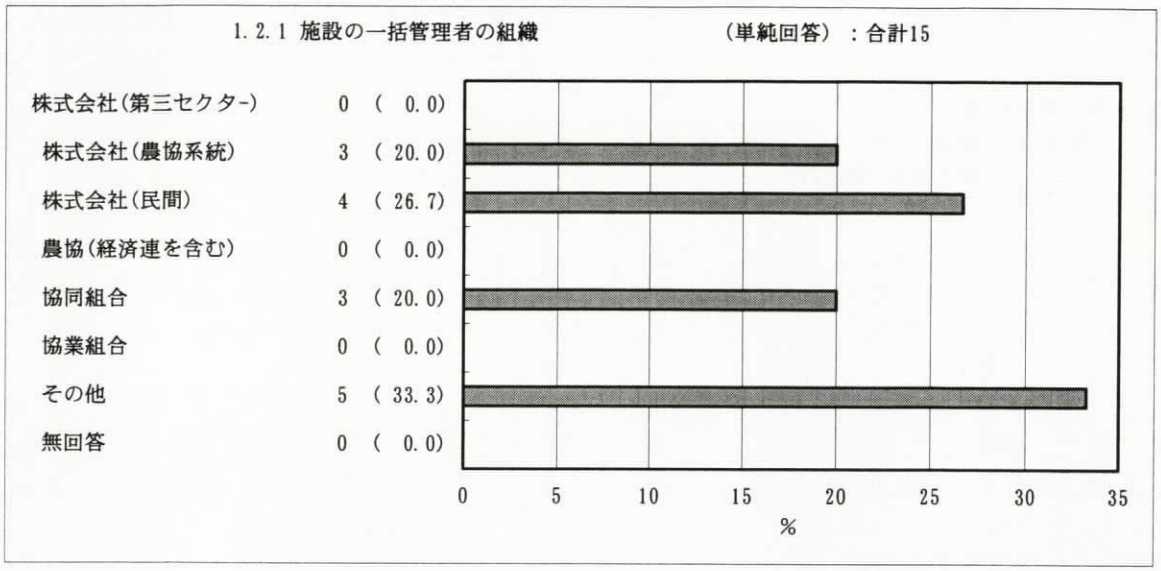
1.2　施設全体の管理を行っている組織

	開設者と同じ	開設者以外の組織	無回答	合　計
一貫取扱い	14	4	0	18
	77.8	22.2	0.0	100.0
委託と畜解体	43	10	0	53
	81.1	18.9	0.0	100.0
上記の併業	15	1	0	16
	93.8	6.3	0.0	100.0
合　計	72	15	0	87
	82.8	17.2	0.0	100.0

1.2.1　施設の一括管理者の組織

(1) 全体の傾向

施設の一括管理者の組織では、「株式会社(農協系統)」は 3 社（20.0%)、「株式会社(民間)」は 4 社（26.7%)、「協同組合」は 3 社（20.0%)、「その他」は 5 社（33.3%）である。



(2) 業務形態別の傾向

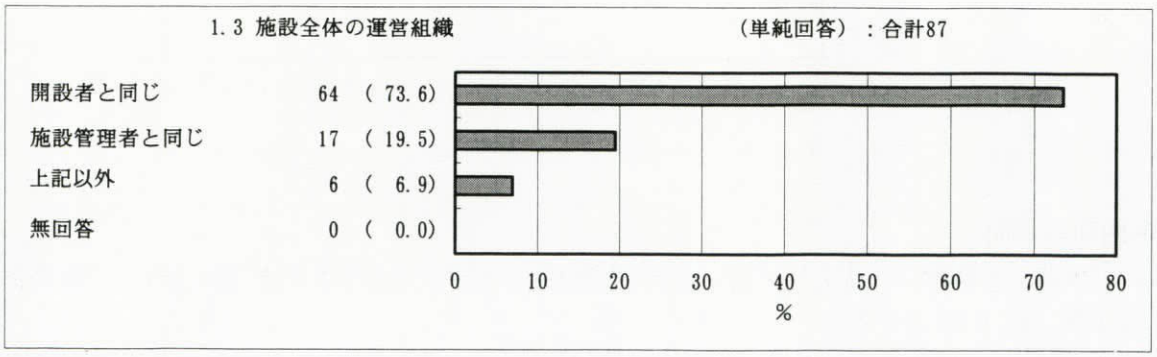
一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「株式会社(農協系統)」は 1 社（25.0%)、「株式会社(民間)」は 3 社（75.0%）である。

委託と畜解体では、「株式会社(農協系統)」は 1 社（10.0%)、「株式会社(民間)」は 1 社（10.0%)、「協同組合」は 3 社（30.0%)、「その他」は 5 社（50.0%）である。上記の併業では、「株式会社(農協系統)」は 1 社である。

1.3　施設全体の運営組織

(1) 全体の傾向

施設全体の運営組織では、「開設者と同じ」は 64 社(73.6%)、「施設管理者と同じ」は 17 社(19.5%)、「上記以外」は 6 社（6.9%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「開設者と同じ」は11社（61.1%）、「施設管理者と同じ」は5社（27.8%）、「上記の併業以外」は2社（11.1%）である。

委託と畜解体では、「開設者と同じ」は38社（71.7%）、「施設管理者と同じ」は11社（20.8%）、「上記の併業以外」は4社（7.5%）である。

上記の併業では、「開設者と同じ」は15社（93.8%）、「施設管理者と同じ」は1社（6.3%）である。

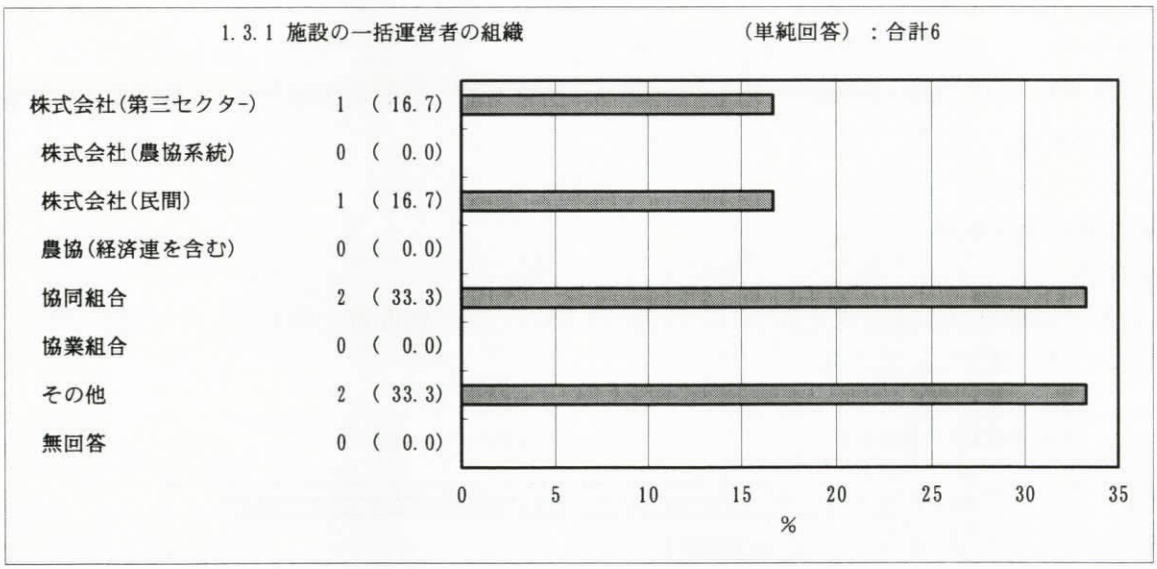
1.3　施設全体の運営組織

	開設者と同じ	施設管理者と同じ	上記の併業以外	無回答	合計
一貫取扱い	11	5	2	0	18
	61.1	27.8	11.1	0.0	100.0
委託と畜解体	38	11	4	0	53
	71.7	20.8	7.5	0.0	100.0
上記の併業	15	1	0	0	16
	93.8	6.3	0.0	0.0	100.0
合計	64	17	6	0	87
	73.6	19.5	6.9	0.0	100.0

1.3.1　施設の一括運営者の組織

(1) 全体の傾向

施設の一括運営者の組織では、「株式会社(第三セクター)」は1社（16.7%）、「株式会社(民間)」は1社（16.7%）、「協同組合」は2社（33.3%）、「その他」は2社（33.3%）である。



(2) 業務形態別の傾向

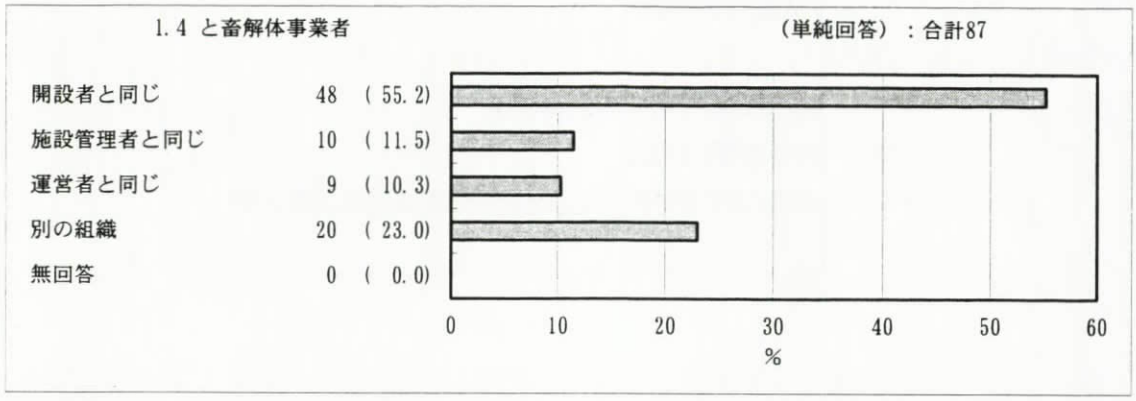
一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「株式会社(第三セクター)」は1社（50.0%）、「株式会社(民間)」は1社（50.0%）、である。

委託と畜解体では、「協同組合」は2社（50.0%）、「その他」は2社（50.0%）である。上記の併業では、回答がない。

1.4　と畜解体事業者

(1) 全体の傾向

と畜解体事業者では、「開設者と同じ」は48社（55.2%）、「施設管理者と同じ」は10社（11.5%）、「運営者と同じ」は9社（10.3%）、「別の組織」は20社（23.0%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「開設者と同じ」は10社（55.6%）、「施設管理者と同じ」は2社（11.1%）、「運営者と同じ」は4社（22.2%）、「別の組織」は2社（11.1%）である。

委託と畜解体では、「開設者と同じ」は26社（49.1%）、「施設管理者と同じ」は8社（15.1%）、「運営者と同じ」は4社（7.5%）、「別の組織」は15社（28.3%）である。

上記の併業では、「開設者と同じ」は12社（75.0%）、「運営者と同じ」は1社（6.3%）、「別の組織」は3社（18.8%）である。

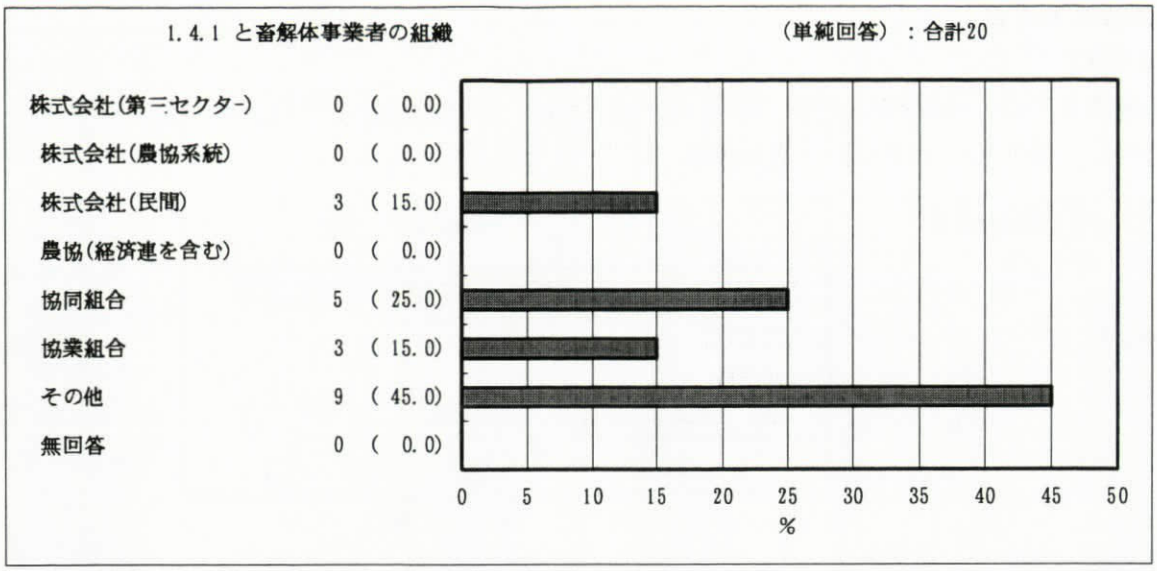
1.4　と畜解体事業者

	開設者と同じ	施設管理者と同じ	運営者と同じ	別の組織	無回答	合計
一貫取扱い	10	2	4	2	0	18
	55.6	11.1	22.2	11.1	0.0	100.0
委託と畜解体	26	8	4	15	0	53
	49.1	15.1	7.5	28.3	0.0	100.0
上記の併業	12	0	1	3	0	16
	75.0	0.0	6.3	18.8	0.0	100.0
合計	48	10	9	20	0	87
	55.2	11.5	10.3	23.0	0.0	100.0

1.4.1　と畜解体事業者の組織

(1) 全体の傾向

と畜解体事業者の組織では、「株式会社(民間)」は3社（15.0%）、「協同組合」は5社（25.0%）、「協業組合」は3社（15.0%）、「その他」は9社（45.0%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「協同組合」は1社（50.0%）、「協業組合」は1社（50.0%）である。

委託と畜解体では、「株式会社(民間)」は3社（20.0%）、「協同組合」は4社（26.7%）、「協業組合」は2社（13.3%）、「その他」は6社（40.0%）である。

上記の併業では、「その他」は3社（100.0%）である。

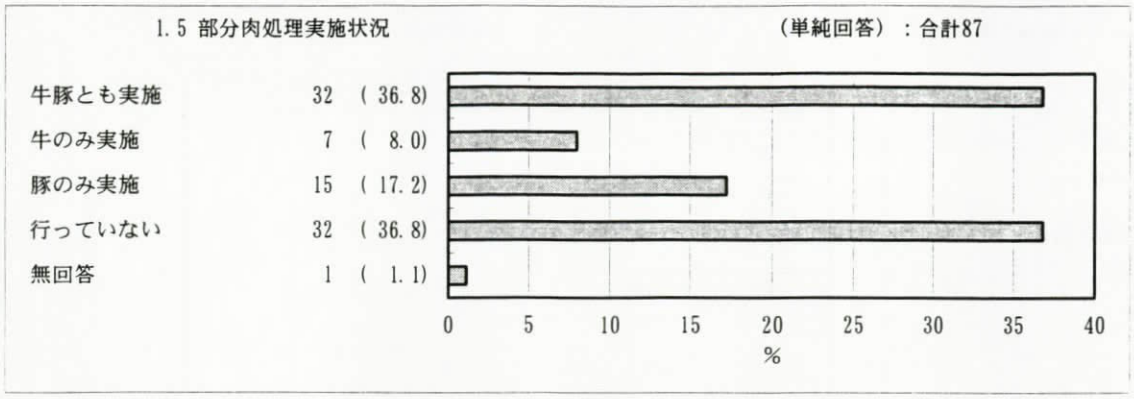
1.4.1 と畜解体事業者の組織

	株式会社（第三セクター）	株式会社（農協系統）	株式会社（民間）	農協（経済連を含む）	協同組合	協業組合	その他	無回答	合計
一貫取扱い	0	0	0	0	1	1	0	0	2
	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0
委託と畜解体	0	0	3	0	4	2	6	0	15
	0.0	0.0	20.0	0.0	26.7	13.3	40.0	0.0	100.0
上記の併業	0	0	0	0	0	0	3	0	3
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
合計	0	0	3	0	5	3	9	0	20
	0.0	0.0	15.0	0.0	25.0	15.0	45.0	0.0	100.0

1.5 部分肉処理実施状況

(1) 全体の傾向

部分肉処理実施状況では、「牛豚とも実施」は32社（36.8%）、「牛のみ実施」は7社（8.0%）、「豚のみ実施」は15社（17.2%）、「行っていない」は32社（36.8%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「牛豚とも実施」は10社（55.6%）、「牛のみ実施」は2社（11.1%）、「豚のみ実施」は6社（33.3%）である。

委託と畜解体では、「牛豚とも実施」は13社（24.5%）、「牛のみ実施」は3社（5.7%）、「豚のみ実施」は6社（11.3%）、「行っていない」は30社（56.6%）である。

上記の併業では、「牛豚とも実施」は9社（56.3%）、「牛のみ実施」は2社（12.5%）、「豚のみ実施」は3社（18.8%）、「行っていない」は2社（12.5%）である。

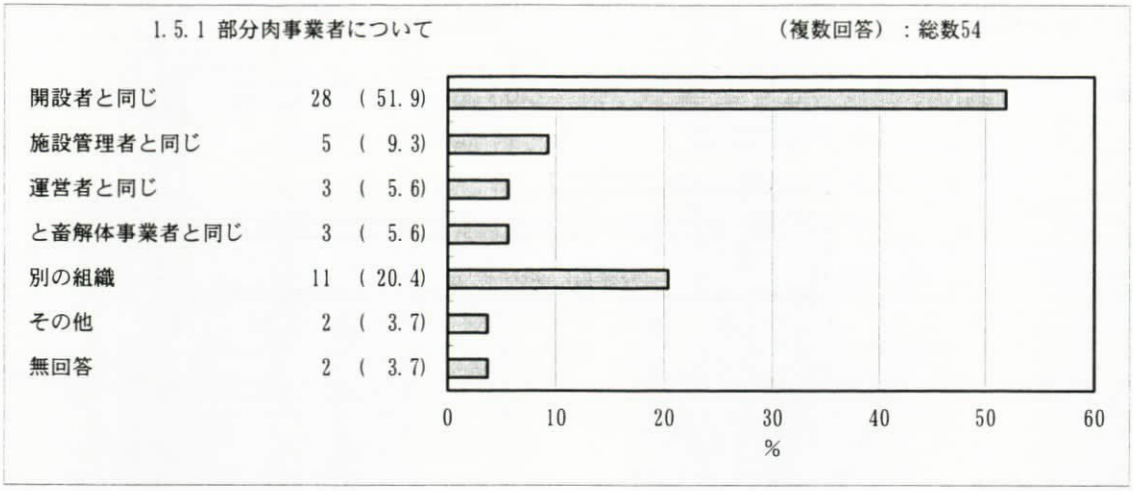
1.5 部分肉処理実施状況

	牛豚とも実施	牛のみ実施	豚のみ実施	行っていない	無回答	合計
一貫取扱い	10	2	6	0	0	18
	55.6	11.1	33.3	0.0	0.0	100.0
委託と畜解体	13	3	6	30	1	53
	24.5	5.7	11.3	56.6	1.9	100.0
上記の併業	9	2	3	2	0	16
	56.3	12.5	18.8	12.5	0.0	100.0
合計	32	7	15	32	1	87
	36.8	8.0	17.2	36.8	1.1	100.0

1.5.1 部分肉処理事業者について

(1) 全体の傾向

部分肉処理事業者については、「開設者と同じ」は28社(51.9%)、「施設管理者と同じ」は5社(9.3%)、「運営者と同じ」は3社(5.6%)、「と畜解体事業者と同じ」は3社(5.6%)、「別の組織」は11社(20.4%)、「その他」は2社（3.7%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「開設者と同じ」は10社（55.6%）、「施設管理者と同じ」は4社（22.2%）、「運営者と同じ」は2社（11.1%）、「と畜解体事業者と同じ」は1社（5.6%）、「別の組織」は1社（5.6%）である。

委託と畜解体では、「開設者と同じ」は8社（36.4%）、「施設管理者と同じ」は1社（4.5%）、「と畜解体事業者と同じ」は1社（4.5%）、「別の組織」は9社（40.9%）、「その他」は1社（4.5%）である。

上記の併業では、「開設者と同じ」は10社（71.4%）、「運営者と同じ」は1社（7.1%）、「と畜解体事業者と同じ」は1社（7.1%）、「別の組織」は1社（7.1%）、「その他」は1社（7.1%）である。

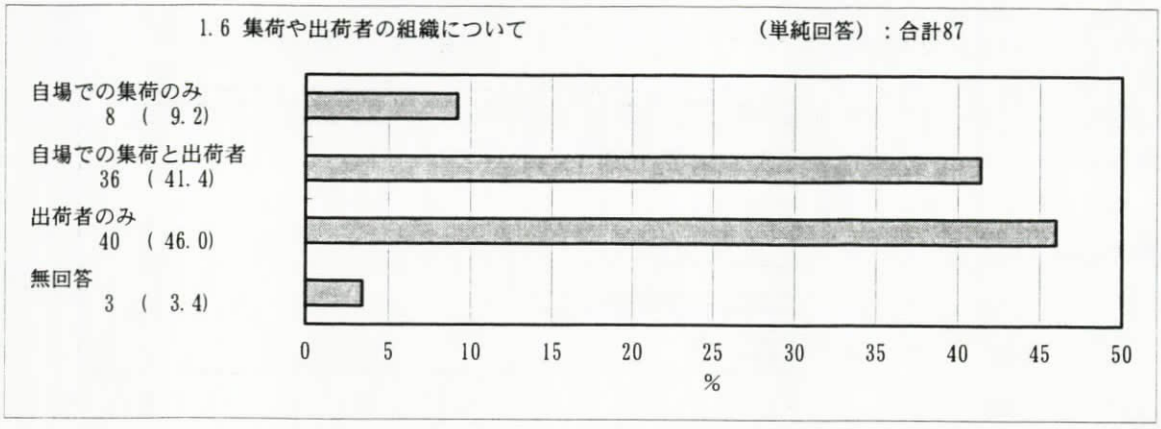
1.5.1 部分肉事業者について

	開設者と同じ	施設管理者と同じ	運営者と同じ	と畜解体事業者と同じ	別の組織	その他	無回答	総数
一貫取扱い	10	4	2	1	1	0	0	18
	55.6	22.2	11.1	5.6	5.6	0.0	0.0	100.0
委託と畜解体	8	1	0	1	9	1	2	22
	36.4	4.5	0.0	4.5	40.9	4.5	9.1	100.0
上記の併業	10	0	1	1	1	1	0	14
	71.4	0.0	7.1	7.1	7.1	7.1	0.0	100.0
合計	28	5	3	3	11	2	2	54
	51.9	9.3	5.6	5.6	20.4	3.7	3.7	100.0

1.6 集荷や出荷者の組織について

(1) 全体の傾向

集荷や出荷者の組織については、「自場での集荷のみ」は8社（9.2%）、「自場での集荷と出荷者」は36社（41.4%）、「出荷者のみ」は40社（46.0%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「自場での集荷のみ」は4社（22.2%)、「自場での集荷と出荷者」は10社（55.6%)、「出荷者のみ」は4社（22.2%）である。

委託と畜解体では、「自場での集荷のみ」は2社(3.8%)、「自場での集荷と出荷者」は15社(28.3%)、「出荷者のみ」は33社（62.3%）である。

上記の併業では、「自場での集荷のみ」は2社(12.5%)、「自場での集荷と出荷者」は11社(68.8%)、「出荷者のみ」は3社（18.8%）である。

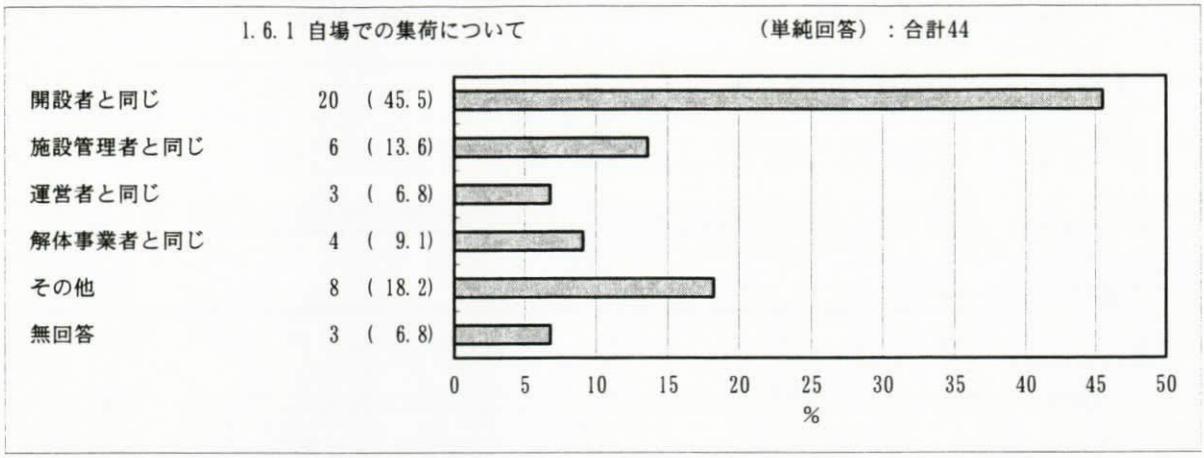
1.6 集荷や出荷者の組織について

	自場での集荷のみ	自場での集荷と出荷者	出荷者のみ	無回答	合計
一貫取扱い	4 22.2	10 55.6	4 22.2	0 0.0	18 100.0
委託と畜解体	2 3.8	15 28.3	33 62.3	3 5.7	53 100.0
上記の併業	2 12.5	11 68.8	3 18.8	0 0.0	16 100.0
合計	8 9.2	36 41.4	40 46.0	3 3.4	87 100.0

1.6.1 自場での集荷について

(1) 全体の傾向

自場での集荷については、「開設者と同じ」は20社(45.5%)、「施設管理者と同じ」は6社(13.6%)、「運営者と同じ」は3社（6.8%)、「解体事業者と同じ」は4社（9.1%)、「その他」は8社（18.2%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「開設者と同じ」は7社（50.0%）、「施設管理者と同じ」は3社（21.4%）、「運営者と同じ」は2社（14.3%）、「解体事業者と同じ」は1社（7.1%）、「その他」は1社（7.1%）である。

委託と畜解体では、「開設者と同じ」は2社（11.8%）、「施設管理者と同じ」は3社（17.6%）、「解体事業者と同じ」は3社（17.6%）、「その他」は6社（35.3%）である。

上記の併業では、「開設者と同じ」は11社（84.6%）、「運営者と同じ」は1社（7.7%）、「その他」は1社（7.7%）である。

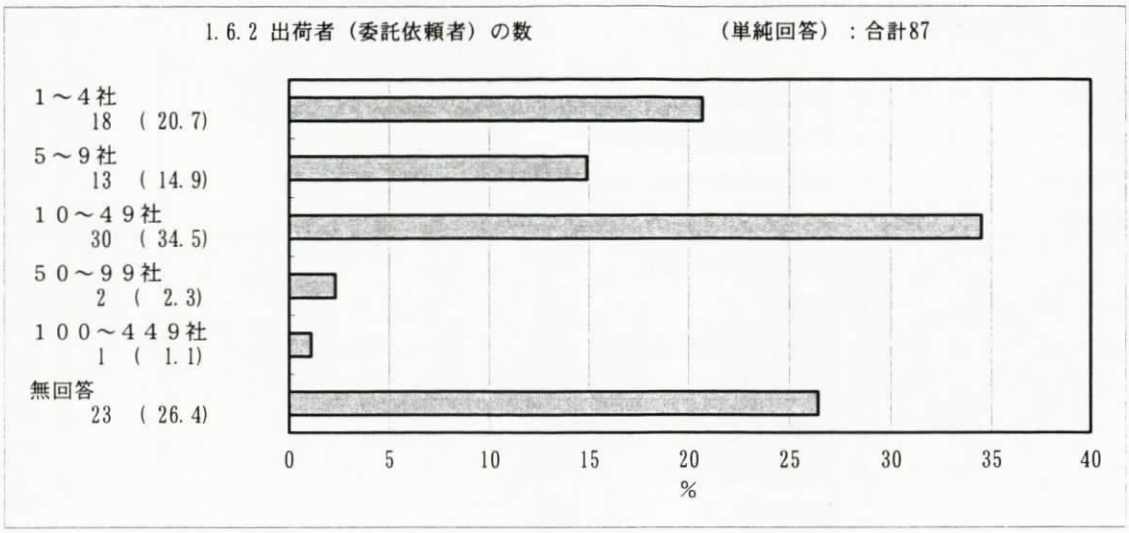
1.6.1 自場での集荷について

	開設者と同じ	施設管理者と同じ	運営者と同じ	解体事業者と同じ	その他	無回答	合計
一貫取扱い	7	3	2	1	1	0	14
	50.0	21.4	14.3	7.1	7.1	0.0	100.0
委託と畜解体	2	3	0	3	6	3	17
	11.8	17.6	0.0	17.6	35.3	17.6	100.0
上記の併業	11	0	1	0	1	0	13
	84.6	0.0	7.7	0.0	7.7	0.0	100.0
合計	20	6	3	4	8	3	44
	45.5	13.6	6.8	9.1	18.2	6.8	100.0

1.6.2 出荷者（委託依頼者）の数

(1) 全体の傾向

出荷者（委託依頼者）の数では、「1～4社」は18社（20.7%）、「5～9社」は13社（14.9%）、「10～49社」は30社（34.5%）、「50～99社」は2社（2.3%）、「100～449社」は1社（1.1%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「1～4社」は3社（16.7%）、「10～49社」は7社（38.9%）、「50～99社」は2社（11.1%）である。

委託と畜解体では、「1～4社」は10社（18.9%）、「5～9社」は11社（20.8%）、「10～49社」は20社（37.7%）である。

上記の併業では、「1～4社」は5社（31.3%）、「5～9社」は2社（12.5%）、「10～49社」は3社（18.8%）、「100～449社」は1社（6.3%）である。

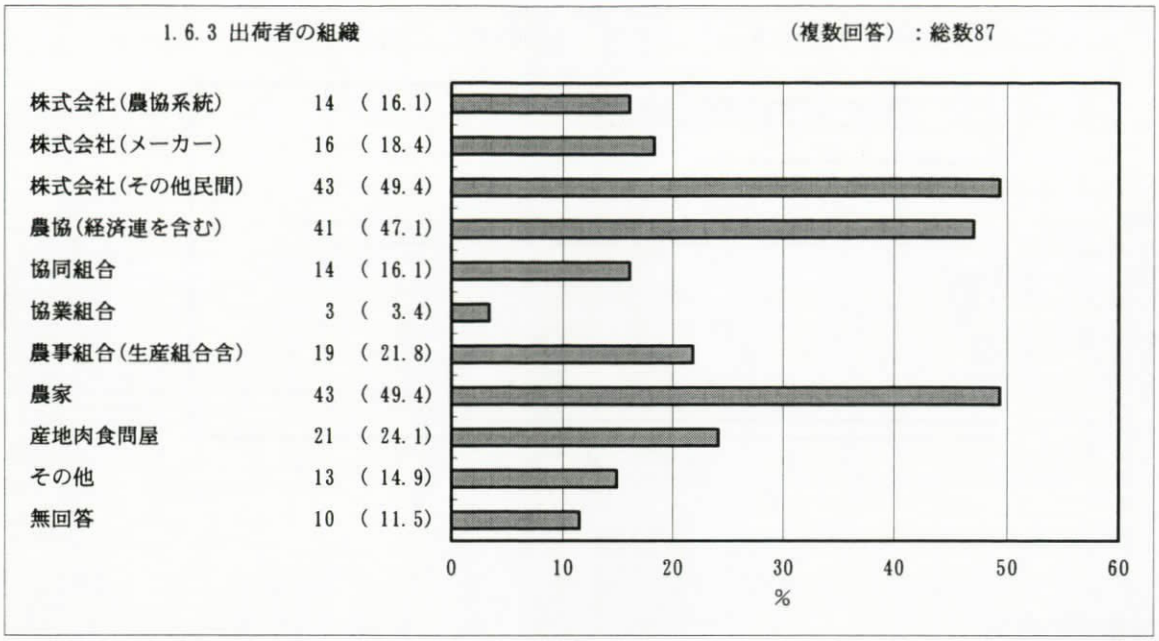
1.6.2 出荷者（委託依頼者）の数

	1～4社	5～9社	10～49社	50～99社	100～499社	無回答	合計
一貫取扱い	3	0	7	2	0	6	18
	16.7	0.0	38.9	11.1	0.0	33.3	100.0
委託と畜解体	10	11	20	0	0	12	53
	18.9	20.8	37.7	0.0	0.0	22.6	100.0
上記の併業	5	2	3	0	1	5	16
	31.3	12.5	18.8	0.0	6.3	31.3	100.0
合計	18	13	30	2	1	23	87
	20.7	14.9	34.5	2.3	1.1	26.4	100.0

1.6.3 出荷者の組織

(1) 全体の傾向

出荷者の組織では、「株式会社（農協系統）」は14社（16.1%）、「株式会社（ハムソーセージメーカー）」は16社（18.4%）、「株式会社（その他民間）」は43社（49.4%）、「農協（経済連を含む）」は41社（47.1%）、「協同組合」は14社（16.1%）、「協業組合」は3社（3.4%）、「農事組合（生産組合を含む）」は19社（21.8%）、「農家」は43社（49.4%）、「産地食肉問屋」は21社（24.1%）、「その他」は13社（14.9%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「株式会社(農協系統)」は5社（27.8%)、「株式会社(ハムソーセージメーカー)」は3社（16.7%)、「株式会社(その他民間)」は9社（50.0%)、「農協(経済連を含む)」は11社（61.1%)、「協同組合」は2社（11.1%)、「協業組合」は3社（16.7%)、「農事組合(生産組合を含む)」は5社(27.8%)、「農家」は11社(61.1%)、「産地食肉問屋」は1社(5.6%)、「その他」は1社（5.6%）である。

委託と畜解体では、「株式会社(農協系統)」は7社(13.2%)、「株式会社(ハムソーセージメーカー)」は11社(20.8%)、「株式会社(その他民間)」は27社(50.9%)、「農協(経済連を含む)」は19社(35.8%)、「協同組合」は9社(17.0%)、「農事組合(生産組合を含む)」は8社(15.1%)、「農家」は21社(39.6%)、「産地食肉問屋」は15社（28.3%)、「その他」は11社（20.8%）である。

上記の併業では、「株式会社(農協系統)」は2社（12.5%)、「株式会社(ハムソーセージメーカー)」は2社(12.5%)、「株式会社(その他民間)」は7社(43.8%)、「農協(経済連を含む)」は11社(68.8%)、「協同組合」は3社(18.8%)、「農事組合(生産組合を含む)」は6社(37.5%)、「農家」は11社(68.8%)、「産地食肉問屋」は5社（31.3%)、「その他」は1社（6.3%）である。

1.6.3　出荷者の組織

	株式会社(農協系統)	株式会社(メーカー)	株式会社(その他民間)	農協(経済連を含む)	協同組合	協業組合	農事組合(生産組合含)	農家	産地食肉問屋	その他	無回答	総数
一貫取扱い	5	3	9	11	2	3	5	11	1	1	4	18
	27.8	16.7	50.0	61.1	11.1	16.7	27.8	61.1	5.6	5.6	22.2	100.0
委託と畜解体	7	11	27	19	9	0	8	21	15	11	6	53
	13.2	20.8	50.9	35.8	17.0	0.0	15.1	39.6	28.3	20.8	11.3	100.0
上記の併業	2	2	7	11	3	0	6	11	5	1	0	16
	12.5	12.5	43.8	68.8	18.8	0.0	37.5	68.8	31.3	6.3	0.0	100.0
合　　計	14	16	43	41	14	3	19	43	21	13	10	87
	16.1	18.4	49.4	47.1	16.1	3.4	21.8	49.4	24.1	14.9	11.5	100.0

1.6.4　中心となる出荷者の組織

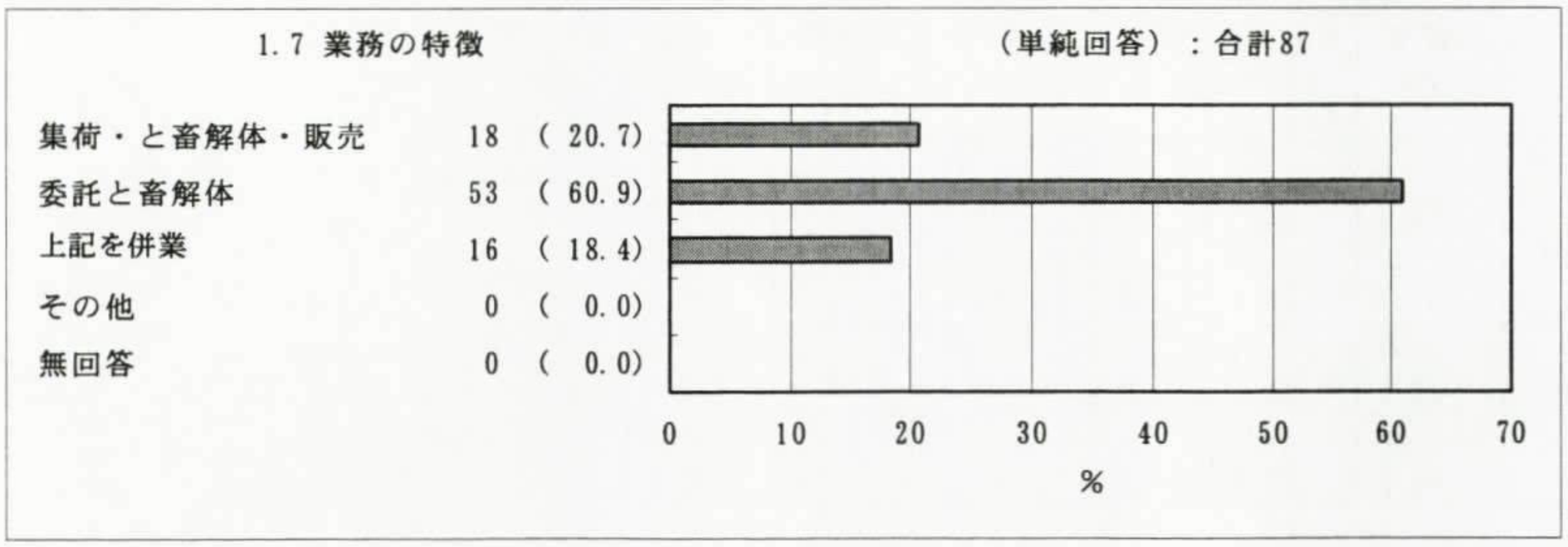
(1) 全体の傾向

中心となる出荷者の組織は、「株式会社」「農協」等がなく、「その他」が14社（16.1%）である。

1.7　業務の特徴

(1) 全体の傾向

業務の特徴では、「集荷・と畜解体・販売」は18社（20.7%)、「委託と畜解体」は53社（60.9%)、「上記を併業」は16社（18.4%）である。

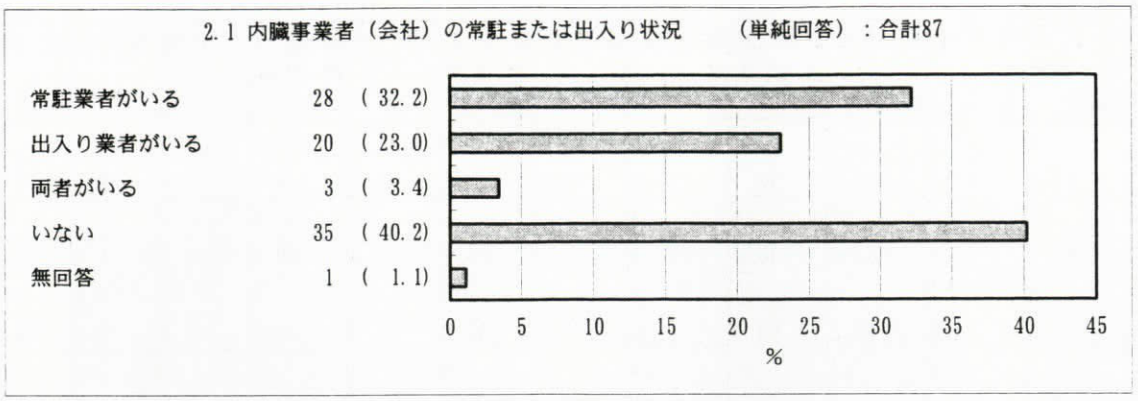


3．2　副生物（内臓）の事業者

2.1　内臓事業者（会社）の常駐または出入り状況

(1) 全体の傾向

内臓事業者（会社）の常駐または出入り状況では、「常駐業者がいる」は28社（32.2%)、「出入り業者がいる」は20社（23.0%)、「両者がいる」は3社（3.4%)、「いない」は35社（40.2%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「常駐業者がいる」は6社（33.3%）、「出入り業者がいる」は2社（11.1%）、「いない」は10社（55.6%）である。

委託と畜解体では、「常駐業者がいる」は20社（37.7%）、「出入り業者がいる」は14社（26.4%）、「両者がいる」は3社（5.7%）、「いない」は15社（28.3%）である。

上記の併業では、「常駐業者がいる」は2社（12.5%）、「出入り業者がいる」は4社（25.0%）、「いない」は10社（62.5%）である。

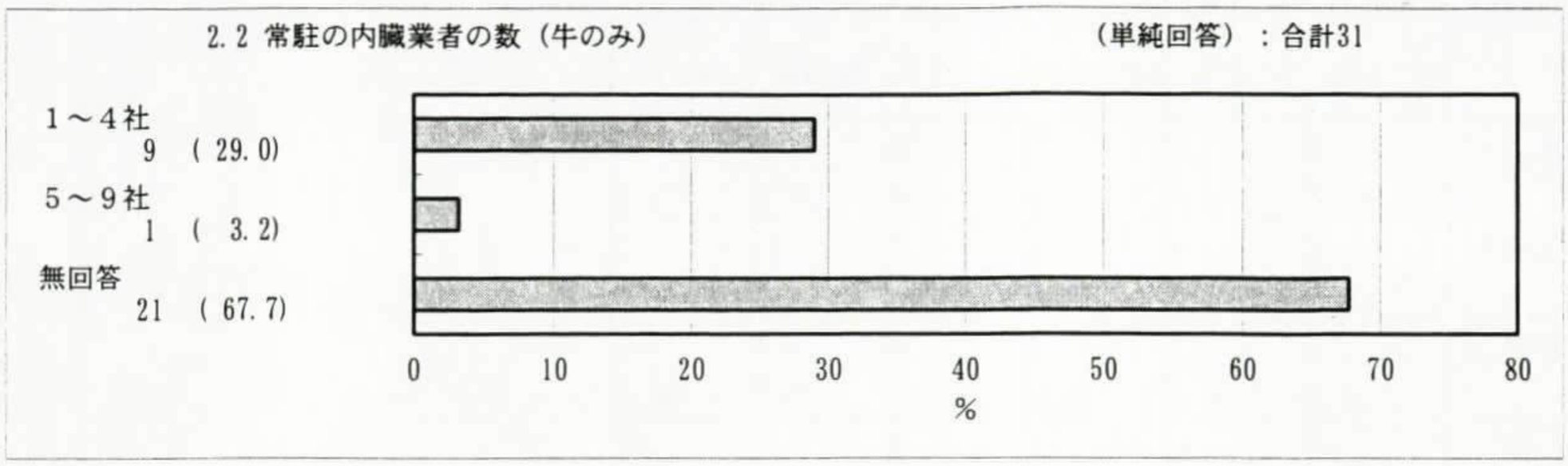
2.1　内臓事業者（会社）の常駐または出入り状況

	常駐業者がいる	出入り業者がいる	両者がいる	いない	無回答	合　計
一貫取扱い	6 33.3	2 11.1	0 0.0	10 55.6	0 0.0	18 100.0
委託と畜解体	20 37.7	14 26.4	3 5.7	15 28.3	1 1.9	53 100.0
上記の併業	2 12.5	4 25.0	0 0.0	10 62.5	0 0.0	16 100.0
合　　計	28 32.2	20 23.0	3 3.4	35 40.2	1 1.1	87 100.0

2.2　常駐の内臓業者の数（牛のみ）

(1) 全体の傾向

常駐の内臓業者の数（牛のみ）では、「1～4社」は9社（29.0%）、「5～9社」は1社（3.2%）である。



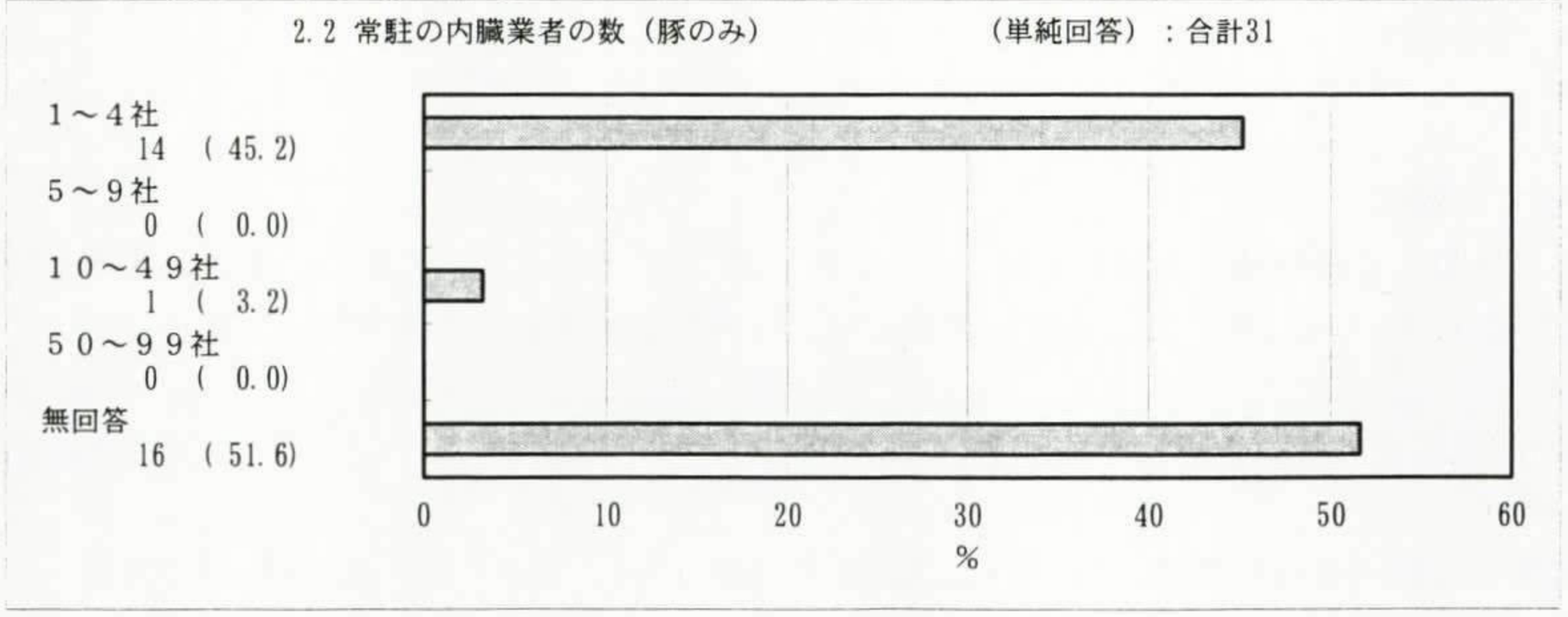
(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「1～4 社」は 1 社（16.7%）であり、委託と畜解体では、「1～4 社」は 7 社（30.4%）、「5～9 社」は 1 社（4.3%）で、上記の併業では、「1～4 社」は 1 社（50.0%）である。

2.2　常駐の内臓業者の数（豚のみ）

(1) 全体の傾向

常駐の内臓業者の数（豚のみ）では、「1～4 社」は 14 社（45.2%）、「10～49 社」は 1 社（3.2%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「1～4 社」は 4 社（66.7%）であり、委託と畜解体では、「1～4 社」は 9 社（39.1%）、「10～49 社」は 1 社（4.3%）で、上記の併業では、「1～4 社」は 1 社（50.0%）である。

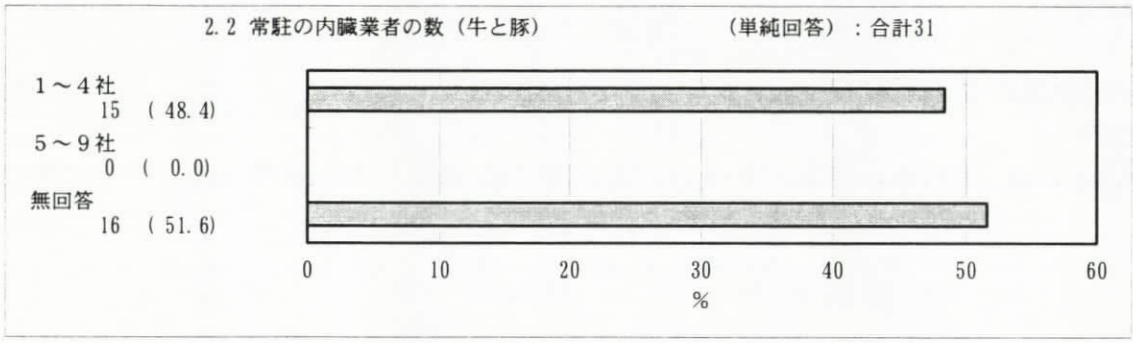
2.2　常駐の内臓業者の数（豚のみ）

	1～4社	5～9社	10～49社	50～99社	無回答	合　計
一貫取扱い	4	0	0	0	2	6
	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	100.0
委託と畜解体	9	0	1	0	13	23
	39.1	0.0	4.3	0.0	56.5	100.0
上記の併業	1	0	0	0	1	2
	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	100.0
合　　計	14	0	1	0	16	31
	45.2	0.0	3.2	0.0	51.6	100.0

2.2　常駐の内臓業者の数（牛と豚）

(1) 全体の傾向

常駐の内臓業者の数（牛と豚）では、「1～4社」は15社（48.4%）である。



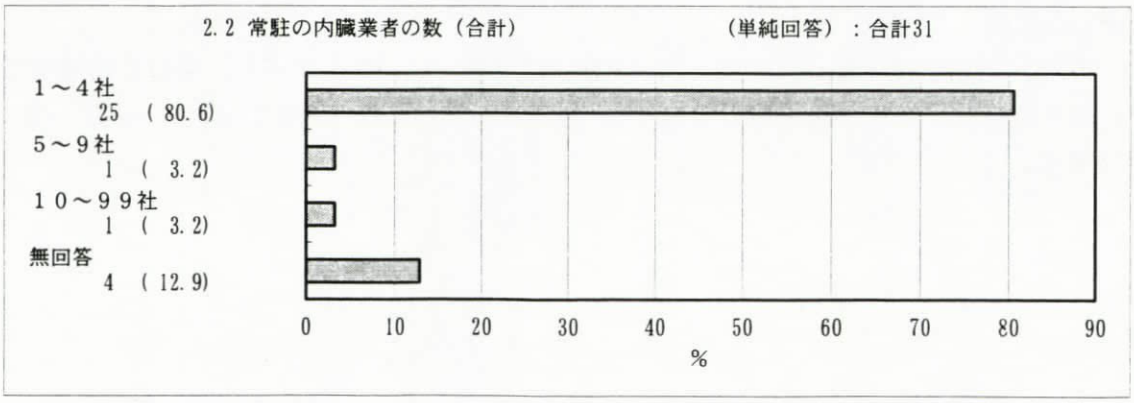
(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「1～4社」は2社（33.3%）であり、委託と畜解体では、「1～4社」は12社（52.2%）で、上記の併業では、「1～4社」は1社（50.0%）である。

2.2　常駐の内臓業者の数（合計）

(1) 全体の傾向

常駐の内臓業者の数（合計）では、「1～4社」は25社（80.6%）、「5～9社」は1社（3.2%）、「10～99社」は1社（3.2%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「1～4 社」は 5 社（83.3%）であり、委託と畜解体では、「1～4 社」は 18 社（78.3%）、「5～9 社」は 1 社（4.3%）、「10～99 社」は 1 社（4.3%）である。

上記の併業では、「1～4 社」は 2 社（100.0%）である。

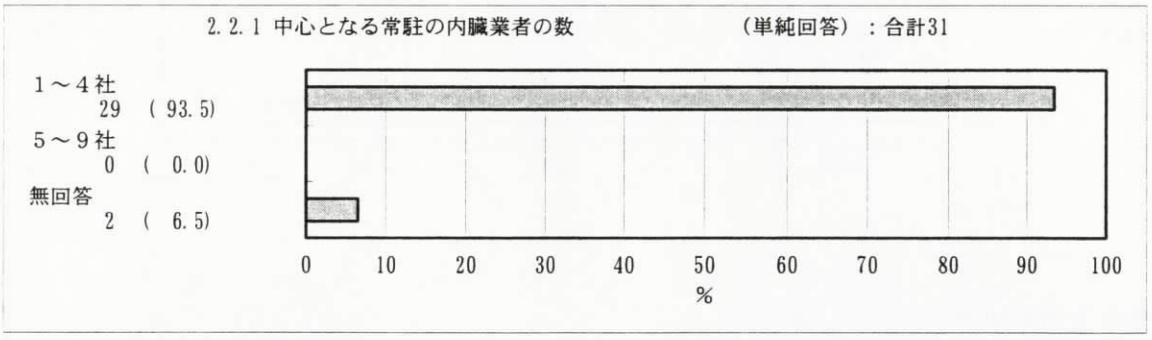
2.2 常駐の内臓業者の数（合計）

	1～4 社	5～9 社	10 ～ 99 社	無 回 答	合 計
一貫取扱い	5	0	0	1	6
	83.3	0.0	0.0	16.7	100.0
委託と畜解体	18	1	1	3	23
	78.3	4.3	4.3	13.0	100.0
上記の併業	2	0	0	0	2
	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
合 計	25	1	1	4	31
	80.6	3.2	3.2	12.9	100.0

2.2.1 中心となる常駐の内臓業者の数

(1) 全体の傾向

中心となる常駐の内臓業者の数では、「1～4 社」が 29 社（93.5%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「1～4 社」は 6 社（100.0%）であり、委託と畜解体では、「1～4 社」は 21 社（91.3%）である。上記の併業では、「1～4 社」は 2 社（100.0%）である。

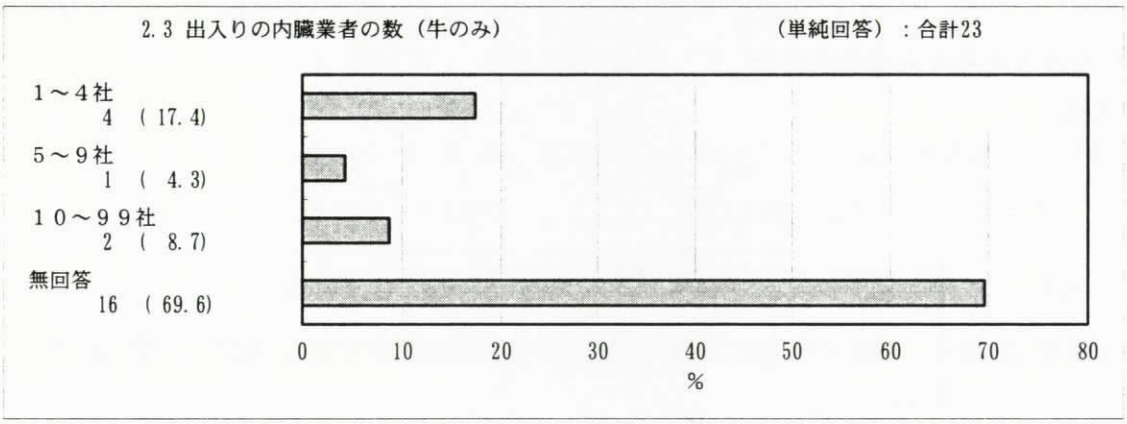
2.2.1　中心となる常駐の内臓業者の数

	1～4社	5～9社	無回答	合　計
一貫取扱い	6	0	0	6
	100.0	0.0	0.0	100.0
委託と畜解体	21	0	2	23
	91.3	0.0	8.7	100.0
上記の併業	2	0	0	2
	100.0	0.0	0.0	100.0
合　　計	29	0	2	31
	93.5	0.0	6.5	100.0

2.3　出入りの内臓業者の数（牛のみ）

(1) 全体の傾向

出入りの内臓業者の数（牛のみ）では、「1～4社」は4社（17.4%）、「5～9社」は1社（4.3%）、「10～99社」は2社（8.7%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「10～99社」は1社（50.0%）でり、委託と畜解体では、「1～4社」は3社（17.6%）、「5～9社」は1社（5.9%）である。

上記の併業では、「1～4社」は1社（25.0%）、「10～99社」は1社（25.0%）である。

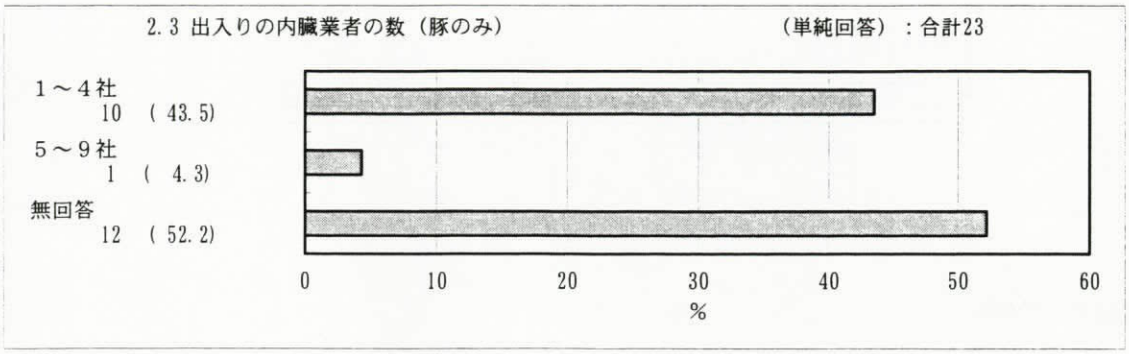
2.3　出入りの内臓業者の数（牛のみ）

	1～4社	5～9社	10～99社	無回答	合　計
一貫取扱い	0	0	1	1	2
	0.0	0.0	50.0	50.0	100.0
委託と畜解体	3	1	0	13	17
	17.6	5.9	0.0	76.5	100.0
上記の併業	1	0	1	2	4
	25.0	0.0	25.0	50.0	100.0
合　　計	4	1	2	16	23
	17.4	4.3	8.7	69.6	100.0

2.3　出入りの内臓業者の数（豚のみ）

(1) 全体の傾向

出入りの内臓業者の数（豚のみ）では、「1～4社」は10社（43.5%）、「5～9社」は1社（4.3%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「1～4社」は1社（50.0%）であり、委託と畜解体では、「1～4社」は8社（47.1%）、「5～9社」は1社（5.9%）である。上記の併業では、「1～4社」は1社（25.0%）である。

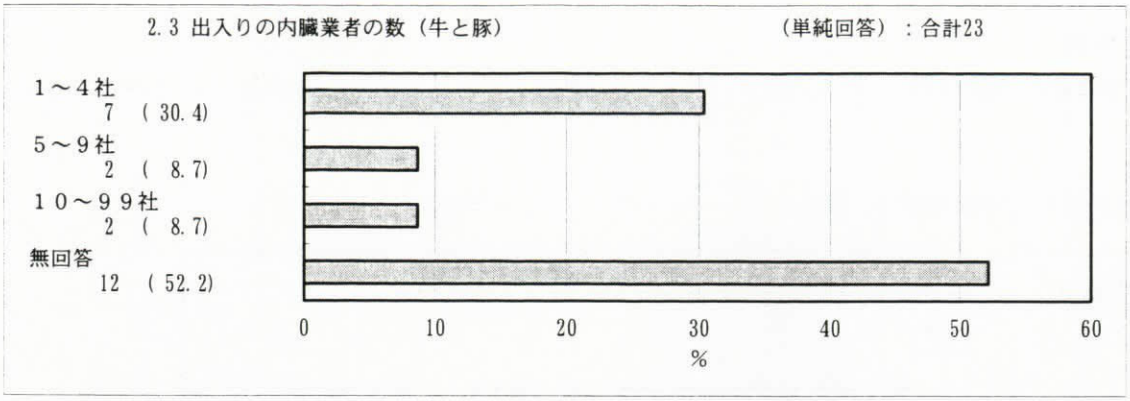
2.3　出入りの内臓業者の数（豚のみ）

	1～4　社	5～9　社	無　回　答	合　　計
一貫取扱い	1 50.0	0 0.0	1 50.0	2 100.0
委託と畜解体	8 47.1	1 5.9	8 47.1	17 100.0
上記の併業	1 25.0	0 0.0	3 75.0	4 100.0
合　　計	10 43.5	1 4.3	12 52.2	23 100.0

2.3　出入りの内臓業者の数（牛と豚）

(1) 全体の傾向

出入りの内臓業者の数（牛と豚）では、「1～4社」は7社（30.4%）、「5～9社」は2社（8.7%）、「10～99社」は2社（8.7%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い(集荷・と畜解体・販売)では回答がなく、委託と畜解体では、「1～4社」は6社(35.3%)、「5～9社」は1社（5.9%)、「10～99社」は2社（11.8%）である。上記の併業では、「1～4社」は1社（25.0%)、「5～9社」は1社（25.0%）である。

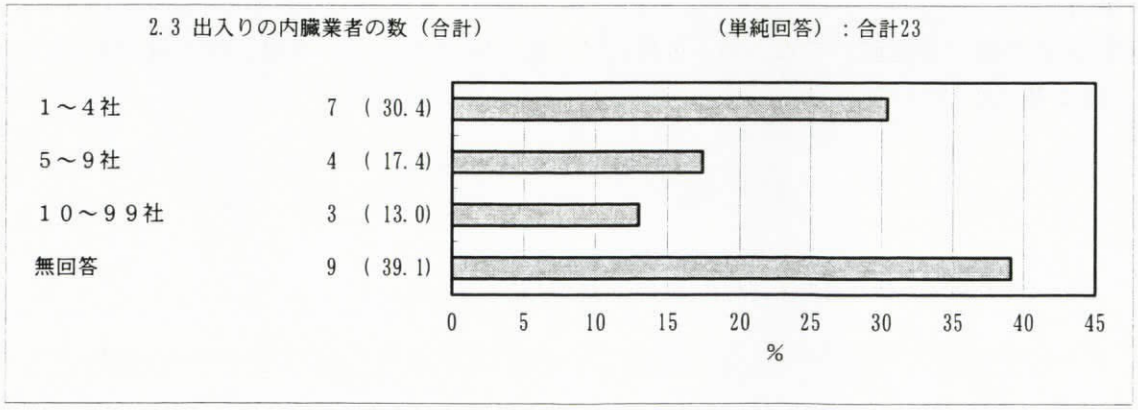
2.3 出入りの内臓業者の数（牛と豚）

	1～4社	5～9社	10～99社	無回答	合計
一貫取扱い	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	2 100.0
委託と畜解体	6 35.3	1 5.9	2 11.8	8 47.1	17 100.0
上記の併業	1 25.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	4 100.0
合計	7 30.4	2 8.7	2 8.7	12 52.2	23 100.0

2.3 出入りの内臓業者の数（合計）

(1) 全体の傾向

出入りの内臓業者の数（合計）では、「1～4社」は7社（30.4%)、「5～9社」は4社（17.4%)、「10～99社」は3社（13.0%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「1～4社」は1社（50.0%）であり、委託と畜解体では、「1～4社」は5社（29.4%）、「5～9社」は3社（17.6%）、「10～99社」は2社（11.8%）である。

上記の併業では、「1～4社」は1社(25.0%)、「5～9社」は1社(25.0%)、「10～99社」は1社(25.0%)である。

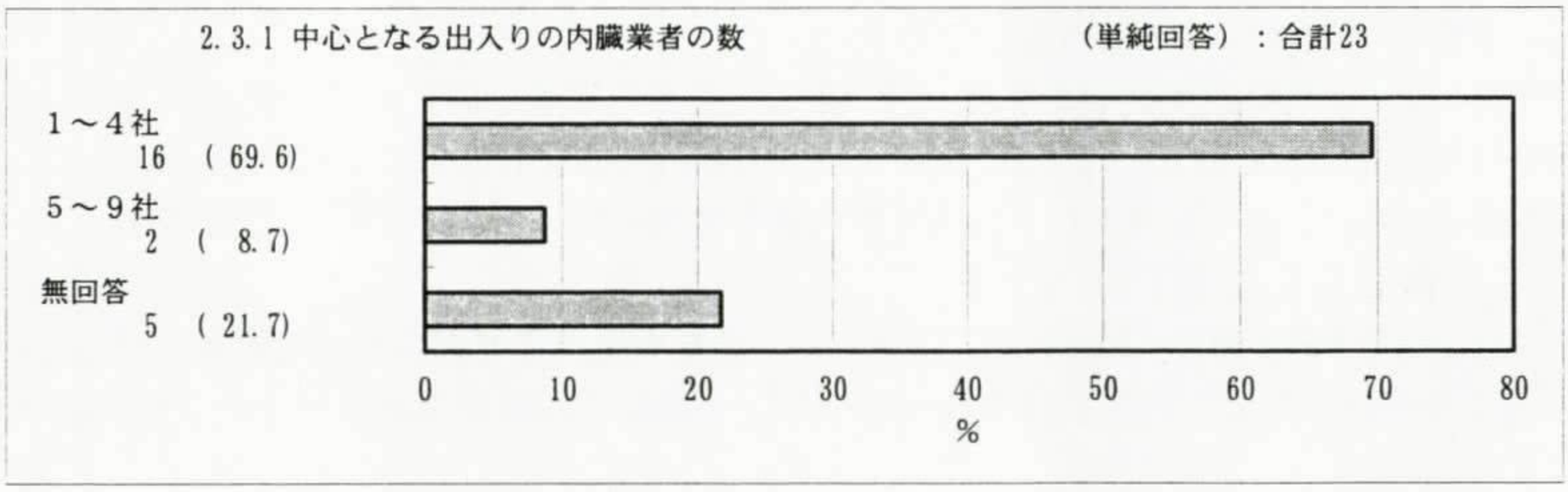
2.3 出入りの内臓業者の数（合計）

	1～4社	5～9社	10～99社	無回答	合計
一貫取扱い	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	2 100.0
委託と畜解体	5 29.4	3 17.6	2 11.8	7 41.2	17 100.0
上記の併業	1 25.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	4 100.0
合計	7 30.4	4 17.4	3 13.0	9 39.1	23 100.0

2.3.1 中心となる出入りの内臓業者の数

(1) 全体の傾向

中心となる出入りの内臓業者の数では、「1～4社」は16社（69.6%）、「5～9社」は2社（8.7%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「1～4社」は2社（100.0%）であり、委託と畜解体では、「1～4社」は12社（70.6%）、「5～9社」は2社（11.8%）である。上記の併業では、「1～4社」は2社（50.0%）である。

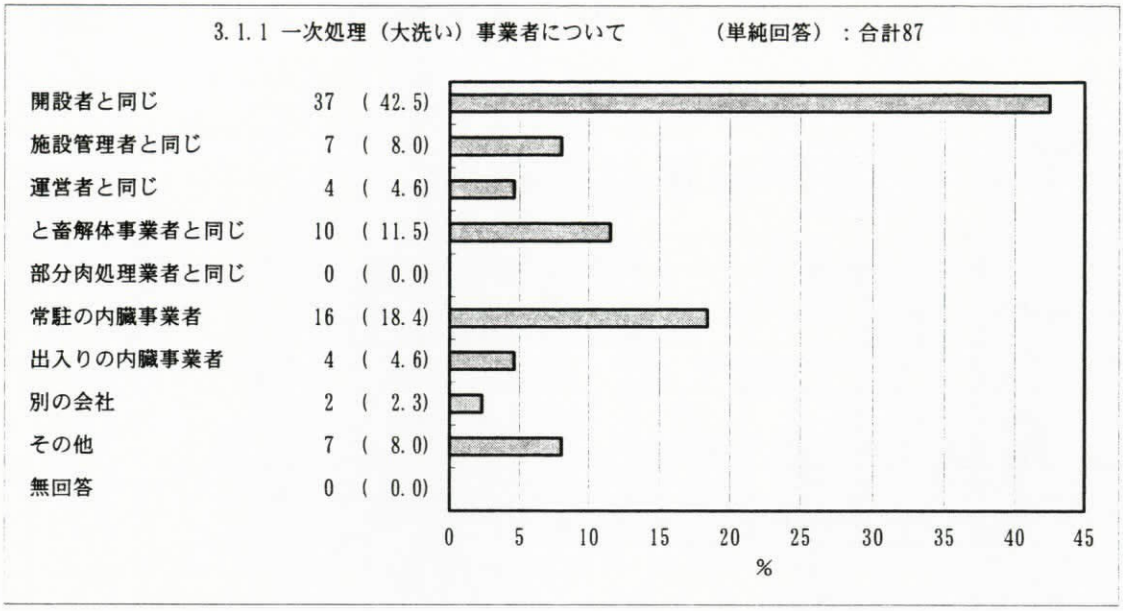
3．3 内臓の処理

3.1.1 一次処理（大洗い）事業者について

(1) 全体の傾向

一次処理（大洗い）事業者については、「開設者と同じ」は37社（42.5%）、「施設管理者と同じ」

は7社（8.0%）、「開設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は4社（4.6%）、「と畜解体事業者と同じ」は10社(11.5%)、「常駐の内臓事業者」は16社(18.4%)、「出入りの内臓事業者」は4社(4.6%)、「別の会社」は2社（2.3%）、「その他」は7社（8.0%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「開設者と同じ」は9社（50.0%）、「施設管理者と同じ」は4社（22.2%）、「設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は1社（5.6%）、「常駐の内臓事業者」は3社（16.7%）、「別の会社」は1社（5.6%）である。

委託と畜解体では、「開設者と同じ」は17社（32.1%）、「施設管理者と同じ」は3社（5.7%）、「設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は2社（3.8%）、「と畜解体事業者と同じ」は7社（13.2%）、「常駐の内臓事業者」は12社（22.6%）、「出入りの内臓事業者」は4社（7.5%）、「別の会社」は1社（1.9%）、「その他」は7社（13.2%）である。

上記の併業では、「開設者と同じ」は11社（68.8%）、「設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は1社（6.3%）、「と畜解体事業者と同じ」は3社（18.8%）、「常駐の内臓事業者」は1社（6.3%）である。

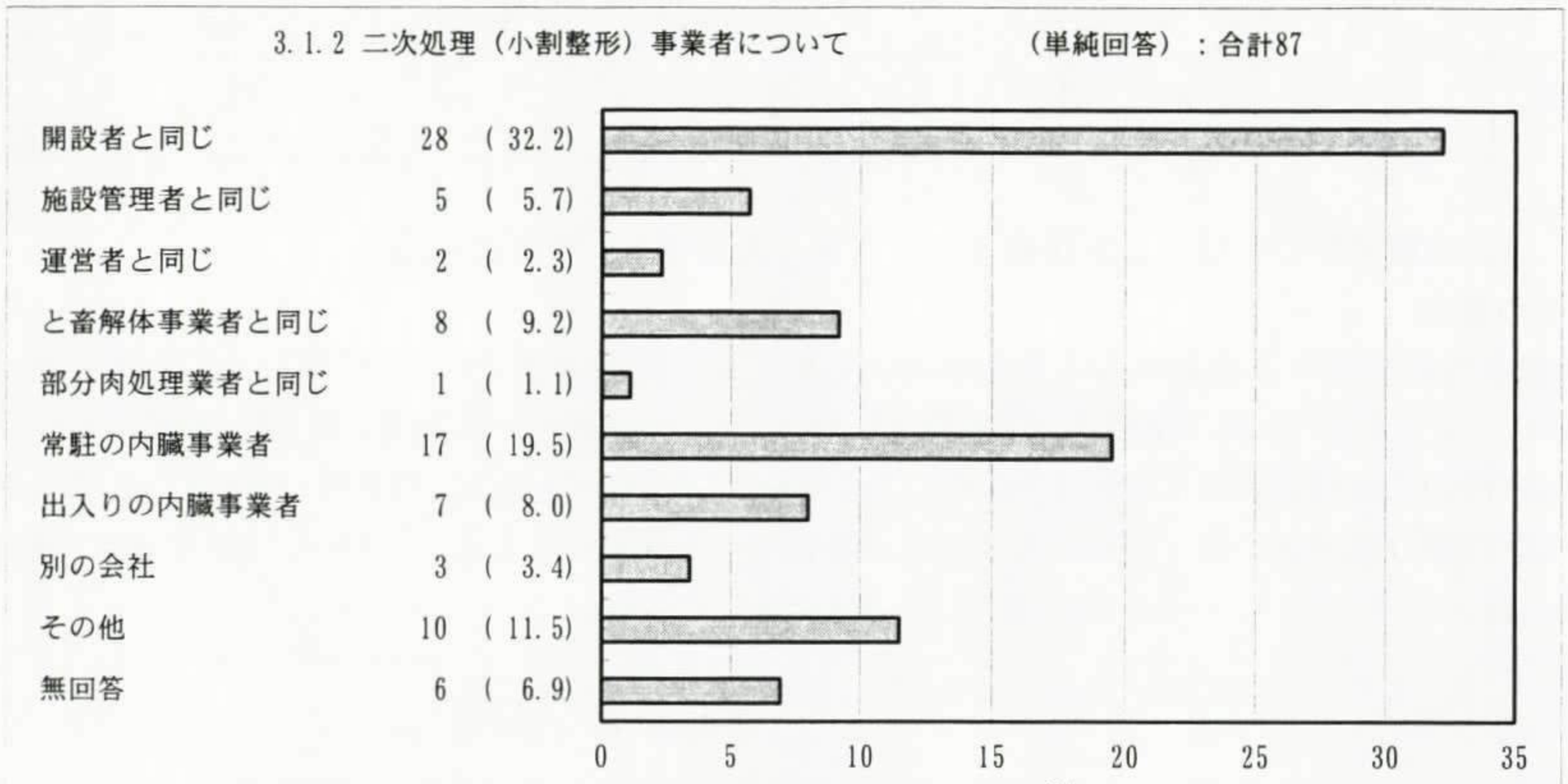
3.1.1 一次処理（大洗い）事業者について

	開設者と同じ	施設管理者と同じ	運営者と同じ	と畜解体事業者と同じ	部分肉処理業者と同じ	常駐の内臓事業者	出入りの内臓事業者	別の会社	その他	無回答	合計
一貫取扱い	9	4	1	0	0	3	0	1	0	0	18
	50.0	22.2	5.6	0.0	0.0	16.7	0.0	5.6	0.0	0.0	100.0
委託と畜解体	17	3	2	7	0	12	4	1	7	0	53
	32.1	5.7	3.8	13.2	0.0	22.6	7.5	1.9	13.2	0.0	100.0
上記の併業	11	0	1	3	0	1	0	0	0	0	16
	68.8	0.0	6.3	18.8	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
合計	37	7	4	10	0	16	4	2	7	0	87
	42.5	8.0	4.6	11.5	0.0	18.4	4.6	2.3	8.0	0.0	100.0

3.1.2　二次処理（小割整形）事業者について

(1) 全体の傾向

二次処理（小割整形）事業者については、「開設者と同じ」は 28 社（32.2%）、「施設管理者と同じ」は 5 社（5.7%）、「設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は 2 社（2.3%）、「と畜解体事業者と同じ」は 8 社（9.2%）、「部分肉処理業者と同じ」は 1 社（1.1%）、「常駐の内臓事業者」は 17 社（19.5%）、「出入りの内臓事業者」は 7 社（8.0%）、「別の会社」は 3 社（3.4%）、「その他」は 10 社（11.5%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「開設者と同じ」は 8 社（44.4%）、「施設管理者と同じ」は 4 社（22.2%）、「設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は 1 社（5.6%）、「常駐の内臓事業者」は 3 社（16.7%）、「別の会社」は 1 社（5.6%）である。

委託と畜解体では、「開設者と同じ」は 11 社（20.8%）、「施設管理者と同じ」は 1 社（1.9%）、「と畜解体事業者と同じ」は 5 社（9.4%）、「部分肉処理業者と同じ」は 1 社（1.9%）、「常駐の内臓事業者」は 13 社（24.5%）、「出入りの内臓事業者」は 6 社（11.3%）、「別の会社」は 2 社（3.8%）、「その他」は 9 社（17.0%）である。

上記の併業では、「開設者と同じ」は 9 社（56.3%）、「設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は 1 社（6.3%）、「と畜解体事業者と同じ」は 3 社（18.8%）、「常駐の内臓事業者」は 1 社（6.3%）、「出入りの内臓事業者」は 1 社（6.3%）、「その他」は 1 社（6.3%）である。

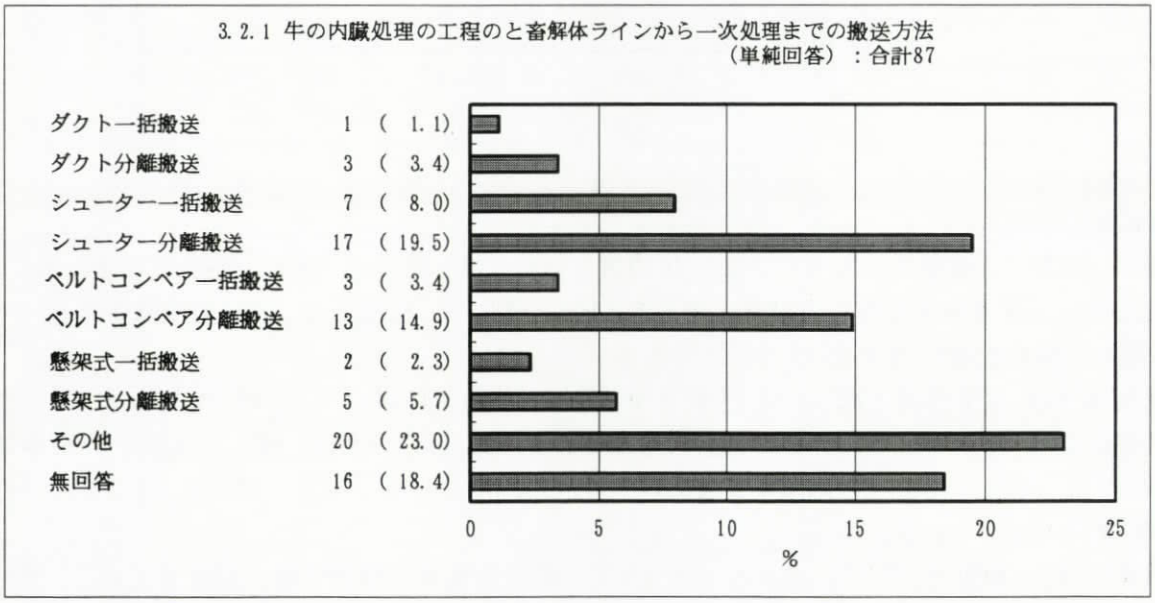
3.1.2　二次処理（小割整形）事業者について

	開設者と同じ	施設管理者と同じ	運営者と同じ	と畜解体事業者と同じ	部分肉処理業者と同じ	常駐の内臓事業者	出入りの内臓事業者	別の会社	その他	無回答	合計
一貫取扱い	8	4	1	0	0	3	0	1	0	1	18
	44.4	22.2	5.6	0.0	0.0	16.7	0.0	5.6	0.0	5.6	100.0
委託と畜解体	11	1	0	5	1	13	6	2	9	5	53
	20.8	1.9	0.0	9.4	1.9	24.5	11.3	3.8	17.0	9.4	100.0
上記の併業	9	0	1	3	0	1	1	0	1	0	16
	56.3	0.0	6.3	18.8	0.0	6.3	6.3	0.0	6.3	0.0	100.0
合計	28	5	2	8	1	17	7	3	10	6	87
3	2.2	5.7	2.3	9.2	1.1	19.5	8.0	3.4	11.5	6.9	100.0

3.2.1　牛の内臓処理の工程のと畜解体ラインから一次処理までの搬送方法

（1）全体の傾向

牛の内臓処理の工程のと畜解体ラインから一次処理までの搬送方法では、「ダクト一括搬送」は1社（1.1%）、「ダクト赤･白物分離搬送」は3社（3.4%）、「シューター一括搬送」は7社（8.0%）、「シューター赤･白物分離搬送」は17社（19.5%）、「ベルトコンベア一括搬送」は3社（3.4%）、「ベルトコンベア赤･白物分離搬送」は13社（14.9%）、「懸架式一括搬送」は2社（2.3%）、「懸架式赤･白物分離搬送」は5社（5.7%）、「その他」は20社（23.0%）である。



（2）業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「ダクト赤･白物分離搬送」は2社（11.1%）、「シューター一括搬送」は1社（5.6%）、「シューター赤･白物分離搬送」は2社（11.1%）、「ベルトコンベア一括搬送」は1社（5.6%）、「ベルトコンベア赤･白物分離搬送」は3社（16.7%）、「懸架式赤･白物分離搬送」は1社（5.6%）、「その他」は2社（11.1%）である。

委託と畜解体では、「ダクト一括搬送」は1社（1.9%）、「ダクト赤･白物分離搬送」は1社（1.9%）、「シューター一括搬送」は5社（9.4%）、「シューター赤･白物分離搬送」は13社（24.5%）、「ベルト

コンベア一括搬送」は1社（1.9%）、「ベルトコンベア赤･白物分離搬送」は5社（9.4%）、「懸架式一括搬送」は1社（1.9%）、「懸架式赤･白物分離搬送」は3社（5.7%）、「その他」は15社（28.3%）である。

上記の併業では、「シューター一括搬送」は1社（6.3%）、「シューター赤･白物分離搬送」は2社（12.5%）、「ベルトコンベア一括搬送」は1社（6.3%）、「ベルトコンベア赤･白物分離搬送」は5社（31.3%）、「懸架式一括搬送」は1社（6.3%）、「懸架式赤･白物分離搬送」は1社（6.3%）、「その他」は3社（18.8%）である。

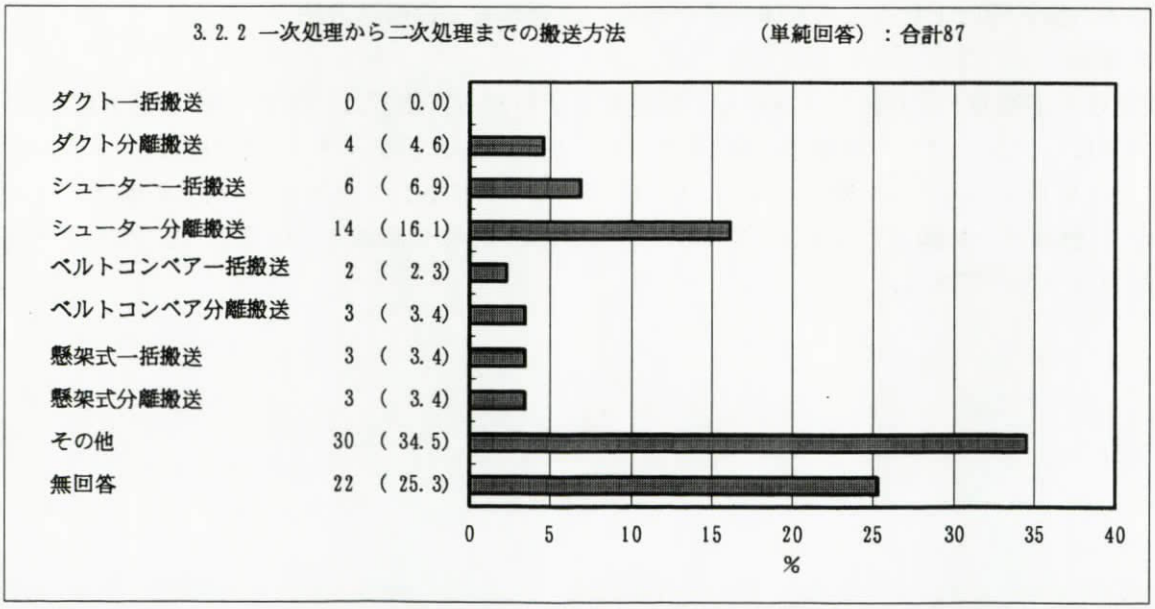
3.2.1 牛の内臓処理の工程のと畜解体ラインから一次処理までの搬送方法

	ダクト一括搬送	ダクト分離搬送	シューター一括搬送	シューター分離搬送	ベルトコンベア一括搬送	ベルトコンベア分離搬送	懸架式一括搬送	懸架式分離搬送	その他	無回答	合計
一貫取扱い	0 0.0	2 11.1	1 5.6	2 11.1	1 5.6	3 16.7	0 0.0	1 5.6	2 11.1	6 33.3	18 100.0
委託と畜解体	1 1.9	1 1.9	5 9.4	13 24.5	1 1.9	5 9.4	1 1.9	3 5.7	15 28.3	8 15.1	53 100.0
上記の併業	0 0.0	0 0.0	1 6.3	2 12.5	1 6.3	5 31.3	1 6.3	1 6.3	3 18.8	2 12.5	16 100.0
合計	1 1.1	3 3.4	7 8.0	17 19.5	3 3.4	13 14.9	2 2.3	5 5.7	20 23.0	16 18.4	87 100.0

3.2.2 一次処理から二次処理までの搬送方法

(1) 全体の傾向

一次処理から二次処理までの搬送方法では、「ダクト赤･白物分離搬送」は4社（4.6%）、「シューター一括搬送」は6社（6.9%）、「シューター赤･白物分離搬送」は14社（16.1%）、「ベルトコンベア一括搬送」は2社（2.3%）、「ベルトコンベア赤･白物分離搬送」は3社（3.4%）、「懸架式一括搬送」は3社（3.4%）、「懸架式赤･白物分離搬送」は3社（3.4%）、「その他」は30社（34.5%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「ダクト赤･白物分離搬送」は1社（5.6%)、「シュータ一一括搬送」は1社（5.6%)、「シューター赤･白物分離搬送」は3社（16.7%)、「ベルトコンベアー括搬送」は1社（5.6%)、「ベルトコンベア赤･白物分離搬送」は1社（5.6%)、「懸架式赤･白物分離搬送」は1社（5.6%)、「その他」は4社（22.2%）である。

委託と畜解体では、「ダクト赤･白物分離搬送」は3社(5.7%)、「シューター一括搬送」は4社(7.5%)、「シューター赤･白物分離搬送」は8社（15.1%)、「ベルトコンベアー括搬送」は1社（1.9%)、「懸架式一括搬送」は2社(3.8%)、「懸架式赤･白物分離搬送」は2社(3.8%)、「その他」は20社(37.7%)である。

上記の併業では、「シューター一括搬送」は1社（6.3%)、「シューター赤･白物分離搬送」は3社（18.8%)、「ベルトコンベア赤･白物分離搬送」は2社(12.5%)、「懸架式一括搬送」は1社(6.3%)、「その他」は6社（37.5%）である。

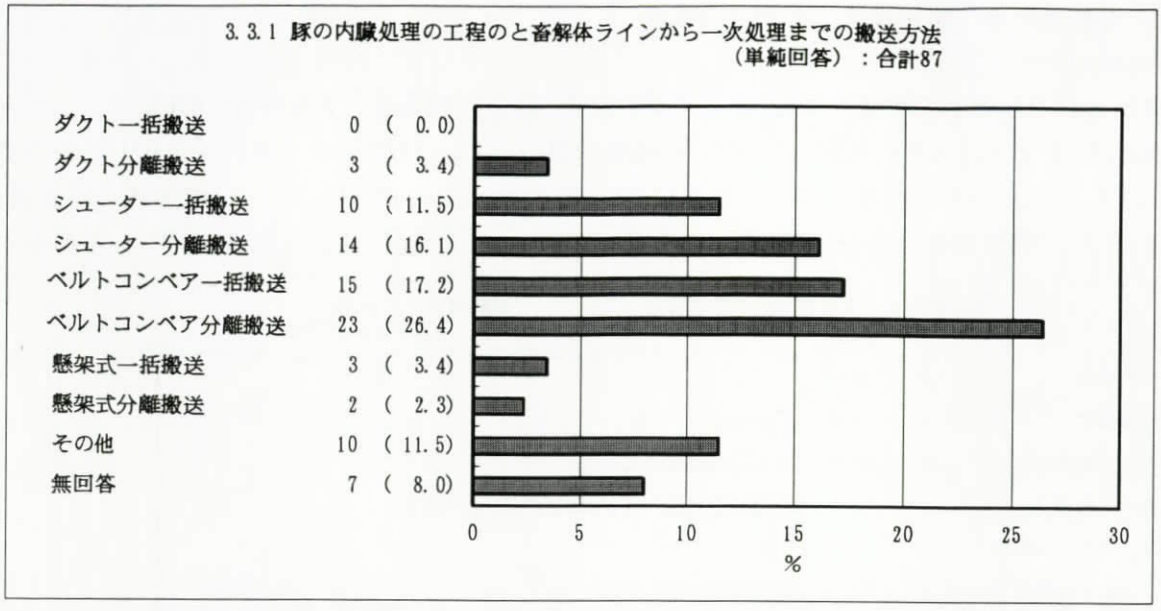
3.2.2 一次処理から二次処理までの搬送方法

	ダクト一括搬送	ダクト分離搬送	シューター一括搬送	シューター分離搬送	ベルトコンベアー括搬送	ベルトコンベア分離搬送	懸架式一括搬送	懸架式分離搬送	その他	無回答	合計
一貫取扱い	0	1	1	3	1	1	0	1	4	6	18
	0.0	5.6	5.6	16.7	5.6	5.6	0.0	5.6	22.2	33.3	100.0
委託と畜解体	0	3	4	8	1	0	2	2	20	13	53
	0.0	5.7	7.5	15.1	1.9	0.0	3.8	3.8	37.7	24.5	100.0
上記の併業	0	0	1	3	0	2	1	0	6	3	16
	0.0	0.0	6.3	18.8	0.0	12.5	6.3	0.0	37.5	18.8	100.0
合計	0	4	6	14	2	3	3	3	30	22	87
	0.0	4.6	6.9	16.1	2.3	3.4	3.4	3.4	34.5	25.3	100.0

3.3.1 豚の内臓処理の工程のと畜解体ラインから一次処理までの搬送方法

(1) 全体の傾向

豚の内臓処理の工程のと畜解体ラインから一次処理までの搬送方法では、「ダクト赤･白物分離搬送」は3社（3.4%)、「シューター一括搬送」は10社（11.5%)、「シューター赤･白物分離搬送」は14社（16.1%)、「ベルトコンベアー括搬送」は15社（17.2%)、「ベルトコンベア赤･白物分離搬送」は23社（26.4%)、「懸架式一括搬送」は3社（3.4%)、「懸架式赤･白物分離搬送」は2社（2.3%)、「その他」は10社（11.5%）である。



（2）業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「ダクト赤･白物分離搬送」は1社（5.6%）、「シューター一括搬送」は1社（5.6%）、「シューター赤･白物分離搬送」は2社（11.1%）、「ベルトコンベア一括搬送」は5社（27.8%）、「ベルトコンベア赤･白物分離搬送」は4社（22.2%）、「懸架式一括搬送」は1社（5.6%）、「懸架式赤･白物分離搬送」は1社（5.6%）、「その他」は2社（11.1%）である。

委託と畜解体では、「ダクト赤･白物分離搬送」は2社(3.8%)、「シューター一括搬送」は9社(17.0%)、「シューター赤･白物分離搬送」は10社（18.9%）、「ベルトコンベア一括搬送」は6社（11.3%）、「ベルトコンベア赤･白物分離搬送」は14社（26.4%）、「懸架式一括搬送」は1社（1.9%）、「懸架式赤･白物分離搬送」は1社（1.9%）、「その他」は6社（11.3%）である。

上記の併業では、「シューター赤･白物分離搬送」は2社（12.5%）、「ベルトコンベア一括搬送」は4社(25.0%)、「ベルトコンベア赤･白物分離搬送」は5社(31.3%)、「懸架式一括搬送」は1社(6.3%)、「その他」は2社（12.5%）である。

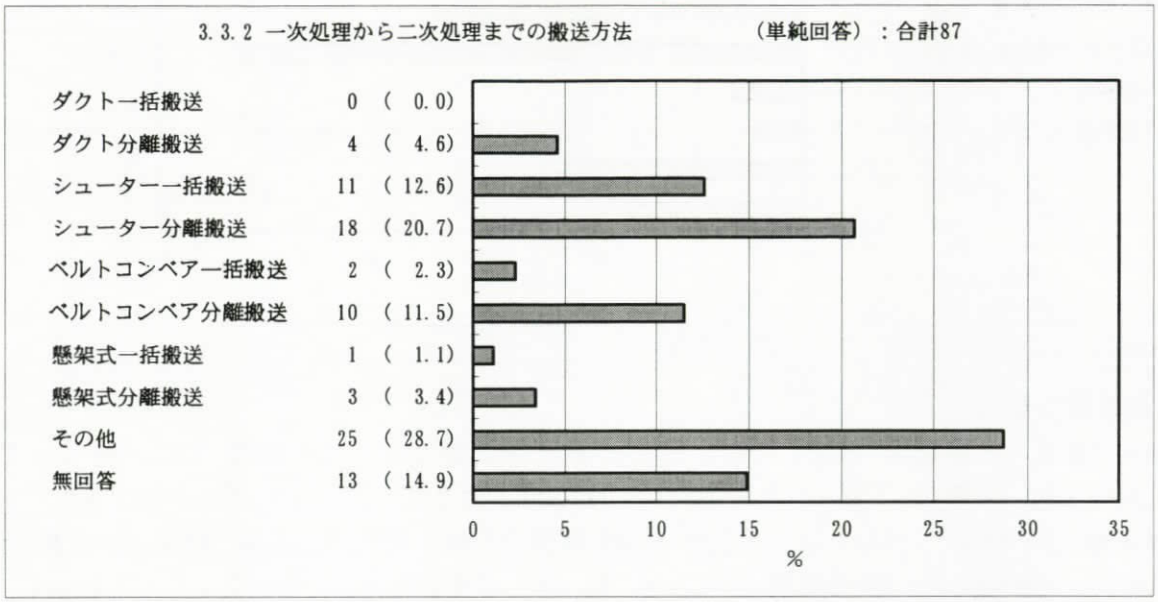
3.3.1　豚の内臓処理の工程のと畜解体ラインから一次処理までの搬送方法

	ダクト一括搬送	ダクト分離搬送	シューター一括搬送	シューター分離搬送	ベルトコンベア一括搬送	ベルトコンベア分離搬送	懸架式一括搬送	懸架式分離搬送	その他	無回答	合計
一貫取扱い	0	1	1	2	5	4	1	1	2	1	18
	0.0	5.6	5.6	11.1	27.8	22.2	5.6	5.6	11.1	5.6	100.0
委託と畜解体	0	2	9	10	6	14	1	1	6	4	53
	0.0	3.8	17.0	18.9	11.3	26.4	1.9	1.9	11.3	7.5	100.0
上記の併業	0	0	0	2	4	5	1	0	2	2	16
	0.0	0.0	0.0	12.5	25.0	31.3	6.3	0.0	12.5	12.5	100.0
合計	0	3	10	14	15	23	3	2	10	7	87
	0.0	3.4	11.5	16.1	17.2	26.4	3.4	2.3	11.5	8.0	100.0

3.3.2　一次処理から二次処理までの搬送方法

(1) 全体の傾向

一次処理から二次処理までの搬送方法では、「ダクト赤･白物分離搬送」は 4 社 (4.6%)、「シュータ一一括搬送」は 11 社 (12.6%)、「シューター赤･白物分離搬送」は 18 社 (20.7%)、「ベルトコンベア一括搬送」は 2 社 (2.3%)、「ベルトコンベア赤･白物分離搬送」は 10 社 (11.5%)、「懸架式一括搬送」は 1 社 (1.1%)、「懸架式赤･白物分離搬送」は 3 社 (3.4%)、「その他」は 25 社 (28.7%) である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「ダクト赤･白物分離搬送」は 2 社 (11.1%)、「シューター一括搬送」は 3 社 (16.7%)、「シューター赤･白物分離搬送」は 4 社 (22.2%)、「ベルトコンベア一括搬送」は 1 社 (5.6%)、「ベルトコンベア赤･白物分離搬送」は 2 社 (11.1%)、「懸架式赤･白物分離搬送」は 1 社 (5.6%)、「その他」は 2 社 (11.1%) である。

委託と畜解体では、「ダクト赤･白物分離搬送」は 2 社 (3.8%)、「シューター一括搬送」は 7 社 (13.2%)、「シューター赤･白物分離搬送」は 11 社 (20.8%)、「ベルトコンベアー括搬送」は 1 社 (1.9%)、「ベルトコンベア赤･白物分離搬送」は 5 社 (9.4%)、「懸架式赤･白物分離搬送」は 2 社 (3.8%)、「その他」は 16 社 (30.2%) である。

上記の併業では、「シューター一括搬送」は 1 社 (6.3%)、「シューター赤･白物分離搬送」は 3 社 (18.8%)、「ベルトコンベア赤･白物分離搬送」は 3 社 (18.8%)、「懸架式一括搬送」は 1 社 (6.3%)、「その他」は 7 社 (43.8%) である。

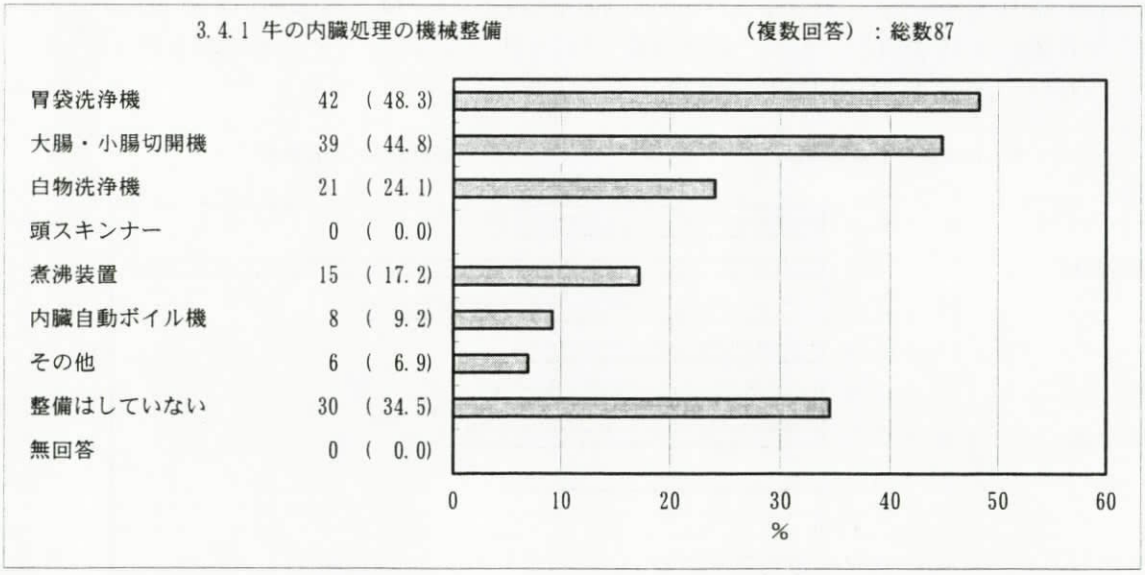
3.3.2　一次処理から二次処理までの搬送方法

	ダクト一括搬送	ダクト分離搬送	シュータ一一括搬送	シュータ一分離搬送	ベルトコンベアー括搬送	ベルトコンベア分離搬送	懸架式一括搬送	懸架式分離搬送	その他	無回答	合計
一貫取扱い	0	2	3	4	1	2	0	1	2	3	18
	0.0	11.1	16.7	22.2	5.6	11.1	0.0	5.6	11.1	16.7	100.0
委託と畜解体	0	2	7	11	1	5	0	2	16	9	53
	0.0	3.8	13.2	20.8	1.9	9.4	0.0	3.8	30.2	17.0	100.0
上記の併業	0	0	1	3	0	3	1	0	7	1	16
	0.0	0.0	6.3	18.8	0.0	18.8	6.3	0.0	43.8	6.3	100.0
合計	0	4	11	18	2	10	1	3	25	13	87
	0.0	4.6	12.6	20.7	2.3	11.5	1.1	3.4	28.7	14.9	100.0

3.4.1　牛の内臓処理の機械整備

(1) 全体の傾向

牛の内臓処理の機械整備では、「胃袋洗浄機」は42社(48.3%)、「大腸・小腸切開機」は39社(44.8%)、「白物洗浄機」は21社(24.1%)、「煮沸装置」は15社(17.2%)、「内臓自動ボイル機」は8社(9.2%)、「その他」は6社(6.9%)、「整備はしていない」は30社(34.5%)である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い(集荷・と畜解体・販売)では、「胃袋洗浄機」は6社(33.3%)、「大腸・小腸切開機」は9社(50.0%)、「白物洗浄機」は8社(44.4%)、「煮沸装置」は3社(16.7%)、「内臓自動ボイル機」は1社(5.6%)、「その他」は2社(11.1%)、「整備はしていない」は6社(33.3%)である。

委託と畜解体では、「胃袋洗浄機」は26社(49.1%)、「大腸・小腸切開機」は22社(41.5%)、「白物洗浄機」は8社(15.1%)、「煮沸装置」は9社(17.0%)、「内臓自動ボイル機」は4社(7.5%)、「その他」は4社(7.5%)、「整備はしていない」は19社(35.8%)である。

上記の併業では、「胃袋洗浄機」は10社(62.5%)、「大腸・小腸切開機」は8社(50.0%)、「白物

洗浄機」は5社（31.3%）、「煮沸装置」は3社（18.8%）、「内臓自動ボイル機」は3社（18.8%）、「整備はしていない」は5社（31.3%）である。

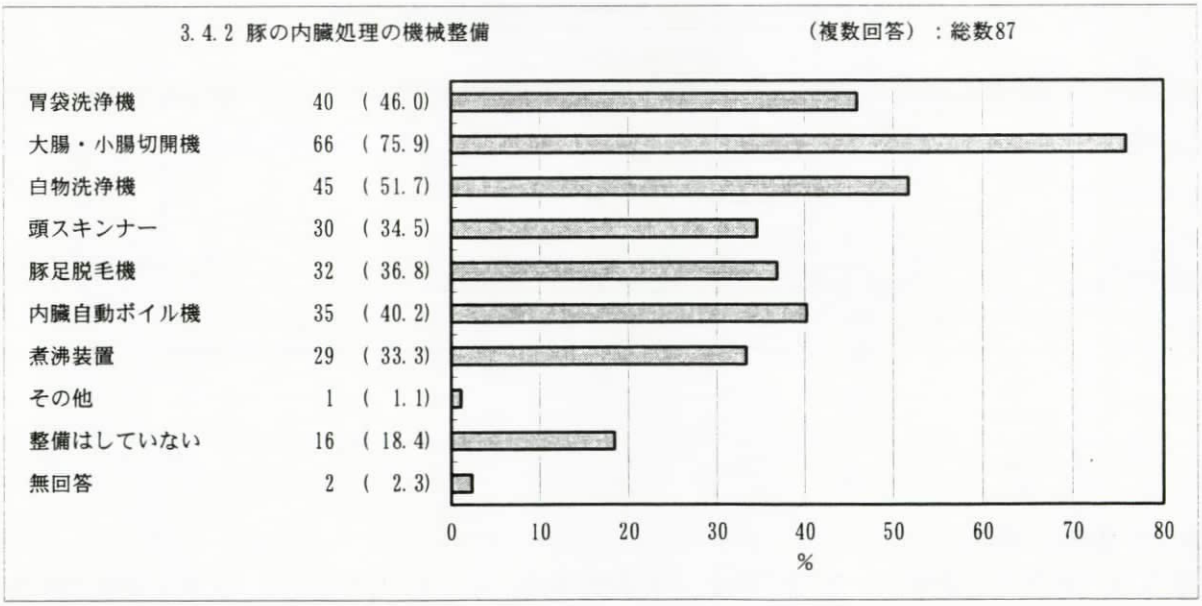
3.4.1　牛の内臓処理の機械整備

	胃袋洗浄機	大腸・小腸切開機	白物洗浄機	頭スキンナー	煮沸装置	内臓自動ボイル機	その他	整備はしていない	無回答	総数
一貫取扱い	6	9	8	0	3	1	2	6	0	18
	33.3	50.0	44.4	0.0	16.7	5.6	11.1	33.3	0.0	100.0
委託と畜解体	26	22	8	0	9	4	4	19	0	53
	49.1	41.5	15.1	0.0	17.0	7.5	7.5	35.8	0.0	100.0
上記の併業	10	8	5	0	3	3	0	5	0	16
	62.5	50.0	31.3	0.0	18.8	18.8	0.0	31.3	0.0	100.0
合　　計	42	39	21	0	15	8	6	30	0	87
	48.3	44.8	24.1	0.0	17.2	9.2	6.9	34.5	0.0	100.0

3.4.2　豚の内臓処理の機械整備

(1) 全体の傾向

豚の内臓処理の機械整備では、「胃袋洗浄機」は40社(46.0%)、「大腸・小腸切開機」は66社(75.9%)、「白物洗浄機」は45社(51.7%)、「頭スキンナー」は30社(34.5%)、「豚足脱毛機」は32社(36.8%)、「内臓自動ボイル機」は35社（40.2%）、「煮沸装置」は29社（33.3%）、「その他」は1社（1.1%）、「整備はしていない」は16社（18.4%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「胃袋洗浄機」は9社（50.0%）、「大腸・小腸切開機」は15社（83.3%）、「白物洗浄機」は12社（66.7%）、「頭スキンナー」は11社（61.1%）、「豚足脱毛機」は12社（66.7%）、「内臓自動ボイル機」は8社（44.4%）、「煮沸装置」は7社（38.9%）、「その他」は1社（5.6%）、「整備はしていない」は1社（5.6%）である。

委託と畜解体では、「胃袋洗浄機」は23社（43.4%）、「大腸・小腸切開機」は38社（71.7%）、「白物洗浄機」は25社（47.2%）、「頭スキンナー」は9社（17.0%）、「豚足脱毛機」は11社（20.8%）、「内臓自動ボイル機」は18社（34.0%）、「煮沸装置」は17社（32.1%）、「整備はしていない」は13社（24.5%）である。

上記の併業では、「胃袋洗浄機」は8社（50.0%）、「大腸・小腸切開機」は13社（81.3%）、「白物洗浄機」は8社（50.0%）、「頭スキンナー」は10社（62.5%）、「豚足脱毛機」は9社（56.3%）、「内臓自動ボイル機」は9社（56.3%）、「煮沸装置」は5社（31.3%）、「整備はしていない」は2社（12.5%）である。

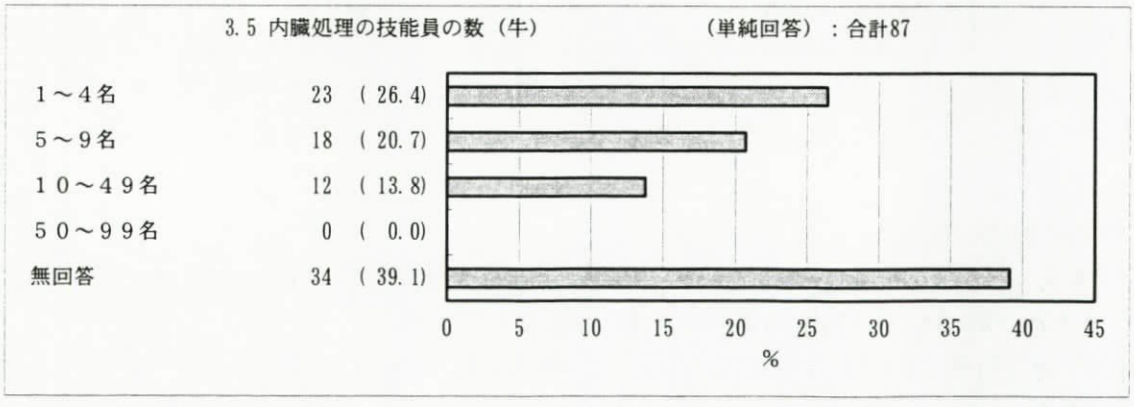
3.4.2　豚の内臓処理の機械整備

	胃袋洗浄機	大腸・小腸切開機	白物洗浄機	頭スキンナー	豚足脱毛機	内臓自動ボイル機	煮沸装置	その他	整備はしていない	無回答	総数
一貫取扱い	9 50.0	15 83.3	12 66.7	11 61.1	12 66.7	8 44.4	7 38.9	1 5.6	1 5.6	1 5.6	18 100.0
委託と畜解体	23 43.4	38 71.7	25 47.2	9 17.0	11 20.8	18 34.0	17 32.1	0 0.0	13 24.5	0 0.0	53 100.0
上記の併業	8 50.0	13 81.3	8 50.0	10 62.5	9 56.3	9 56.3	5 31.3	0 0.0	2 12.5	1 6.3	16 100.0
合　　計	40 46.0	66 75.9	45 51.7	30 34.5	32 36.8	35 40.2	29 33.3	1 1.1	16 18.4	2 2.3	87 100.0

3.5　内臓処理の技能員の数（牛）

(1) 全体の傾向

内臓処理の技能員の数（牛）では、「1～4名」は23社（26.4%）、「5～9名」は18社（20.7%）、「10～49名」は12社（13.8%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「1～4名」は3社（16.7%）、「5～9名」は5社（27.8%）である。

委託と畜解体では、「1～4名」は16社（30.2%）、「5～9名」は10社（18.9%）、「10～49名」は9

社（17.0%）である。

上記の併業では、「1～4名」は4社(25.0%)、「5～9名」は3社(18.8%)、「10～49名」は3社(18.8%)である。

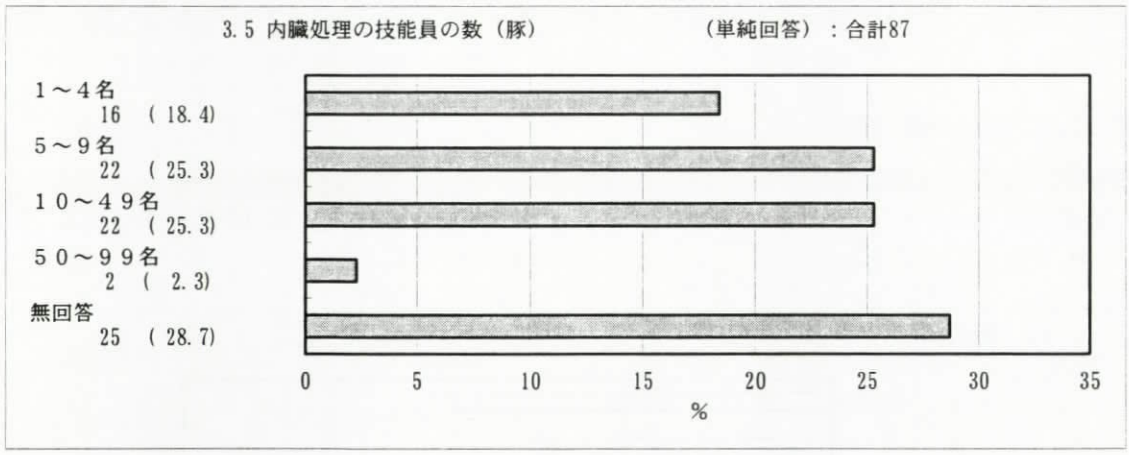
3.5　内臓処理の技能員の数（牛）

	1～4　名	5～9　名	10～49名	50～99名	無　回　答	合　　計
一貫取扱い	3	5	0	0	10	18
	16.7	27.8	0.0	0.0	55.6	100.0
委託と畜解体	16	10	9	0	18	53
	30.2	18.9	17.0	0.0	34.0	100.0
上記の併業	4	3	3	0	6	16
	25.0	18.8	18.8	0.0	37.5	100.0
合　　計	23	18	12	0	34	87
	26.4	20.7	13.8	0.0	39.1	100.0

3.5　内臓処理の技能員の数（豚）

(1) 全体の傾向

内臓処理の技能員の数（豚）では、「1～4名」は16社（18.4%）、「5～9名」は22社（25.3%）、「10～49名」は22社（25.3%）、「50～99名」は2社（2.3%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「1～4名」は2社（11.1%）、「5～9名」は4社（22.2%）、「10～49名」は6社（33.3%）、「50～99名」は1社（5.6%）である。

委託と畜解体では、「1～4名」は11社（20.8%）、「5～9名」は16社（30.2%）、「10～49名」は12社（22.6%）である。

上記の併業では、「1～4名」は3社(18.8%)、「5～9名」は2社(12.5%)、「10～49名」は4社(25.0%)、「50～99名」は1社（6.3%）である。

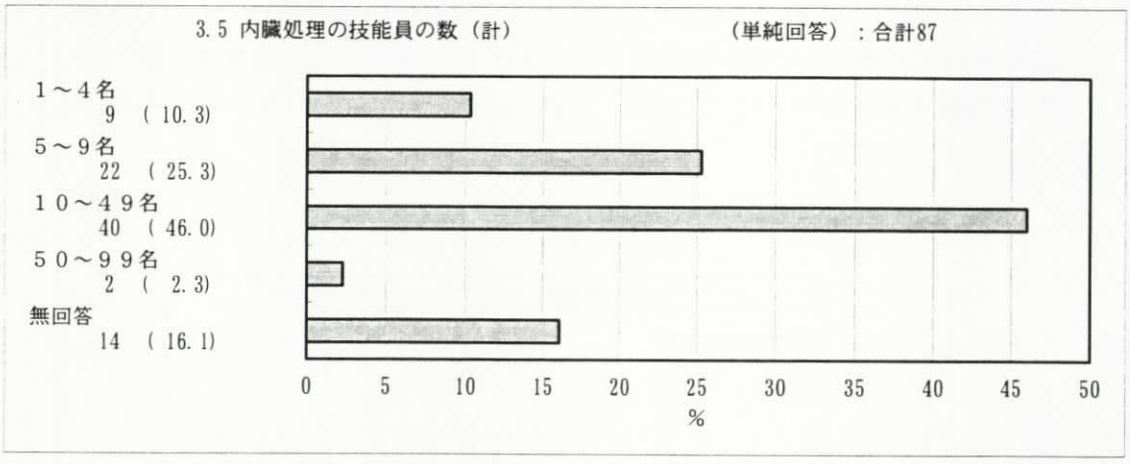
3.5　内臓処理の技能員の数（豚）

	1～4　名	5～9　名	10～49名	50～99名	無　回　答	合　　計
一貫取扱い	2	4	6	1	5	18
	11.1	22.2	33.3	5.6	27.8	100.0
委託と畜解体	11	16	12	0	14	53
	20.8	30.2	22.6	0.0	26.4	100.0
上記の併業	3	2	4	1	6	16
	18.8	12.5	25.0	6.3	37.5	100.0
合　　計	16	22	22	2	25	87
	18.4	25.3	25.3	2.3	28.7	100.0

3.5　内臓処理の技能員の数（計）

(1) 全体の傾向

内臓処理の技能員の数（計）では、「1～4名」は9社（10.3%）、「5～9名」は22社（25.3%）、「10～49名」は40社（46.0%）、「50～99名」は2社（2.3%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「1～4名」は1社（5.6%）、「5～9名」は5社（27.8%）、「10～49名」は9社（50.0%）、「50～99名」は1社（5.6%）である。

委託と畜解体では、「1～4名」は6社（11.3%）、「5～9名」は17社（32.1%）、「10～49名」は21社（39.6%）である。

上記の併業では、「1～4名」は2社（12.5%）、「10～49名」は10社（62.5%）、「50～99名」は1社（6.3%）である。

3.5　内臓処理の技能員の数（計）

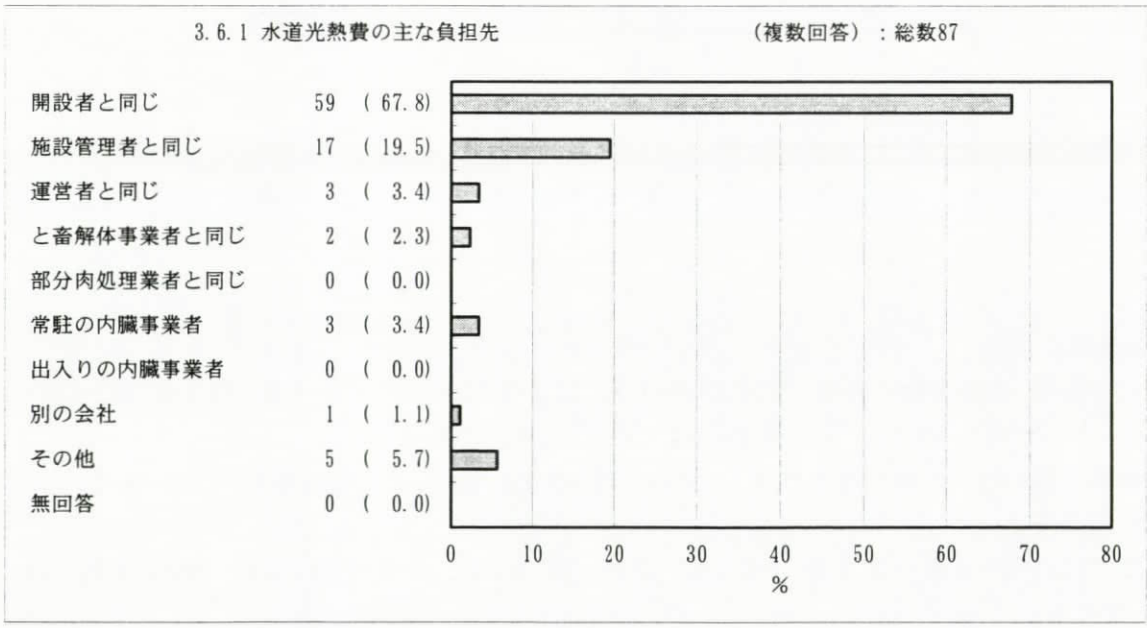
	1～4　名	5～9　名	10～49名	50～99名	無　回　答	合　　計
一貫取扱い	1 5.6	5 27.8	9 50.0	1 5.6	2 11.1	18 100.0
委託と畜解体	6 11.3	17 32.1	21 39.6	0 0.0	9 17.0	53 100.0
上記の併業	2 12.5	0 0.0	10 62.5	1 6.3	3 18.8	16 100.0
合　　計	9 10.3	22 25.3	40 46.0	2 2.3	14 16.1	87 100.0

3.6　内臓処理の費用負担

3.6.1　水道光熱費の主な負担先

(1) 全体の傾向

水道光熱費の主な負担先では、「開設者と同じ」は59社（67.8%）、「施設管理者と同じ」は17社（19.5%）、「開設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は3社（3.4%）、「と畜解体事業者と同じ」は2社（2.3%）、「常駐の内臓事業者」は3社（3.4%）、「別の会社」は1社（1.1%）、「その他」は5社（5.7%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「開設者と同じ」は11社（61.1%）、「施設管理者と同じ」は5社（27.8%）、「開設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は1社（5.6%）、「別の会社」は1社（5.6%）、「その他」は2社（11.1%）である。

委託と畜解体では、「開設者と同じ」は35社（66.0%）、「施設管理者と同じ」は11社（20.8%）、「開設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は1社(1.9%)、「と畜解体事業者と同じ」は2社(3.8%)、

「常駐の内臓事業者」は3社（5.7%）、「その他」は2社（3.8%）である。

上記の併業では、「開設者と同じ」は13社（81.3%）、「施設管理者と同じ」は1社（6.3%）、「開設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は1社（6.3%）、「その他」は1社（6.3%）である。

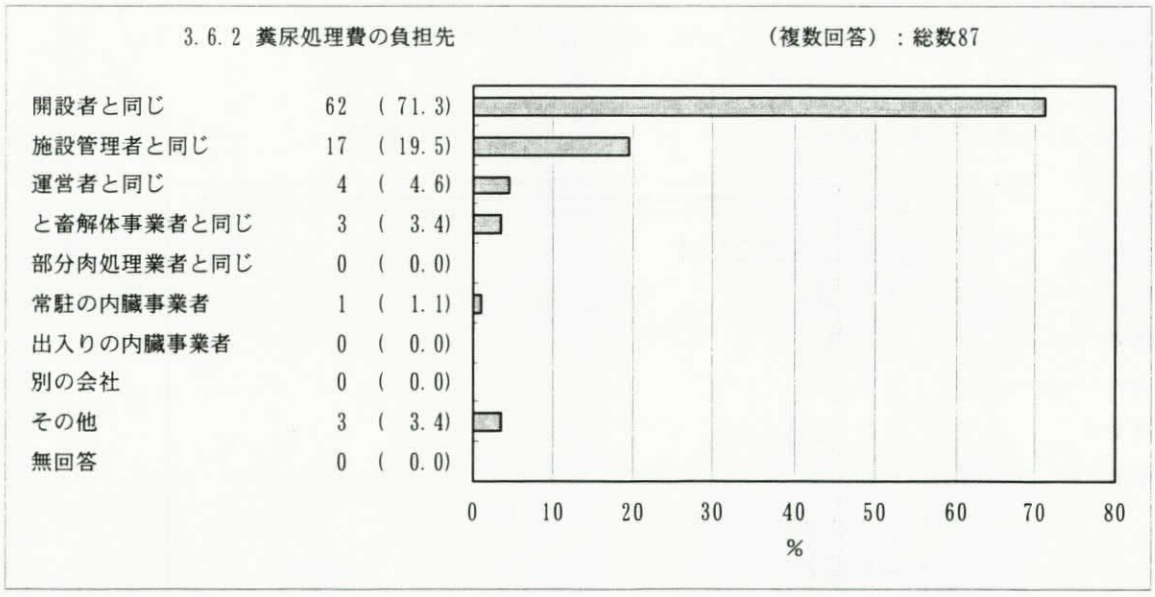
3.6.1　水道光熱費の主な負担先

	開設者と同じ	施設管理者と同じ	運営者と同じ	と畜解体事業者と同じ	部分肉処理業者と同じ	常駐の内臓事業者	出入りの内臓事業者	別の会社	その他	無回答	総数
一貫取扱い	11	5	1	0	0	0	0	1	2	0	18
	61.1	27.8	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	11.1	0.0	100.0
委託と畜解体	35	11	1	2	0	3	0	0	2	0	53
	66.0	20.8	1.9	3.8	0.0	5.7	0.0	0.0	3.8	0.0	100.0
上記の併業	13	1	1	0	0	0	0	0	1	0	16
	81.3	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	0.0	100.0
合計	59	17	3	2	0	3	0	1	5	0	87
	67.8	19.5	3.4	2.3	0.0	3.4	0.0	1.1	5.7	0.0	100.0

3.6.2　糞処理費の負担先

(1) 全体の傾向

糞処理費の負担先では、「開設者と同じ」は62社（71.3%）、「施設管理者と同じ」は17社（19.5%）、「開設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は4社（4.6%）、「と畜解体事業者と同じ」は3社（3.4%）、「常駐の内臓業者」は1社（1.1%）、「その他」は3社（3.4%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「開設者と同じ」は12社（66.7%）、「施設管理者と同じ」は5社（27.8%）、「開設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は1社（5.6%）、「その他」は1社（5.6%）である。

委託と畜解体では、「開設者と同じ」は36社（67.9）、「施設管理者と同じ」は12社（22.6%）、「開

設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は1社（1.9%）、「と畜解体事業者と同じ」は3社（5.7%）、「常駐の内臓事業者」は1社（1.9%）、「その他」は2社（3.8%）である。

上記の併業では、「開設者と同じ」は14社（87.5%）、「開設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は2社（12.5%）、である。

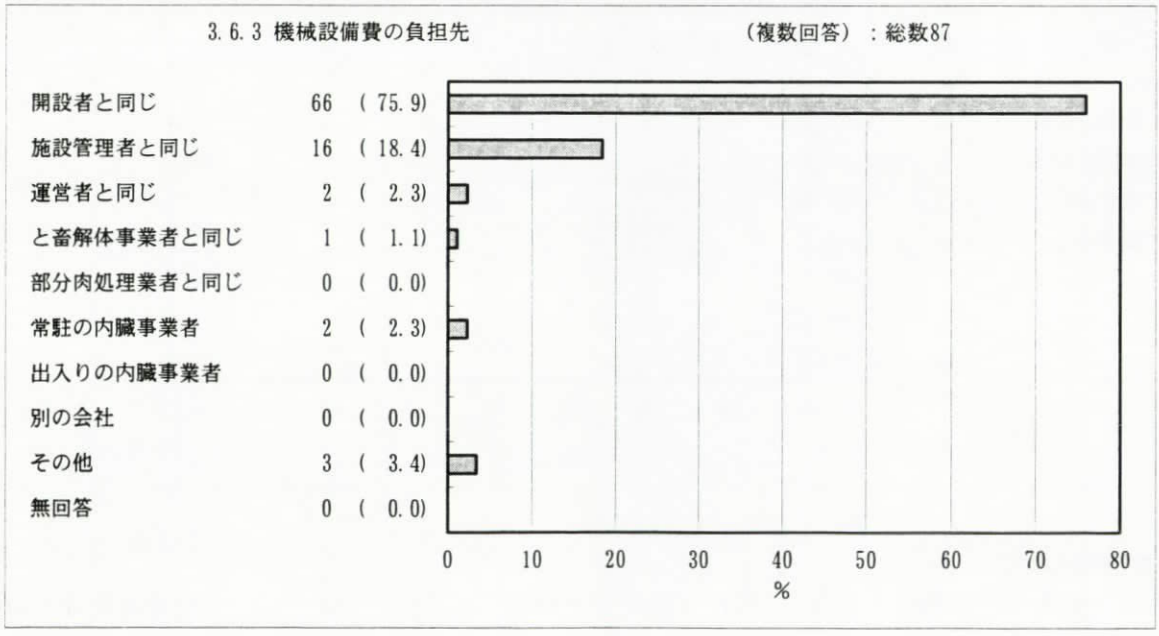
3.6.2 糞処理費の負担先

	開設者と同じ	施設管理者と同じ	運営者と同じ	と畜解体事業者と同じ	部分肉処理業者と同じ	常駐の内臓事業者	出入りの内臓業者	別の会社	その他	無回答	総数
一貫取扱い	12	5	1	0	0	0	0	0	1	0	18
	66.7	27.8	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	100.0
委託と畜解体	36	12	1	3	0	1	0	0	2	0	53
	67.9	22.6	1.9	5.7	0.0	1.9	0.0	0.0	3.8	0.0	100.0
上記の併業	14	0	2	0	0	0	0	0	0	0	16
	87.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
合計	62	17	4	3	0	1	0	0	3	0	87
	71.3	19.5	4.6	3.4	0.0	1.1	0.0	0.0	3.4	0.0	100.0

3.6.3 機械設備費の負担先

(1) 全体の傾向

機械設備費の負担先は、「開設者と同じ」は66社（75.9%）、「施設管理者と同じ」は16社（18.4%）、「開設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は2社（2.3%）、「と畜解体事業者と同じ」は1社（1.1%）、「常駐の内臓事業者」は2社（2.3%）、「その他」は3社（3.4%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「開設者と同じ」は13社（72.2%）、「施設管理者と同

じ」は 4 社（22.2%）、「開設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は 1 社（5.6%）、「その他」は 1 社（5.6%）である。

委託と畜解体では、「開設者と同じ」は 40 社（75.5%）、「施設管理者と同じ」は 11 社（20.8%）、「と畜解体事業者と同じ」は 1 社（1.9%）、「常駐の内臓事業者」は 1 社（1.9%）、「その他」は 2 社（3.8%）である。

上記の併業では、「開設者と同じ」は 13 社（81.3%）、「施設管理者と同じ」は 1 社（6.3%）、「開設者や施設管理者以外の運営者と同じ」は 1 社（6.3%）、「常駐の内臓事業者」は 1 社（6.3%）である。

3.6.3　機械設備費の負担先

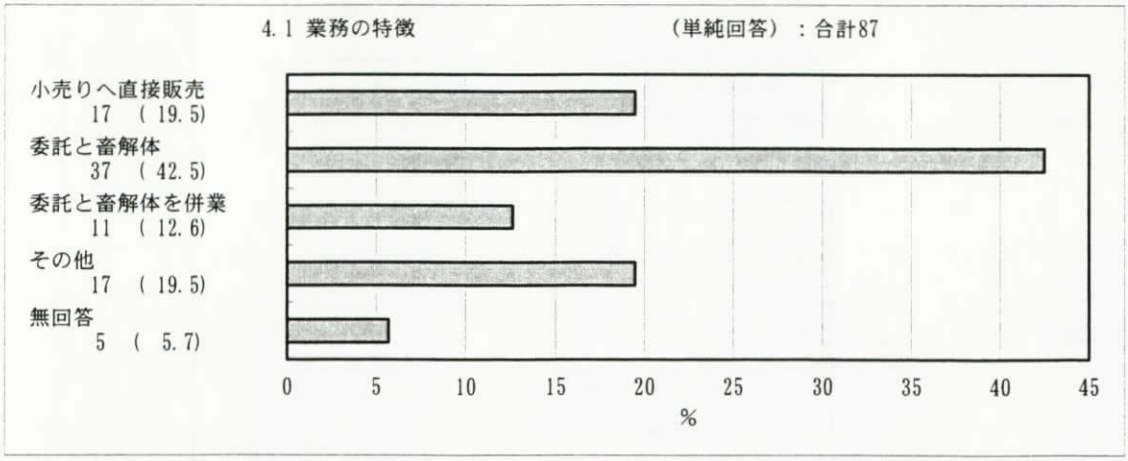
	開設者と同じ	施設管理者と同じ	運営者と同じ	と畜解体事業者と同じ	部分肉処理業者と同じ	常駐の内臓事業者	出入りの内臓業者	別の会社	その他	無回答	総数
一貫取扱い	13	4	1	0	0	0	0	0	1	0	18
	72.2	22.2	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	100.0
委託と畜解体	40	11	0	1	0	1	0	0	2	0	53
	75.5	20.8	0.0	1.9	0.0	1.9	0.0	0.0	3.8	0.0	100.0
上記の併業	13	1	1	0	0	1	0	0	0	0	16
	81.3	6.3	6.3	0.0	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
合計	66	16	2	1	0	2	0	0	3	0	87
	75.9	18.4	2.3	1.1	0.0	2.3	0.0	0.0	3.4	0.0	100.0

3．4　内臓の取引き（物の流れ）

4.1　内臓の取扱い、業務の特徴

(1) 全体の傾向

業務の特徴としては、「小売りへ直接販売」は 17 社（19.5%）、「委託と畜解体」は 37 社（42.5%）、「委託･畜解体･販売･委託を併業」は 11 社（12.6%）、「その他」は 17 社（19.5%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「小売りへ直接販売」は 11 社（61.1%）、「委託と畜解体」は 2 社（11.1%）、「委託･畜解体･販売･委託を併業」は 2 社（11.1%）、「その他」は 3 社（16.7%）

である。

委託と畜解体では、「委託と畜解体」は33社(62.3%)、「委託・畜解体・販売・委託を併業」は2社(3.8%)、「その他」は13社（24.5%）である。

上記の併業では、「小売りへ直接販売」は6社（37.5%)、「委託と畜解体」は2社（12.5%)、「委託・畜解体・販売・委託を併業」は7社（43.8%)、「その他」は1社（6.3%）である。

4.1 内臓の取扱い、業務の特徴

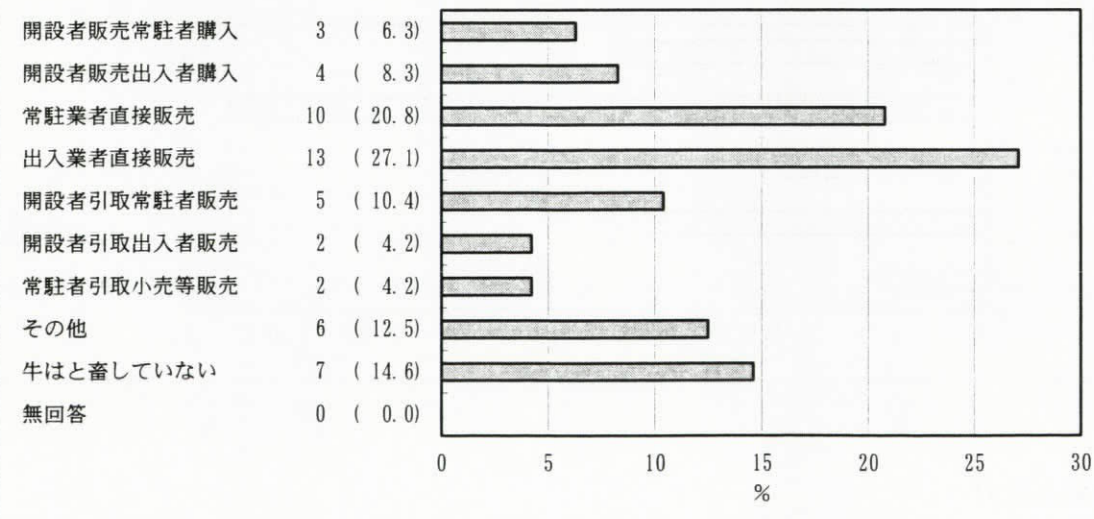
	小売りへ直接販売	委託と畜解体	委託と畜解体を併業	その他	無回答	合計
一貫取扱い	11	2	2	3	0	18
	61.1	11.1	11.1	16.7	0.0	100.0
委託と畜解体	0	33	2	13	5	53
	0.0	62.3	3.8	24.5	9.4	100.0
上記の併業	6	2	7	1	0	16
	37.5	12.5	43.8	6.3	0.0	100.0
合計	17	37	11	17	5	87
	19.5	42.5	12.6	19.5	5.7	100.0

4.1.1 委託と畜解体業務のと畜場での内臓の取扱い（1）牛

（1）全体の傾向

委託と畜解体業務のと畜場での内臓の取扱いでは、「出荷者が開設者・運営者・解体事業者等に販売し常駐の事業者が購入」は3社（6.3%)、「出荷者が開設者・運営者・解体事業者等に販売し出入業者が購入」は4社（8.3%)、「出荷者が常駐業者に直接販売」は10社（20.8%)、「出荷者が出入業者に直接販売」は13社（27.1%)、「開設者・運営者・解体事業者等が引取、常駐業者に販売」は5社（10.4%)、「開設者・運営者・解体事業者等が引取、出入業者に販売」は2社（4.2%)、「常駐業者が引取、小売等に販売」は2社（4.2%)、「その他」は6社（12.5%)、「牛はと畜していない」は7社（14.6%）である。

4.1.1 委託と畜解体業務のと畜場での内臓の取り扱い（1）牛 （複数回答）：総数48



（2）業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「出荷者が開設者･運営者･解体事業者等に販売し常駐の事業者が購入」は 1 社（25.0%）、「出荷者が常駐業者に直接販売」は 1 社（25.0%）、「開設者･運営者･解体事業者等が引取、常駐業者に販売」は 1 社（25.0%）、「牛はと畜していない」は 1 社（25.0%）である。

委託と畜解体では、「出荷者が開設者･運営者･解体事業者等に販売し常駐の事業者が購入」は 1 社（2.9%）、「出荷者が開設者･運営者･解体事業者等に販売し出入業者が購入」は 3 社（8.6%）、「出荷者が常駐業者に直接販売」は 8 社（22.9%）、「出荷者が出入業者に直接販売」は 9 社（25.7%）、「開設者･運営者･解体事業者等が引取、常駐業者に販売」は 3 社（8.6%）、「開設者･運営者･解体事業者等が引取、出入業者に販売」は 1 社（2.9%）、「常駐業者が引取、小売等に販売」は 2 社（5.7%）、「その他」は 5 社（14.3%）、「牛はと畜していない」は 6 社（17.1%）である。

上記の併業では、「出荷者が開設者･運営者･解体事業者等に販売し常駐の事業者が購入」は 1 社（11.1%）、「出荷者が開設者･運営者･解体事業者等に販売し出入業者が購入」は 1 社（11.1%）、「出荷者が常駐業者に直接販売」は 1 社（11.1%）、「出荷者が出入業者に直接販売」は 4 社（44.4%）、「開設者･運営者･解体事業者等が引取、常駐業者に販売」は 1 社（11.1%）、「開設者･運営者･解体事業者等が引取、出入業者に販売」は 1 社（11.1%）、「その他」は 1 社（11.1%）である。

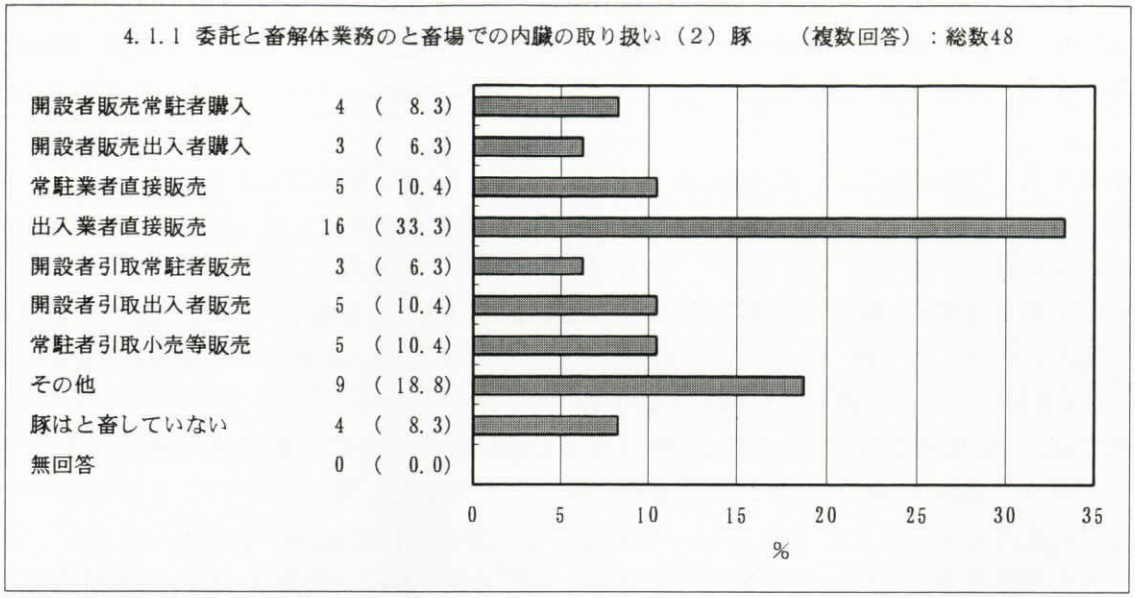
4.1.1 委託と畜解体業務のと畜場での内臓の取扱い（1）牛

	開設者販売常駐者購入	開設者販売出入者購入	常駐業者直接販売	出入業者直接販売	開設者引取常駐者販売	開設者引取出入者販売	常駐者引取小売等販売	その他	牛はと畜していない	無回答	総数
一貫取扱い	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	4
	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	100.0
委託と畜解体	1	3	8	9	3	1	2	5	6	0	35
	2.9	8.6	22.9	25.7	8.6	2.9	5.7	14.3	17.1	0.0	100.0
上記の併業	1	1	1	4	1	1	0	1	0	0	9
	11.1	11.1	11.1	44.4	11.1	11.1	0.0	11.1	0.0	0.0	100.0
合計	3	4	10	13	5	2	2	6	7	0	48
	6.3	8.3	20.8	27.1	10.4	4.2	4.2	12.5	14.6	0.0	100.0

4.1.1 委託と畜解体業務のと畜場での内臓の取扱い（2）豚

（1）全体の傾向

委託と畜解体業務のと畜場での内臓の取扱いでは、「出荷者が開設者･運営者･解体事業者等に販売し常駐の事業者が購入」は 4 社（8.3%）、「出荷者が開設者･運営者･解体事業者等に販売し出入業者が購入」は 3 社（6.3%）、「出荷者が常駐業者に直接販売」は 5 社（10.4%）、「出荷者が出入業者に直接販売」は 16 社（33.3%）、「開設者･運営者･解体事業者等が引取、常駐業者に販売」は 3 社（6.3%）、「開設者･運営者･解体事業者等が引取、出入業者に販売」は 5 社（10.4%）、「常駐業者が引取、小売等に販売」は 5 社（10.4%）、「その他」は 9 社（18.8%）、「豚はと畜していない」は 4 社（8.3%）である。



（2）業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「出荷者が開設者･運営者･解体事業者等に販売し常駐の事業者が購入」は2社（50.0%）、「常駐業者に直接販売」は1社（25.0%）、「出入業者が直接販売」は1社（25.0%）、「常駐業者が引取、小売等に販売」は1社（25.0%）である。

委託と畜解体では、「出荷者が開設者･運営者･解体事業者等に販売し常駐の事業者が購入」は1社（2.9%）、「出荷者が開設者･運営者･解体事業者等に販売し出入業者が購入」は3社（8.6%）、「出荷者が常駐業者に直接販売」は4社（11.4%）、「出荷者が出入業者に直接販売」は12社（34.3%）、「開設者･運営者･解体事業者等が引取、常駐業者に販売」は2社（5.7%）、「開設者等が引取、出入業者に販売」は3社（8.6%）、「常駐業者が引取、小売等に販売」は3社（8.6%）、「その他」は8社（22.9%）、「豚はと畜していない」は3社（8.6%）である。

上記の併業では、「出荷者が開設者･運営者･解体事業者等に販売し常駐の事業者が購入」は1社（11.1%）、「出荷者が出入業者に直接販売」は3社（33.3%）、「開設者･運営者･解体事業者等が引取、常駐業者に販売」は1社（11.1%）、「開設者･運営者･解体事業者等が引取、出入業者に販売」は2社（22.2%）、「常駐業者が引取、小売等に販売」は1社（11.1%）、「その他」は1社（11.1%）、「豚はと畜していない」は1社（11.1%）である。

4.1.1　委託と畜解体業務のと畜場での内臓の取扱い（2）豚

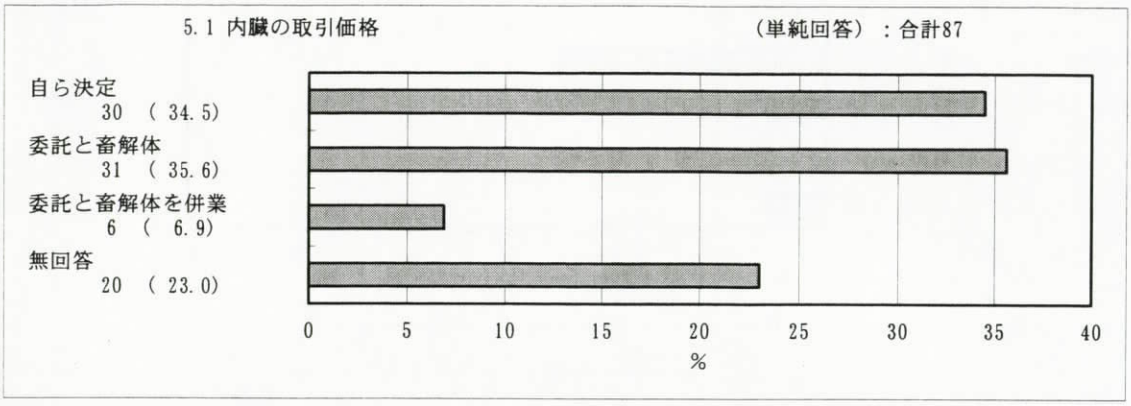
	開設者販売常駐者購入	開設者販売出入者購入	常駐業者直接販売	出入業者直接販売	開設者引取常駐者販売	開設者引取出入者販売	常駐者引取小売等販売	その他	豚はと畜していない	無回答	総数
一貫取扱い	2	0	1	1	0	0	1	0	0	0	4
	50.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	100.0
委託と畜解体	1	3	4	12	2	3	3	8	3	0	35
	2.9	8.6	11.4	34.3	5.7	8.6	8.6	22.9	8.6	0.0	100.0
上記の併業	1	0	0	3	1	2	1	1	1	0	9
	11.1	0.0	0.0	33.3	11.1	22.2	11.1	11.1	11.1	0.0	100.0
合　計	4	3	5	16	3	5	5	9	4	0	48
	8.3	6.3	10.4	33.3	6.3	10.4	10.4	18.8	8.3	0.0	100.0

3．5　内臓の取引価格

5.1　取引価格の決定

(1) 全体の傾向

内臓の取引価格では、「自ら決定」は30社（34.5%）、「委託と畜解体」は31社（35.6%）、「委託と畜解体等を併業」は6社（6.9%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「自ら決定」は14社（77.8%）、「委託と畜解体」は1社（5.6%）である。

委託と畜解体では、「自ら決定」は6社（11.3%）、「委託と畜解体」は28社（52.8%）、「委託と畜解体を併業」は2社（3.8%）である。

上記の併業では、「自ら決定」は10社（62.5%）、「委託と畜解体」は2社（12.5%）、「委託と畜解体を併業」は4社（25.0%）である。

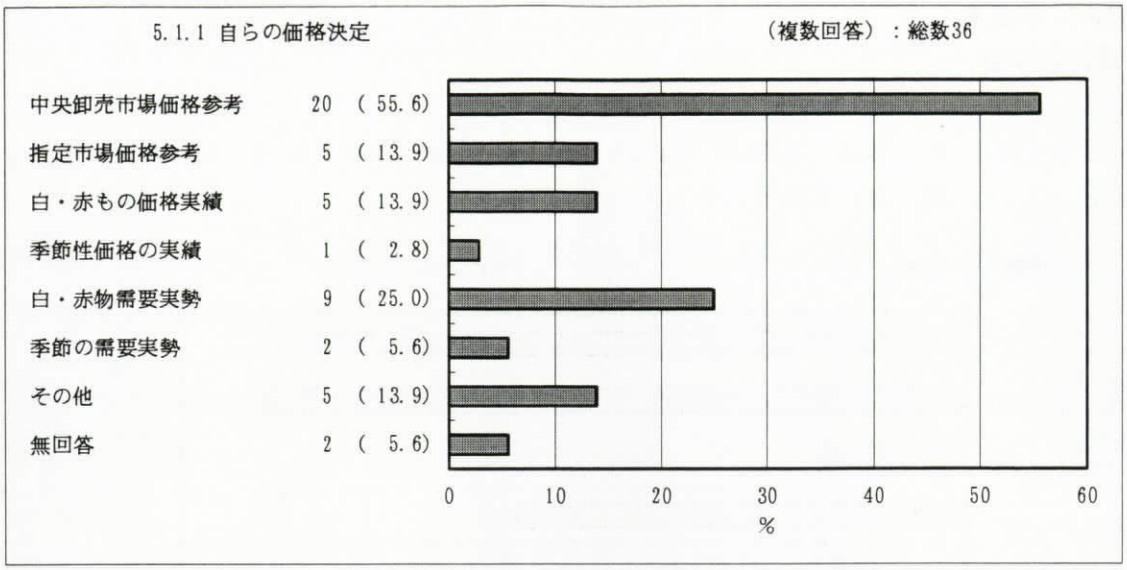
5.1　内臓の取引価格

	自ら決定	委託と畜解体	委託と畜解体を併業	無回答	合計
一貫取扱い	14	1	0	3	18
	77.8	5.6	0.0	16.7	100.0
委託と畜解体	6	28	2	17	53
	11.3	52.8	3.8	32.1	100.0
上記の併業	10	2	4	0	16
	62.5	12.5	25.0	0.0	100.0
合計	30	31	6	20	87
	34.5	35.6	6.9	23.0	100.0

5.1.1　自らの価格決定

(1) 全体の傾向

自らの価格決定では、「中央卸売市場の価格参考」は20社（55.6%）、「指定市場の価格参考」は5社（13.9%）、「白･赤物価格実績」は5社（13.9%）、「季節性価格の実績」は1社（2.8%）、「白･赤物需要実勢」は9社（25.0%）、「季節の需要実勢」は2社（5.6%）、「その他」は5%（13.9%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、[中央卸売市場の価格参考]は8社（57.1%)、「指定市場価格参考」は2社(14.3%)、「白・赤物価格実績」は2社(14.3%)、「季節性価格の実績」は1社(7.1%)、「白・赤物需要実勢」は6社（42.9%)、「季節の需要実勢」は2社（14.3%)、「その他」は1社（7.1%）である。

委託と畜解体では、「中央卸売市場の価格参考」は3社(37.5%)、「白・赤物価格実績」は1社(12.5%)、「その他」は3社（37.5%）である。

上記の併業では、「中央卸売市場の価格参考」は9社(64.3%)、「指定市場価格参考」は3社(21.4%)、「白・赤物価格実績」は2社（14.3%)、「白・赤物需要実勢」は3社（21.4%)、「その他」は1社（7.1%）である。

5.1.1 自らの価格決定

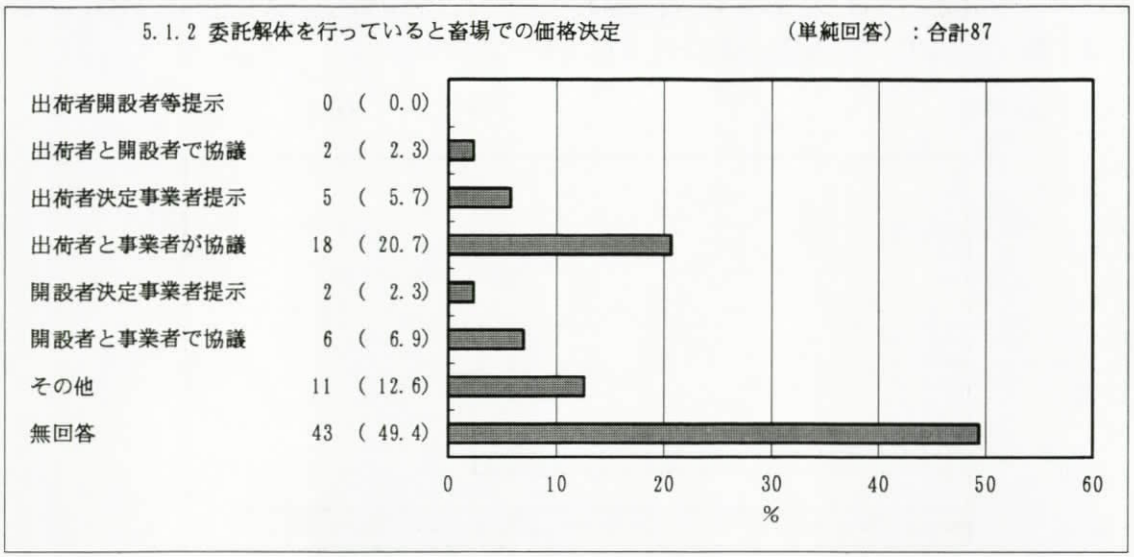
	中央卸売市場価格参考	指定市場価格参考	白・赤もの価格実績	季節性価格の実績	白・赤物需要実勢	季節の需要実勢	その他	無回答	総数
一貫取扱い	8	2	2	1	6	2	1	1	14
	57.1	14.3	14.3	7.1	42.9	14.3	7.1	7.1	100.0
委託と畜解体	3	0	1	0	0	0	3	1	8
	37.5	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	37.5	12.5	100.0
上記の併業	9	3	2	0	3	0	1	0	14
	64.3	21.4	14.3	0.0	21.4	0.0	7.1	0.0	100.0
合計	20	5	5	1	9	2	5	2	36
	55.6	13.9	13.9	2.8	25.0	5.6	13.9	5.6	100.0

5.1.2 委託解体を行っていると畜場での価格決定

(1) 全体の傾向

委託解体を行っていると畜場での価格決定では、「出荷者と開設者・運営者・解体事業者等で協議」は2社(2.3%)、「出荷者が決定し事業者に提示」は5社(5.7%)、「出荷者と事業者が協議」は18社(20.7%)、

「開設者･運営者･解体事業者等が決定し事業者に提示」は2社（2.3%）、「開設者･運営者･解体事業者等と事業者で協議」は6社（6.9%）、「その他」は11社（12.6%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「出荷者と事業者が協議」は1社（5.6%）のみである。

委託と畜解体では、「出荷者と開設者･運営者･解体事業者等で協議」は1社（1.9%）、「出荷者が決定し開設者･運営者･解体事業者等に提示」は4社（7.5%）、「出荷者と開設者･運営者･解体事業者等が協議」は14社（26.4%）、「開設者･運営者･解体事業者等が決定し事業者に提示」は1社（1.9%）、「開設者･運営者･解体事業者等と事業者で協議」は5社（9.4%）、「その他」は11社（20.8%）である。

上記の併業では、「出荷者と開設者･運営者･解体事業者等で協議」は1社（6.3%）、「出荷者が決定し開設者･運営者･解体事業者等に提示」は1社（6.3%）、「出荷者と事業者が協議」は3社（18.8%）、「開設者･運営者･解体事業者等が決定し事業者に提示」は1社（6.3%）、「開設者･運営者･解体事業者等と事業者で協議」は1社（6.3%）である。

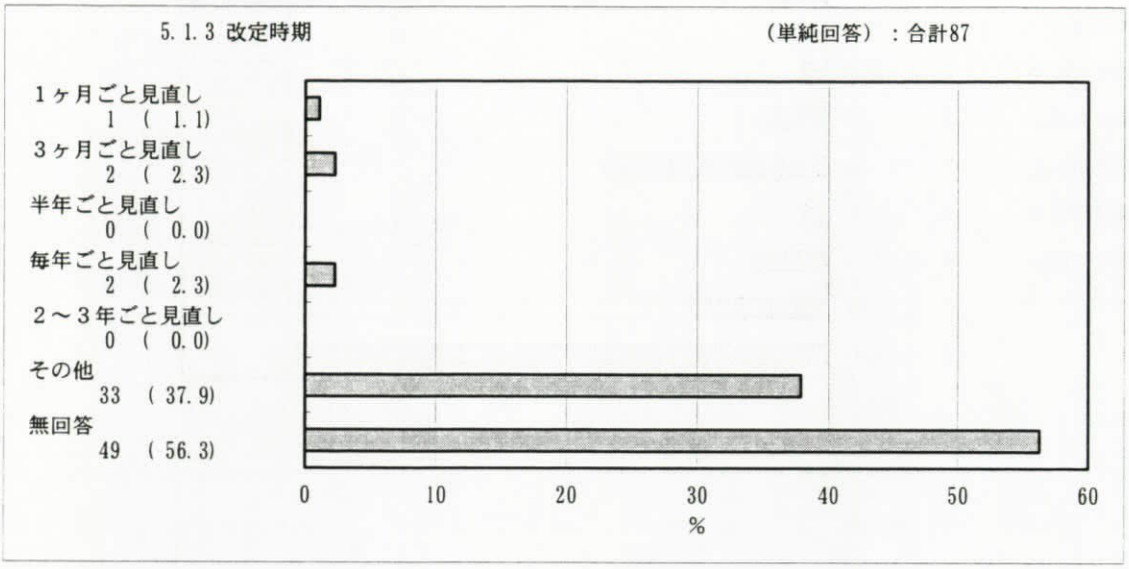
5.1.2 委託解体を行っていると畜場での価格決定

	出荷者開設者等提示	出荷者と開設者で協議	出荷者決定事業者提示	出荷者と事業者が協議	開設者決定事業者提示	開設者と事業者で協議	その他	無回答	合計
一貫取扱い	0	0	0	1	0	0	0	17	18
	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0	0.0	0.0	94.4	100.0
委託と畜解体	0	1	4	14	1	5	11	17	53
	0.0	1.9	7.5	26.4	1.9	9.4	20.8	32.1	100.0
上記の併業	0	1	1	3	1	1	0	9	16
	0.0	6.3	6.3	18.8	6.3	6.3	0.0	56.3	100.0
合計	0	2	5	18	2	6	11	43	87
	0.0	2.3	5.7	20.7	2.3	6.9	12.6	49.4	100.0

5.1.3　改定時期

(1) 全体の傾向

改定時期では、「1ヶ月ごと見直し」は1社（1.1%）、「3ヶ月ごと見直し」は2社（2.3%）、「毎年ごと見直し」は2社（2.3%）、「その他」は33社（37.9%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「その他」が1社(5.6%)である。

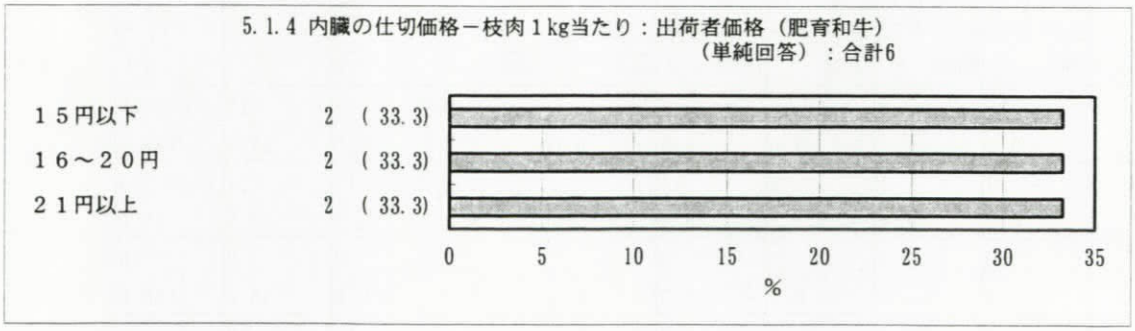
委託と畜解体では、「1ヶ月ごと見直し」は1社(1.9%)、「3ヶ月ごと見直し」は1社(1.9%)、「毎年ごと見直し」は1社(1.9%)、「その他」は26社(49.1%)である。

上記の併業では、「3ヶ月ごと見直し」は1社(6.3%)、「毎年ごと見直し」は1社(6.3%)、「その他」は6社(37.5%)である。

5.1.4　内臓の仕切価格－枝肉1kg当たり：出荷者価格（肥育和牛）

(1) 全体の傾向

内臓の仕切価格－枝肉1kg当たりの出荷者価格（肥育和牛）では、「15円以下」は2社（33.3%）、「16～20円」は2社（33.3%）、「21円以上」は2社（33.3%）である。



(2) 業務形態別の傾向

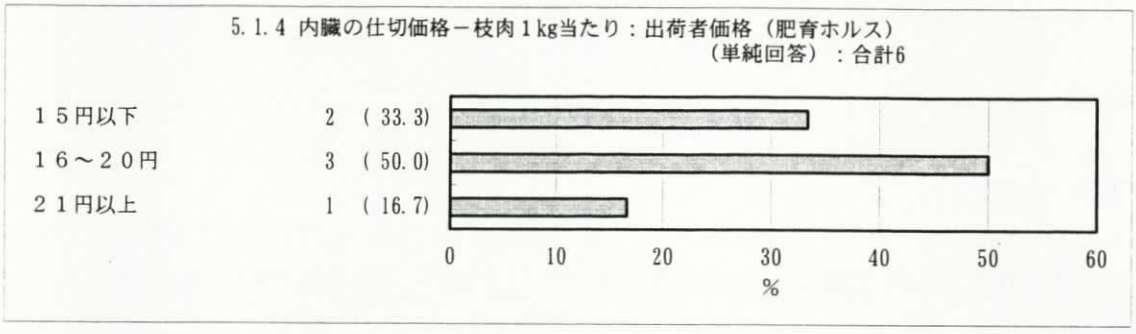
一貫取扱い(集荷・と畜解体・販売)では回答がなく、委託と畜解体では、「15円以下」は2社(40.0%)、

「16～20 円」は 1 社（20.0%）、「21 円以上」は 2 社（40.0%）である。上記の併業では、「16～20 円」が 1 社(100.0%)である。

5.1.4　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：出荷者価格（肥育ホルス）

(1) 全体の傾向

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの出荷者価格（肥育ホルス）では、「15 円以下」は 2 社 (33.3%)、「16～20 円」は 3 社（50.0%）、「21 円以上」は 1 社（16.7%）である。



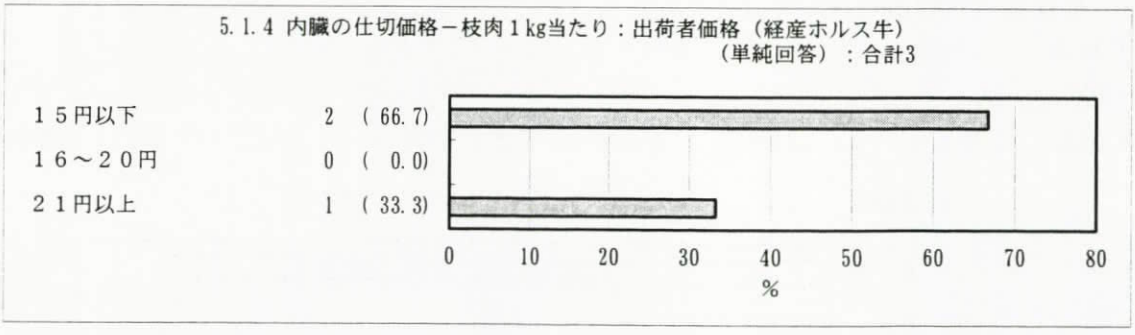
(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い(集荷・と畜解体・販売)では回答がなく、委託と畜解体では、「15 円以下」は 2 社(50.0%)、「16～20 円」は 1 社（25.0%）、「21 円以上」は 1 社（25.0%）である。上記の併業では、「16～20 円」は 2 社(100.0%)である。

5.1.4　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：出荷者価格（経産ホルス牛）

(1) 全体の傾向

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの出荷者価格(経産ホルス牛)では、「15 円以下」は 2 社(66.7%)、「21 円以上」は 1 社（33.3%）である。



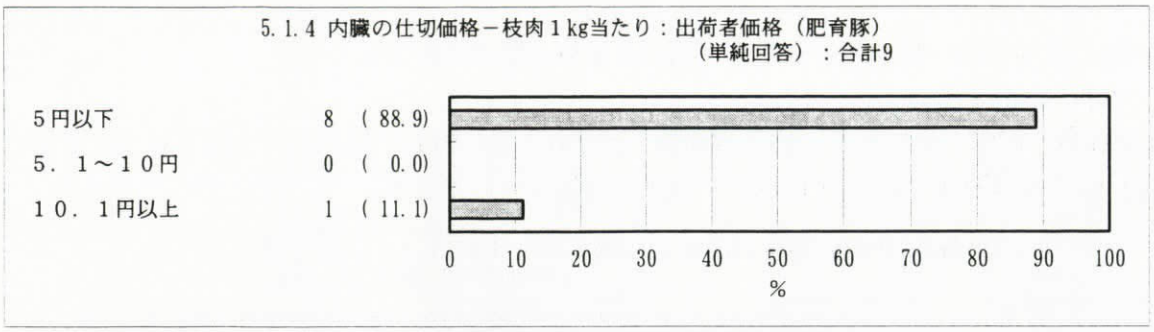
(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い(集荷・と畜解体・販売)では回答がなく、委託と畜解体では、「15 円以下」は 1 社(50.0%)、「21 円以上」は 1 社（50.0%）である。上記の併業では、「15 円以下」は 1 社(100.0%)である。

5.1.4　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：出荷者価格（肥育豚）

(1) 全体の傾向

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの出荷者価格（肥育豚）では、「5 円以下」は 8 社（88.9%）、「10.1 円以上」は 1 社（11.1%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では回答がなく、委託と畜解体では、「5 円以下」は 6 社（85.7%）、「10.1 円以上」は 1 社（14.3%）である。上記の併業では、「5 円以下」が 2 社（100.0%）である。

5.1.4 内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：出荷者価格（肥育豚）

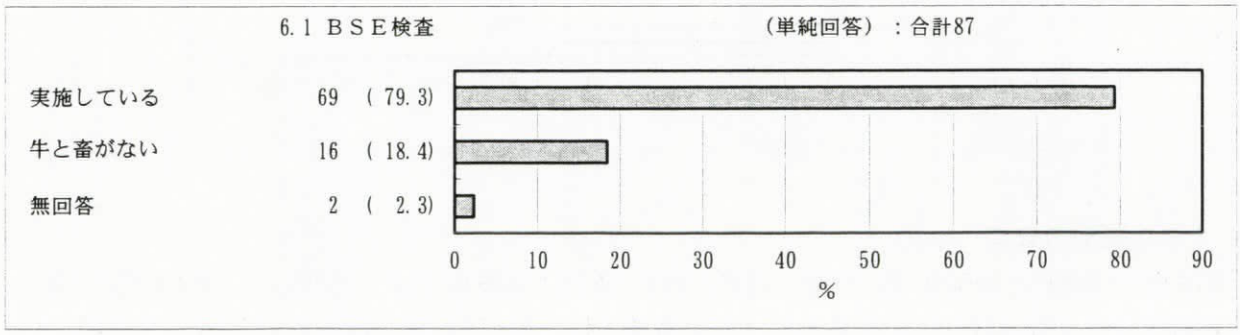
	5 円以下	5.1～10 円	10.1 円以上	合　計
一貫取扱い	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
委託と畜解体	6 85.7	0 0.0	1 14.3	7 100.0
上記の併業	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
合　　計	8 88.9	0 0.0	1 11.1	9 100.0

3．6　ＢＳＥ検査後の対応とトレーサビリティ

6.1　ＢＳＥ検査

(1) 全体の傾向

ＢＳＥ検査では、「実施している」は 69 社（79.3%）、「牛と畜がない」は 16 社（18.4%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「実施している」は 11 社（61.1%）、「牛と畜がない」は

5社(27.8%)である。

委託と畜解体では、「実施している」は44社（83.0%)、「牛と畜がない」は9社（17.0%）である。

上記の併業では、「実施している」は14社(87.5%)、「牛と畜がない」は2社(12.5%)である。

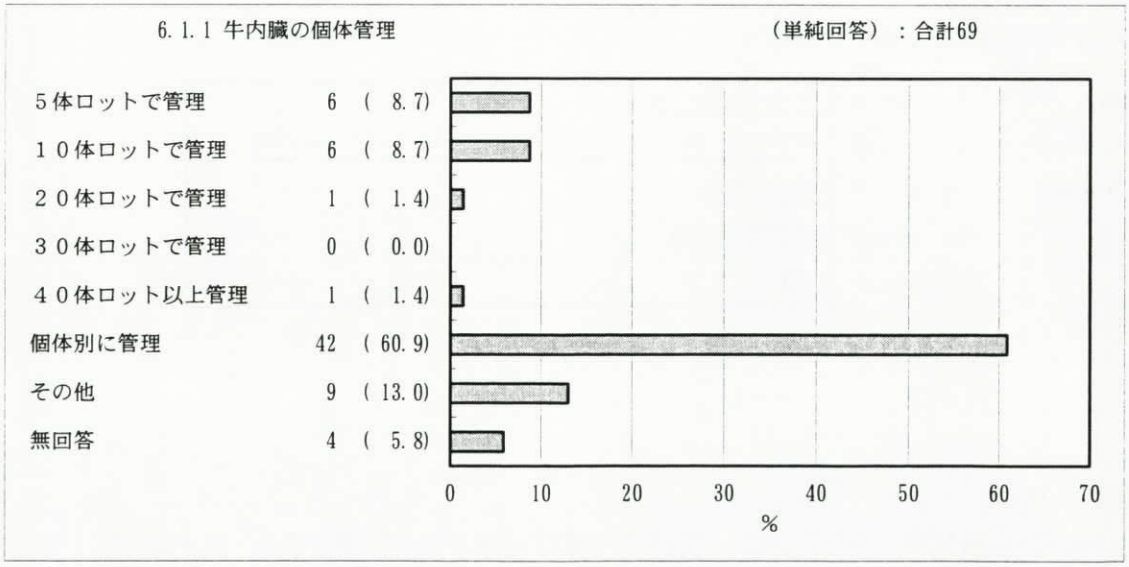
6.1　ＢＳＥ検査

	実施している	牛と畜がない	無回答	合計
一貫取扱い	11 61.1	5 27.8	2 11.1	18 100.0
委託と畜解体	44 83.0	9 17.0	0 0.0	53 100.0
上記の併業	14 87.5	2 12.5	0 0.0	16 100.0
合計	69 79.3	16 18.4	2 2.3	87 100.0

6.1.1 牛内臓の個体管理

(1) 全体の傾向

牛内臓の個体管理では、「5体ロットで管理」は6社(8.7%)、「10体ロットで管理」は6社(8.7%)、「20体ロットで管理」は1社（1.4%)、「40体ロット以上管理」は1社（1.4%)、「個体別に管理」は42社（60.9%)、「その他」は9社（13.0%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「10体ロットで管理」は1社(9.1%)、「個体別に管理」は9社(81.8%)、「その他」は1社(9.1%)である。

委託と畜解体では、「5体ロットで管理」は5社(11.4%)、「10体ロットで管理」は3社(6.8%)、「20体ロットで管理」は1社(2.3%)、「個体別に管理」は25社(56.8%)、「その他」は6社(13.6%)である。

上記の併業では、「5体ロットで管理」は1社(7.1%)、「10体ロットで管理」は2社(14.3%)、「40体ロット以上管理」は1社(7.1%)、「個体別に管理」は8社(57.1%)、「その他」は2社(14.3%)である。

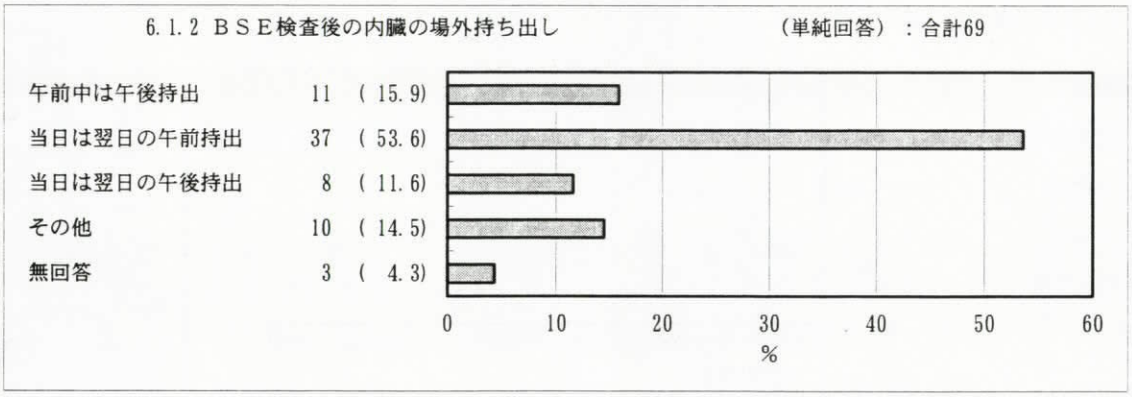
6.1.1 牛内臓の個体管理

	5体ロットで管理	10体ロットで管理	20体ロットで管理	30体ロットで管理	40体ロット以上管理	個体別に管理	その他	無回答	合計
一貫取扱い	0	1	0	0	0	9	1	0	11
	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	81.8	9.1	0.0	100.0
委託と畜解体	5	3	1	0	0	25	6	4	44
	11.4	6.8	2.3	0.0	0.0	56.8	13.6	9.1	100.0
上記の併業	1	2	0	0	1	8	2	0	14
	7.1	14.3	0.0	0.0	7.1	57.1	14.3	0.0	100.0
合計	6	6	1	0	1	42	9	4	69
	8.7	8.7	1.4	0.0	1.4	60.9	13.0	5.8	100.0

6.1.2 ＢＳＥ検査後の内臓の場外持ち出し

(1) 全体の傾向

ＢＳＥ検査後の内臓の場外持ち出しについては、「午前中の内臓は午後持出できる」は11社(15.9%)、「当日の内臓は翌日の午前持出できる」は37社(53.6%)、「当日の内臓は翌日の午後持出できる」は8社(11.6%)、「その他」は10社(14.5%)である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い(集荷・と畜解体・販売)では、「当日の内臓は翌日の午前持出できる」は8社(72.7%)、「当日の内臓は翌日の午後持出できる」は1社(9.1%)、「その他」は1社(9.1%)である。

委託と畜解体では、「午前中の内臓は午後持出できる」は10社(22.7%)、「当日の内臓は翌日の午前持出できる」は22社(50.0%)、「当日の内臓は翌日の午後持出できる」は6社(13.6%)、「その他」は6社(13.6%)である。

上記の併業では、「午前中の内臓は午後持出できる」は1社(7.1%)、「当日の内臓は翌日の午前持出できる」は7社(50.0%)、「当日の内臓は翌日の午後持出できる」は1社(7.1%)、「その他」は3社(21.4%)である。

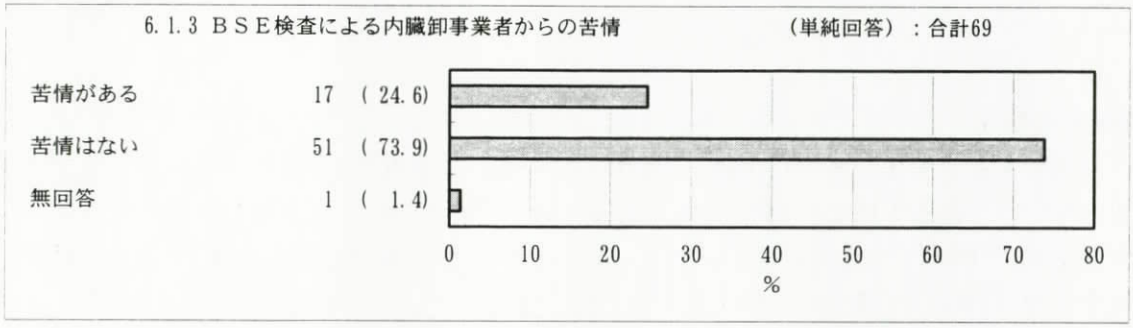
6.1.2　ＢＳＥ検査後の内臓の場外持ち出し

	午前中は午後持出	当日は翌日の午前持出	当日は翌日の午後持出	そ　の　他	無　回　答	合　　計
一貫取扱い	0	8	1	1	1	11
	0.0	72.7	9.1	9.1	9.1	100.0
委託と畜解体	10	22	6	6	0	44
	22.7	50.0	13.6	13.6	0.0	100.0
上記の併業	1	7	1	3	2	14
	7.1	50.0	7.1	21.4	14.3	100.0
合　　計	11	37	8	10	3	69
	15.9	53.6	11.6	14.5	4.3	100.0

6.1.3　ＢＳＥ検査による内臓卸事業者からの苦情

(1) 全体の傾向

ＢＳＥ検査による内臓卸事業者からの苦情については、「苦情がある」は17社（24.6%)、「苦情はない」は51社（73.9%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い(集荷・と畜解体・販売)では、「苦情がある」は1社(9.1%)、「苦情はない」は9社(81.8%)である。

委託と畜解体では、「苦情がある」は11社（25.0%)、「苦情はない」は33社（75.0%）である。

上記の併業では、「苦情がある」は5社(35.7%)、「苦情はない」は9社(64.3%)ある。

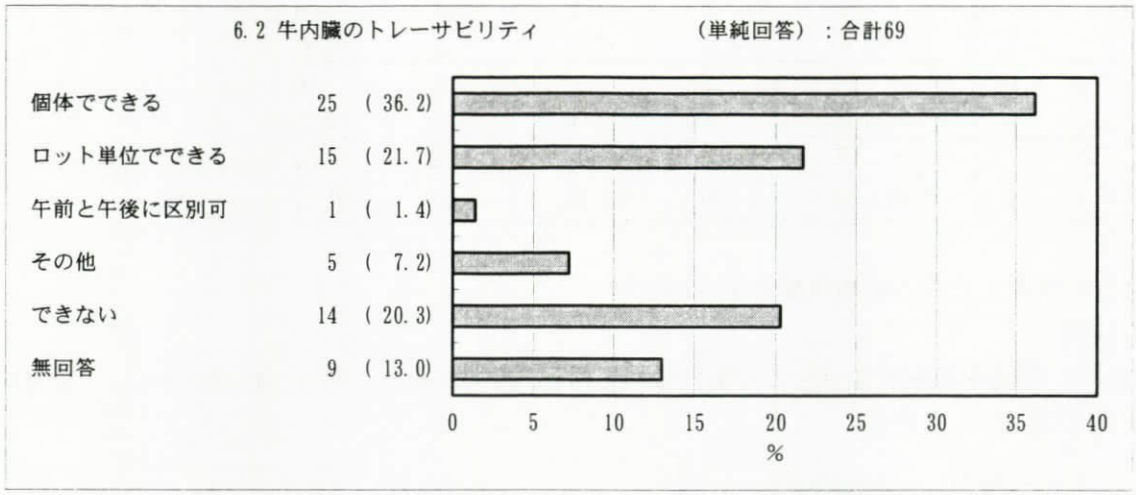
6.1.3　ＢＳＥ検査による内臓卸事業者からの苦情

	苦情がある	苦情はない	無　回　答	合　　計
一貫取扱い	1	9	1	11
	9.1	81.8	9.1	100.0
委託と畜解体	11	33	0	44
	25.0	75.0	0.0	100.0
上記の併業	5	9	0	14
	35.7	64.3	0.0	100.0
合　　計	17	51	1	69
	24.6	73.9	1.4	100.0

6.2　牛内臓のトレーサビリティ

(1) 全体の傾向

牛内臓のトレーサビリティについては、「個体でできる」は25社（36.2%)、「ロット単位でできる」は15社（21.7%)、「午前と午後に区別可」は1社（1.4%)、「その他」は5社（7.2%)、「できない」は14社（20.3%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「個体でできる」は6社(54.5%)、「ロット単位でできる」は1社(9.1%)、「午前と午後に区別可」は1社(9.1%)、「できない」は2社(18.2%)である。

委託と畜解体では、「個体でできる」は15社(34.1%)、「ロット単位でできる」は10社(22.7%)、「その他」は4社(9.1%)、「できない」は7社(15.9%)である。

上記の併業では、「個体でできる」は4社(28.6%)、「ロット単位でできる」は4社(28.6%)、「その他」は1社(7.1%)、「できない」は5社(35.7%)である。

6.2　牛内臓のトレーサビリティ

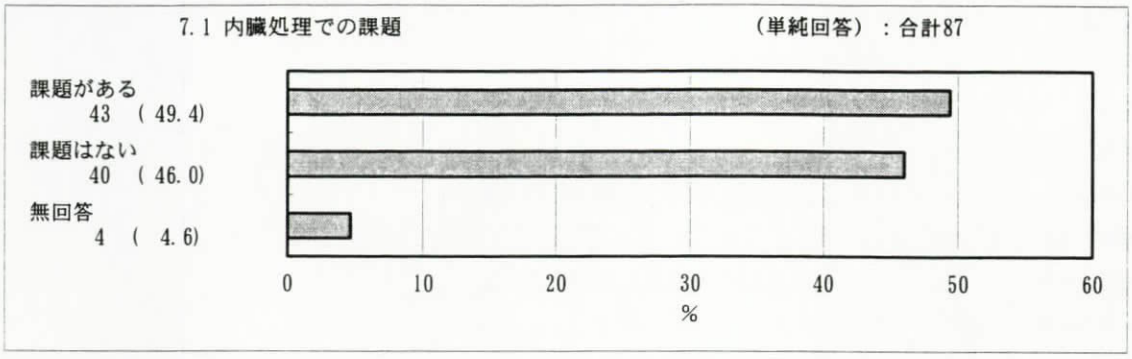
	個体でできる	ロット単位でできる	午前と午後に区別可	その他	できない	無回答	合計
一貫取扱い	6	1	1	0	2	1	11
	54.5	9.1	9.1	0.0	18.2	9.1	100.0
委託と畜解体	15	10	0	4	7	8	44
	34.1	22.7	0.0	9.1	15.9	18.2	100.0
上記の併業	4	4	0	1	5	0	14
	28.6	28.6	0.0	7.1	35.7	0.0	100.0
合計	25	15	1	5	14	9	69
	36.2	21.7	1.4	7.2	20.3	13.0	100.0

3．7　内臓処理や取引き等の課題

7.1　内臓処理での課題

(1) 全体の傾向

内臓処理での課題については、「課題がある」は43社（49.4%)、「課題はない」は40社（46.0%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「課題がある」は 5 社(27.8%)、「課題はない」は 11 社(61.1%)である。

委託と畜解体では、「課題がある」は28社（52.8%)、「課題はない」は23社（43.4%）である。

上記の併業では、「課題がある」は10社(62.5%)、「課題はない」は6社(37.5%)である。

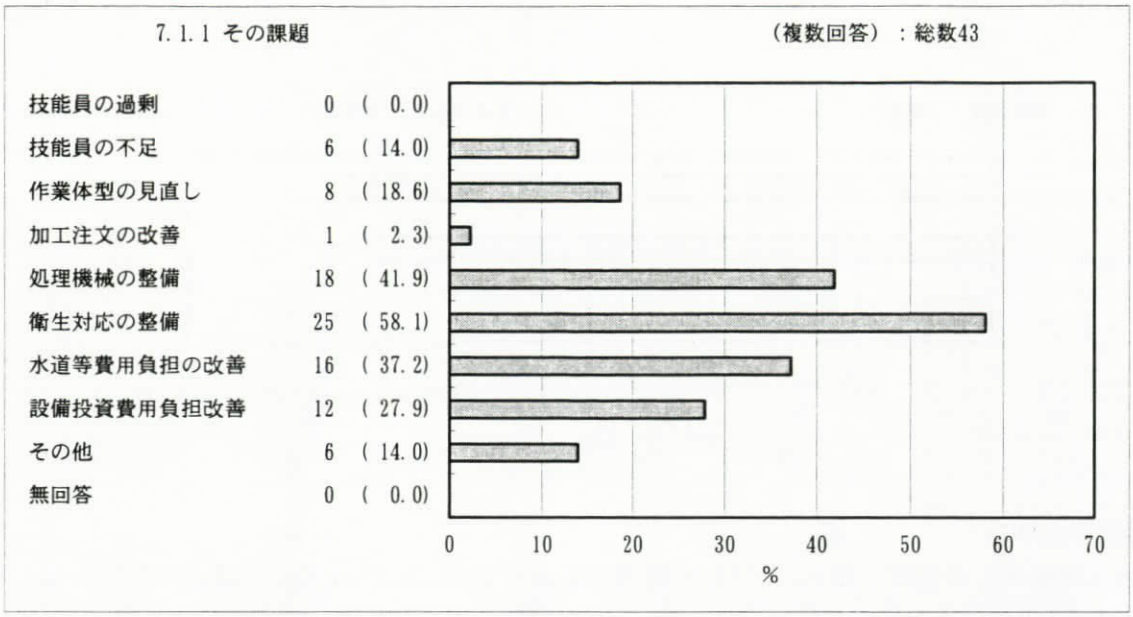
7.1 内臓処理での課題

	課題がある	課題はない	無回答	合計
一貫取扱い	5	11	2	18
	27.8	61.1	11.1	100.0
委託と畜解体	28	23	2	53
	52.8	43.4	3.8	100.0
上記の併業	10	6	0	16
	62.5	37.5	0.0	100.0
合計	43	40	4	87
	49.4	46.0	4.6	100.0

7.1.1 その課題

(1) 全体の傾向

その課題については、「技能員の不足」は6社（14.0%)、「作業体系の見直し」は8社（18.6%)、「加工注文の改善」は1社(2.3%)、「処理機械の整備」は18社(41.9%)、「衛生対応の整備」は25社(58.1%)、「水道等費用負担の改善」は16社（37.2%)、「設備投資費用負担改善」は12社（27.9%)、「その他」は6社（14.0%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い (集荷・と畜解体・販売) では、「技能員の不足」は 1 社 (20.0%)、「作業体系の見直し」は 1 社 (20.0%)、「衛生対応の整備」は 3 社 (60.0%)、「設備投資費用負担改善」は 1 社 (20.0%)、「その他」は 1 社 (20.0%) である。

委託と畜解体では、「技能員の不足」は 2 社 (7.1%)、「作業体系の見直し」は 6 社 (21.4%)、「加工注文の改善」は 1 社 (3.6%)、「処理機械の整備」は 13 社 (46.4%)、「衛生対応の整備」は 15 社 (53.6%)、「水道等費用負担の改善」は 13 社 (46.4%)、「設備投資費用負担改善」は 9 社 (32.1%)、「その他」は 4 社 (14.3%) である。

上記の併業では、「技能員の不足」は 3 社 (30.0%)、「作業体系の見直し」は 1 社 (10.0%)、「処理機械の整備」は 5 社 (50.0%)、「衛生対応の整備」は 7 社 (70.0%)、「水道等費用負担の改善」は 3 社 (30.0%)、「設備投資費用負担改善」は 2 社 (20.0%)、「その他」は 1 社 (10.0%) である。

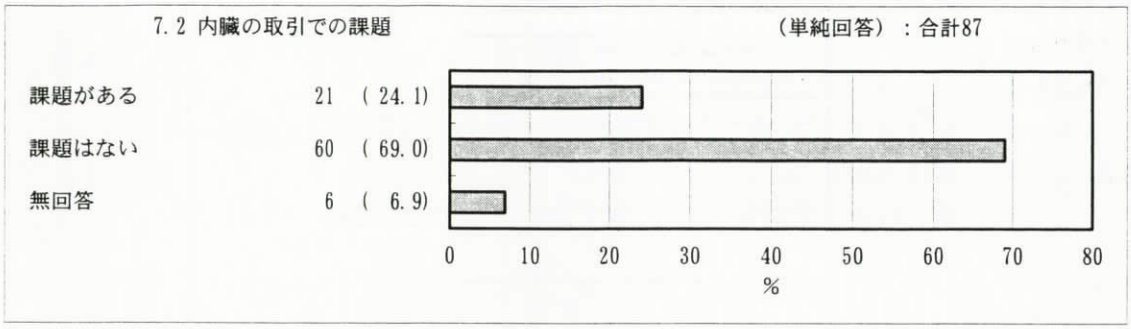
7.1.1 その課題

	技能員の過剰	技能員の不足	作業体系の見直し	加工注文の改善	処理機械の整備	衛生対応の整備	水道等費用負担の改善	設備投資費用負担改善	その他	無回答	総数
一貫取扱い	0	1	1	0	0	3	0	1	1	0	5
	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	60.0	0.0	20.0	20.0	0.0	100.0
委託と畜解体	0	2	6	1	13	15	13	9	4	0	28
	0.0	7.1	21.4	3.6	46.4	53.6	46.4	32.1	14.3	0.0	100.0
上記の併業	0	3	1	0	5	7	3	2	1	0	10
	0.0	30.0	10.0	0.0	50.0	70.0	30.0	20.0	10.0	0.0	100.0
合計	0	6	8	1	18	25	16	12	6	0	43
	0.0	14.0	18.6	2.3	41.9	58.1	37.2	27.9	14.0	0.0	100.0

7.2　内臓の取引きでの課題

(1) 全体の傾向

内臓の取引きでの課題については、「課題がある」は21社(24.1%)、「課題はない」は60社(69.0%)である。



(2) 業務形態別の傾向

集荷・と畜解体では、「課題がある」は5社(27.8%)、「課題はない」は11社(61.1%)である。

委託と畜解体では、「課題がある」は11社(20.8%)、「課題はない」は38社(71.7%)である。

上記の併業では、「課題がある」は5社(31.3%)、「課題はない」は11社(68.8%)である。

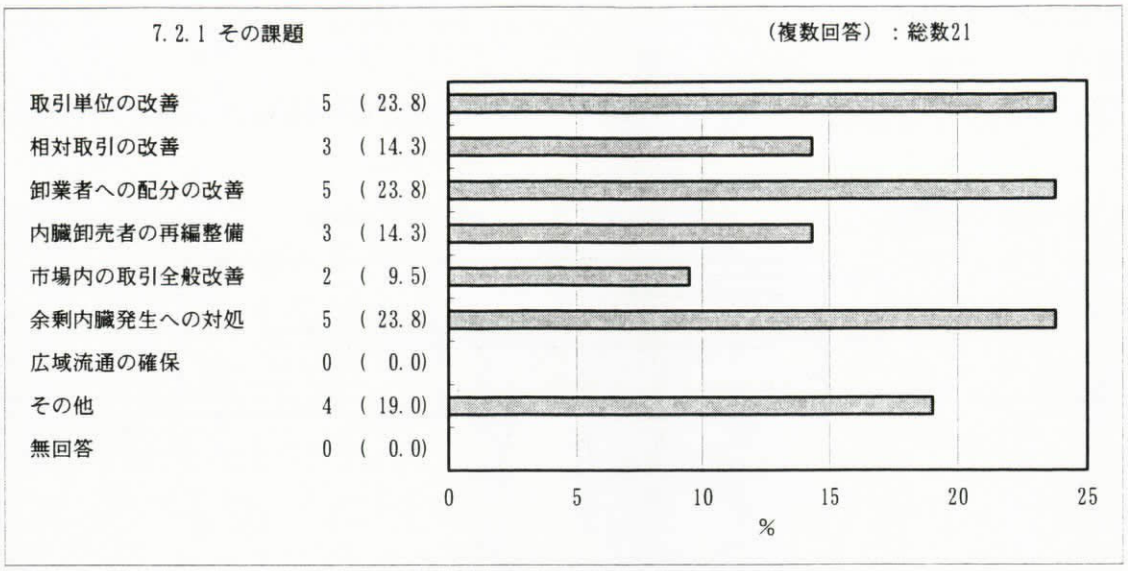
7.2　内臓の取引での課題

	課題がある	課題はない	無回答	合計
一貫取扱い	5 27.8	11 61.1	2 11.1	18 100.0
委託と畜解体	11 20.8	38 71.7	4 7.5	53 100.0
上記の併業	5 31.3	11 68.8	0 0.0	16 100.0
合計	21 24.1	60 69.0	6 6.9	87 100.0

7.2.1　その課題

(1) 全体の傾向

その課題については、「取引単位の改善」は5社(23.8%)、「相対取引の改善」は3社(14.3%)、「卸業者への頭数配分の改善」は5社(23.8%)、「内臓卸売事業者の再編整備」は3社(14.3%)、「市場内の取引全般改善」は2社(9.5%)、「余剰内臓発生への対処」は5社(23.8%)、「その他」は4社(19.0%)である。



(2) 業務形態別の傾向

集荷・と畜解体では、「取引単位の改善」は 1 社(20.0%)、「卸業者への配分の改善」は 1 社(20.0%)、「余剰内臓発生への対処」は 1 社(20.0%)、「その他」は 3 社(60.0%)である。

委託と畜解体では、「取引単位の改善」は 3 社(27.3%)、「相対取引の改善」は 3 社(27.3%)、「卸業者への配分の改善」は 2 社(18.2%)、「内臓卸売者の再編整備」は 2 社(18.2%)、「市場内の取引全般改善」は 1 社(9.1%)、「余剰内臓発生への対処」は 3 社(27.3%)である。

上記の併業では、「取引単位の改善」は 1 社(20.0%)、「卸業者への配分の改善」は 2 社(40.0%)、「内臓卸売者の再編整備」は 1 社(20.0%)、「市場内の取引全般改善」は 1 社(20.0%)、「余剰内臓発生への対処」は 1 社(20.0%)、「その他」は 1 社(20.0%)である。

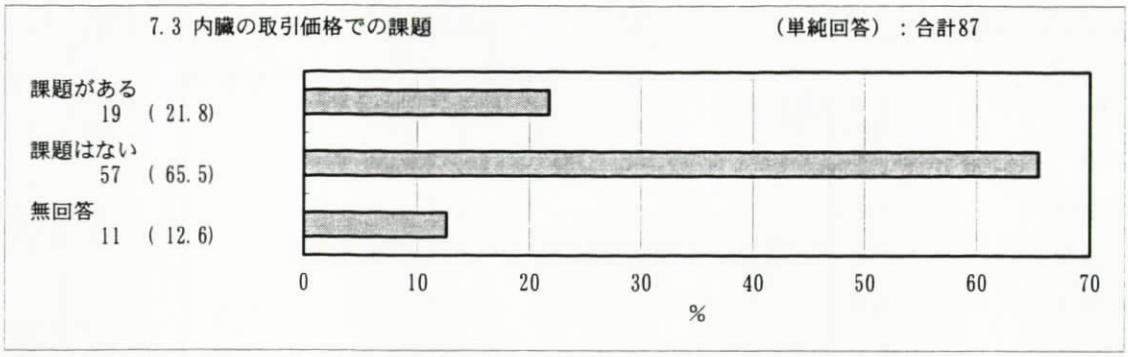
7.2.1 その課題

	取引単位の改善	相対取引の改善	卸業者への配分の改善	内臓卸売者の再編整備	市場内の取引全般改善	余剰内臓発生への対処	広域流通の確保	その他	無回答	総数
一貫取扱い	1	0	1	0	0	1	0	3	0	5
	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	60.0	0.0	100.0
委託と畜解体	3	3	2	2	1	3	0	0	0	11
	27.3	27.3	18.2	18.2	9.1	27.3	0.0	0.0	0.0	100.0
上記の併業	1	0	2	1	1	1	0	1	0	5
	20.0	0.0	40.0	20.0	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	100.0
合計	5	3	5	3	2	5	0	4	0	21
	23.8	14.3	23.8	14.3	9.5	23.8	0.0	19.0	0.0	100.0

7.3 内臓の取引価格での課題

(1) 全体の傾向

内臓の取引価格での課題については、「課題がある」は 19 社(21.8%)、「課題はない」は 57 社(65.5%)である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「課題がある」は 3 社(16.7%)、「課題はない」は 13 社(72.2%)である。

委託と畜解体では、「課題がある」は12社（22.6%)、「課題はない」は33社（62.3%）である。

上記の併業では、「課題がある」は4社(25.0%)、「課題はない」は11社(68.8%)である。

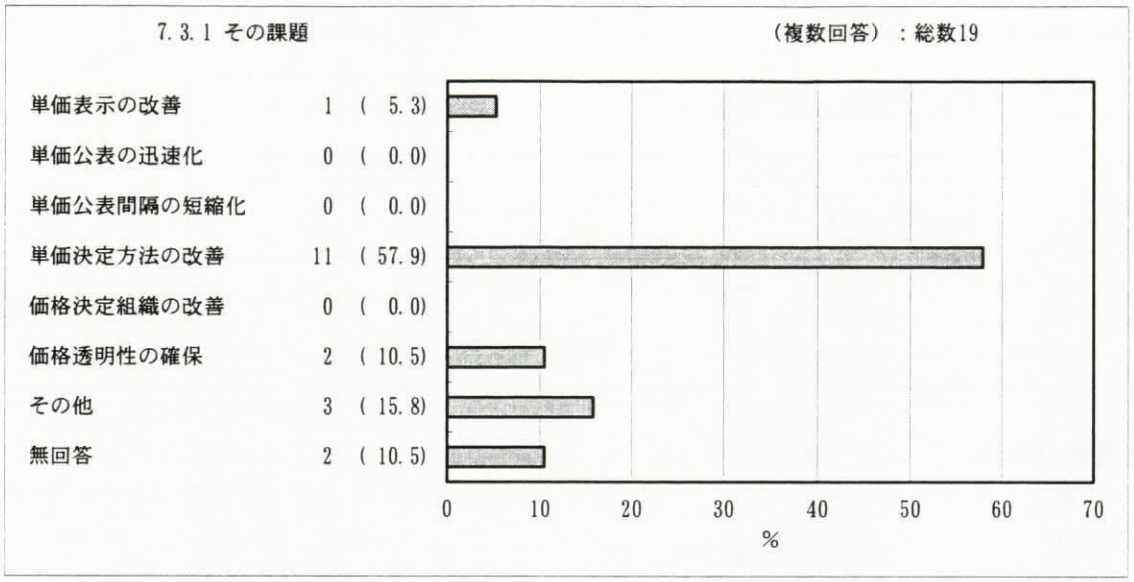
7.3 内臓の取引価格での課題

	課題がある	課題はない	無回答	合計
一貫取扱い	3	13	2	18
	16.7	72.2	11.1	100.0
委託と畜解体	12	33	8	53
	22.6	62.3	15.1	100.0
上記の併業	4	11	1	16
	25.0	68.8	6.3	100.0
合計	19	57	11	87
	21.8	65.5	12.6	100.0

7.3.1 その課題

(1) 全体の傾向

その課題については、「単価表示の改善」は1社(5.3%)、「価格決定方法の改善」は11社(57.9%)、「価格透明性の確保」は2社（10.5%)、「その他」は3社（15.8%）である。



(2) 業務形態別の傾向

一貫取扱い（集荷・と畜解体・販売）では、「価格決定方法の改善」は1社(33.3%)、「その他」は1社(33.3%)である。

委託と畜解体では、「単価表示の改善」は1社(8.3%)、「価格決定方法の改善」は6社(50.0%)、「価格透明性の確保」は2社(16.7%)、「その他」は2社(16.7%)である。

上記の併業では、「価格決定方法の改善」は4社(100.0%)である。

7.3.1 その課題

	単価表示の改善	単価公表の迅速化	単価公表間隔の短縮化	価格決定方法の改善	価格決定組織の改善	価格透明性の確保	その他	無回答	総数
一貫取扱い	0	0	0	1	0	0	1	1	3
	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	100.0
委託と畜解体	1	0	0	6	0	2	2	1	12
	8.3	0.0	0.0	50.0	0.0	16.7	16.7	8.3	100.0
上記の併業	0	0	0	4	0	0	0	0	4
	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
合計	1	0	0	11	0	2	3	2	19
	5.3	0.0	0.0	57.9	0.0	10.5	15.8	10.5	100.0

第２部　畜産副生物事業者の副生物の取扱い状況

１．調査の概要

１．１　調査の趣旨

畜産副生物の流通状況は、と畜場内の組織、集荷、と畜場内での処理などと密接に関連して、と畜場内の内臓荷受事業者や副生物協同組合とその会員となる副生物卸売事業者が流通を担っている他、ハムソーセージメーカーが開設し運営すると畜場では開設者自体が副生物を取扱っている。このようにと畜場の性格により畜産副生物の物流、商流、処理が異なることから、これらを反映した調査を実施する必要がある。このため、ここではと畜場に係わる畜産副生物卸売事業者の流通状況を把握するために、組織形態別に区分しそれぞれ状況について調査を行うことにより、と畜場での流通実態と特徴を明らかにすることにある。

１．２　調査対象企業と調査項目

（１）会員の分類

調査対象とするのは、(社)日本畜産副産物協会の「副生物業」の会員を対象とするもので、平成１４年度の副産物業の会員は８４社があり、その業種について区分すると表１．１のようになる。副生物事業者が半数以上を占めているが、と畜場で関連する内臓荷受事業者や副生物卸売業の協同組合、ハムソーセージメーカー、卸売市場荷受会社も加入している。

表１．１　副生物会員の区分

区　　分	会員数	区分の方法
副生物事業者	４９	名称と業界紙等より
内臓荷受事業者・協同組合	１４	名称と業界紙等より
ハムソーセージメーカー	１１	名称と業界紙等より
卸売市場荷受会社	5	名称より
その他	5	名称より（機械メーカー、関連組合等）
計	８４	

（２）調査対象企業と調査票

この区分に従ってアンケート調査の対象企業と、これに対応するアンケート調査票の関係を整理したのが表１．２である。

表１．２　アンケート調査の対象企業数と調査票の名称

区　　分	対象数	調査票のサブタイトル名称
副生物事業者	４９	と畜場で副生物業を営んでいる事業者用
内臓荷受事業者・協同組合	１４	と畜場の内臓荷受事業者・協同組合用
ハムソーセージメーカー	１１	ハムソーセージメーカー用
卸売市場荷受会社	－	対象外（と畜場調査でカバー）
その他	－	対象外（事業者として副生物販売なし）
	７４	

（３）調査項目

各調査票の中で、副生物事業者の主な調査項目は次のようになる。

１）企業概要
２）取引きのあると畜場の概要
３）取引きのあると畜場での内臓の処理作業
４）と畜場での取引き（物の流れ）
５）と畜場での内臓の取引価格
６）輸入内臓について
７）内臓の加工品
８）内臓の販売先、取引割合と仕入割合
９）経営上の課題
10）牛豚の内臓処理や取引き等の課題

１．３　調査方法と回収率

（１）調査方法

郵送法による留め置き返送法とした。

（２）調査時期

平成15年2月下旬から3月中旬

（３）回収率

副生物事業者、内臓荷受事業者・協同組合、ハムソーセージメーカーの発送数、回収数、回収率は下記のとおりである。

	発送数	回収数	回収率
副生物事業者	49	22	44.9%
内臓荷受事業者・協同組合	14	7	50.0%
ハムソーセージメーカー	11	3	27.3%
合　計	74	32	43.2%

2．畜産副生物業者の取扱い状況

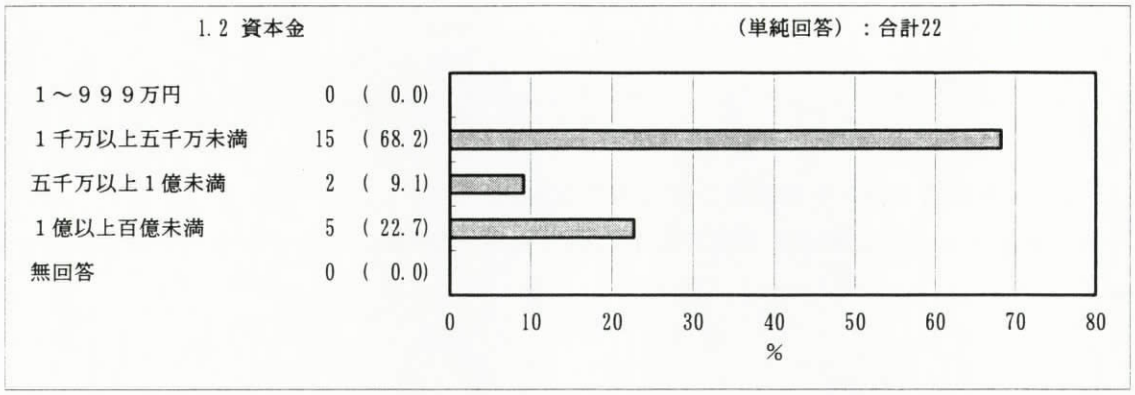
2．1　組織概要

1.1　組織形態

組織形態では、「株式会社」は 21 社（95.5%）、「有限会社」は 1 社（4.5%）である。

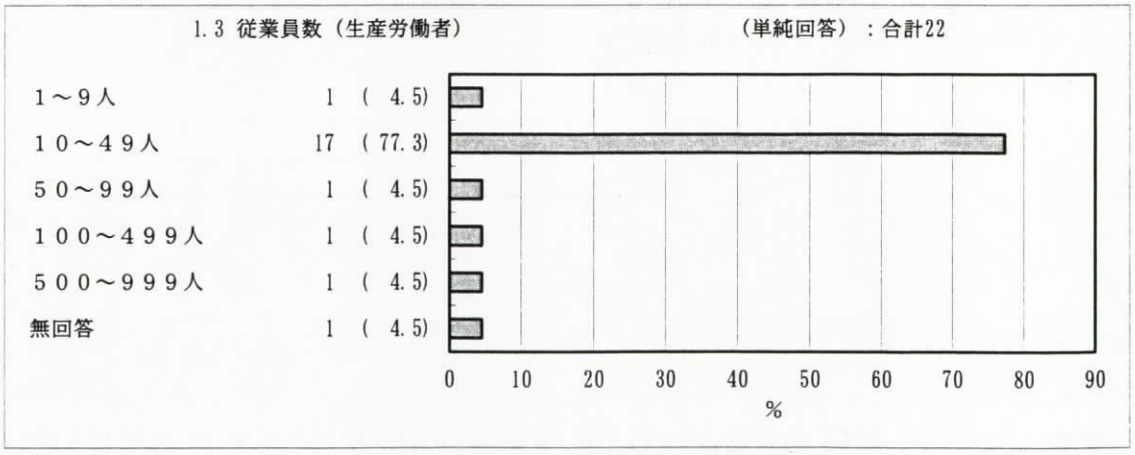
1.2　資本金

資本金では、「1 千万以上 5 千万未満」は 15 社（68.2%）、「5 千万以上 1 億未満」は 2 社（9.1%）、「1 億以上 100 億未満」は 5 社（22.7%）である。



1.3　従業員数（生産労働者）

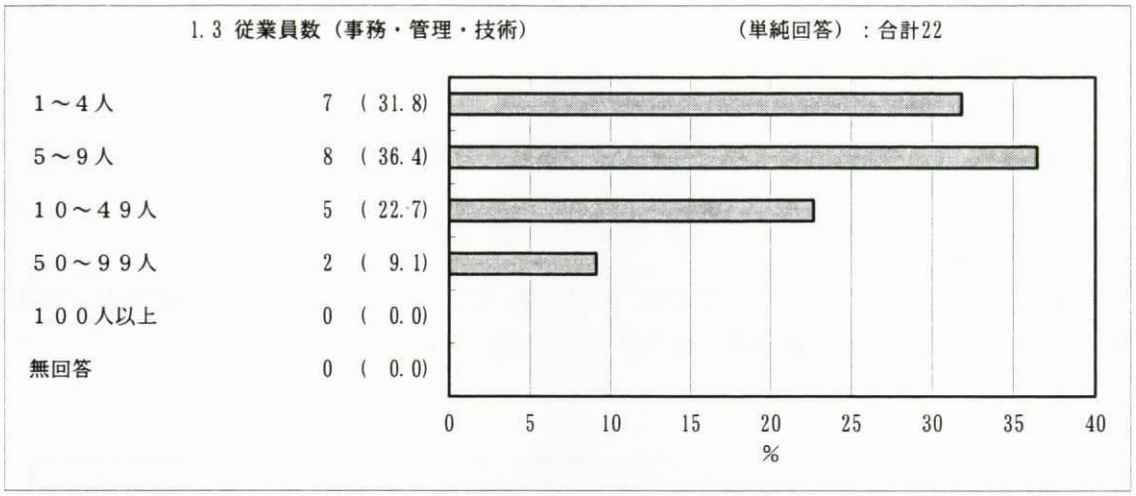
生産労働者の従業員数については、「1～9 人」は 1 社（4.5%）、「10～49 人」は 17 社（77.3%）、「50～99 人」は 1 社（4.5%）、「100～499 人」は 1 社（4.5%）、「500～999 人」は 1 社（4.5%）である。



1.3　従業員数（事務・管理・技術）

事務･管理･技術の従業員数では、「1～4 人」は 7 社(31.8%)、「5～9 人」は 8 社(36.4%)、

「10～49人」は5社（22.7%）、「50～99人」は2社（9.1%）である。

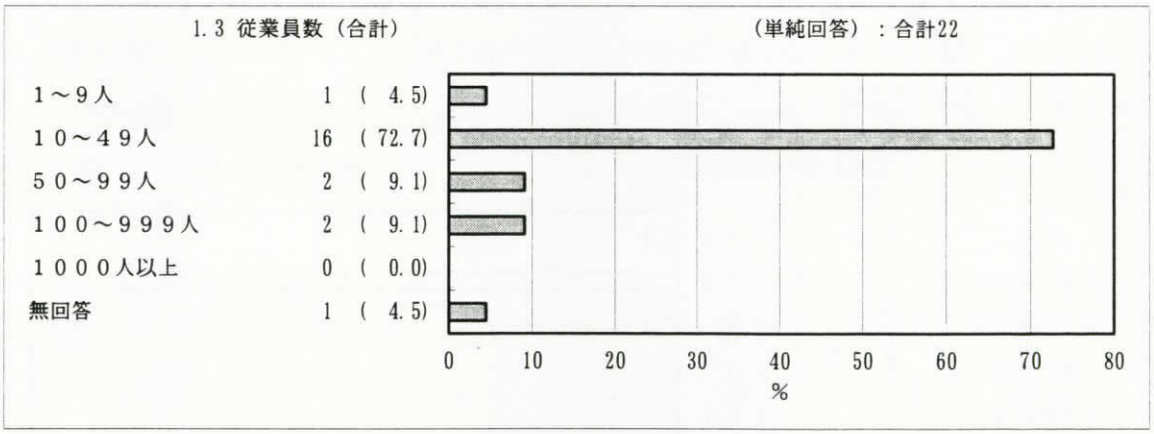


1.3　従業員数（個人事業主及び無給家族従事者）

個人事業主及び無給家族従事者の従業員数では、「無回答」が回答数すべての 22 社である。

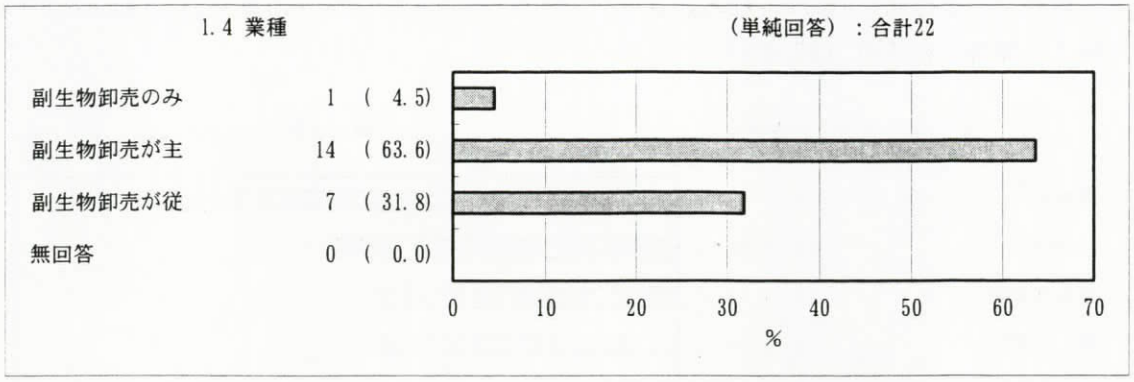
1.3　従業員数（合計）

以上の合計の従業員数では、「1～9人」は1社（4.5%）、「10～49人」は16社（72.7%）、「50～99人」は2社（9.1%）、「100～999人」は2社（9.1%）である。



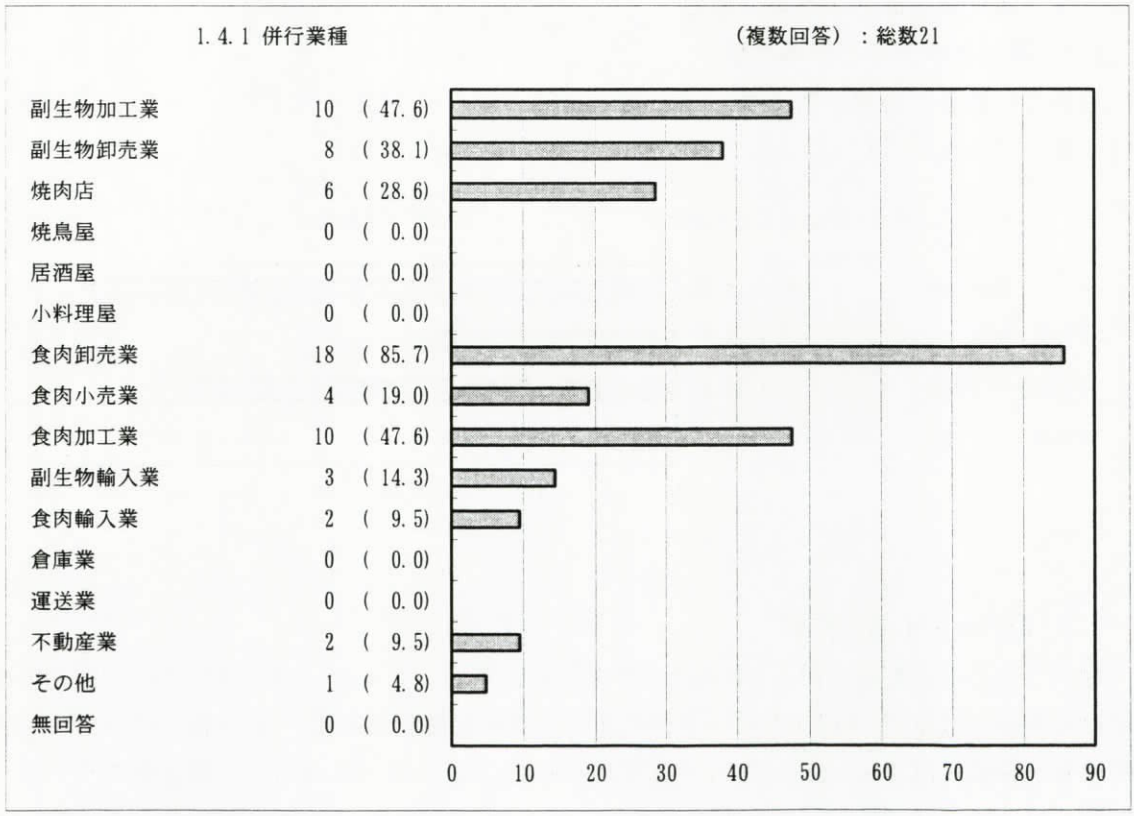
1.4　業種

業種については、「副生物卸売のみ」は1社(4.5%)、「副生物卸売が主」は14社(63.6%)、「副生物卸売が従」は7社（31.8%）である。



1.4.1　併行業種

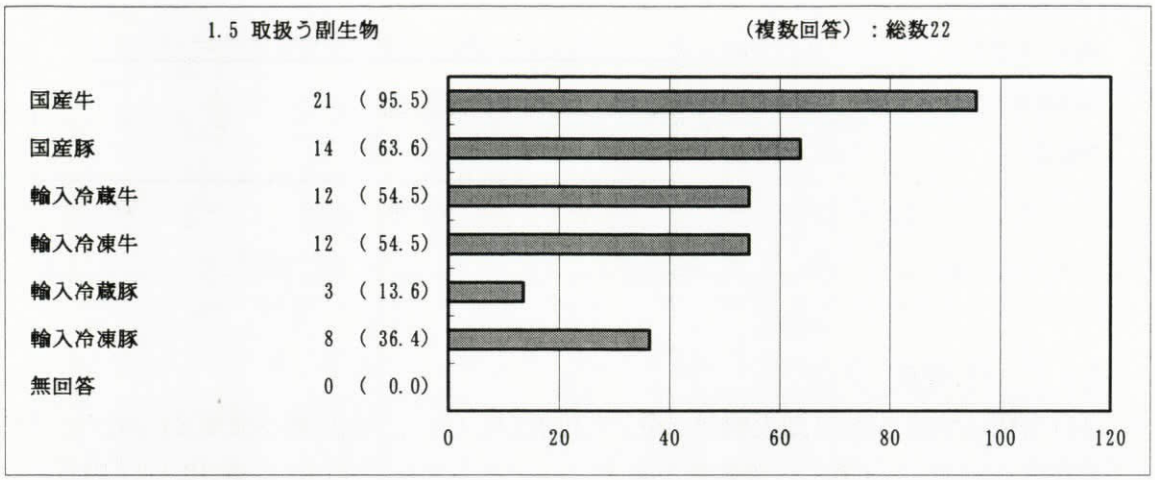
併行業種については、「副生物加工業」は 10 社(47.6%)、「副生物小売業」は 8 社(38.1%)、「焼肉店」は 6 社(28.6%)、「食肉卸売業」は 18 社(85.7%)、「食肉小売業」は 4 社(19.0%)、「食肉加工業」は 10 社（47.6%)、「副生物輸入業」は 3 社（14.3%)、「食肉輸入業」は 2 社（9.5%)、「不動産業」は 2 社（9.5%)、「その他」は 1 社（4.8%）である。



1.5　取扱う副生物

取扱う副生物については、「国産牛」は 21 社 (95.5%)、「国産豚」は 14 社 (63.6%)、「輸

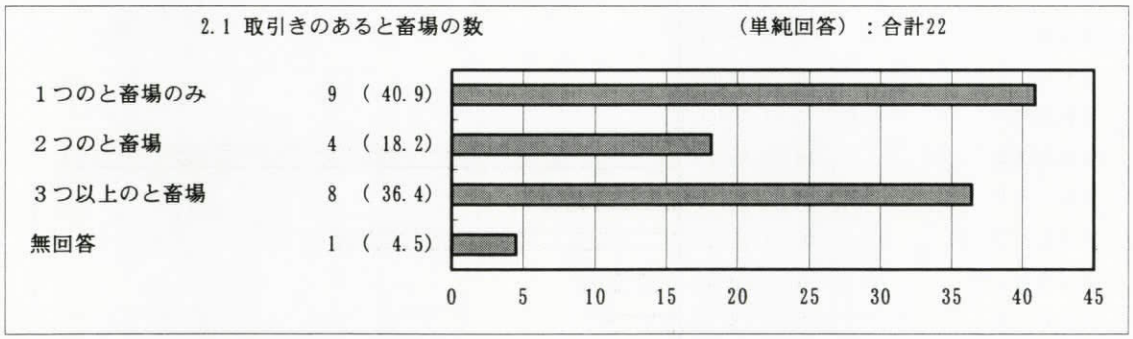
入冷蔵牛」は12社(54.5%)、「輸入冷凍牛」は12社(54.5%)、「輸入冷蔵豚」は3社(13.6%)、「輸入冷凍豚」は8社（36.4%）である。



2．2　取引きのあると畜場の概要

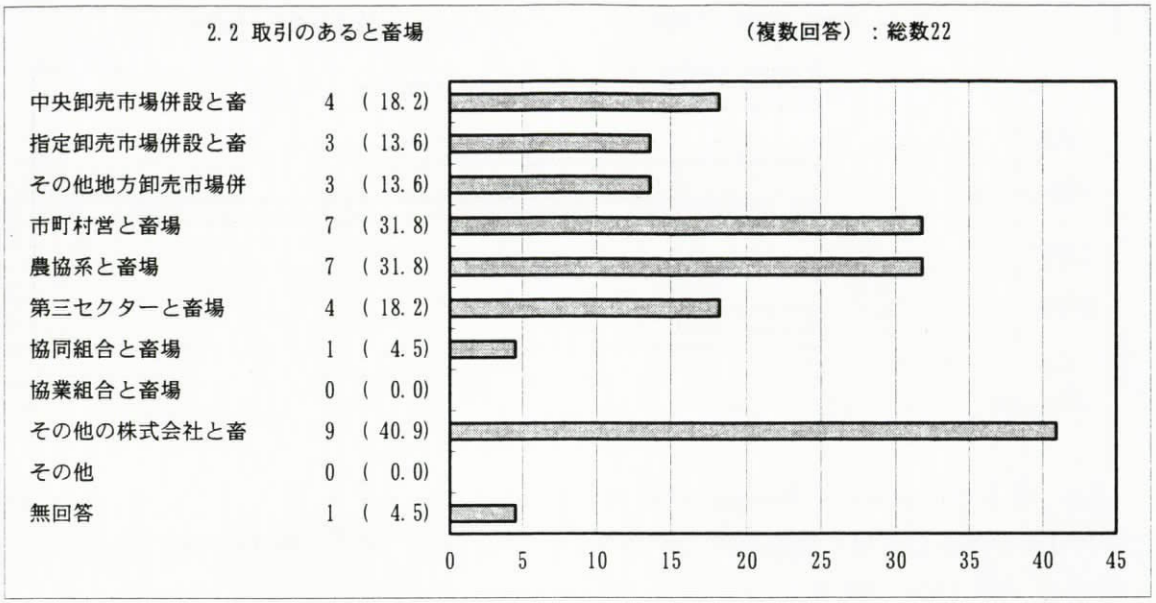
2.1　取引きのあると畜場の数

取引きのあると畜場の数では、「1つのと畜場のみ」は9社（40.9%)、「2つのと畜場」は4社（18.2%)、「3つ以上のと畜場」は8社（36.4%）である。



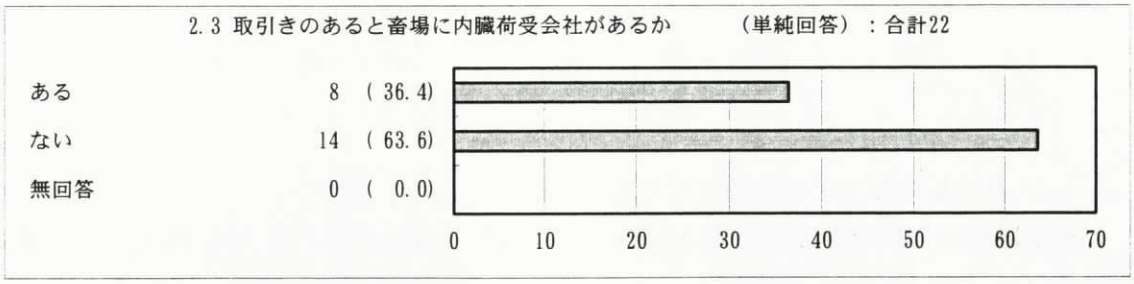
2.2　取引きのあると畜場

取引きのあると畜場では、「中央卸売市場併設と畜場」は4社（18.2%)、「指定卸売市場併設と畜場」は3社（13.6%)、「その他地方卸売市場併設と畜場」は3社（13.6%)、「市町村営と畜場」は7社（31.8%)、「農協系と畜場」は7社（31.8%)、「第三セクター営と畜場」は4社（18.2%)、「協同組合と畜場」は1社（4.5%)、「その他の株式会社と畜」は9社（40.9%）である。



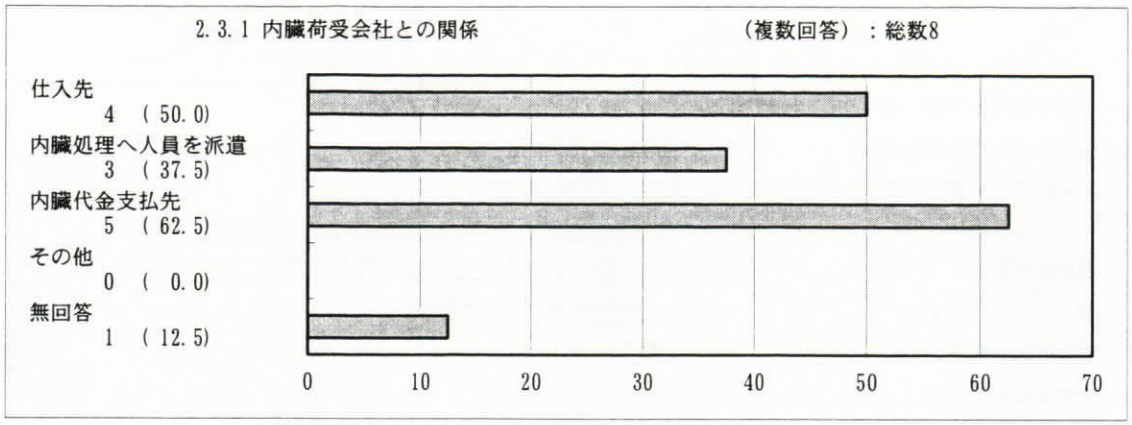
2.3　取引きのあると畜場に内臓荷受会社

取引きのあると畜場に内臓荷受会社があるかについては、「ある」が 8 社（36.4%）、「ない」が 14 社（63.6%）である。



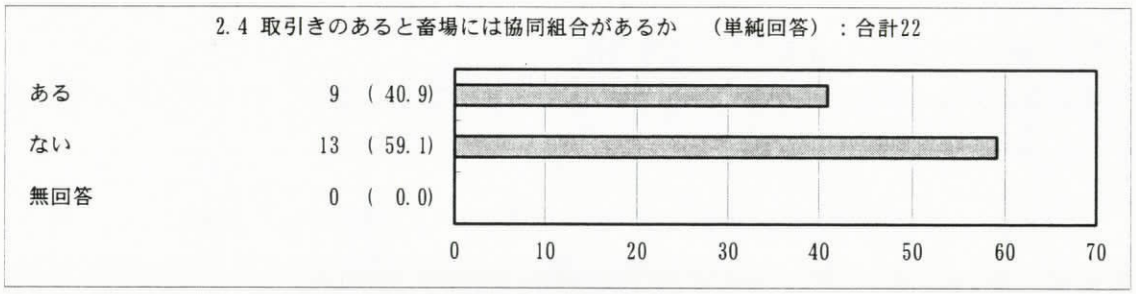
2.3.1　内臓荷受会社との関係

内臓荷受会社との関係では、「仕入先」は 4 社（50.0%）、「内臓処理へ人員を派遣」は 3 社（37.5%）、「内臓代金支払先」は 5 社（62.5%）である。



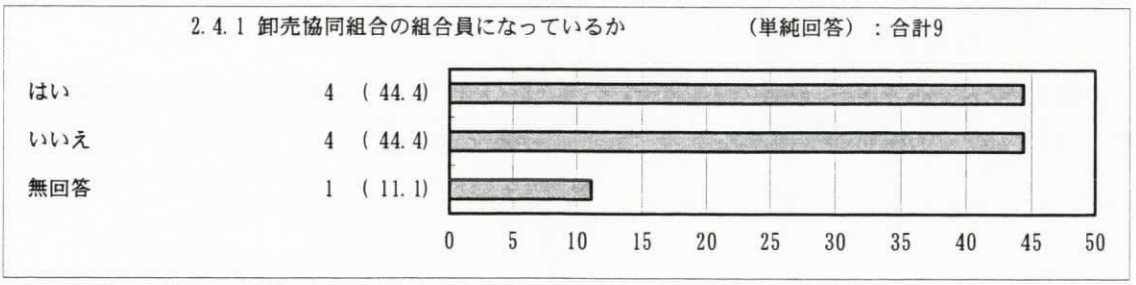
2.4　取引きのあると畜場には協同組合があるか

取引きのあると畜場には協同組合があるかについては、「ある」が 9 社（40.9%）、「ない」が 13 社（59.1%）である。



2.4.1　卸売協同組合の組合員になっているか

卸売協同組合の組合員になっているかについては、「はい」は 4 社（44.4%）、「いいえ」は 4 社（44.4%）である。



2.4.2　卸売協同組合の組合員数（牛）

卸売協同組合の牛の組合員数では、「1～9 社」が 2 社(50.0%)、「無回答」が 2 社(50.0%)である。

2.4.2　卸売協同組合の組合員数（豚）

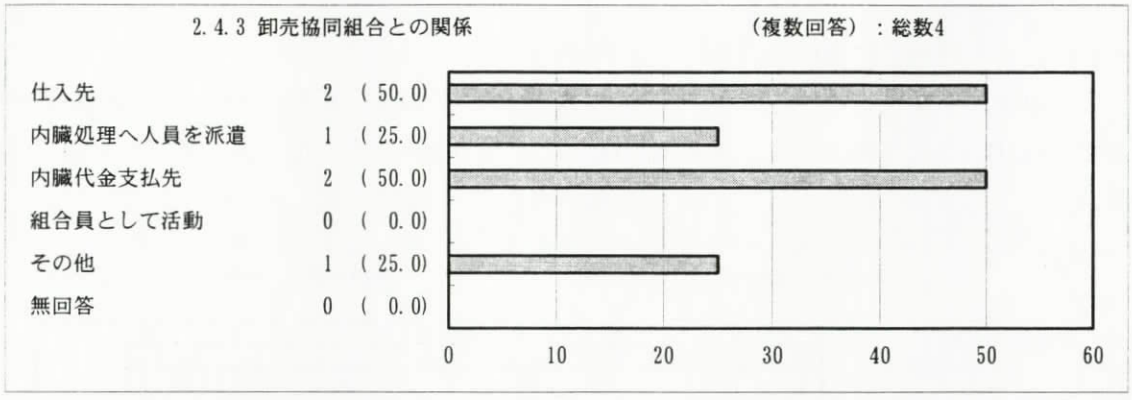
卸売協同組合の豚の組合員数では、「1～99社」が2社(50.0%)、「無回答」が2社(50.0%)である。

2.4.2　卸売協同組合の組合員数（合計）

卸売協同組合の合計の組合員数では、「1～99 社」は 1 社（25.0%)、「無回答」は 3 社（75.0%）である。

2.4.3　卸売協同組合との関係

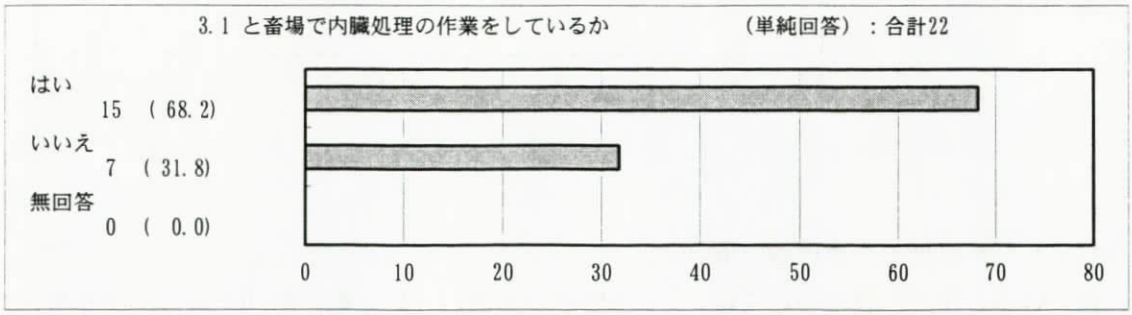
卸売協同組合との関係では、「仕入先」は 2 社（50.0%)、「内臓処理へ人員を派遣」は 1 社（25.0%)、「内臓代金支払先」は 2 社（50.0%)、「その他」は 1 社（25.0%）である。



２．３　と畜場での内臓処理

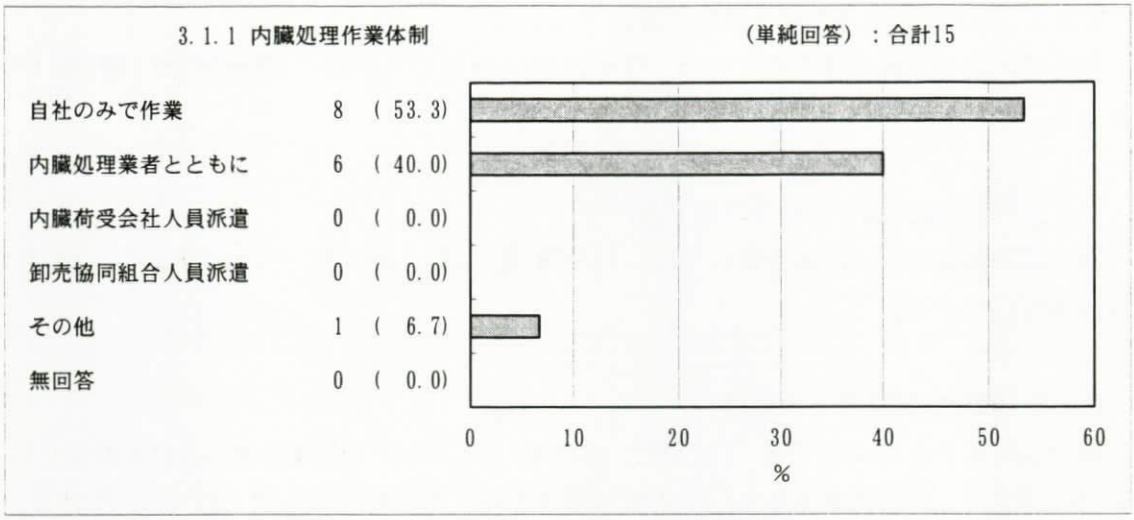
3.1　と畜場で内臓処理の作業をしているか

と畜場で内臓処理の作業をしているかについては、「はい」は 15 社（68.2%)、「いいえ」は 7 社（31.8%）である。



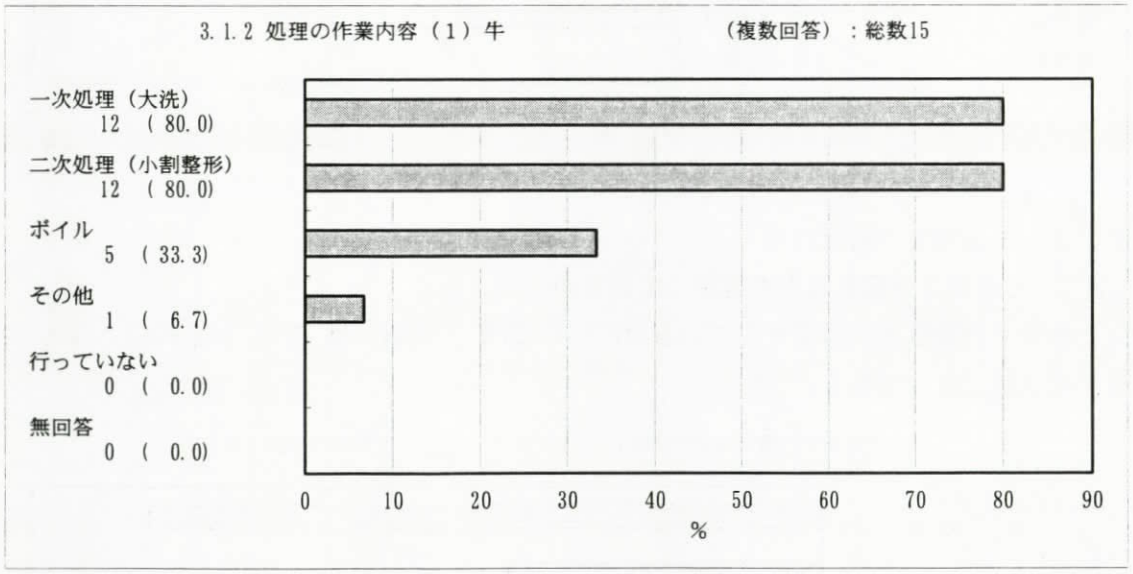
3.1.1　内臓処理作業体制

内臓処理作業体制では、「自社のみで作業」は 8 社（53.3%)、「他の内臓処理業者とともに作業」は 6 社（40.0%)、「その他」は 1 社（6.7%）である。



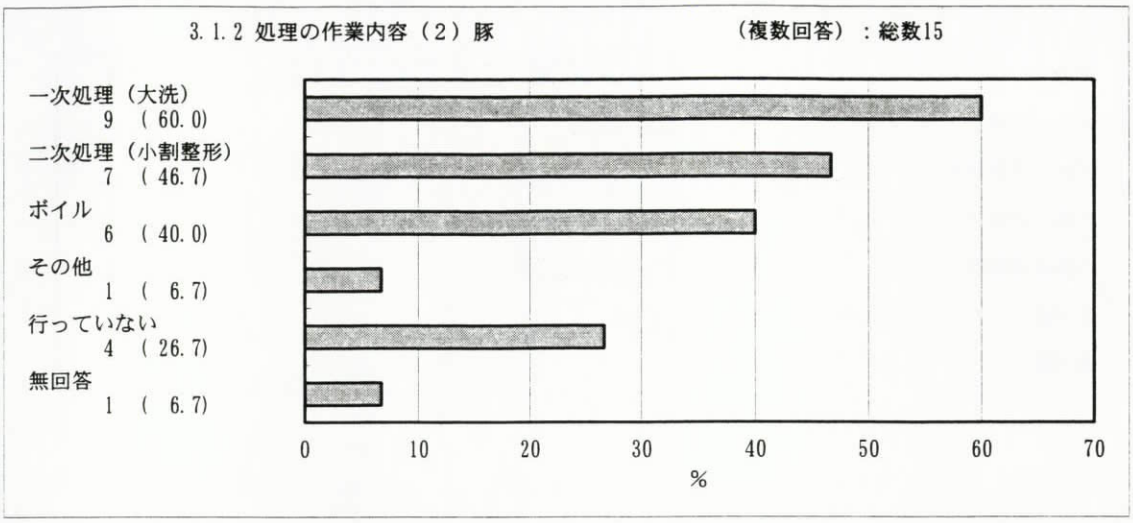
3.1.2（1）処理の作業内容（牛）

牛の処理の作業内容については、「一次処理（大洗）」は12社（80.0%）、「二次処理（小割整形）」は12社（80.0%）、「ボイル」は5社（33.3%）、「その他」は1社（6.7%）である。



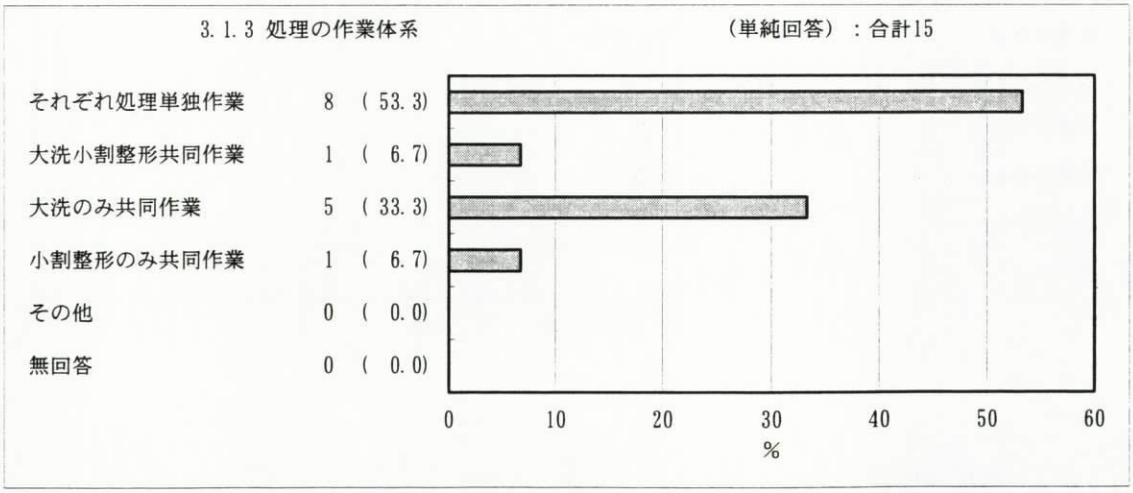
3.1.2（2）処理の作業内容（豚）

豚の処理の作業内容については、「一次処理（大洗）」は9社（60.0%）、「二次処理（小割整形）」は7社（46.7%）、「ボイル」は6社（40.0%）、「その他」は1社（6.7%）、「行っていない」は4社（26.7%）である。



3.1.3　処理の作業体系

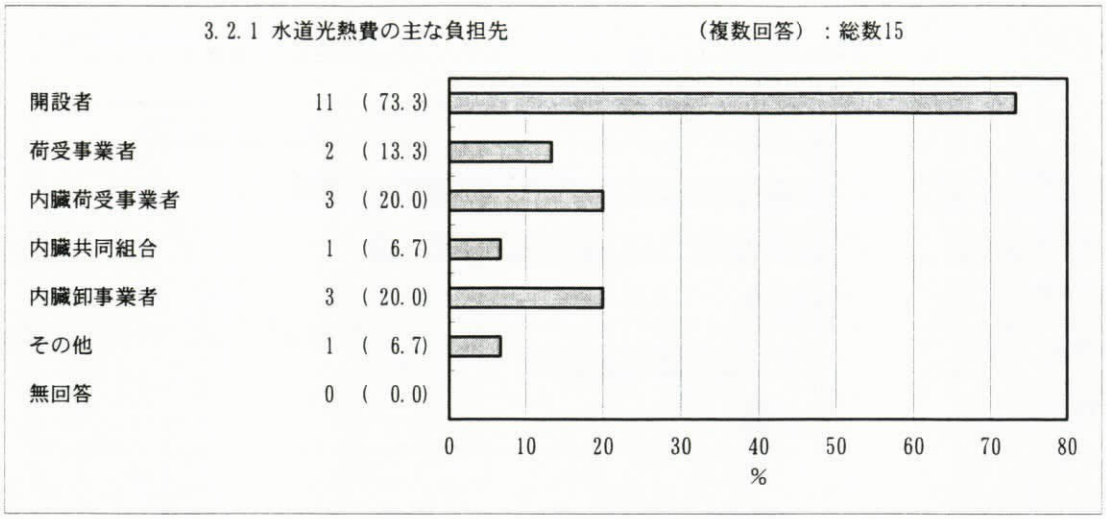
処理の作業体系については、「それぞれの処理が単独作業」は 8 社（53.3%）、「大洗･小割整形とも共同作業」1 社（6.7%）、「大洗のみ共同作業」は 5 社（33.3%）、「小割整形のみ共同作業」は 1 社（6.7%）である。



3.2　処理作業にともなう費用

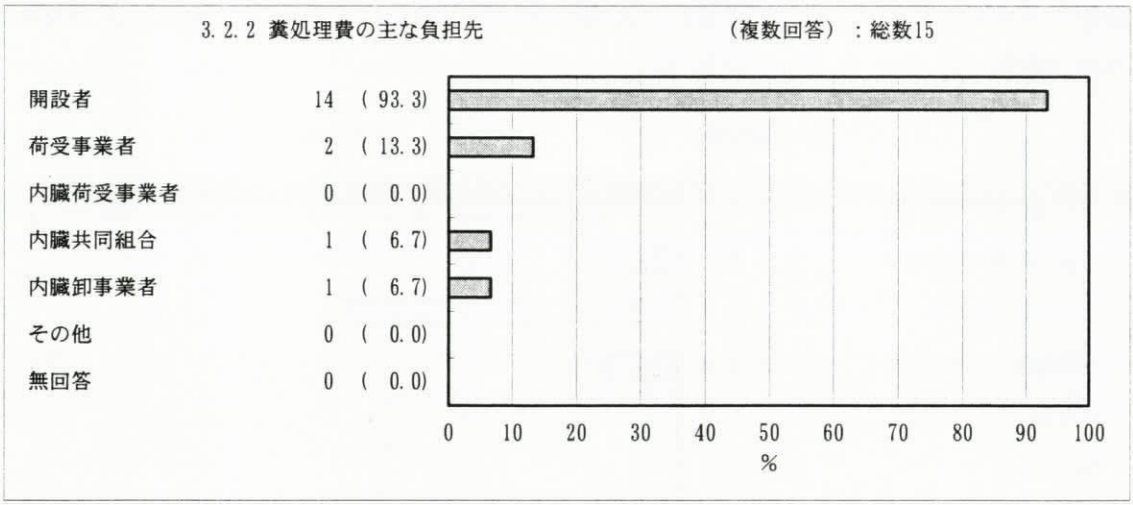
3.2.1　水道光熱費の主な負担先

水道光熱費の主な負担先については、「開設者」は 11 社（73.3%）、「荷受事業者」は 2 社（13.3%）、「内臓荷受事業者」は 3 社（20.0%）、「内臓協同組合」は 1 社（6.7%）、「内臓卸事業者」は 3 社（20.0%）、「その他」は 1 社（6.7%）である。



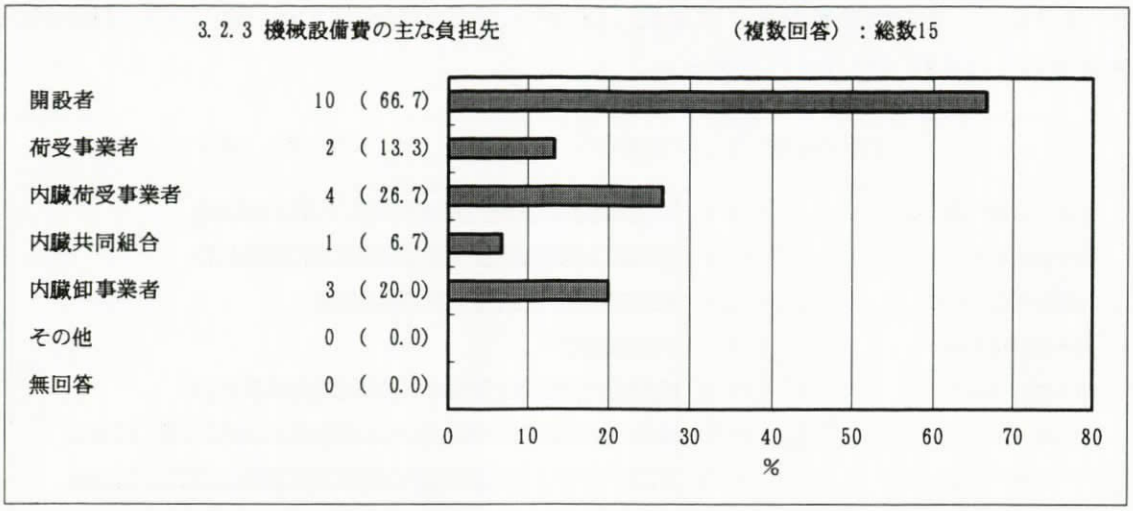
3.2.2　糞処理費の主な負担先

糞処理費の主な負担先については、「開設者」は 14 社（93.3%）、「荷受事業者」は 2 社（13.3%）、「内臓協同組合」は 1 社（6.7%）、「内臓卸事業者」は 1 社（6.7%）である。



3.2.3　機械設備費の主な負担先

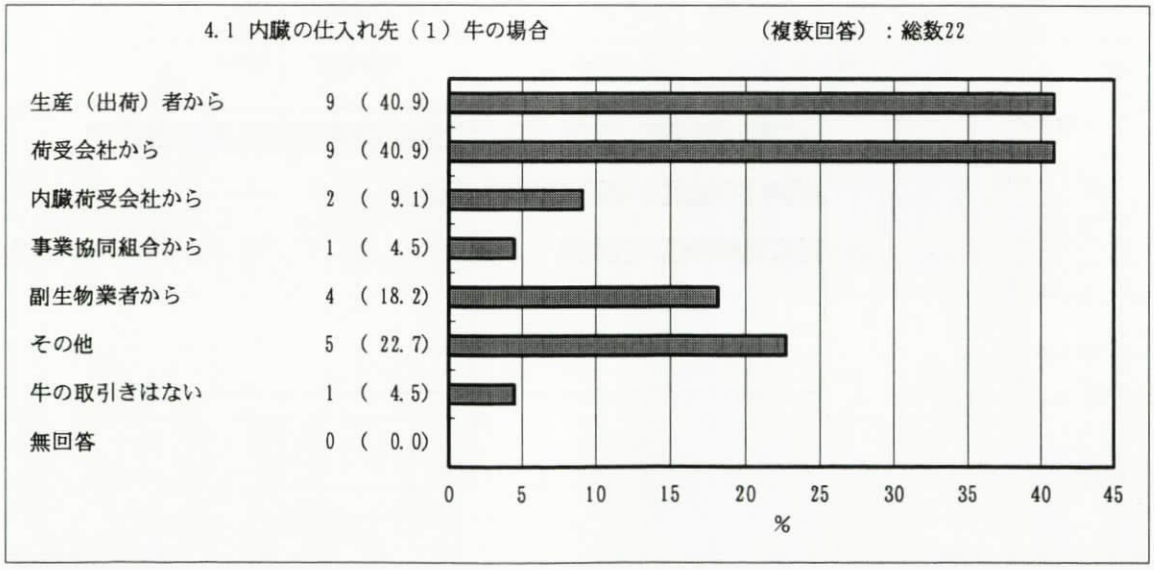
機械設備費の主な負担先については、「開設者」は 10 社（66.7%）、「荷受事業者」は 2 社（13.3%）、「内臓荷受事業者」は 4 社（26.7%）、「内臓協同組合」は 1 社（6.7%）、「内臓卸事業者」は 3 社（20.0%）である。



2．4　と畜場での取引き（物の流れ）

4.1　内臓の仕入れ先（牛）

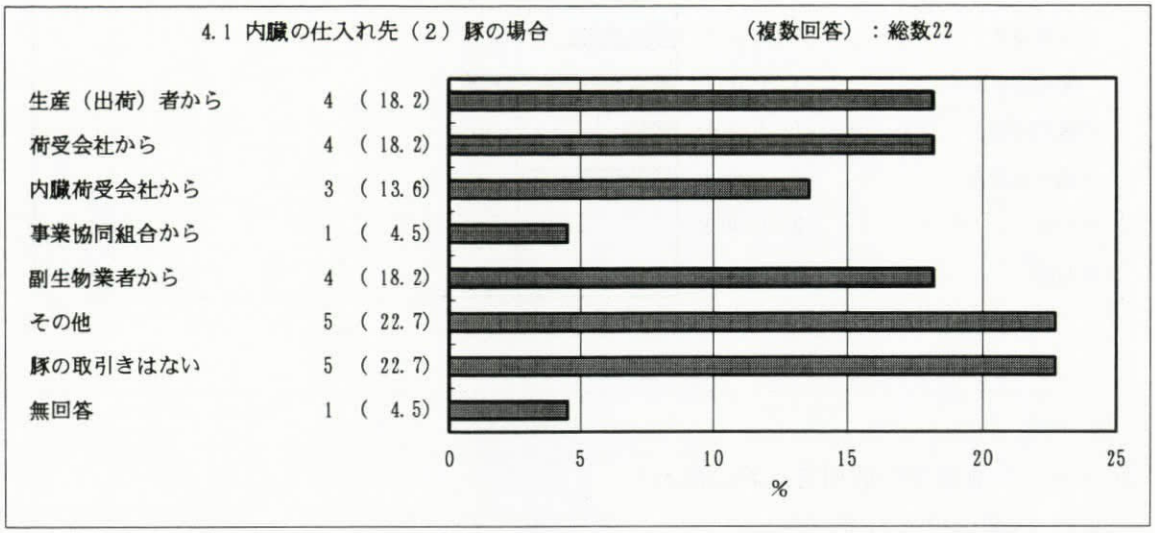
牛の内臓の仕入れ先の場合では、「生産（出荷）者から」は9社（40.9%）、「荷受会社から」は9社（40.9%）、「内臓荷受会社から」は2社（9.1%）、「事業協同組合から」は1社（4.5%）、「副生物業者から」は4社（18.2%）、「その他」は5社（22.7%）、「牛の取引きはない」は1社（4.5%）である。



4.1（2）内臓の仕入れ先（豚）

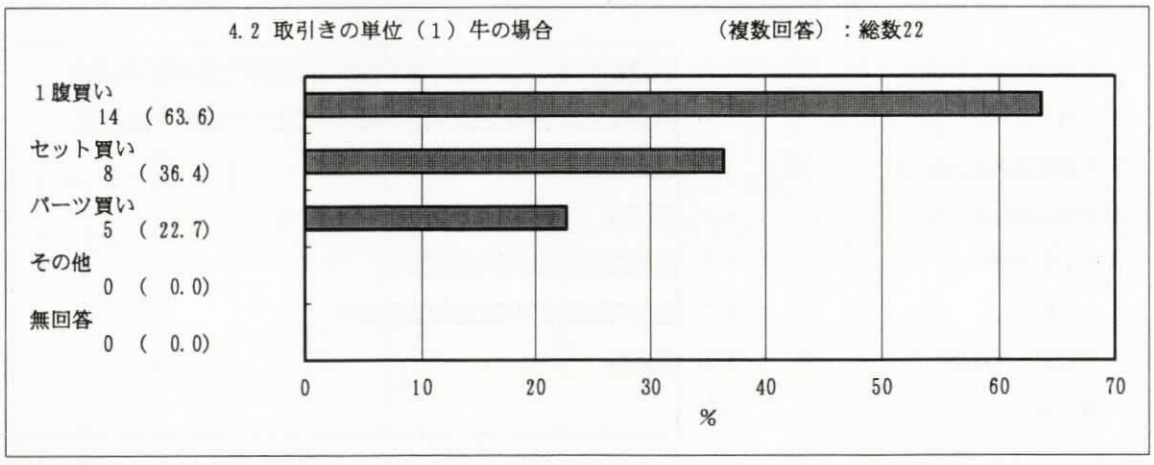
豚の内臓の仕入れ先については、「生産（出荷）者から」は4社（18.2%）、「荷受会社から」は4社（18.2%）、「内臓荷受会社から」は3社（13.6%）、「事業協同組合から」は1

社（4.5%）、「副生物業者から」は4社（18.2%）、「その他」は5社（22.7%）、「豚の取引きはない」は5社（22.7%）である。



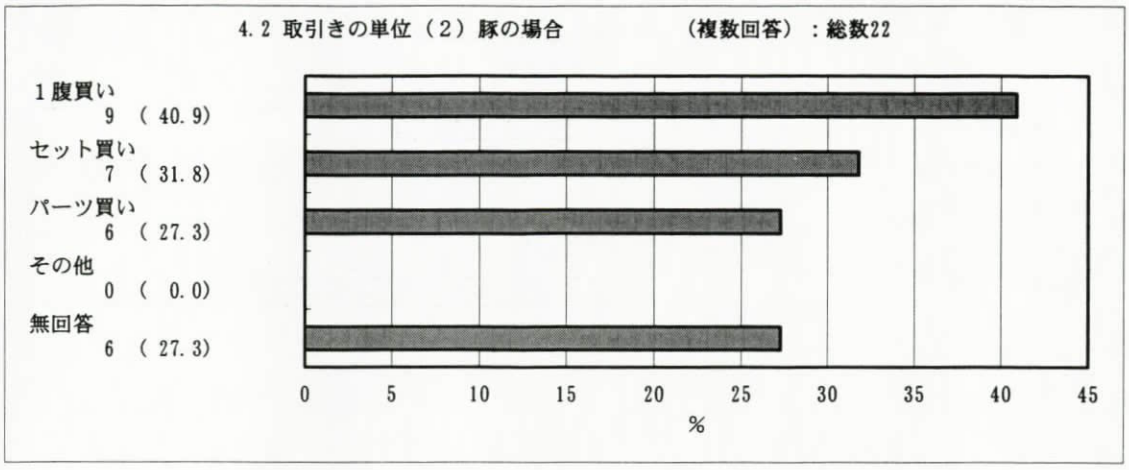
4.2（1）取引きの単位（牛）

牛の取引きの単位については、「1 腹買い」は 14 社（63.6%）、「セット買い」は 8 社（36.4%）、「パーツ買い」は5社（22.7%）である。



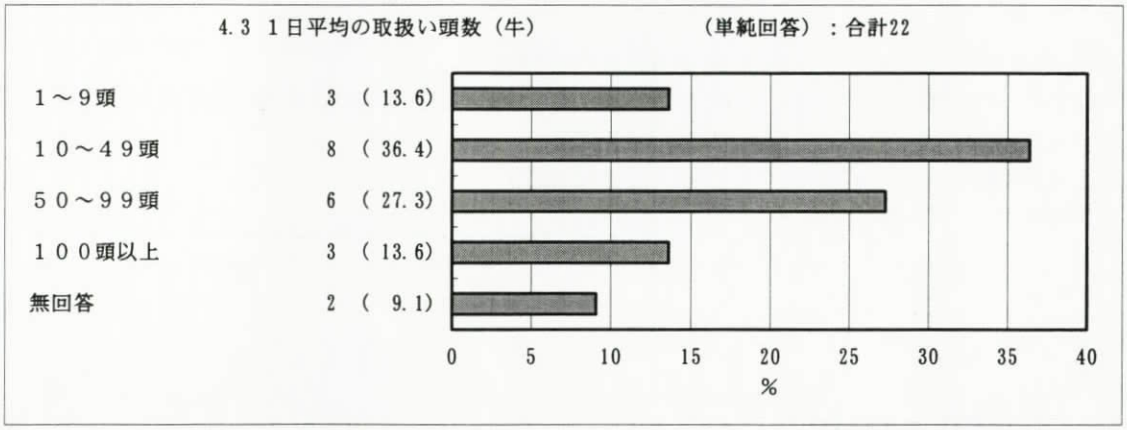
4.2（2）取引きの単位（豚）

豚の取引きの単位については、「1腹買い」は9社(40.9%)、「セット買い」は7社(31.8%)、「パーツ買い」は6社（27.3%）である。



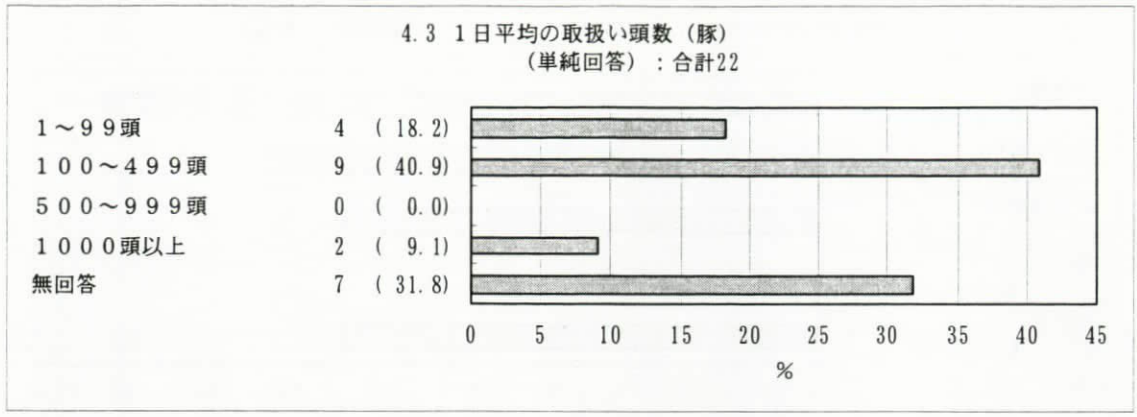
4.3（1）1日平均の取扱い頭数（牛）

1日平均の取扱い頭数の牛では、「1～9頭」は3社(13.6%)、「10～49頭」は8社(36.4%)、「50～99頭」は6社（27.3%)、「100頭以上」は3社（13.6%）である。



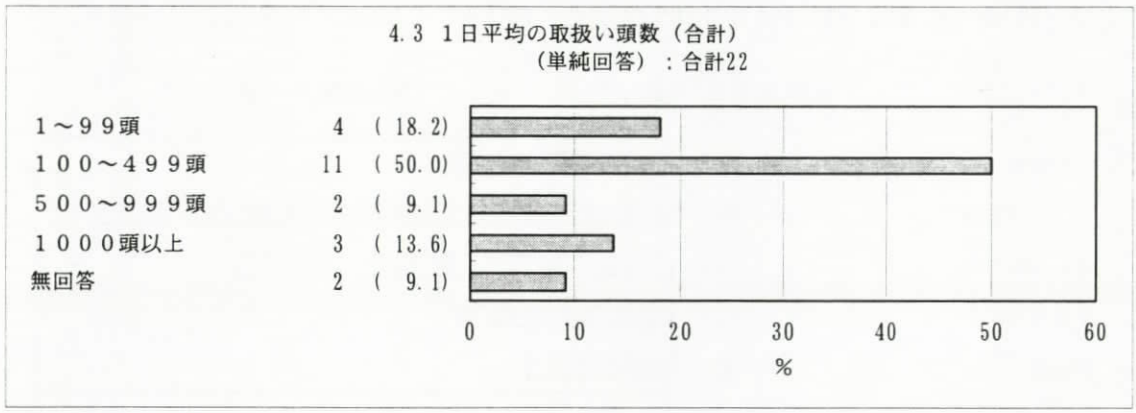
4.3（2）1日平均の取扱い頭数（豚）

1日平均の取扱い頭数の豚では、「1～99頭」は4社（18.2%)、「100～499頭」は9社(40.9%)、「1000頭以上」は2社（9.1%）である。



4.3 (3) 1日平均の取扱い頭数（合計）

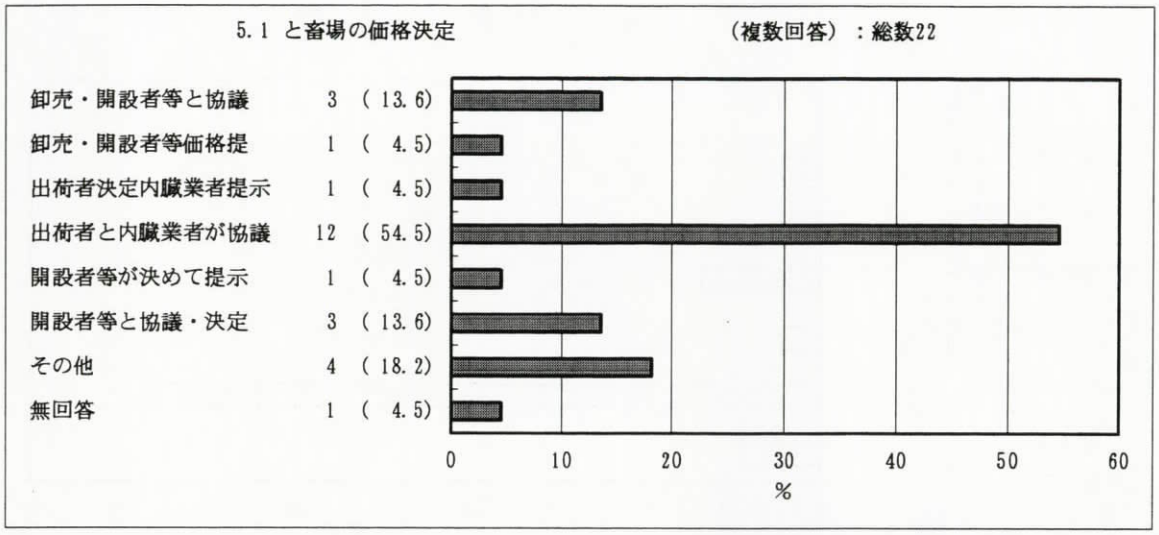
1日平均の取扱い頭数の合計では、「1～99頭」は4社（18.2%）、「100～499頭」は11社（50.0%）、「500～999頭」は2社（9.1%）、「1000頭以上」は3社（13.6%）である。



2．5　内臓の取引価格

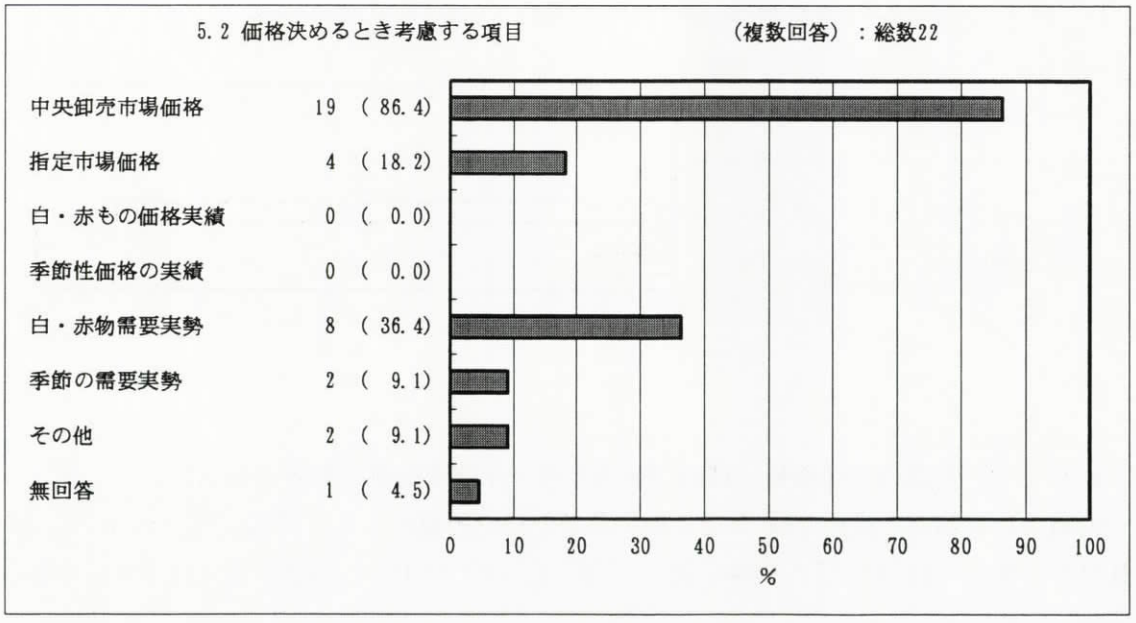
5.1　と畜場の価格決定

と畜場の価格決定では、「卸売市場なので開設者･荷受会社･解体事業者等と協議し決定」は3社(13.6%)、「卸売市場だが開設者･荷受会社･解体事業者等が価格提示」は1社(4.5%)、「出荷者が決定し内臓事業者に提示」は1社（4.5%)、「出荷者と内臓事業者が協議し決定」は12社（54.5%)、「市場以外であり、開設者･荷受会社･解体事業者等が決めて内臓事業者に提示」は1社（4.5%)、「市場以外であり、開設者･荷受会社･解体事業者等と内臓事業者が協議し決定」は3社（13.6%)、「その他」は4社（18.2%）である。



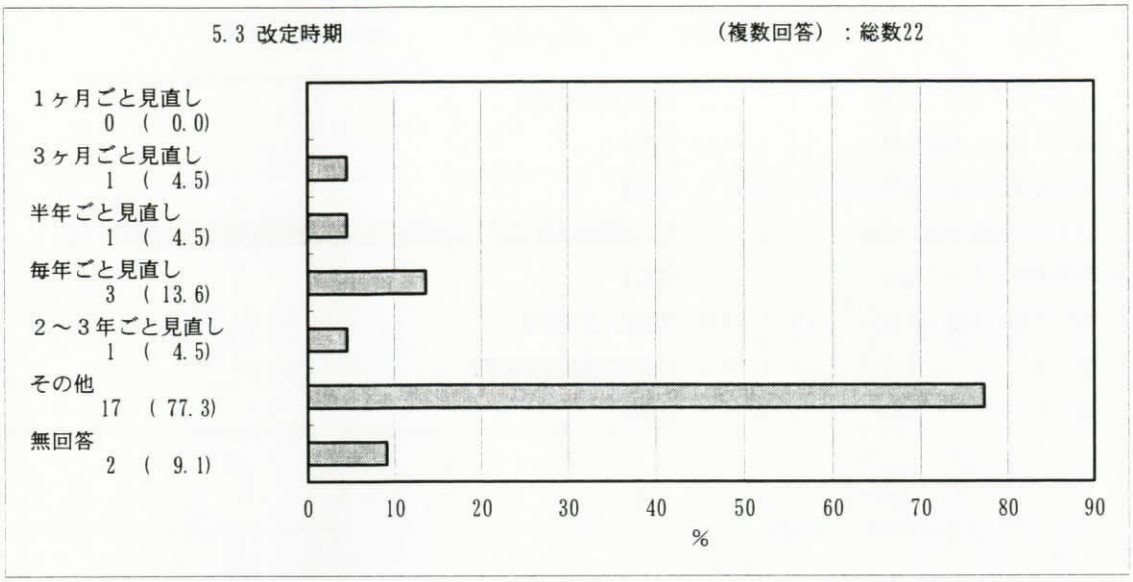
5.2　価格を決めるとき考慮する項目

価格を決めるとき考慮する項目では、「中央卸売市場価格」は 19 社（86.4%）、「指定市場価格」は 4 社（18.2%）、「白・赤物需要実勢」は 8 社（36.4%）、「季節の需要実勢」は 2 社（9.1%）、「その他」は 2 社（9.1%）である。



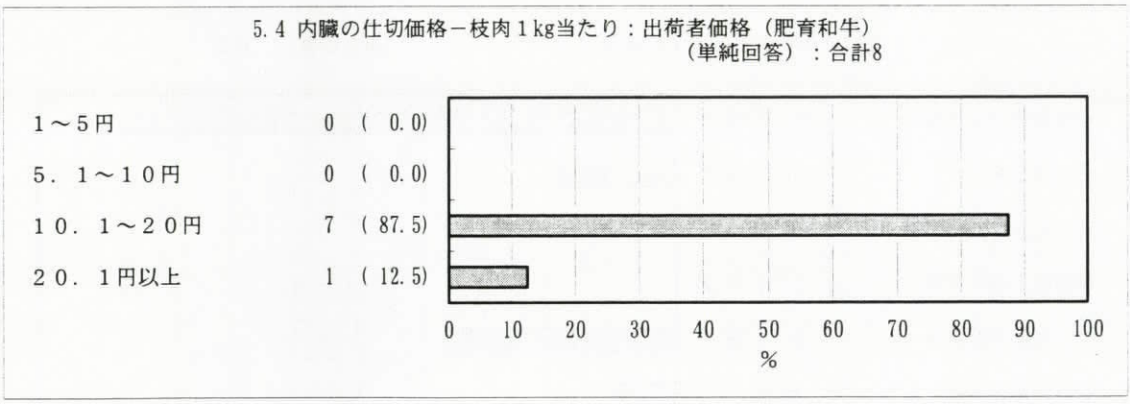
5.3　改定時期

改定時期については、「3 ヶ月ごと見直し」は 1 社（4.5%）、「半年ごと見直し」は 1 社（4.5%）、「毎年ごと見直し」は 3 社（13.6%）、「2～3 年ごと見直し」は 1 社（4.5%）、「その他」は 17 社（77.3%）である。



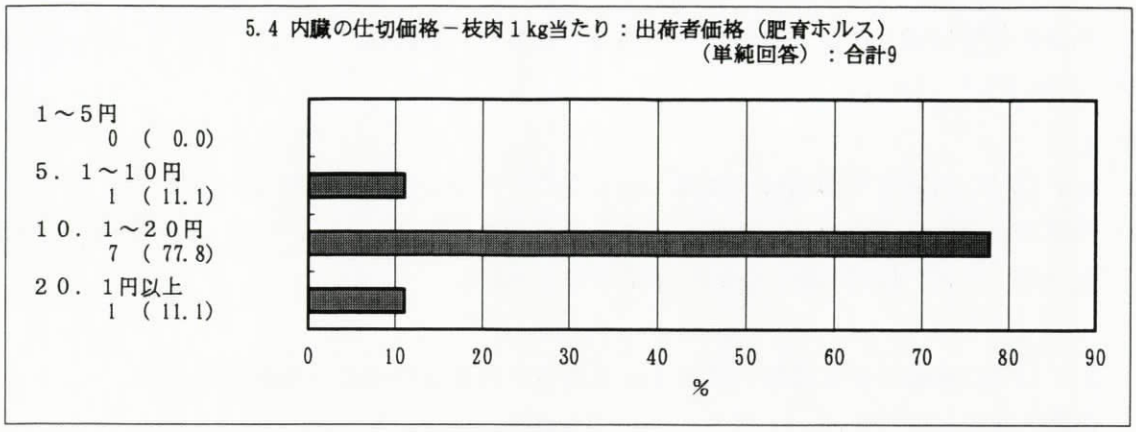
5.4（1-1）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：出荷者価格（肥育和牛）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの出荷者価格（肥育和牛）については、「10.1～20 円」は 7 社（87.5%）、「20.1 円以上」は 1 社（12.5%）である。



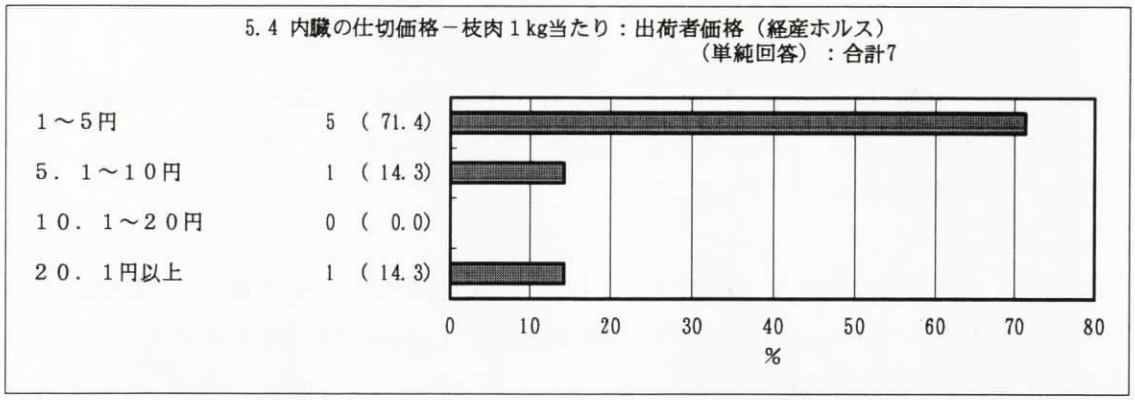
5.4（1-2）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：出荷者価格（肥育ホルス）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの出荷者価格（肥育ホルス）では、「5.1～10 円」は 1 社（11.1%）、「10.1～20 円」は 7 社（77.8%）、「20.1 円以上」は 1 社（11.1%）である。



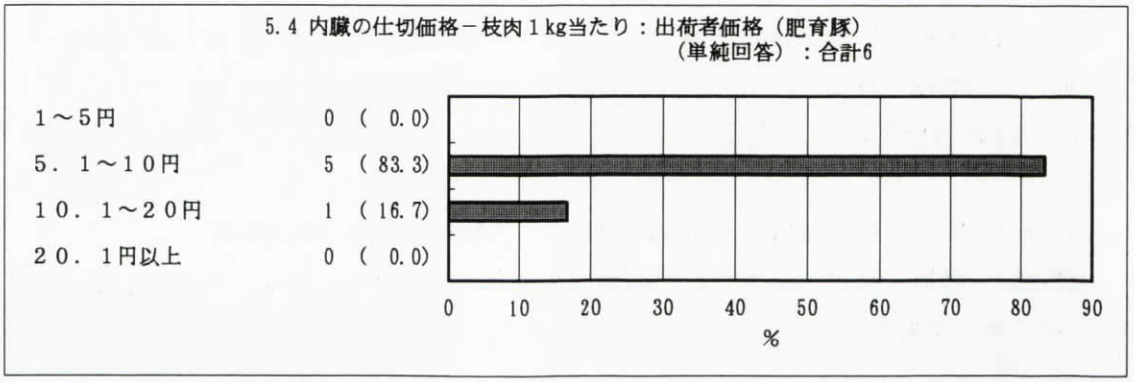
5.4（1-3）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：出荷者価格（経産ホルス）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの出荷者価格（経産ホルス）では、「1～5 円」は 5 社（71.4%）、「5.1～10 円」は 1 社（14.3%）、「20.1 円以上」は 1 社（14.3%）である。



5.4（1-4）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：出荷者価格（肥育豚）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの出荷者価格（肥育豚）では、「5.1～10 円」は 5 社（83.3%）、「10.1～20 円」は 1 社（16.7%）である。



5.4（2-1）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：荷受会社価格（肥育和牛）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの荷受会社価格（肥育和牛）では、「10.1～20 円」は 4 社（100.0%）である。

5.4（2-2）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：荷受会社価格（肥育ホルス）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの荷受会社価格（肥育ホルス）では、「1～5 円」は 1 社（50.0%）、「10. 1～20 円」は 1 社（50.0%）である。

5.4（2-3）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：荷受会社価格（経産ホルス）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの荷受会社価格（経産ホルス）では、「1～5 円」が 2 社（100.0%）である。

5.4（2-4）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：荷受会社価格（肥育豚）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの荷受会社価格（肥育豚）では、「1～5 円」が 1 社（50.0%）、「5.1～10 円」が 1 社（50.0%）である。

5.4（3-1）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓荷受会社（協同組合）（肥育和牛）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓荷受会社（協同組合）（肥育和牛）では、「10.1～20 円」が 1 社（100.0%）である。

5.4（3-2）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓荷受会社（協同組合）（肥育ホルス）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓荷受会社（協同組合）（肥育ホルス）は、「10.1～20 円」が 1 社（100.0%）である。

5.4（3-3）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓荷受会社（協同組合）（経産ホルス）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓荷受会社（協同組合）（経産ホルス）では、「10.1～20 円」が 1 社（100.0%）である。

5.4（3-4）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓荷受会社（協同組合）（肥育豚）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓荷受会社（協同組合）（肥育豚）では、「10.1～20 円」が 1 社（100.0%）である。

5.4（4-1）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓卸事業者（肥育和牛）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓卸事業者（肥育和牛）では、「20.1 円以上」が 1 社（100.0%）である。

5.4（4-2）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓卸事業者（肥育ホルス）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓卸事業者（肥育ホルス）では、「10.1～20 円」は 1 社（50.0％）、「20.1 円以上」は 1 社（50.0％）である。

5.4（4-3）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓卸事業者（経産ホルス）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓卸事業者（経産ホルス）では、「5.1～10 円」が 1 社（100.0％）である。

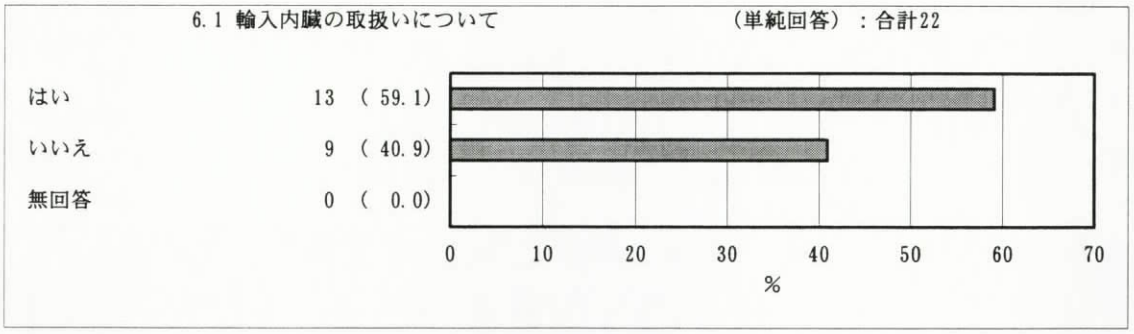
5.4（4-4）内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓卸事業者（肥育豚）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓卸事業者（肥育豚）では、「1～5 円」は 1 社（50.0％）、「5.1～10 円」は 1 社（50.0％）である。

2．6　輸入内臓

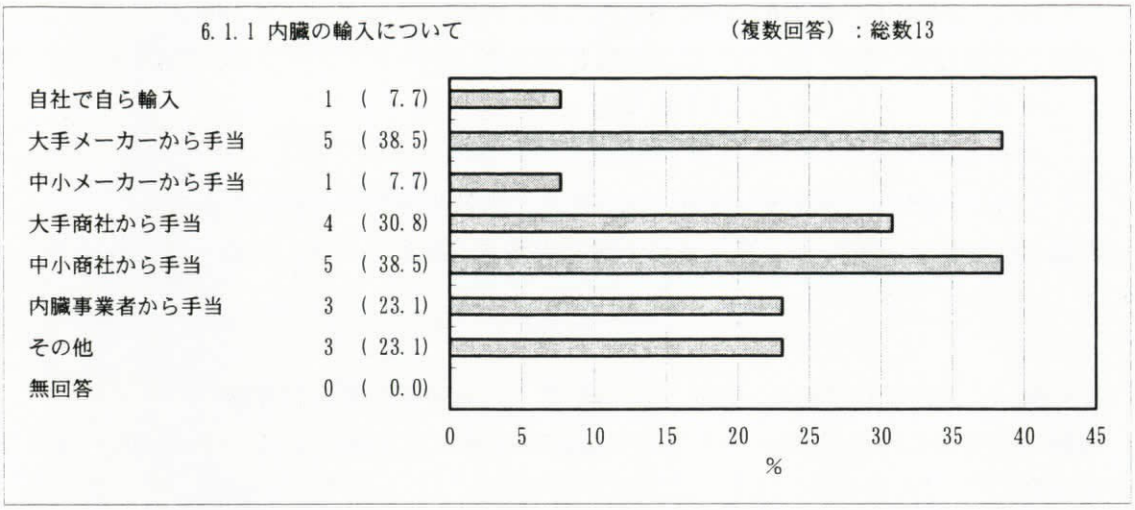
6.1　輸入内臓の取扱いについて

輸入内臓の取扱いについては、「はい」は 13 社（59.1％）、「いいえ」は 9 社（40.9％）である。



6.1.1　内臓の輸入

内臓の輸入については、「自社で自ら輸入」は 1 社（7.7％）、「大手ハムソーセージメーカーから手当」は 5 社（38.5％）、「中小ハムソーセージメーカーから手当」は 1 社（7.7％）、「大手商社から手当」は 4 社（30.8％）、「中小商社から手当」は 5 社（38.5％）、「内臓事業者から手当」は 3 社（23.1％）、「その他」は 3 社（23.1％）である。

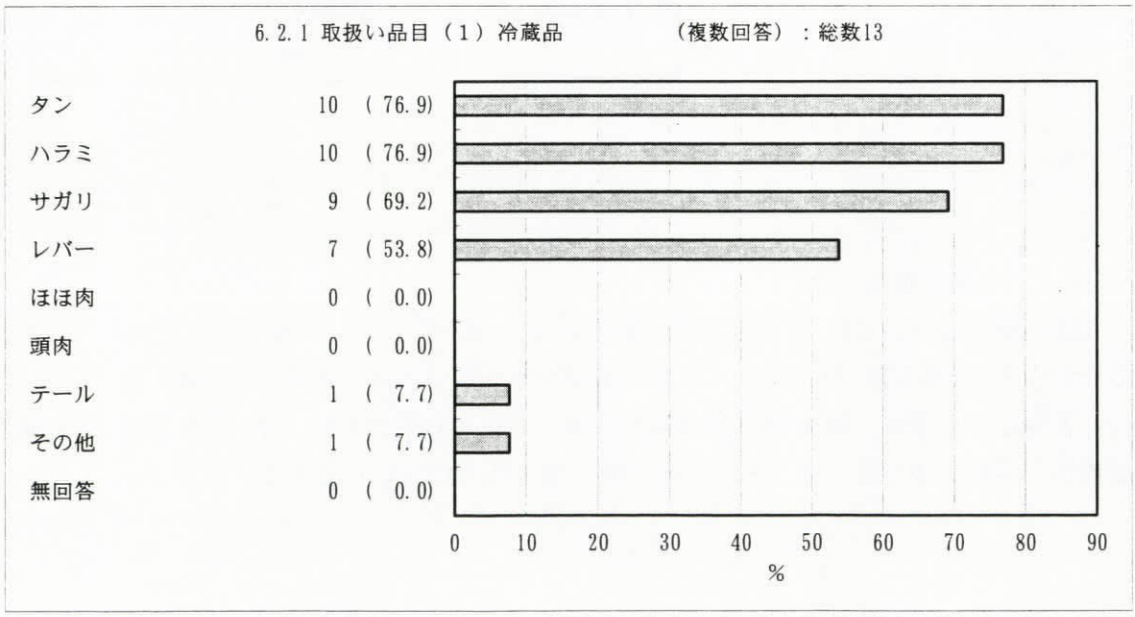


6.2 牛内臓の輸入品の取扱いの有無

牛内臓の輸入品の取扱いの有無については、「はい」が 13 社である。

6.2.1（1）取扱い品目（冷蔵品）

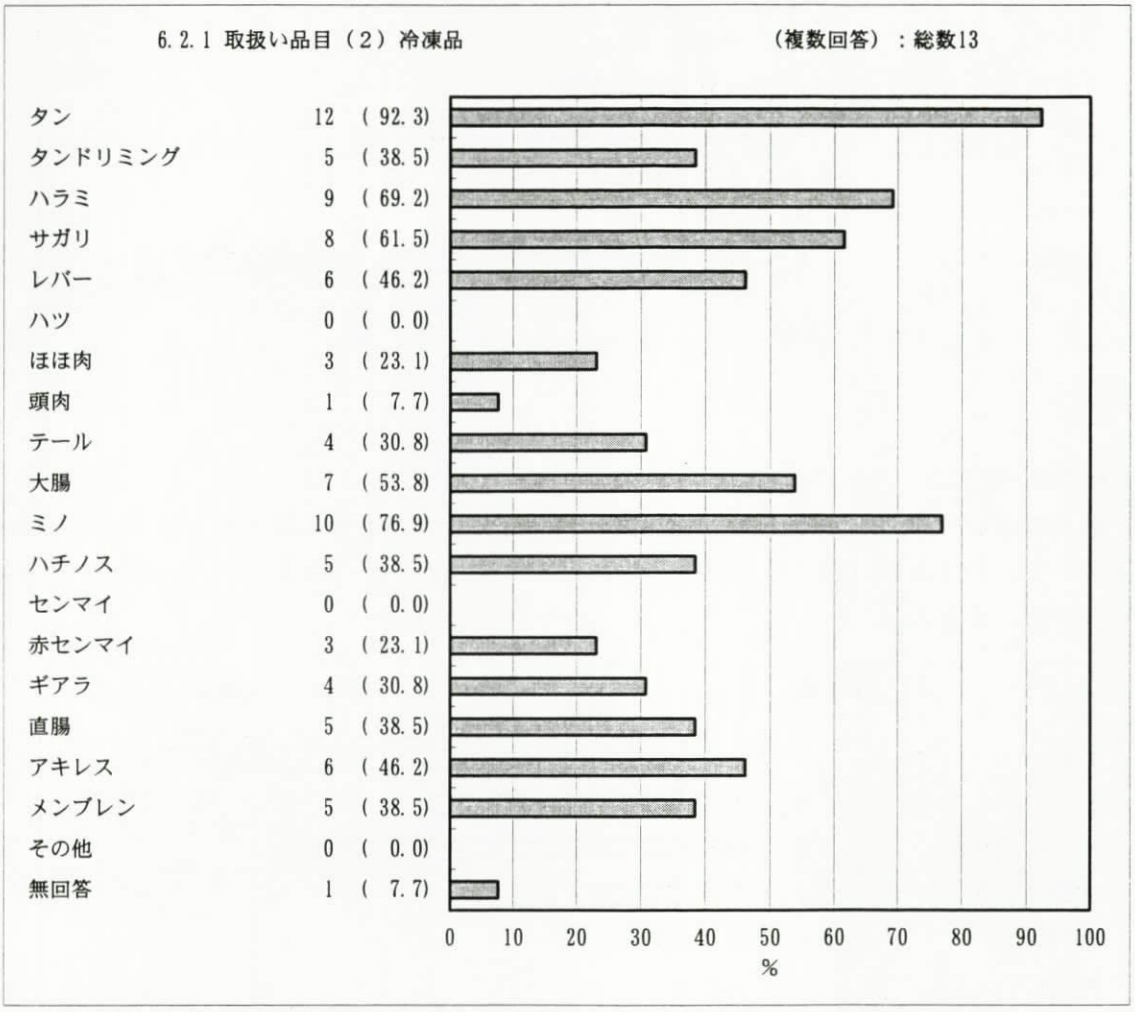
取扱い品目の冷蔵品では、「タン」は 10 社（76.9%）、「ハラミ」は 10 社（76.9%）、「サガリ」は 9 社（69.2%）、「レバー」は 7 社（53.8%）、「テール」は 1 社（7.7%）、「その他」は 1 社（7.7%）である。



6.2.1（2）取扱い品目（冷凍品）

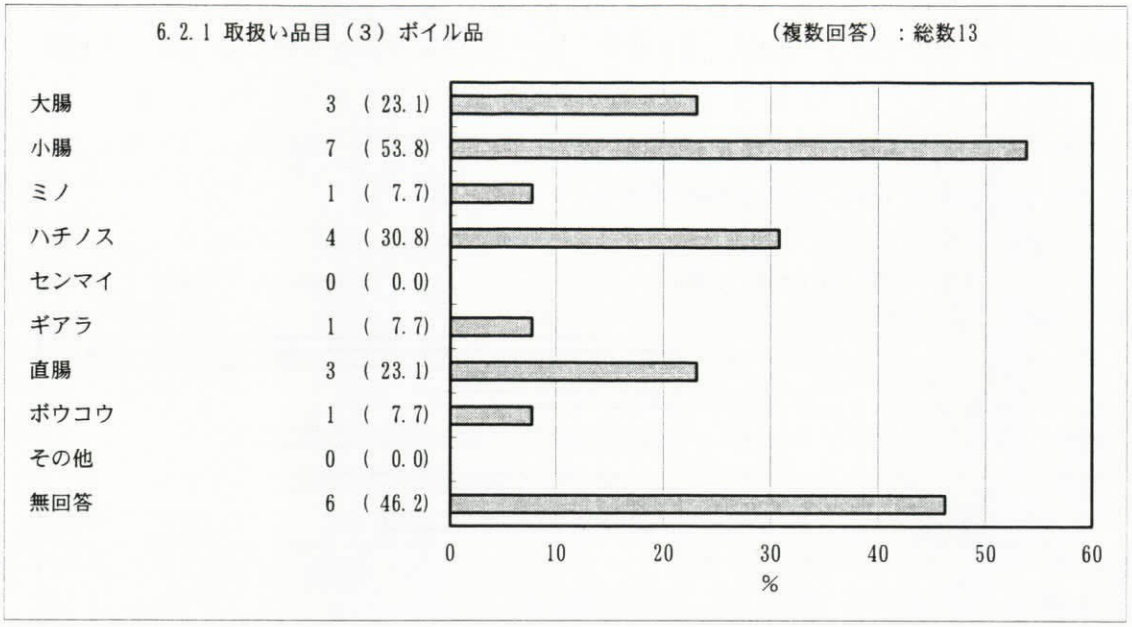
取扱い品目の冷凍品では、「タン」は 12 社(92.3%)、「タンドリミング」は 5 社(38.5%)、

「ハラミ」は 9 社（69.2%）、「サガリ」は 8 社（61.5%）、「レバー」は 6 社（46.2）、「ほほ肉」は 3 社（23.1%）、「頭肉」は 1 社（7.7%）、「テール」は 4 社（30.8%）、「大腸」は 7 社（53.8%）、「ミノ」は 10 社（76.9%）、「ハチノス」は 5 社（38.5%）、「赤センマイ」は 3 社（23.1%）、「ギアラ」は 4 社（30.8%）、「直腸」は 5 社（38.5%）、「アキレス」は 6 社（46.2%）、「メンブレン」は 5 社（38.5%）である。



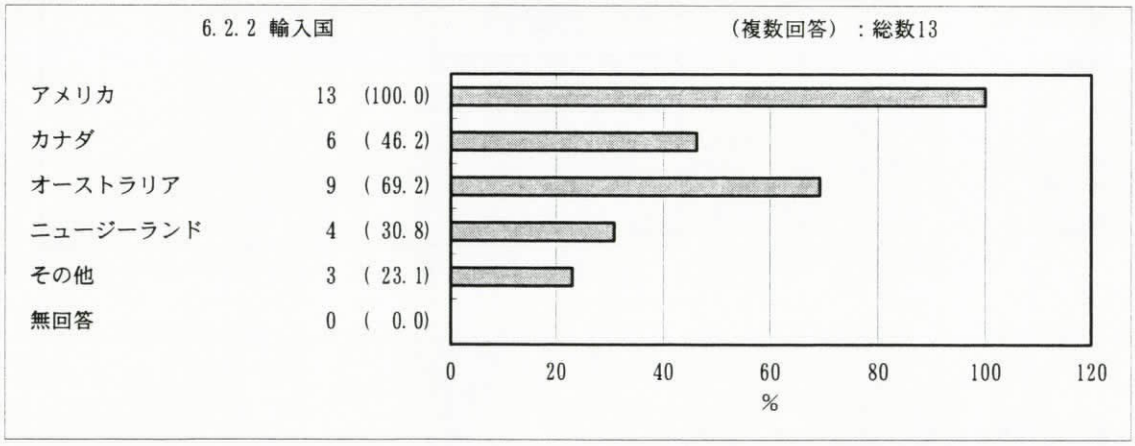
6.2.1（3）取扱い品目（ボイル品）

取扱い品目のボイル品は、「大腸」は 3 社（23.1%）、「小腸」は 7 社（53.8%）、「ミノ」は 1 社（7.7%）、「ハチノス」は 4 社（30.8%）、「ギアラ」は 1 社（7.7%）、「直腸」は 3 社（23.1%）、「ボウコウ」は 1 社（7.7%）である。



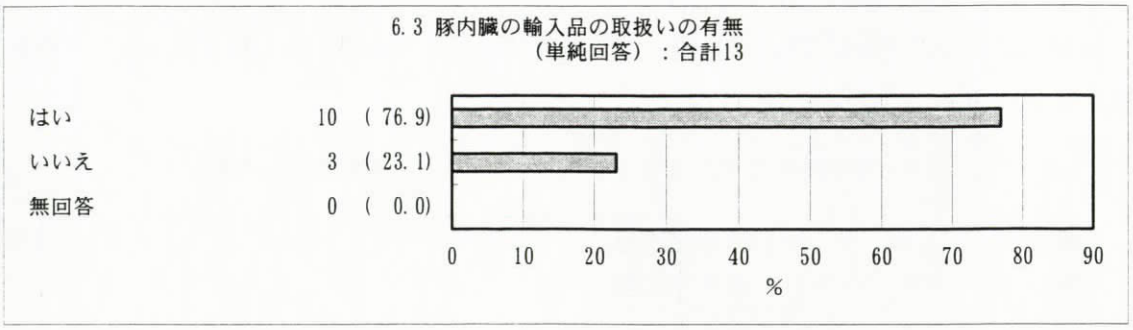
6.2.2　輸入国

輸入国については、「アメリカ」は13社（100.0%）、「カナダ」は6社（46.2%）、「オーストラリア」は9社（69.2%）、「ニュージーランド」は4社（30.8%）、「その他」は3社（23.1%）である。



6.3　豚内臓の輸入品の取扱いの有無

豚内臓の輸入品の取扱いの有無では、「はい」は10社（76.9%）、「いいえ」は3社（23.1%）である。

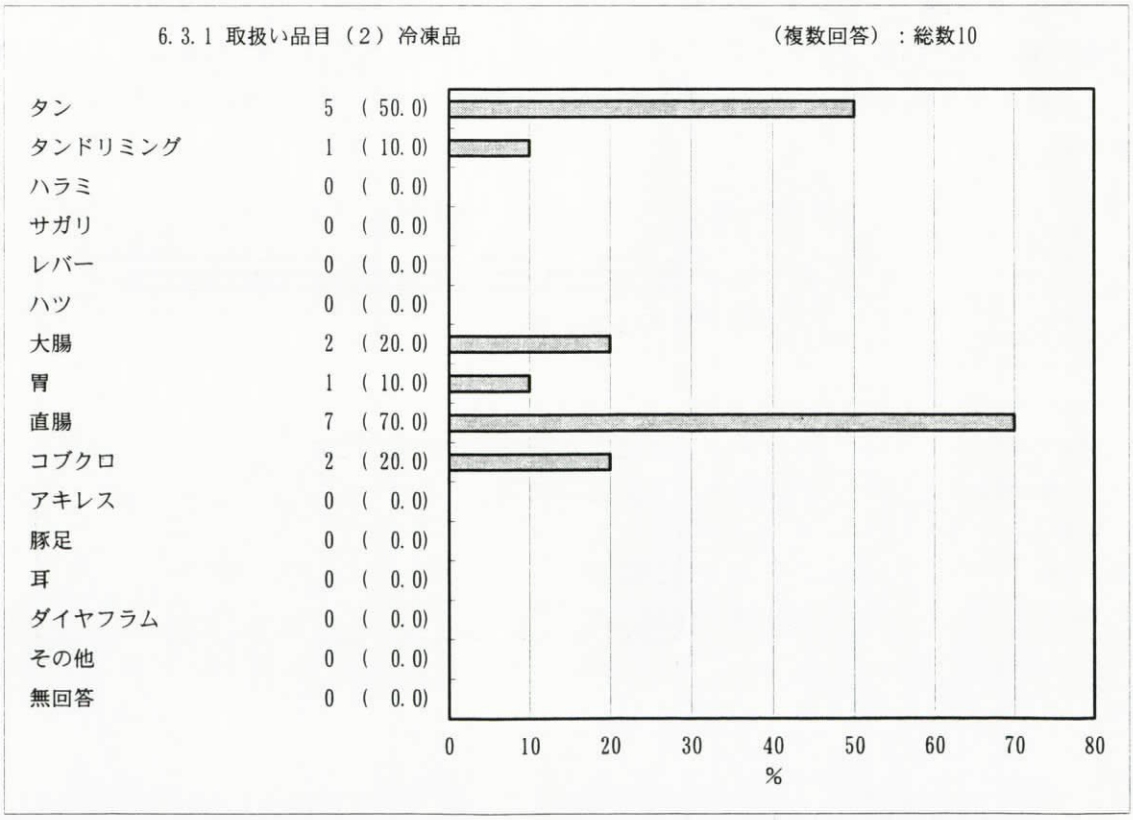


6.3.1（1）取扱い品目（冷蔵品）

取扱い品目の冷蔵品では、「タン」「ハラミ」等はなく、「その他」は1社（10.0%）、「無回答」は9社（90.0%）である。

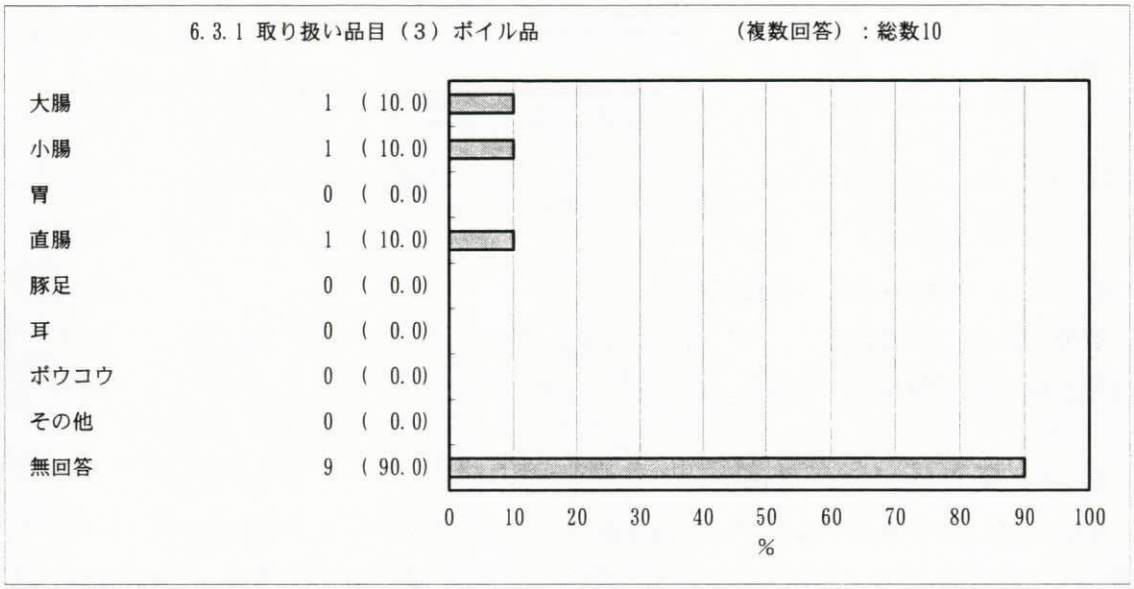
6.3.1（2）取扱い品目（冷凍品）

取扱い品目の冷凍品では、「タン」は5社（50%）、「タンドリミング」は1社（10%）、「大腸」は2社（20.0%）、「胃」は1社（10.0%）、「直腸」は7社（70.0%）、「コブクロ」は2社（20.0%）である。



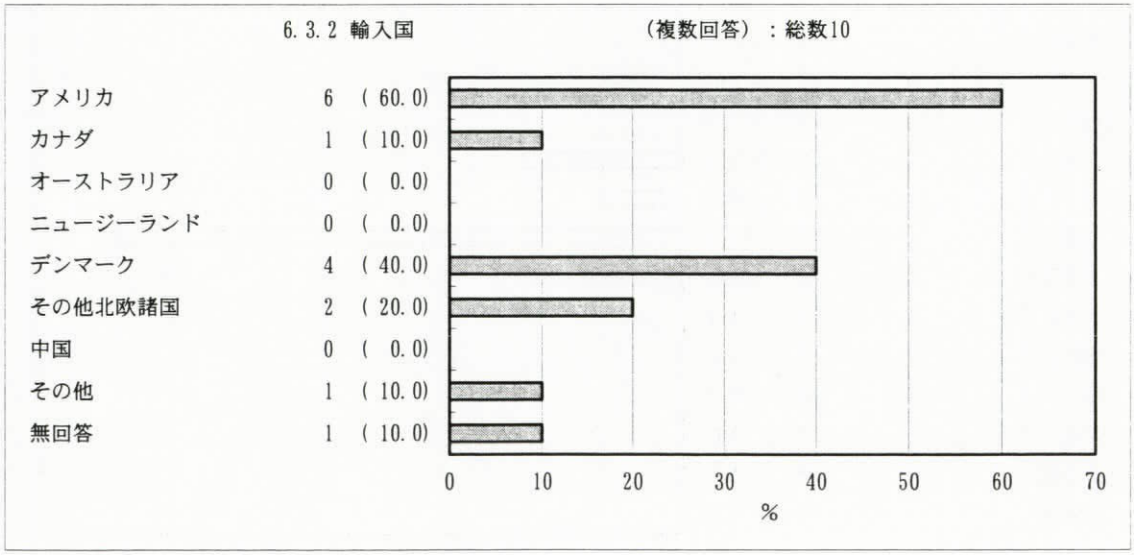
6.3.1 (3) 取扱い品目（ボイル品）

取扱い品目のボイル品では、「大腸」は1社（10.0%)、「小腸」は1社（10.0%)、「直腸」は1社（10.0%）である。



6.3.2 輸入国

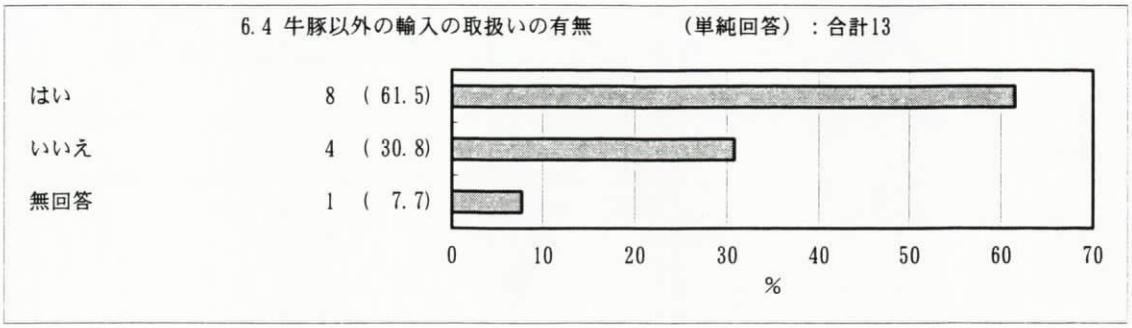
輸入国については、「アメリカ」は6社（60.0%)、「カナダ」は1社（10.0%)、「デンマーク」は4社（40.0%)、「その他北欧諸国」は2社（20.0%)、「その他」は1社（10.0%）である。



6.4 牛豚以外の輸入の取扱いの有無

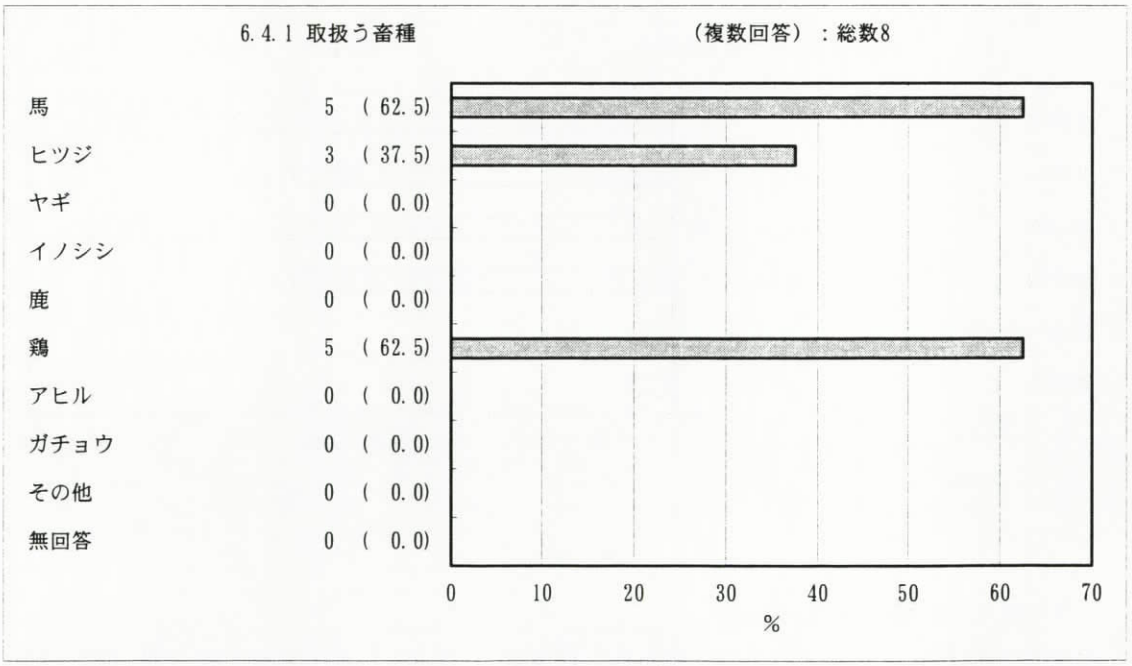
牛豚以外の輸入の取扱いの有無では、「はい」は8社（61.5%)、「いいえ」は4社（30.8%）

である。



6.4.1　取扱う畜種

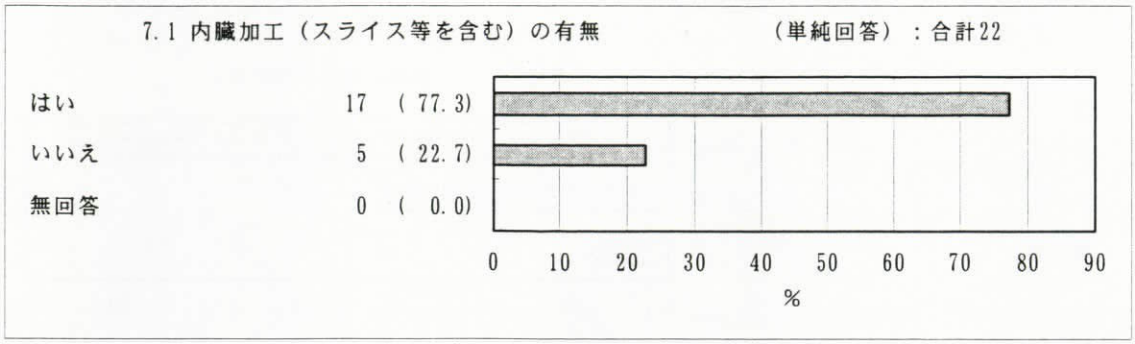
取扱う畜種では、「馬」は5社（62.5%）、「ヒツジ」は3社（37.5%）、「鶏」は5社（62.5%）である。



2．7　内臓の加工品

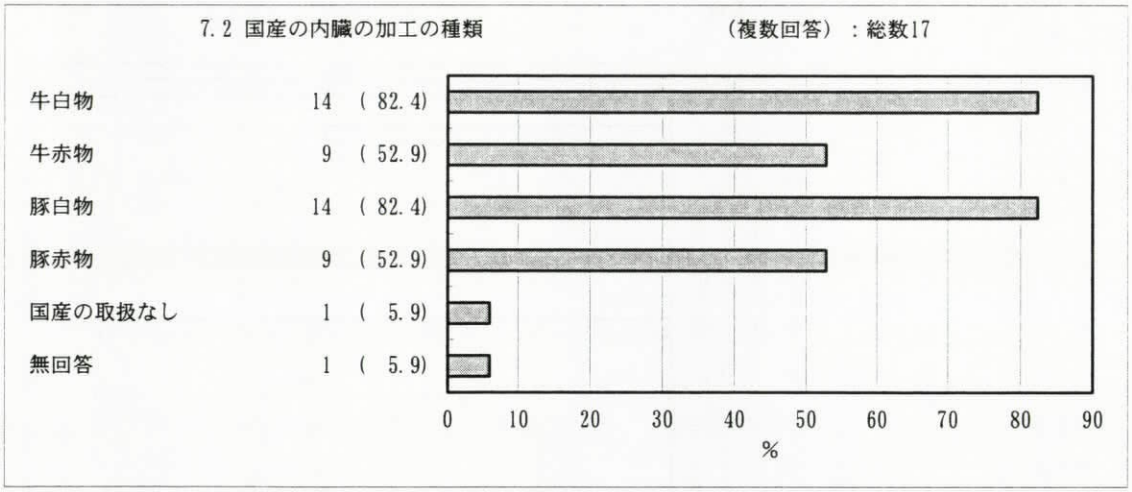
7.1　内臓加工の有無

内臓加工（スライス等を含む）の有無については、「はい」は17社（77.3%）、「いいえ」は5社（22.7%）である。



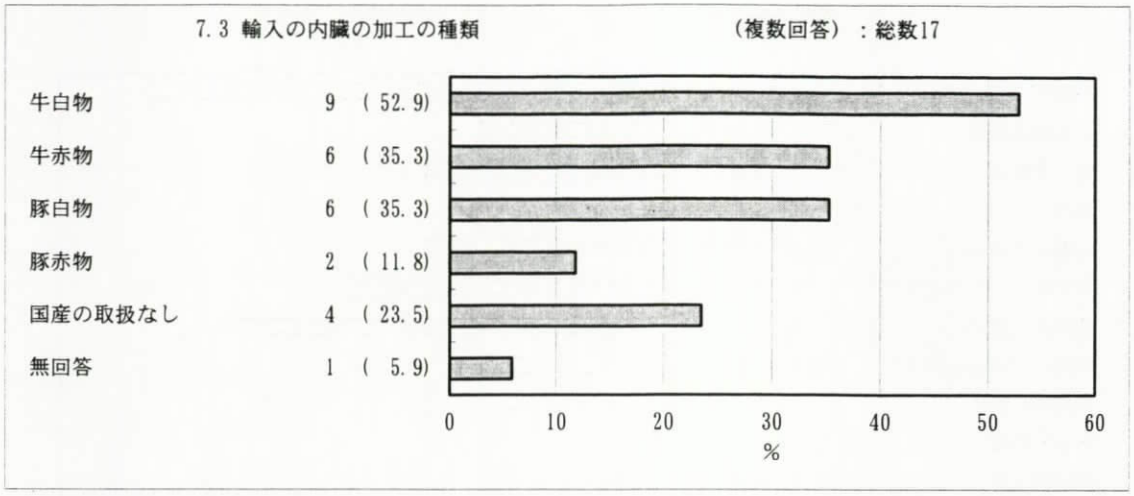
7.2　国産の内臓の加工の種類

国産の内臓の加工の種類では、「牛白物」は 14 社（82.4%）、「牛赤物」は 9 社（52.9%）、「豚白物」は 14 社（82.4%）、「豚赤物」は 9 社（52.9%）、「国産の取扱なし」は 1 社（5.9%）である。



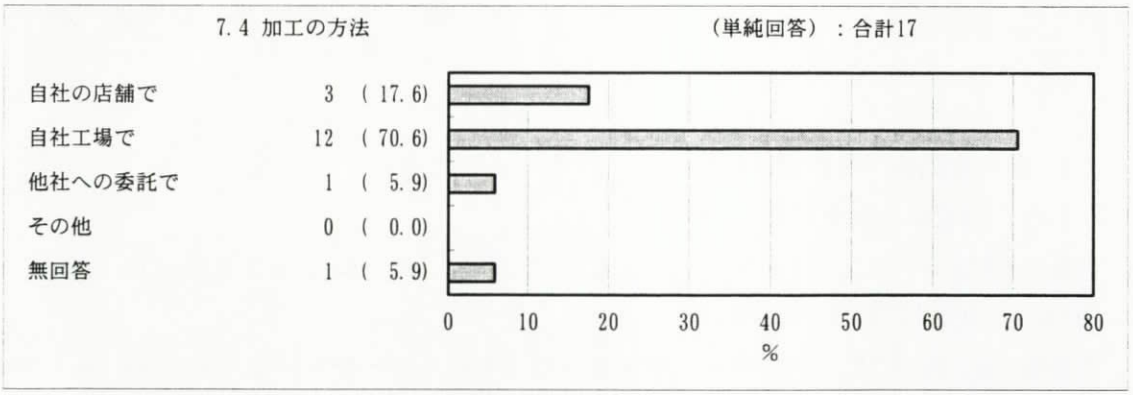
7.3　輸入の内臓の加工の種類

輸入の内臓の加工の種類では、「牛白物」は 9 社（52.9%）、「牛赤物」は 6 社（35.3%）、「豚白物」は 6 社（35.3%）、「豚赤物」は 2 社（11.8%）、「国産の取扱なし」は 4 社（23.5%）である。



7.4　加工の方法

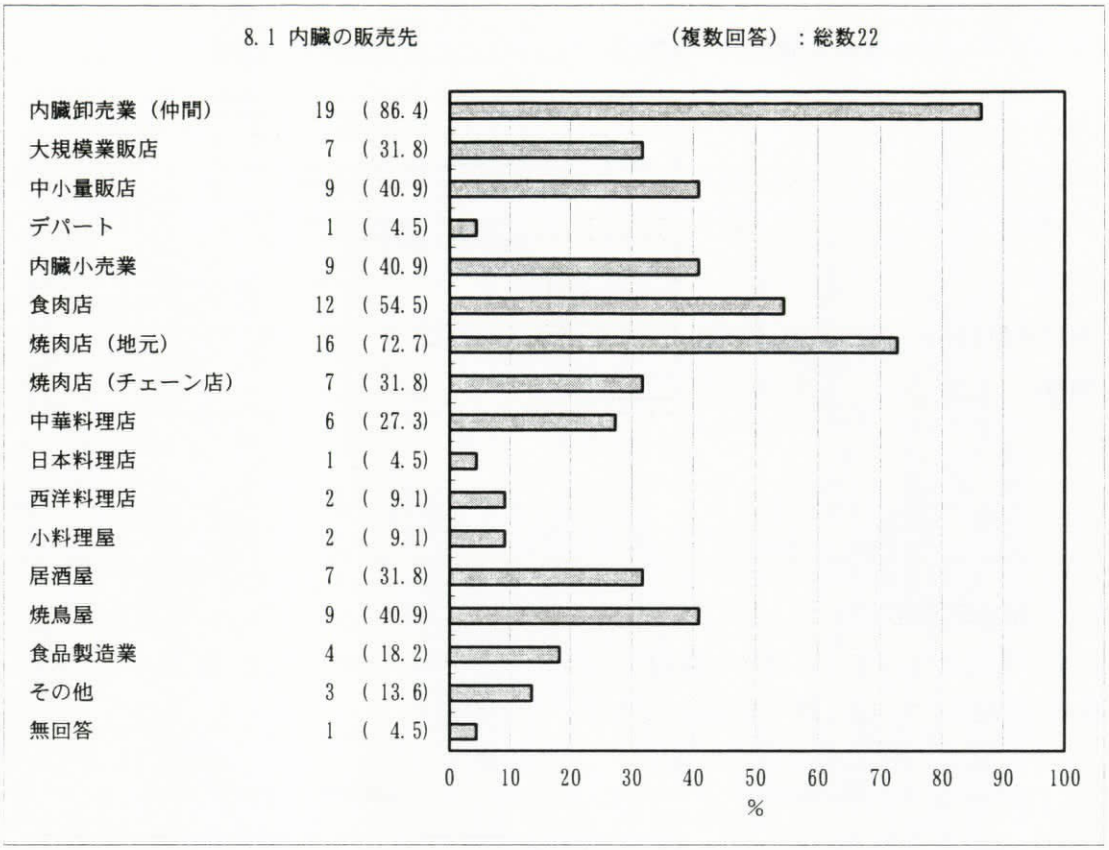
加工の方法については、「自社の店舗で」は3社(17.6%)、「自社工場で」は12社(70.6%)、「他社への委託で」は1社（5.9%）である。



2．8　販売、取引割合と仕入割合

8.1　内臓の販売先

内臓の販売先については、「内臓卸売業（仲間）」は19社（86.4%）、「大規模業販店」は7社（31.8%）、「中小量販店」は9社（40.9%）、「デパート」は1社（4.5%）、「内臓小売業」は9社（40.9%）、「食肉店」は12社（54.5%）、「焼肉店（地元）」は16社（72.7%）、「焼肉店（チェーン店）」は7社（31.8%）、「中華料理店」は6社（27.3%）、「日本料理店」は1社（4.5%）、「西洋料理店」は2社（9.1%）、「小料理屋」は2社（9.1%）、「居酒屋」は7社（31.8%）、「焼鳥屋」は9社（40.9%）、「食品製造業」は4社（18.2%）、「その他」は3社（13.6%）である。



8.2　販売先割合（金額割合）

8.2（1）国産牛の販売割合

自社分(店販売)では、「1～20%」は5社（71.4%)、「21～40%」は1社（14.3%)、「81～100%」1社（14.3%）である。

自社分(加工用)では、「1～20%」は8社（88.9%)、「21～40%」は1社（11.1%）である。

販売先(量販店)では、4社（50.0%)、「41～60%」は2社（25.0%)、「81～100%」は2社（25.0%）である。

販売先(その他小売)では、「1～20%」は9社（69.2%)、「21～40%」は2社（15.4%)、「41～60%」は1社（7.7%)、「61～80%」は1社（7.7%）である。

販売先(焼肉店)では、「1～20%」は8社（50.0%)、「21～40%」は4社（25.0%)、「41～60%」は2社（12.5%)、「61～80%」は2社（12.5%）である。

販売先（その他外食）では、「1～20%」は8社（88.9%)、「21～40%」は1社（11.1%）である。

販売先(食品製造業)では、「1～20%」は5社（45.5%)、「21～40%」は2社（18.2%)、「41～60%」は1社（9.1%)、「61～80%」は1社（9.1%)、「81～100%」は2社（18.2%）である。

8.2(1)　国産牛の販売割合

	1～20%	21～40%	41～60%	61～80%	81～100%	合　計
自社分(店販売)	5 71.4	1 14.3	0 0.0	0 0.0	1 14.3	7 100.0
自社分(加工用)	8 88.9	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 100.0
販売先(量販店)	4 50.0	0 0.0	2 25.0	0 0.0	2 25.0	8 100.0
販売先(その他小売)	9 69.2	2 15.4	1 7.7	1 7.7	0 0.0	13 100.0
販売先(焼肉店)	8 50.0	4 25.0	2 12.5	2 12.5	0 0.0	16 100.0
販売先(その他外食)	8 88.9	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 100.0
販売先(食品製造業)	5 45.5	2 18.2	1 9.1	1 9.1	2 18.2	11 100.0

8.2(2)　国産豚の販売割合

自社分(店販売)では、「1～20%」は4社(66.7%)、「21～40%」は1社(16.7%)、「81～100%」1社(16.7%)である。

自社分(加工用)では、「1～20%」は4社(50.0%)、「21～40%」は4社(50.0%)である。

販売先(量販店)では、「1～20%」は3社(42.9%)、「21～40%」は2社(28.6%)、「41～60%」は1社(14.3%)、「61～80%」は1社(14.3%)である。

販売先(その他小売)では、「1～20%」は7社(77.8%)、「21～40%」は1社(11.1%)、「81～100%」は1社(11.1%)である。

販売先(焼肉店)では、「1～20%」は5社(50.0%)、「21～40%」は4社(40.0%)、「81～100%」は1社(10.0%)である。

販売先(その他外食)では、「1～20%」は6社(100.0%)である。

販売先(食品製造業)では、「1～20%」は4社(44.4%)、「21～40%」は1社(11.1%)、「61～80%」は2社(22.2%)、「81～100%」は2社(22.2%)である。

8.2(2)　国産豚の販売割合

	1～20%	21～40%	41～60%	61～80%	81～100%	合　計
自社分(店販売)	4 66.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	6 100.0
自社分(加工用)	4 50.0	4 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 100.0
販売先(量販店)	3 42.9	2 28.6	1 14.3	1 14.3	0 0.0	7 100.0
販売先(その他小売)	7 77.8	1 11.1	0 0.0	0 0.0	1 11.1	9 100.0
販売先(焼肉店)	5 50.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	10 100.0
販売先（その他外食）	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0
販売先(食品製造業)	4 44.4	1 11.1	0 0.0	2 22.2	2 22.2	9 100.0

8.2（3）輸入牛の販売割合

自社分(店販売)では、「1～20%」は3社（60.0%)、「81～100%」2社（40.0%）である。

自社分(加工用)では、「1～20%」は4社（80.0%)、「21～40%」は1社（20.0%）である。

販売先(量販店)では、「1～20%」は1社（25.0%)、「21～40%」は1社（25.0%)、「41～60%」は2社（50.0%）である。

販売先(その他小売)では、「1～20%」は5社（83.3%)、「61～80%」は1社（16.7%）である。

販売先(焼肉店)では、「1～20%」は3社（30.0%)、「21～40%」は2社（20.0%)、「41～60%」は1社（10.0%)、「61～80%」は2社（20.0%)、「81～100%」は2社（20.0%）である。

販売先（その他外食）では、「1～20%」は3社（75.0%)、「21～40%」は1社（25.0%）である。

販売先(食品製造業)では、「1～20%」は3社（75.0%)、「21～40%」は1社（25.0%)、「61～80%」は1社（25.0%）である。

8.2(3)　輸入牛の販売割合

	1～20%	21～40%	41～60%	61～80%	81～100%	合　計
自社分(店販売)	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	5 100.0
自社分(加工用)	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0
販売先(量販店)	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
販売先(その他小売)	5 83.3	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	6 100.0
販売先(焼肉店)	3 30.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	2 20.0	16 100.0
販売先（その他外食）	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
販売先(食品製造業)	3 75.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	4 100.0

8.2（4）輸入豚の販売割合

自社分(店販売)では、「1～20%」は2社（66.7%)、「81～100%」は1社（33.3%）である。

自社分(加工用)では、「1～20%」は2社（66.7%)、「21～40%」は1社（33.3%）である。

販売先(量販店)では、「1～20%」は1社（33.3%)、「21～40%」は1社（33.3%)、「41～60%」は1社（33.3%）である。

販売先(その他小売)では、「1～20%」は2社（50.0%)、「21～40%」は1社（25.0%)、「41～60%」は1社（25.0%）である。

販売先(焼肉店)では、「1～20%」は2社（33.3%)、「21～40%」は3社（50.0%)、「81～100%」は1社（16.7%）である。

販売先（その他外食）では、「1～20%」は3社（75.0%)、「21～40%」は1社（25.0%）である。

販売先(食品製造業)では、「1～20%」は2社（40.0%)、「21～40%」は1社（20.0%)、「41～60%」は1社（20.0%)、「81～100%」は1社（20.0%）である。

8.2(4)　輸入豚の販売割合

	1～20%	21～40%	41～60%	61～80%	81～100%	合　計
自社分(店販売)	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	3 100.0
自社分(加工用)	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0
販売先(量販店)	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	3 100.0
販売先(その他小売)	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
販売先(焼肉店)	2 33.3	3 50.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	6 100.0
販売先（その他外食)	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
販売先(食品製造業)	2 40.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	5 100.0

8.3　仕入先割合(金額割合)

8.3（1）牛の仕入割合

国産では、「1～20%」は4社（22.2%)、「41～60%」は2社（11.1%)、「61～80%」は3社（16.7%)、「81～100%」は9社（50.0%）である。

輸入では、「1～20%」は4社（33.3%)、「21～40%」は3社（25.0%)、「41～60%」は1社（8.3%)、「61～80%」は2社（16.7%)、「81～100%」は2社（16.7%）である。

8.3(1)　牛の仕入割合

	1～20%	21～40%	41～60%	61～80%	81～100%	合　計
国産	4 22.2	0 0.0	2 11.1	3 16.7	9 50.0	18 100.0
輸入	4 33.3	3 25.0	1 8.3	2 16.7	2 16.7	12 100.0

8.3（2）豚の仕入割合

国産では、「41～60%」は1社（7.7%)、「61～80%」は2社（15.4%)、「81～100%」は10社（76.9%）である。

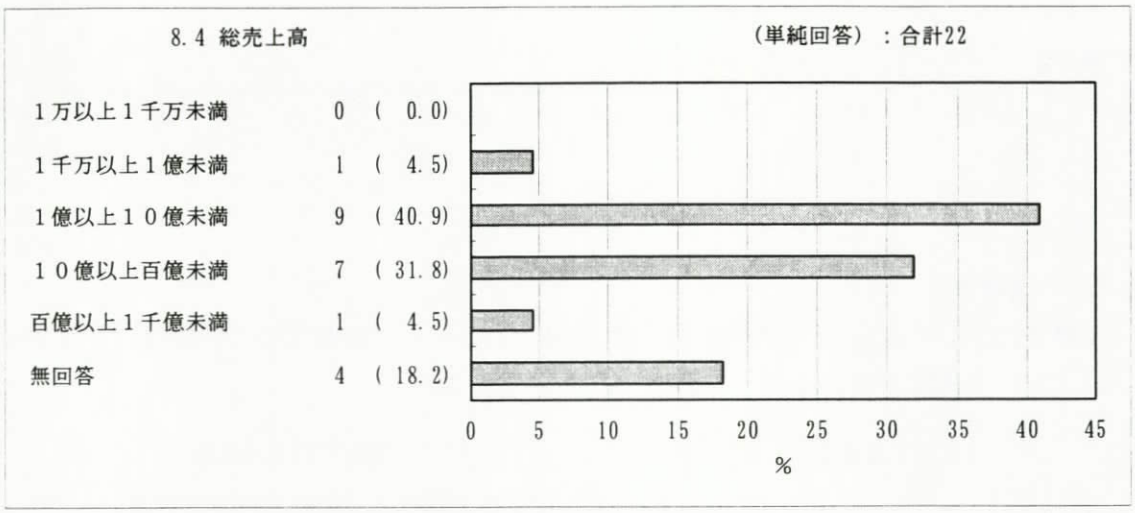
輸入では、「1～20%」は8社（80.0%)、「21～40%」は1社（10.0%)、「41～60%」は1社（10.0%）である。

8.3(2)　豚の仕入割合

	1～20%	21～40%	41～60%	61～80%	81～100%	合　計
国産	0 0.0	0 0.0	1 7.7	2 15.4	10 76.9	13 100.0
輸入	8 80.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	10 100.0

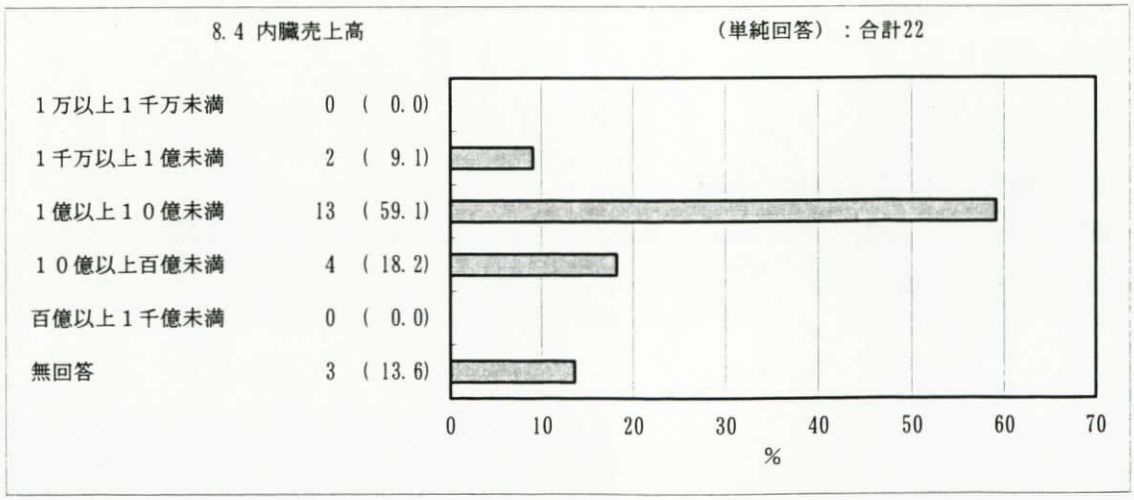
8.4　総売上高

総売上高では、「1千万以上1億未満」は1社(4.5%)、「1億以上10億未満」は9社(40.9%)、「10億以上百億未満」は7社（31.8%)、「百億以上1千億未満」は1社（4.5%）である。



8.4　内臓売上高

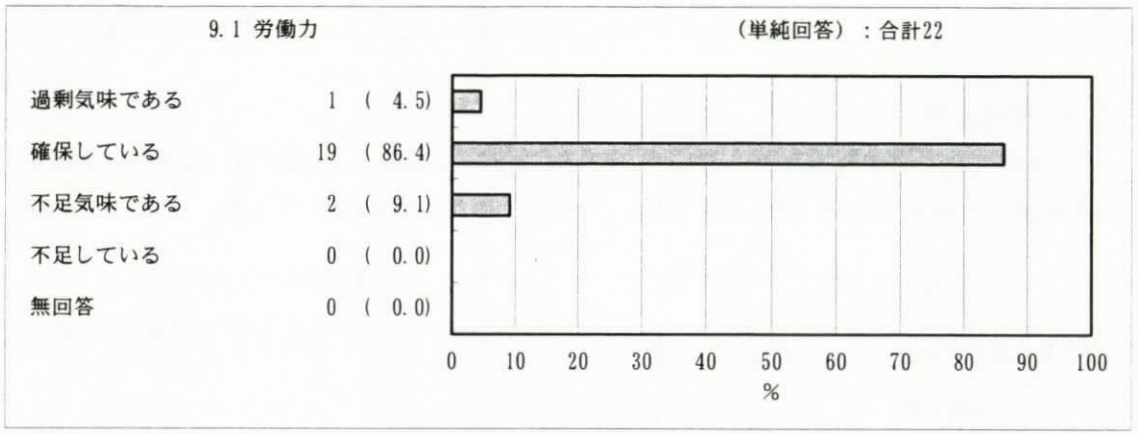
内臓売上高については、「1千万以上1億未満」は2社（9.1%)、「1億以上10億未満」は13社（59.1%)、「10億以上百億未満」は4社（18.2%）である。



2．9　経営上の課題

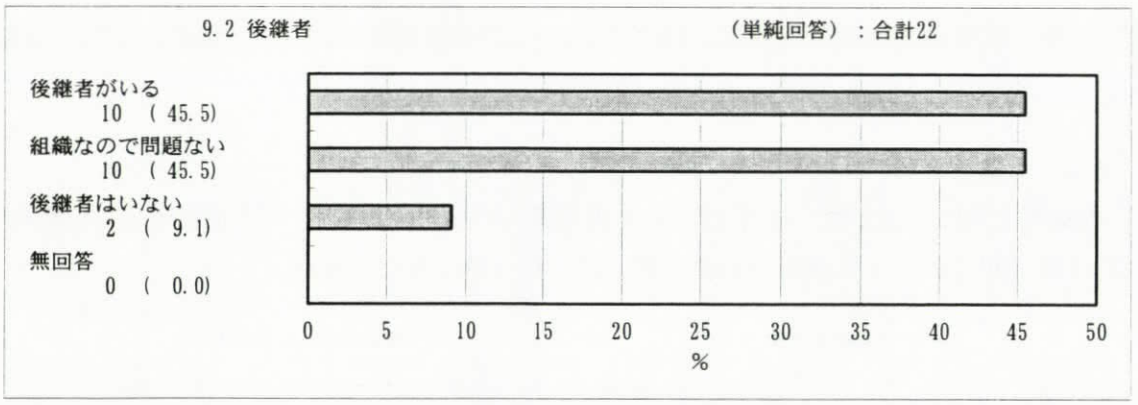
9.1　労働力

労働力については、「過剰気味である」は1社(4.5%)、「確保している」は19社(86.4%)、「不足気味である」は2社（9.1%）である。



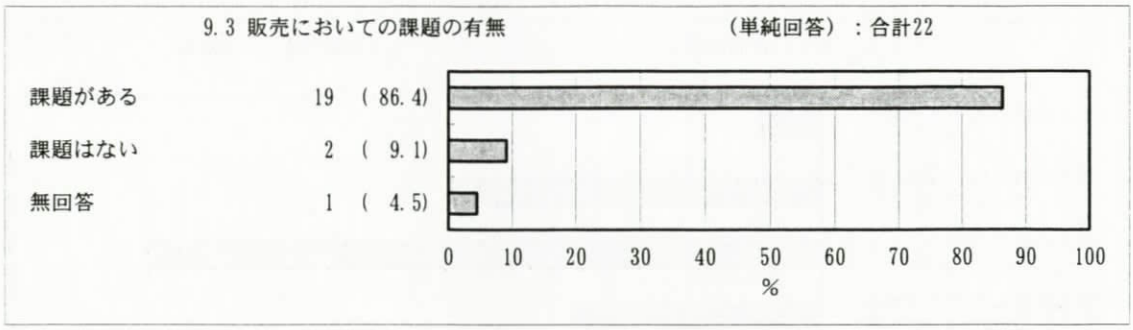
9.2　後継者

後継者については、「後継者がいる」は10社（45.5%)、「組織なので問題ない」は10社(45.5%)、「後継者はいない」は2社（9.1%）である。



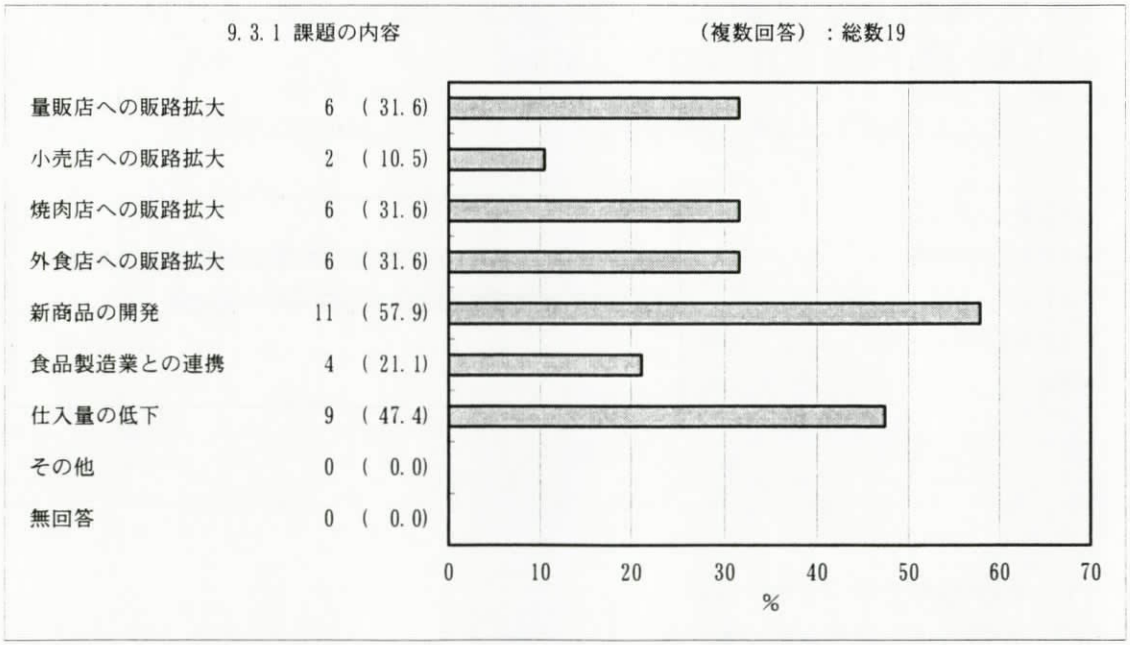
9.3　販売においての課題の有無

販売においての課題の有無では、「課題がある」は19社（86.4%)、「課題はない」は2社（9.1%）である。



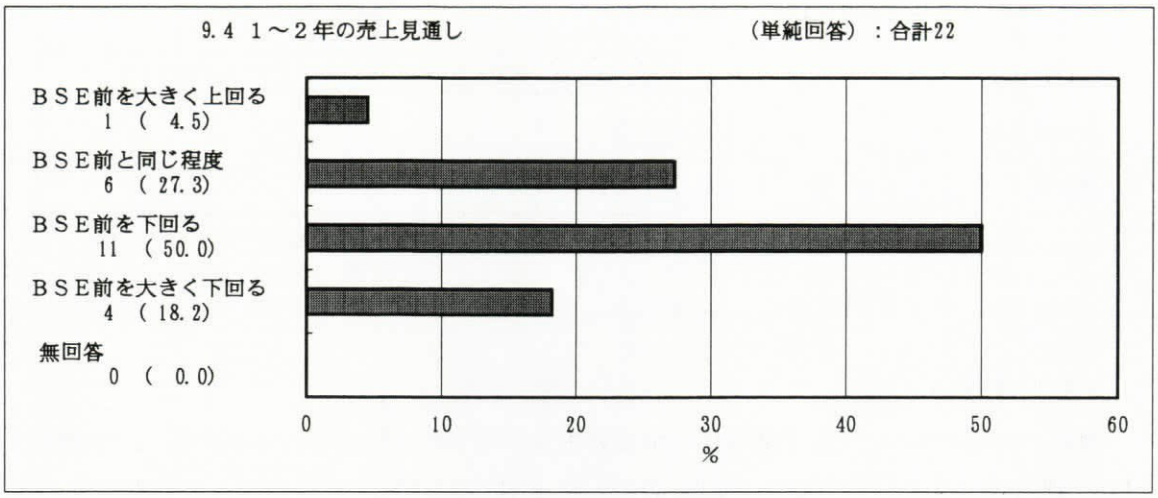
9.3.1　課題の内容

課題の内容については、「量販店への販路拡大」は6社（31.6%）、「小売店への販路拡大」は2社（10.5%）、「焼肉店への販路拡大」は6社（31.6%）、「外食店への販路拡大」は6社（31.6%）、「新商品の開発」は11社（57.9%）、「食品製造業との連携」は4社（21.1%）、「と畜頭数の減少による仕入量の低下」は9社（47.4%）である。



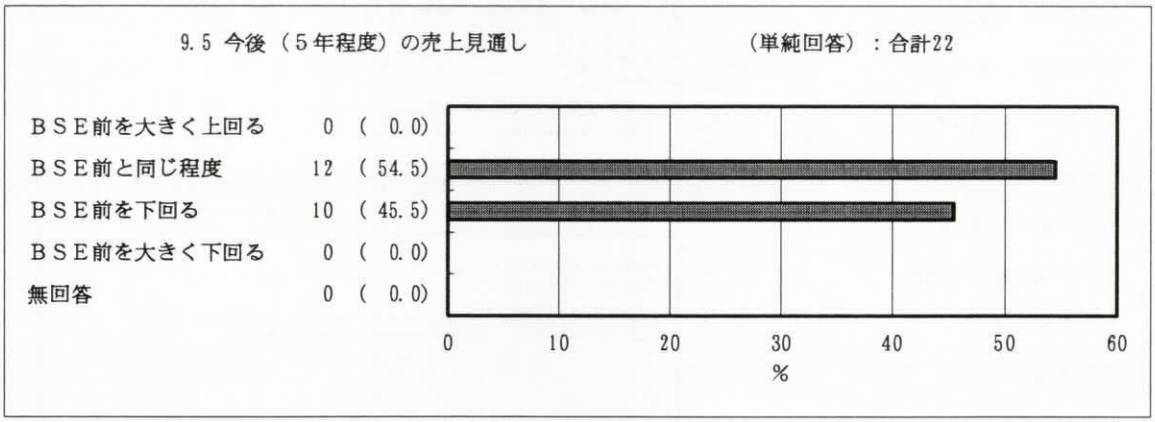
9.4　1～2年の売上見通し

1～2年の売上見通しについては、「ＢＳＥ前を大きく上回る」は1社（4.5%）、「ＢＳＥ前と同じ程度」は6社（27.3%）、「ＢＳＥ前を下回る」は11社（50.0%）、「ＢＳＥ前を大きく下回る」は4社（18.2%）である。



9.5　今後（5年程度）の売上見通し

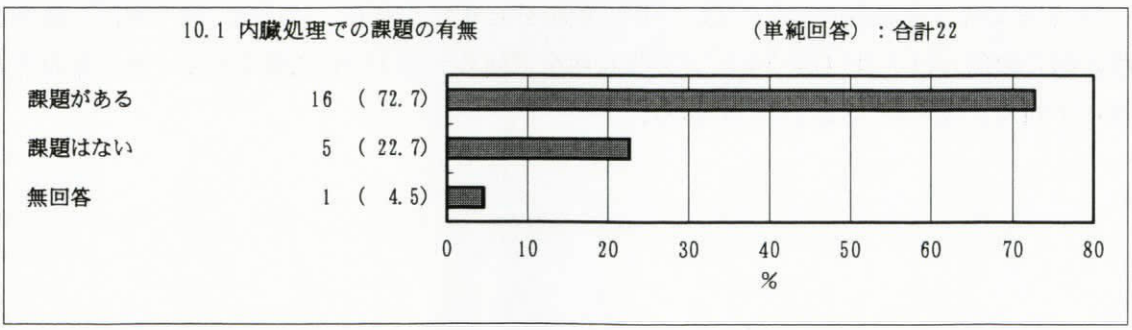
今後（5年程度）の売上見通しについては、「ＢＳＥ前と同じ程度」は12社（54.5%）、「ＢＳＥ前を下回る」は10社（45.5%）である。



2．10　内臓処理や取引き等の課題

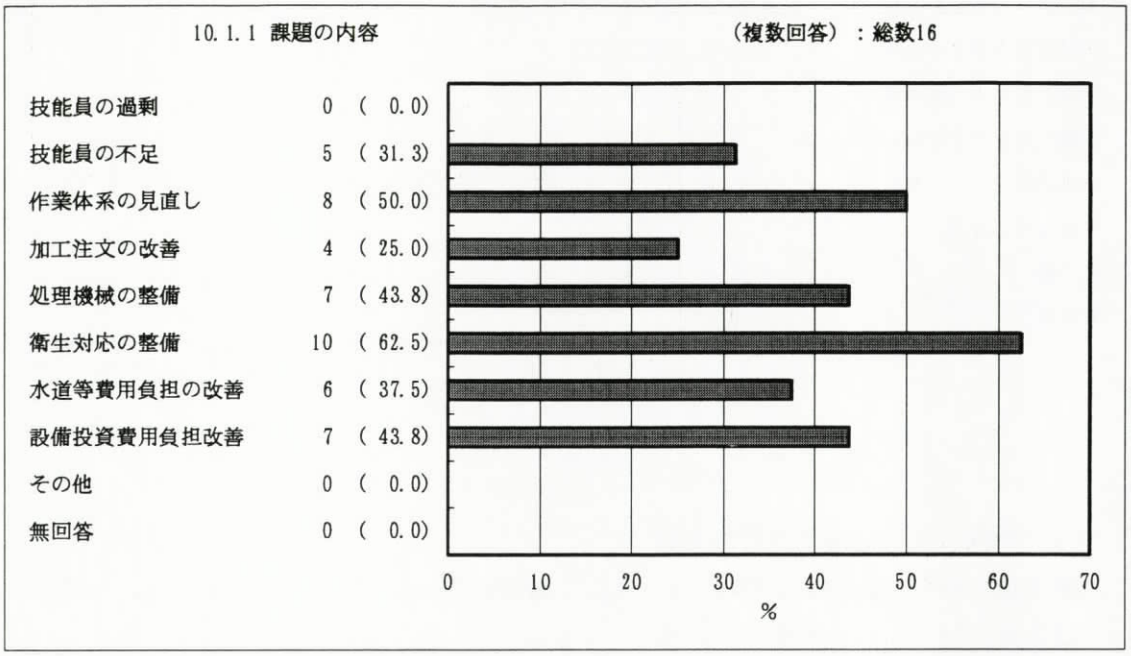
10.1　内臓処理での課題の有無

内臓処理での課題の有無については、「課題がある」は16社（72.7%）、「課題はない」は5社（22.7%）である。



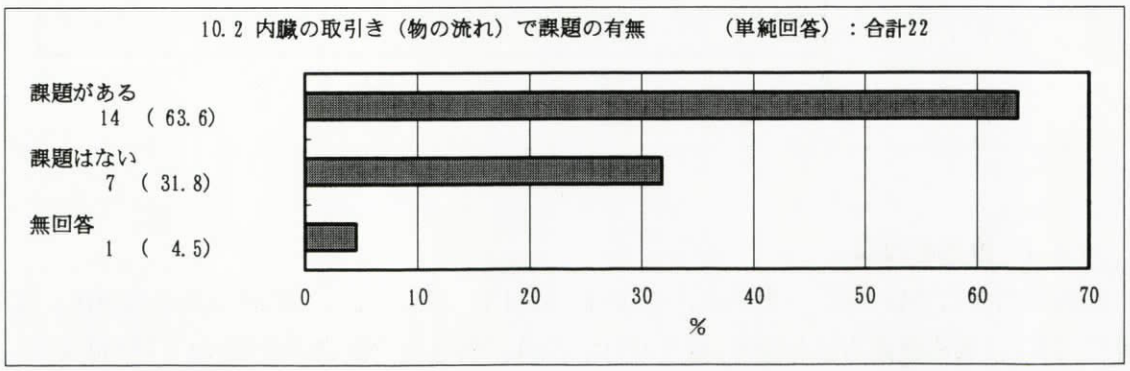
10.1.1　課題の内容

課題の内容については、「技能員の不足」は5社（31.3%）、「作業体系の見直し」は8社（50.0%）、「加工注文の改善」は4社（25.0%）、「処理機械の整備」は7社（43.8%）、「衛生対応の整備」は10社（62.5%）、「水道等費用負担の改善」は6社（37.5%）、「設備投資費用負担改善」は7社（43.8%）である。



10.2　内臓の取引き（物の流れ）で課題の有無

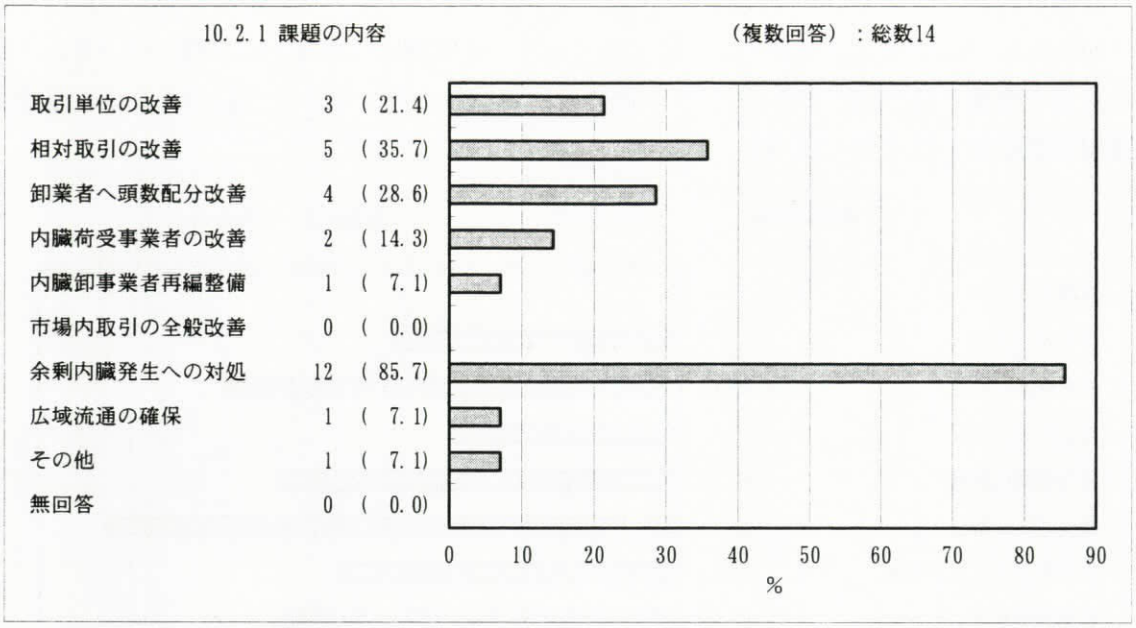
内臓の取引き（物の流れ）で課題の有無については、「課題がある」は14社（63.6%）、「課題はない」は7社（31.8%）である。



10.2.1　課題の内容

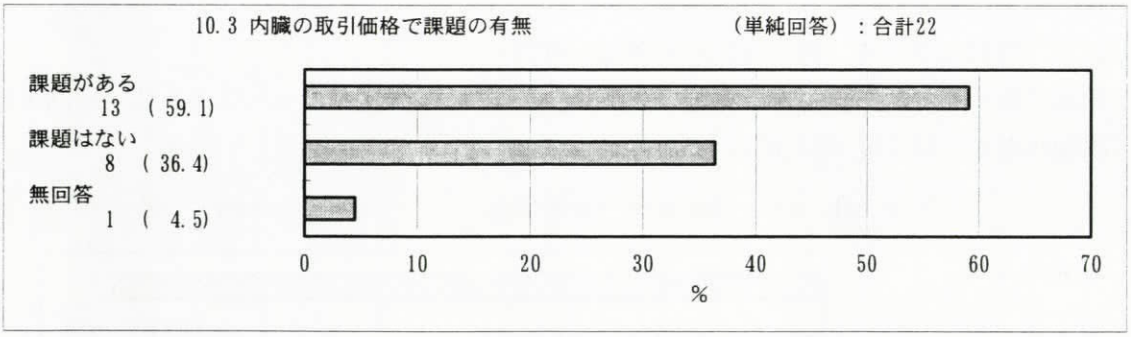
課題の内容については、「取引単位の改善」は3社（21.4%）、「相対取引の改善」は5社（35.7%）、「卸業者へ頭数配分改善」は4社（28.6%）、「内臓荷受事業者の改善」は2社（14.3%）、「内臓卸事業者再編整備」は1社（7.1%）、「余剰内臓発生への対処」は12社

(85.7%)、「広域流通の確保」は1社（7.1%)、「その他」は1社（7.1%）である。



10.3　内臓の取引価格で課題の有無

内臓の取引価格で課題の有無については、「課題がある」は 13 社（59.1%)、「課題はない」は8社（36.4%）である。

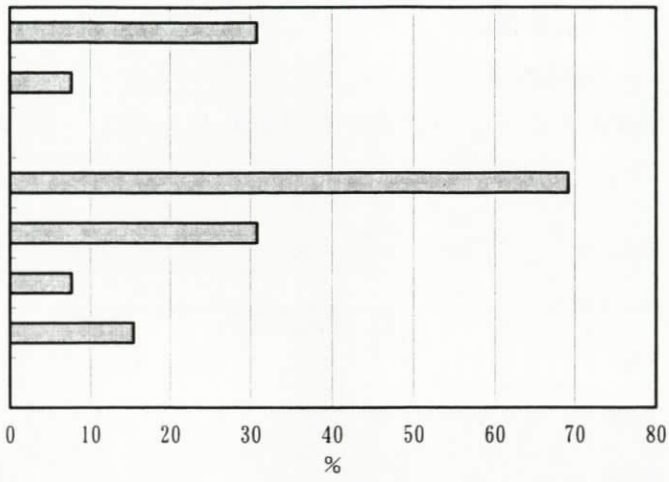


10.3.1　課題の内容

課題の内容については、「単価表示の改善」は4社（30.8%)、「単価公表の迅速化」は1社(7.7%)、「価格決定方法の改善」は9社(69.2%)、「価格決定組織の改善」は4社(30.8%)、「価格透明性の確保」は 1 社（7.7%)、「その他」は 2 社（15.4%）である。

10.3.1 課題の内容　　（複数回答）：総数13

単価表示の改善	4	(30.8)
単価公表の迅速化	1	(7.7)
単価公表間隔の短縮化	0	(0.0)
価格決定方法の改善	9	(69.2)
価格決定組織の改善	4	(30.8)
価格透明性の確保	1	(7.7)
その他	2	(15.4)
無回答	0	(0.0)

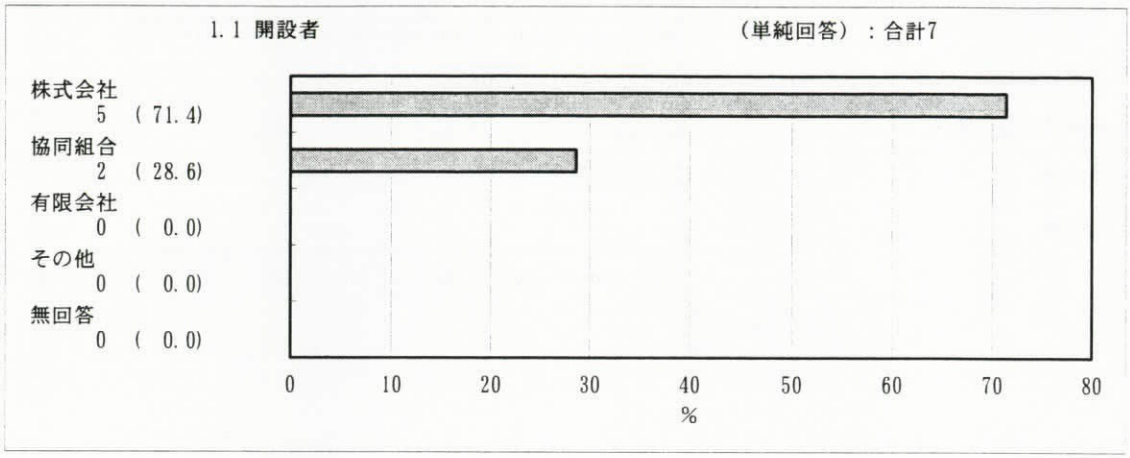


3．内臓荷受・協同組合の取扱い状況

3．1　組織概要

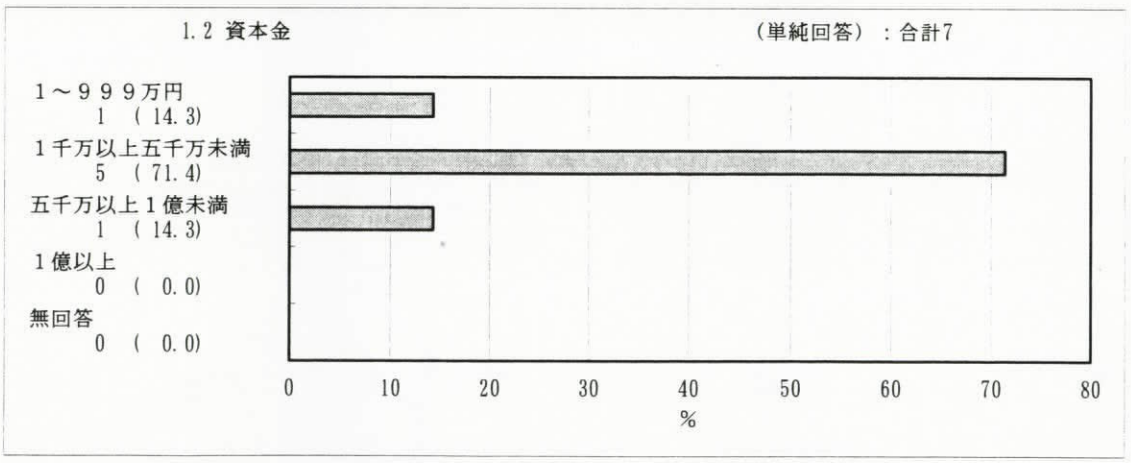
1.1　組織形態

組織形態では、「株式会社」は5社（71.4%）、「協同組合」は2社（28.6%）である。



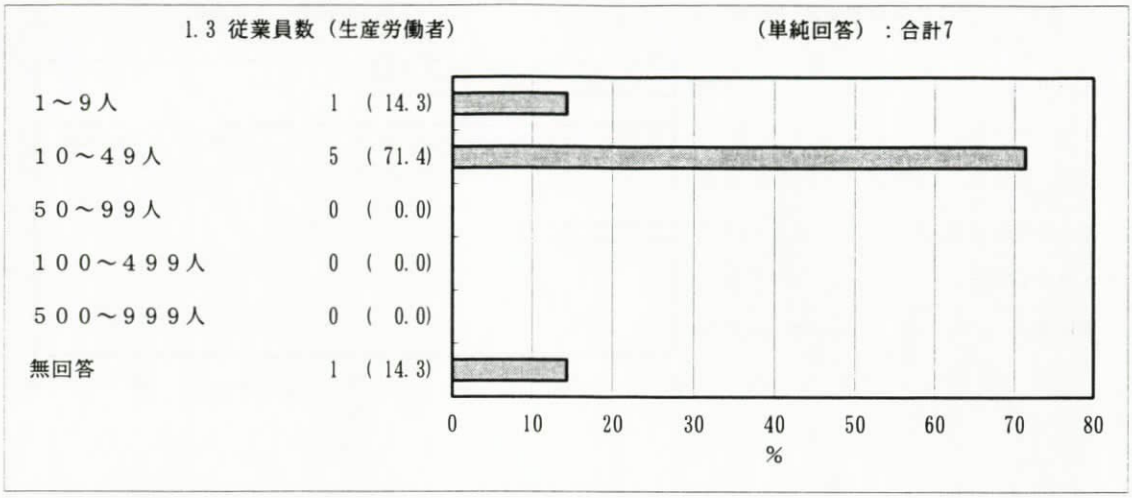
1.2　資本金

資本金では、「1～999万円」は1社(14.3%)、「1千万以上5千万未満」は5社(71.4%)、「5千万以上1億未満」は1社（14.3%）である。



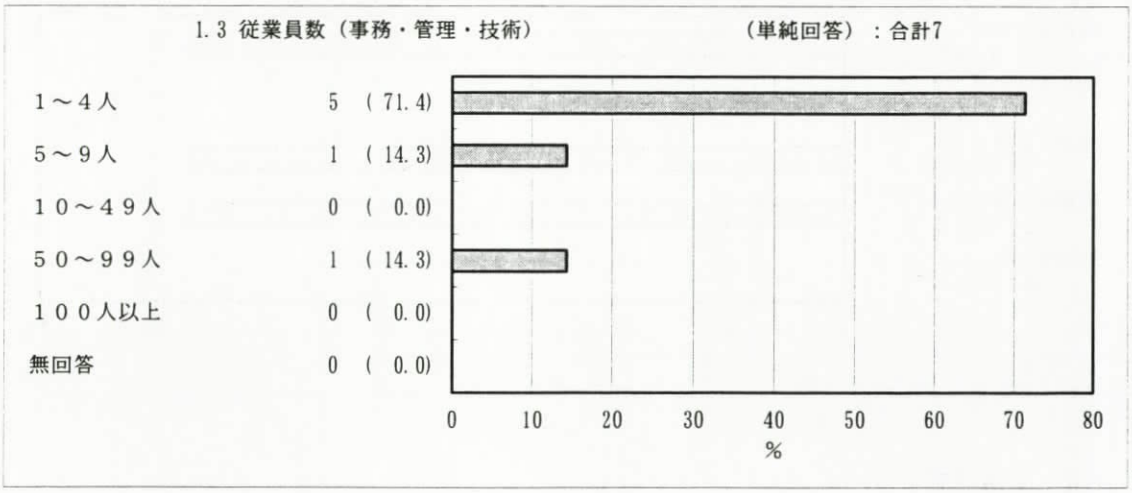
1.3　従業員数（生産労働者）

従業員数の生産労働者については、「1～9 人」は 1 社（14.3%）、「10～49 人」は 5 社（71.4%）である。



1.3　従業員数（事務・管理・技術）

従業員数の事務・管理・技術については、「1～4 人」は 5 社（71.4%）、「5～9 人」は 1 社（14.3%）、「50～99 人」は 1 社（14.3%）である。

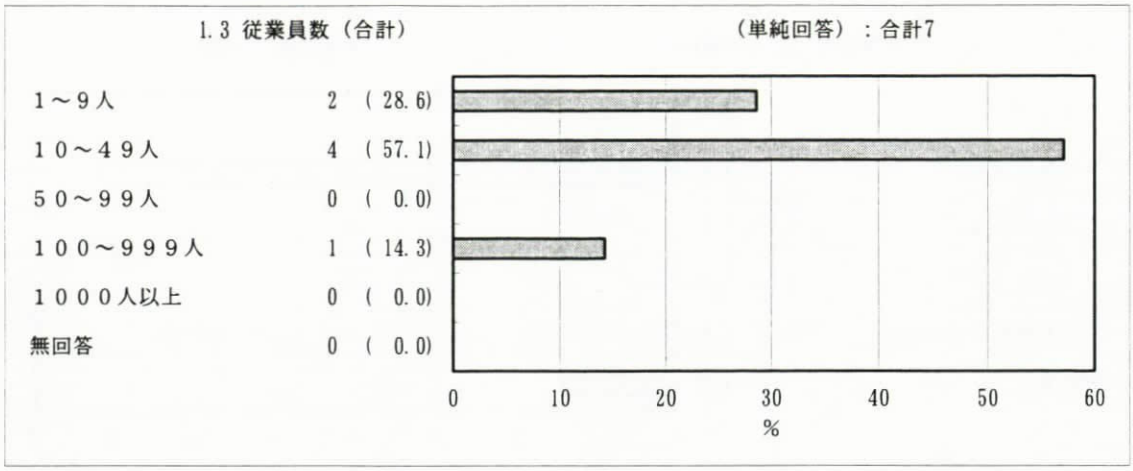


1.3　従業員数（個人事業主及び無給家族従事者）

従業員数の個人事業主及び無給家族従事者については、「1～9 人」は 1 社（14.3%）、「無回答」は 6 社（85.7%）である。

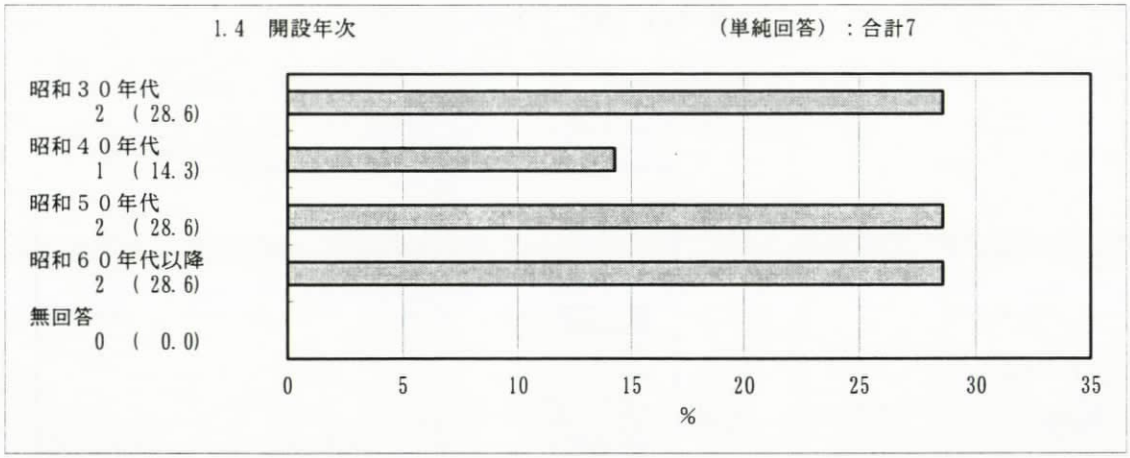
1.3　従業員数（合計）

従業員数の合計では、「1～9 人」は 2 社（28.6%）、「10～49 人」は 4 社（57.1%）、「100～999 人」は 1 社（14.3%）である。



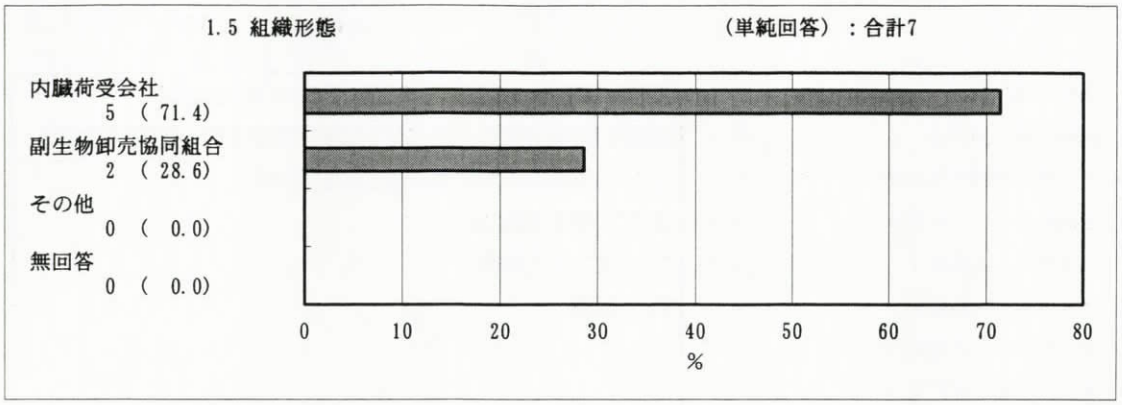
1.4　設立年次

設立年次では、「昭和 30 年代」は 2 社（28.6%）、「昭和 40 年代」は 1 社（14.3%）、「昭和 50 年代」は 2 社（28.6%）、「昭和 60 年代以降」は 2 社（28.6%）である。



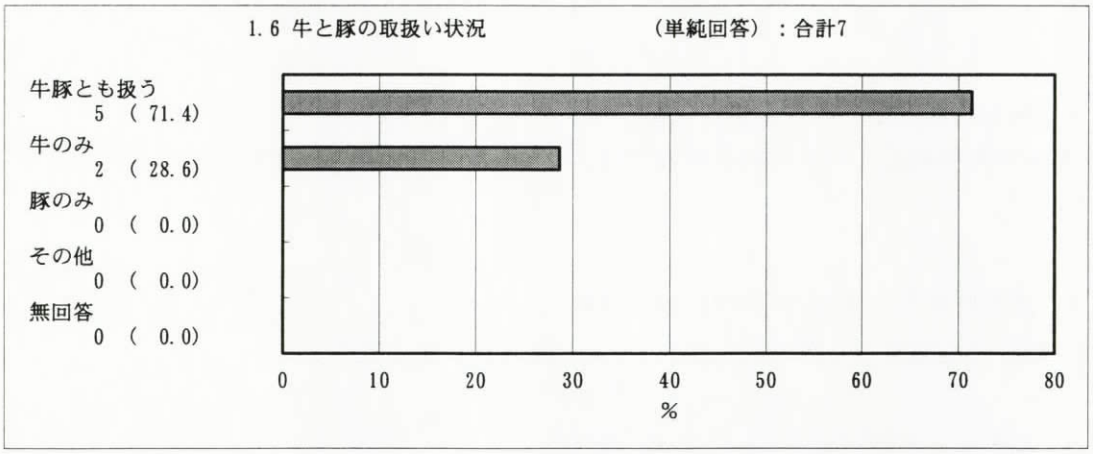
1.5　組織形態

組織形態では、「内臓荷受会社」は 5 社(71.4%)、「副生物卸売協同組合」は 2 社(28.6%)である。



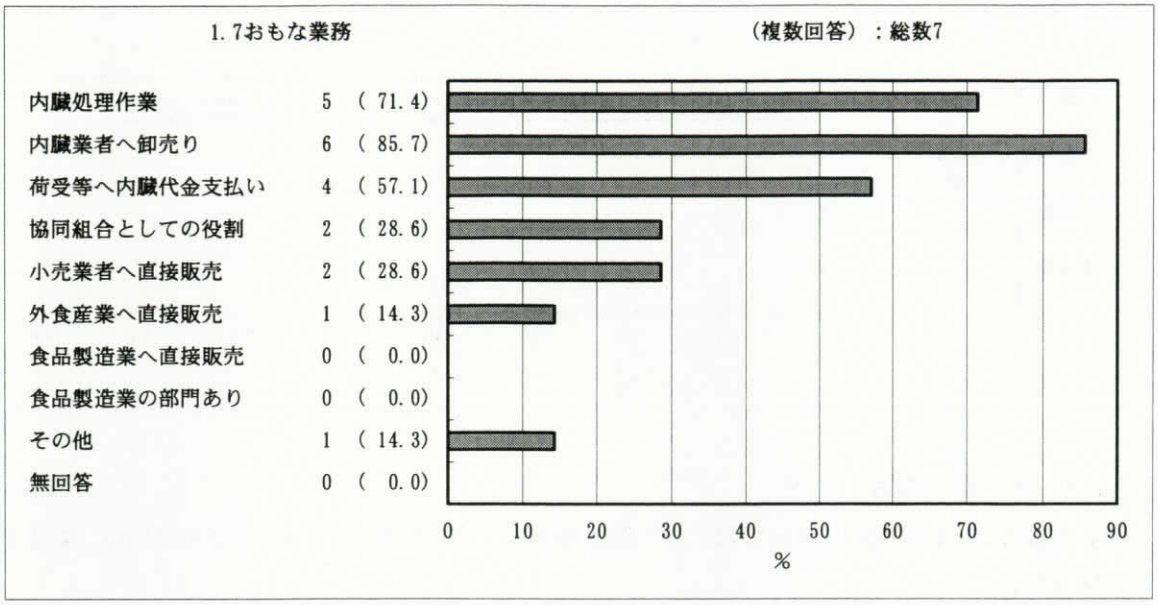
1.6　牛と豚の取扱い状況

牛と豚の取扱い状況については、「牛豚とも扱う」は 5 社（71.4%）、「牛のみ」は 2 社（28.6%）である。



1.7　おもな業務

おもな業務では、「内臓処理作業」は 5 社(71.4%)、「内臓業者へ卸売り」は 6 社(85.7%)、「荷受事業者等へ内臓代金支払い」は 4 社（57.1%）、「協同組合としての役割」は 2 社（28.6%）、「小売業者へ直接販売」は 2 社(28.6%)、「外食産業へ直接販売」は 1 社(14.3%)、「その他」は 1 社（14.3%）である。



1.8　副生物卸売協同組合の組合員数（牛）

副生物卸売協同組合の牛の組合員数では、「1～9社」は1社（50.0%）、「10～99社」は1社（50.0%）である。

1.8　副生物卸売協同組合の組合員数（豚）

副生物卸売協同組合の豚の組合員数では、「無回答」が2社である。

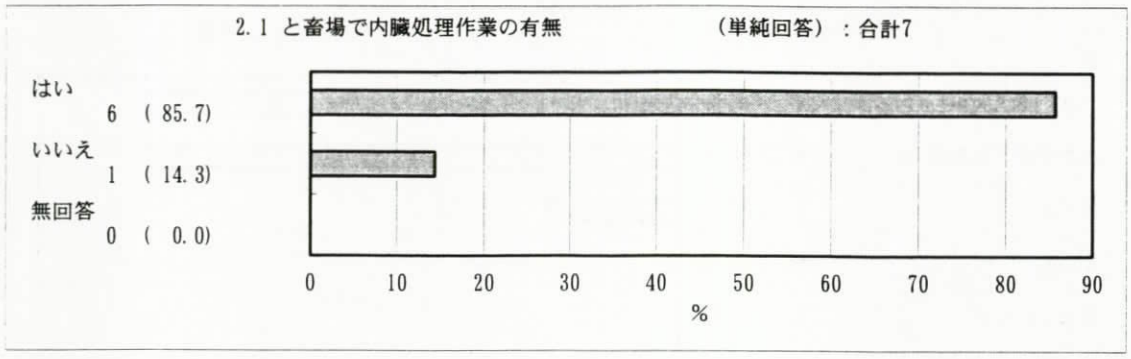
1.8　副生物卸売協同組合の組合員数（計）

副生物卸売協同組合の組合員数合計では、「1～9社」は1社（50.0%）、「10～99社」は1社（50.0%）である。

3．2　と畜場での内臓処理

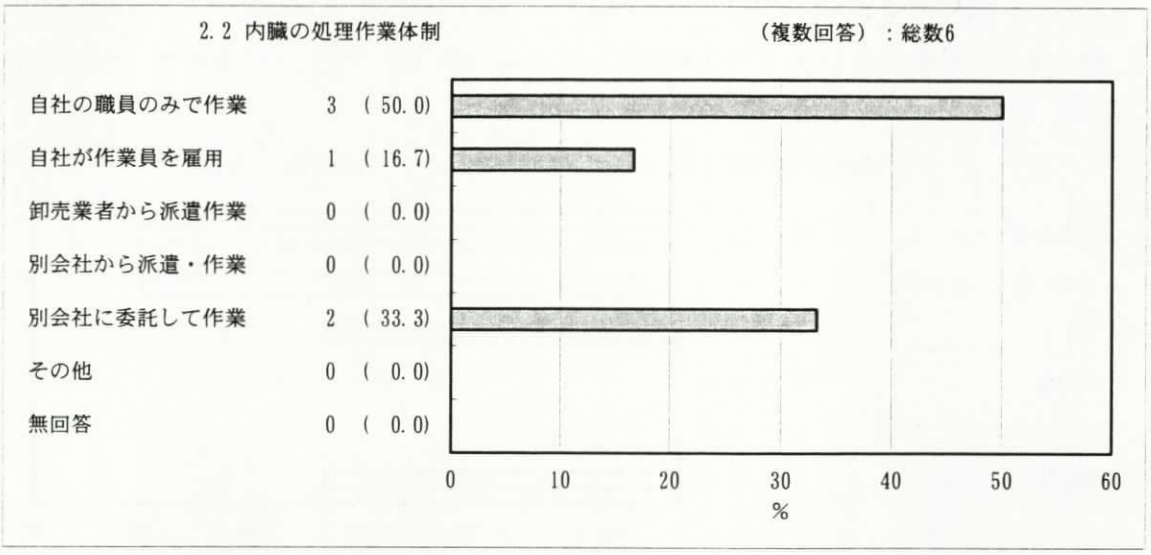
2.1 と畜場での内臓処理作業の有無

と畜場で内臓処理作業の有無では、「はい」は6社（85.7%）、「いいえ」は1社（14.3%）である。



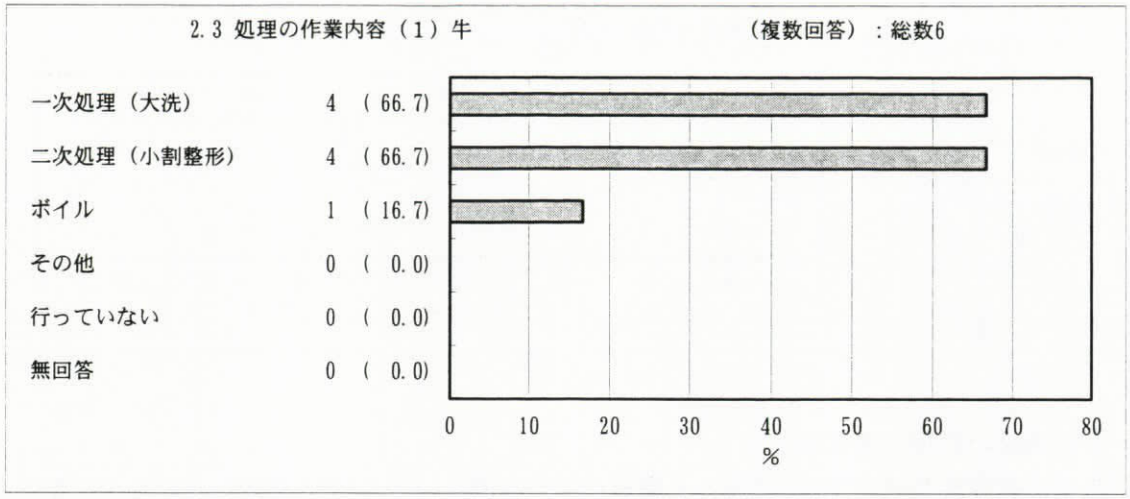
2.2 内臓の処理作業体制

内臓の処理作業体制では、「自社の職員のみで作業」は3社（50.0%）、「自社が作業員を雇用」は1社（16.7%）、「別会社に委託して作業」は2社（33.3%）である。



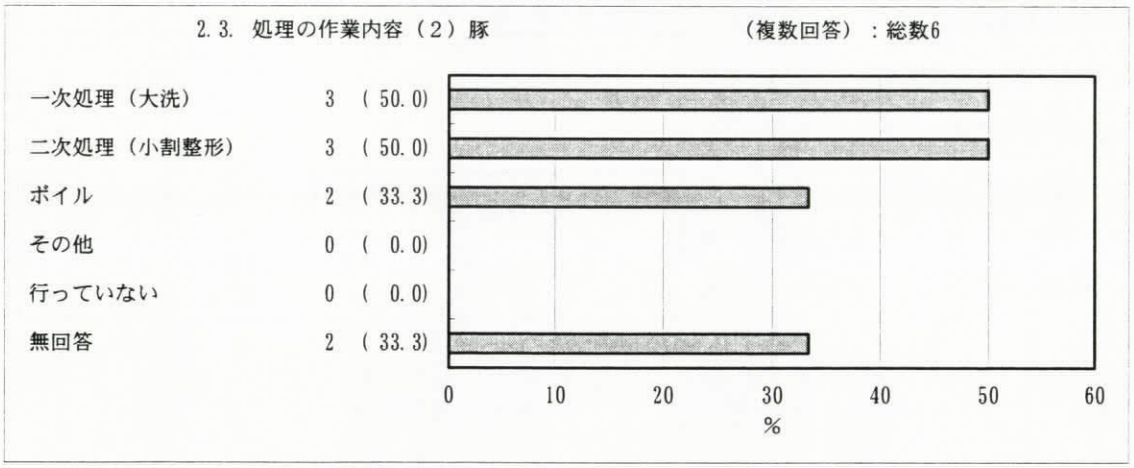
2.3（1）処理の作業内容（牛）

牛の処理作業の内容では、「一次処理（大洗）」は4社（66.7%）、「二次処理（小割整形）」は4社（66.7%）、「ボイル」は1社（16.7%）である。



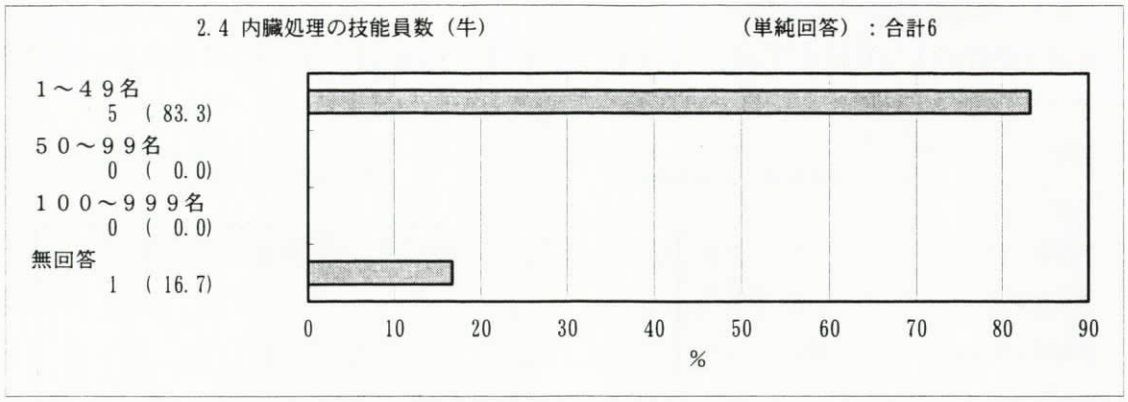
2.3（2）処理の作業内容（豚）

豚の処理作業の内容では、「一次処理（大洗）」は3社（50.0%）、「二次処理（小割整形）」は3社（50.0%）、「ボイル」は2社（33.3%）である。



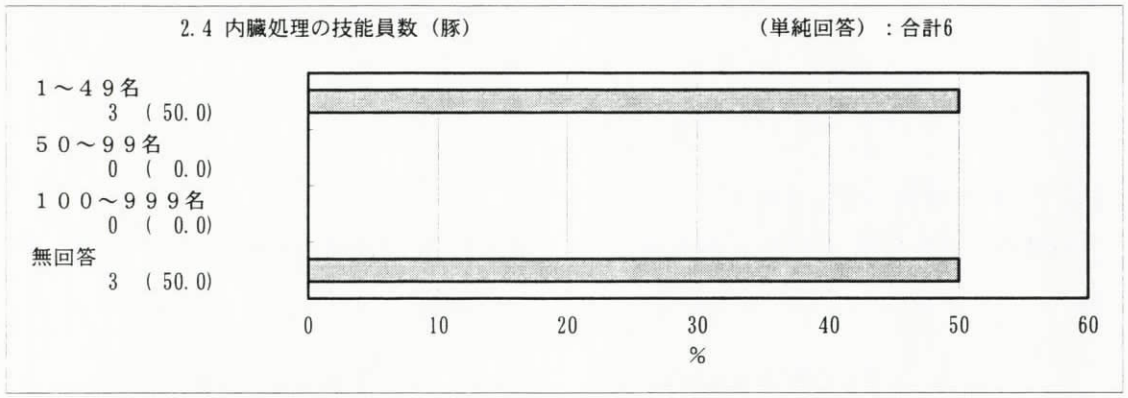
2.4 内臓処理の技能員数（牛）

牛の内臓処理の技能員数では、「1～49名」は5社（83.3%）である。



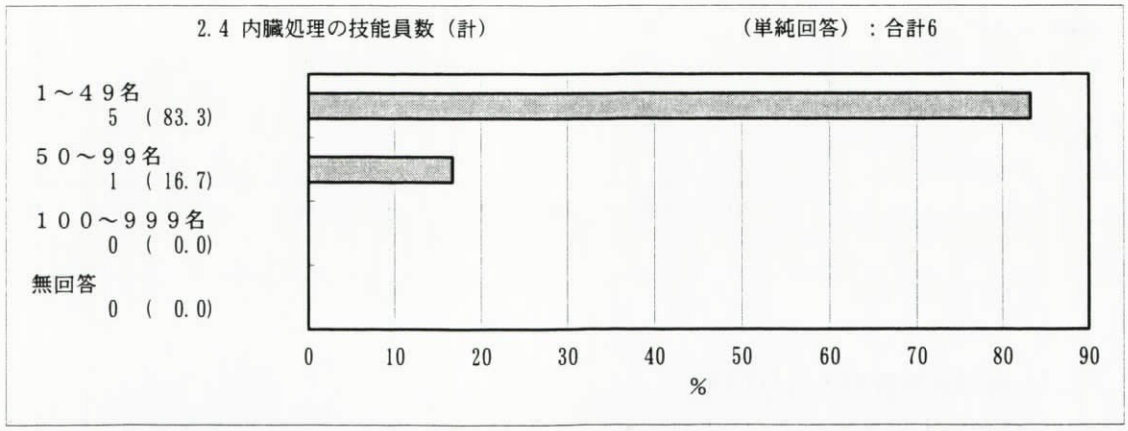
2.4　内臓処理の技能員数（豚）

豚の内臓処理の技能員数は、「1～49名」が3社（50.0%）である。



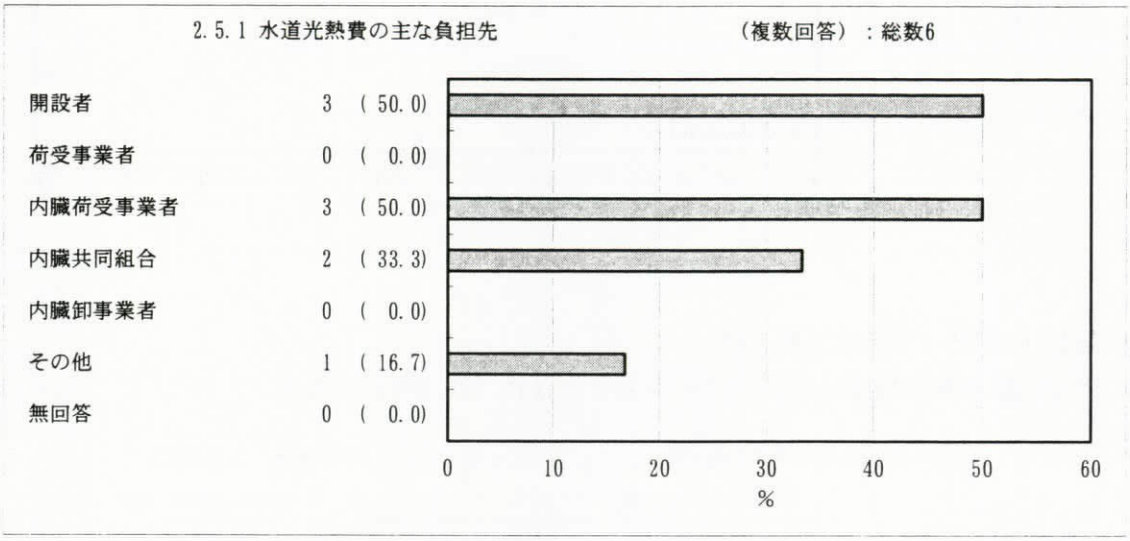
2.4　内臓処理の技能員数（計）

内臓処理の技能員数の合計では、「1～49名」は5社(83.3%)、「50～99名」は1社(16.7%)である。



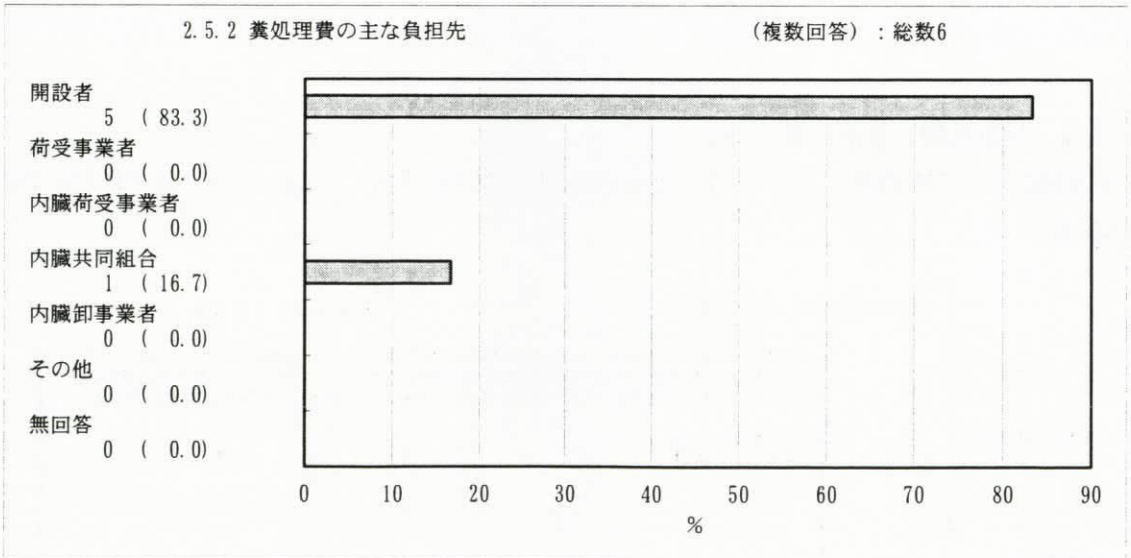
2.5.1　水道光熱費の主な負担先

水道光熱費の主な負担先では、「開設者」は 3 社（50.0%）、「内臓荷受事業者」は 3 社（50.0%）、「内臓協同組合」は 2 社（33.3%）、「その他」は 1 社（16.7%）である。



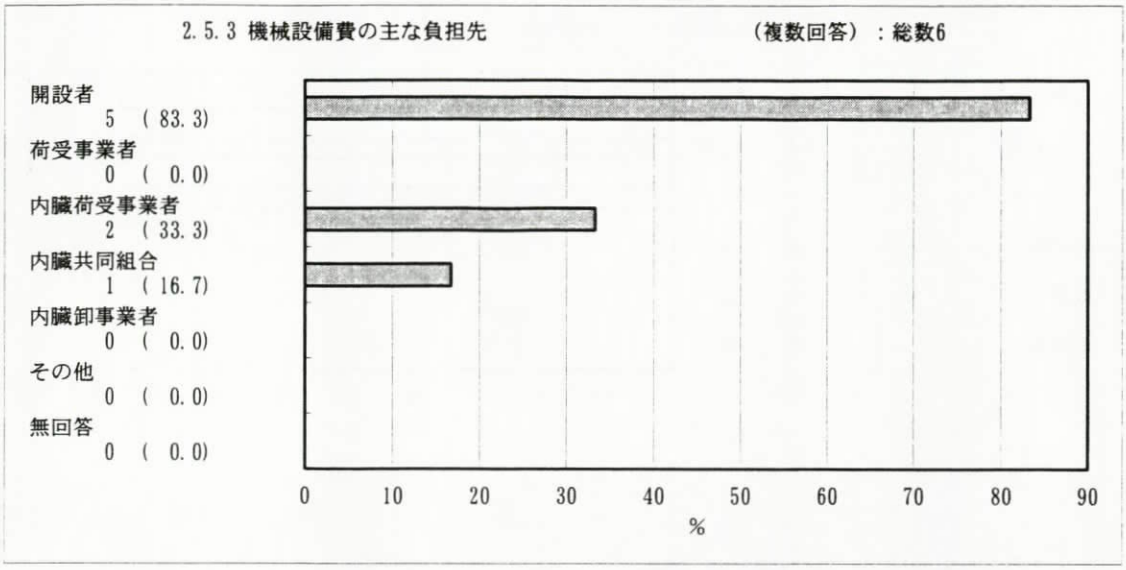
2.5.2　糞処理費の主な負担先

糞処理費の主な負担先では、「開設者」は 5 社（83.3%）、「内臓協同組合」は 1 社（16.7%）である。



2.5.3　機械設備費の主な負担先

機械設備費の主な負担先では、「開設者」は 5 社（83.3%）、「内臓荷受事業者」は 2 社（33.3%）、「内臓協同組合」は 1 社（16.7%）である。



3．3　と畜場での取引き（物の流れ）

3.1　と畜場での内臓の取引きの有無

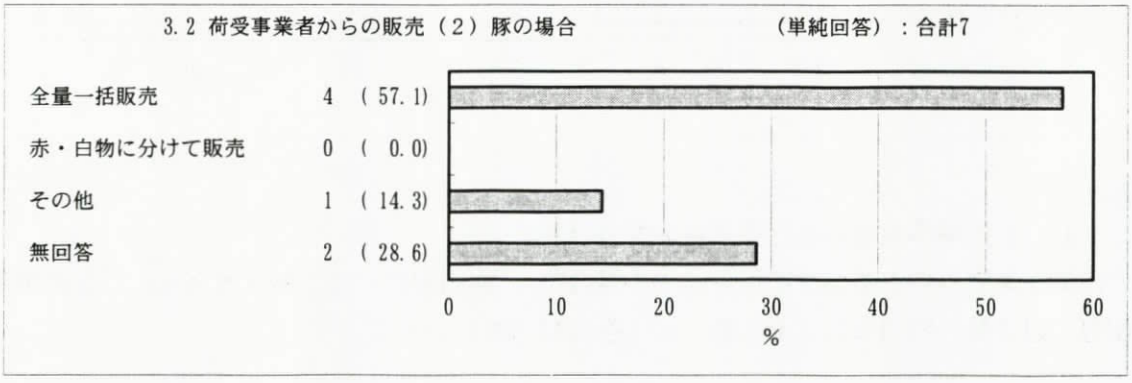
と畜場での内臓の取引きの有無は、「はい」が回答数すべての7社である。

3.2（1）荷受事業者からの販売（牛）

荷受事業者からの販売で牛の場合は、「全量一括販売」が7社である。

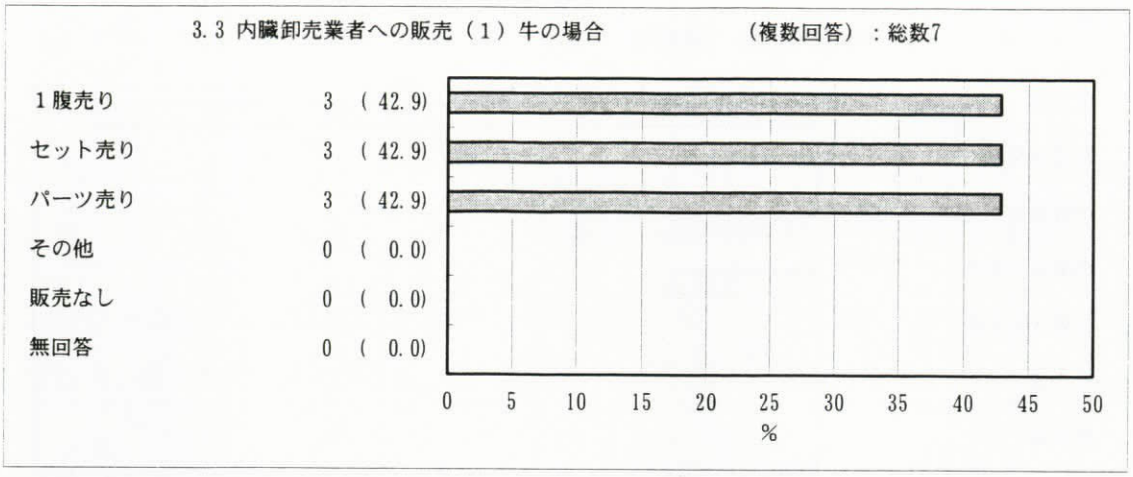
3.2（2）荷受事業者からの販売（豚）

荷受事業者からの販売で豚の場合は、「全量一括販売」は4社（57.1%）、「その他」は1社（14.3%）である。



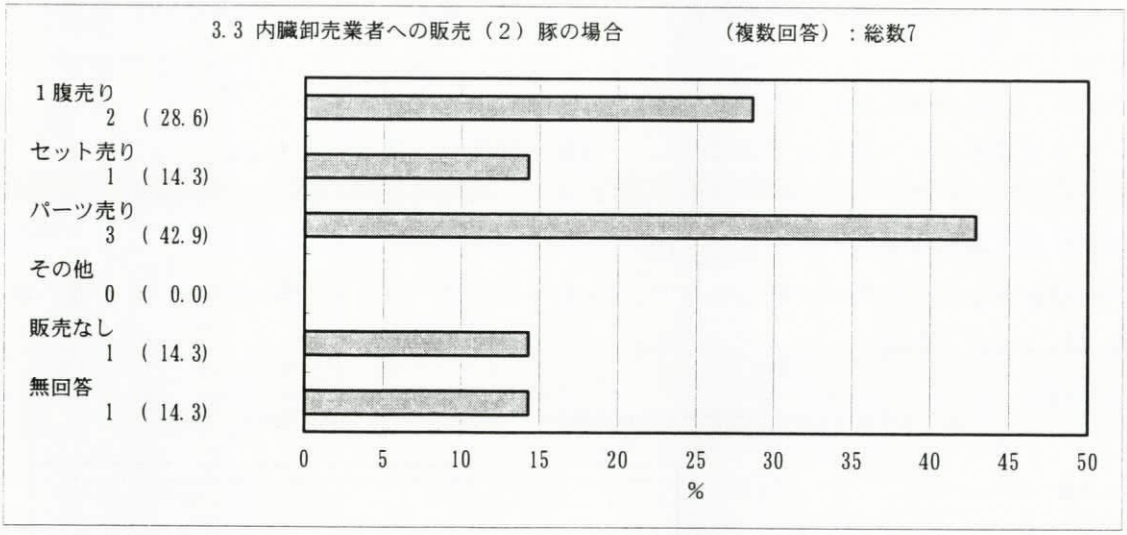
3.3　内臓卸売業者への販売（牛）

内臓卸売業者への販売は牛の場合で、「1腹売り」は3社（42.9%）、「セット売り」は3社（42.9%）、「パーツ売り」は3社（42.9%）である。



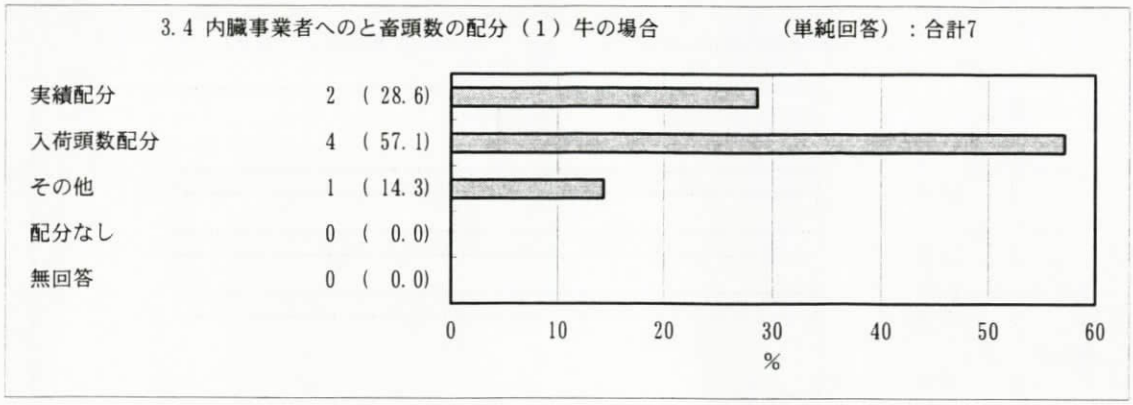
3.3（2）内臓卸売業者への販売（豚）

内臓卸売業者への販売は豚の場合で、「1腹売り」は2社（28.6%）、「セット売り」は1社（14.3%）、「パーツ売り」は3社（42.9%）、「販売なし」は1社（14.3%）である。



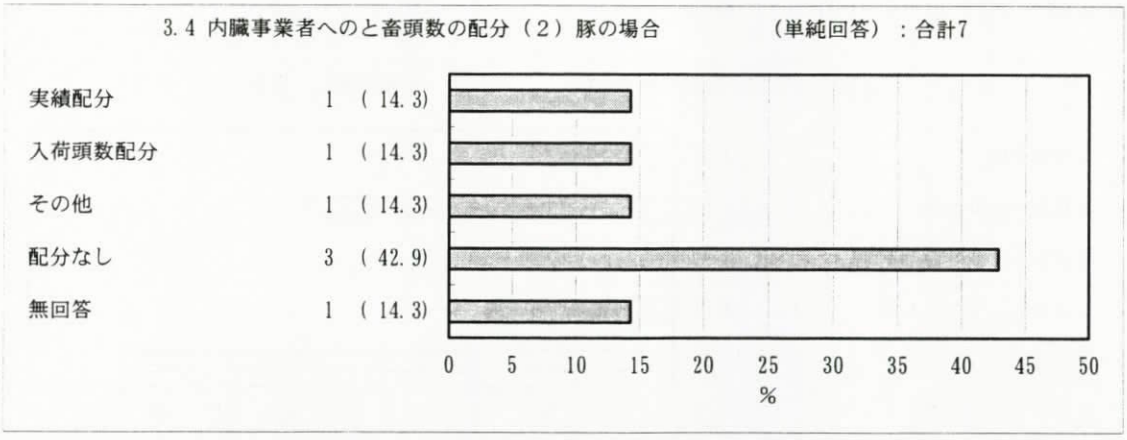
3.4（1）内臓事業者へのと畜頭数の配分（牛）

内臓事業者へのと畜頭数の配分は牛の場合で、「実績配分」は2社（28.6%）、「入荷頭数配分」は4社（57.1%）、「その他」は1社（14.3%）である。



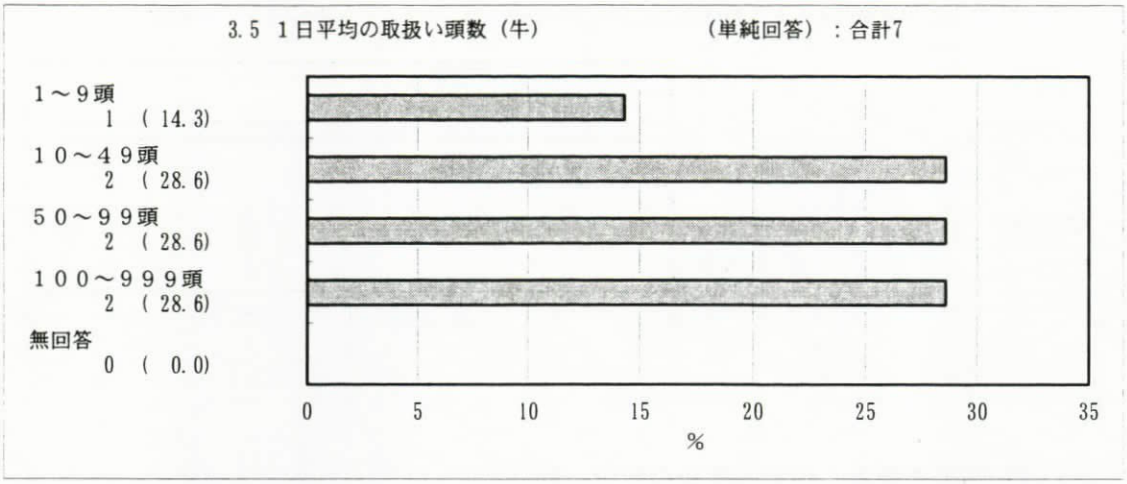
3.4（2）内臓事業者へのと畜頭数の配分（豚）

内臓事業者へのと畜頭数の配分は豚の場合で、「実績配分」は1社（14.3%）、「入荷頭数配分」は1社（14.3%）、「その他」は1社（14.3%）、「配分なし」は3社（42.9%）である。



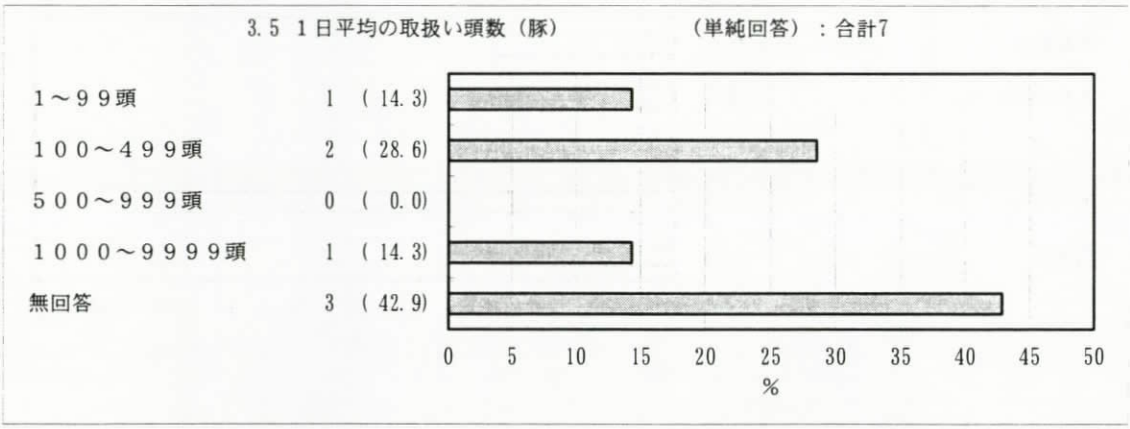
3.5　1日平均の取扱い頭数（牛）

牛の1日平均の取扱い頭数では、「1～9頭」は1社(14.3%)、「10～49頭」は2社(28.6%)、「50～99頭」は2社（28.6%)、「100～999頭」は2社（28.6%）である。



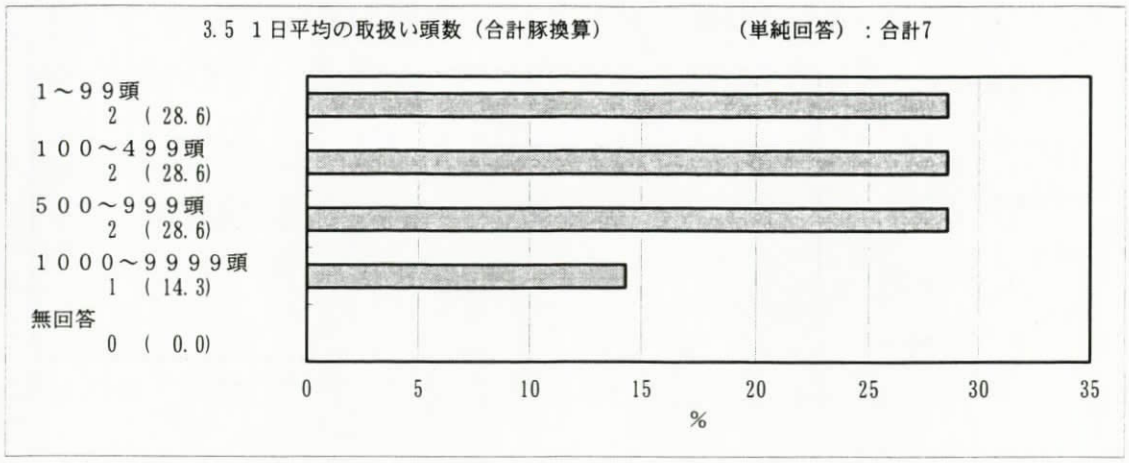
3.5　1日平均の取扱い頭数（豚）

豚の1日平均の取扱い頭数は、「1～99頭」は1社(14.3%)、「100～499頭」2社(28.6%)、「1000～9999頭」は1社（14.3%）である。



3.5　1日平均の取扱い頭数（合計豚換算）

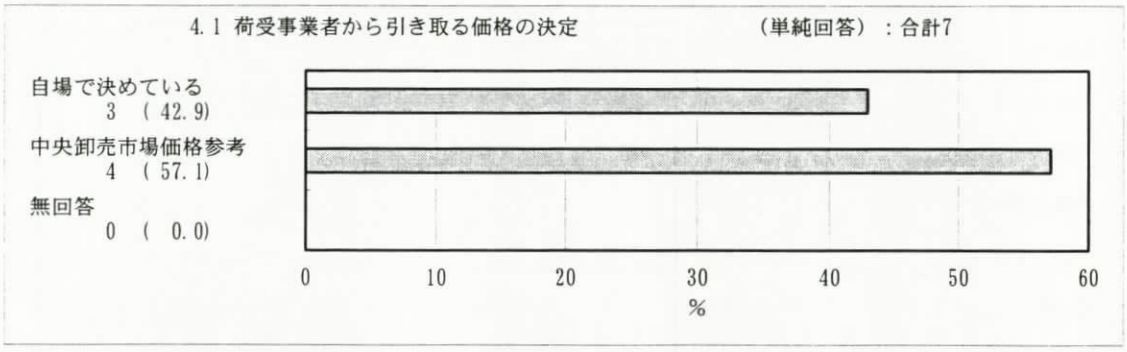
1日平均の取扱い豚換算頭数合計は、「1～99頭」は2社（28.6%)、「100～499頭」は2社（28.6%)、「500～999頭」は2社（28.6%)、「1000～9999頭」は1社（14.3%）である。



3．4　内臓の取引価格

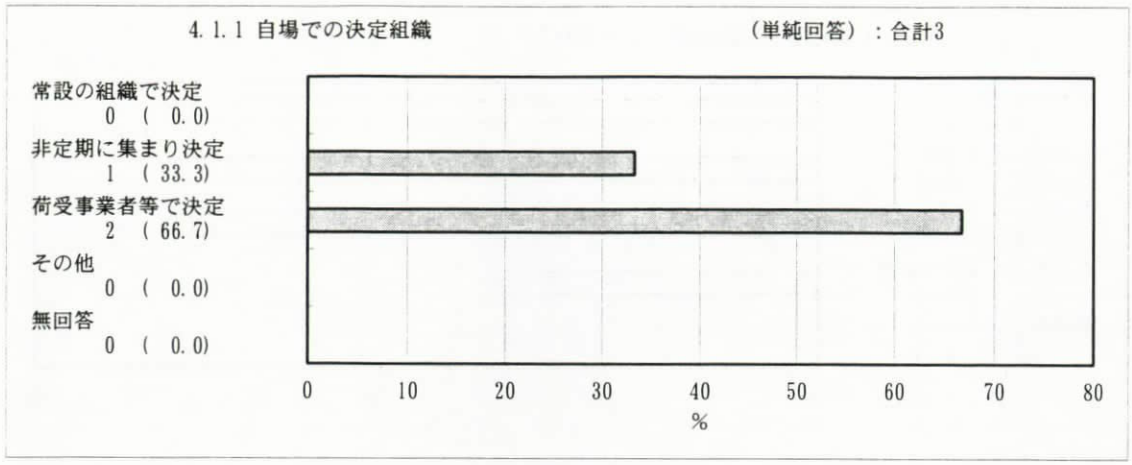
4.1　荷受事業者から引き取る価格の決定

荷受事業者から引き取る価格の決定では、「自場で決めている」は3社（42.9%）、「中央卸売市場価格参考」は4社（57.1%）である。



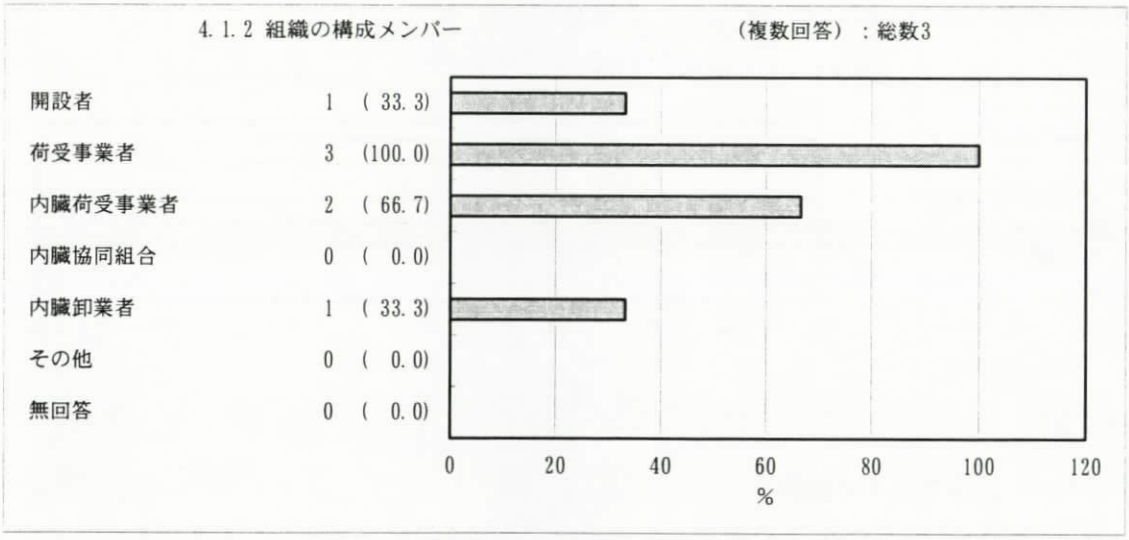
4.1.1　自場での決定組織

自場での決定組織では、「非定期に集まり決定」は1社（33.3%）、「荷受事業者と内臓荷受事業者等で決定」は2社（66.7%）である。



4.1.2 組織の構成メンバー

組織の構成メンバーは、「開設者」は1社（33.3%）、「荷受事業者」は3社（100.0%）、「内臓荷受事業者」は2社（66.7%）、「内臓卸業者」は1社（33.3%）である。

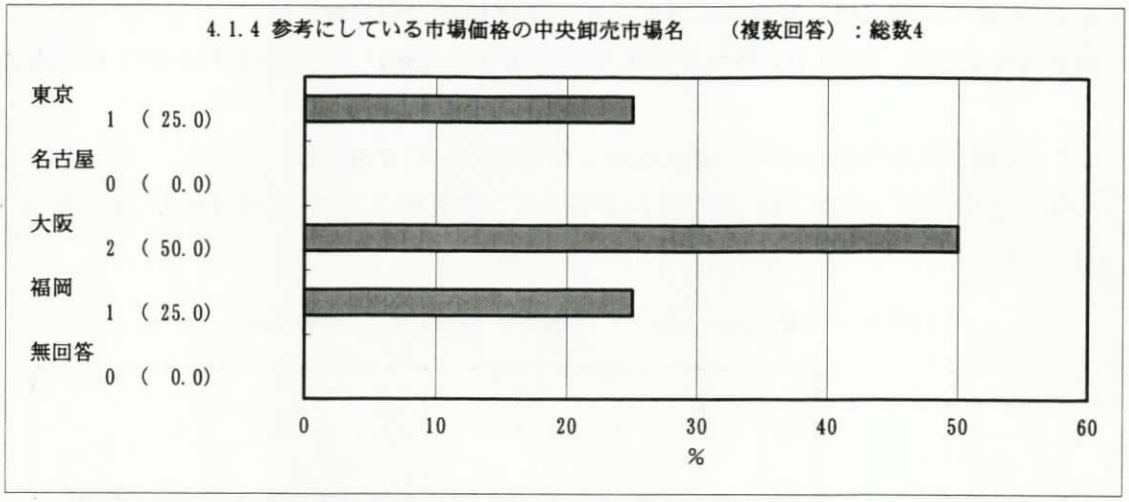


4.1.3 改定時期

改定時期は、「その他」が3社（100.0%）である。

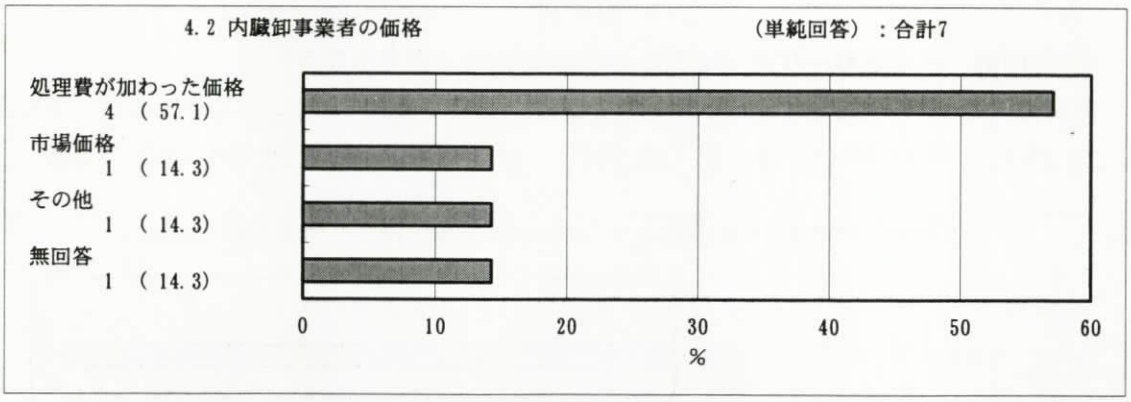
4.1.4 参考にしている市場価格の中央卸売市場名

参考にしている市場価格の中央卸売市場名では、「東京」は1社（25.0%）、「大阪」は2社（50.0%）、「福岡」は1社（25.0%）である。



4.2　内臓卸事業者の価格

内臓卸事業者の価格では、「処理費が加わった価格」は 4 社（57.1%）、「市場価格」は 1 社（14.3%）、「その他」は 1 社（14.3%）である。



4.3　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：出荷者価格（肥育和牛）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの出荷者価格（肥育和牛）は、「10.1～20 円」が 1 社である。

4.3　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：出荷者価格（肥育ホルス）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの出荷者価格（肥育ホルス）は、「10.1～20 円」が 1 社である。

4.3　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：出荷者価格（経産ホルス）

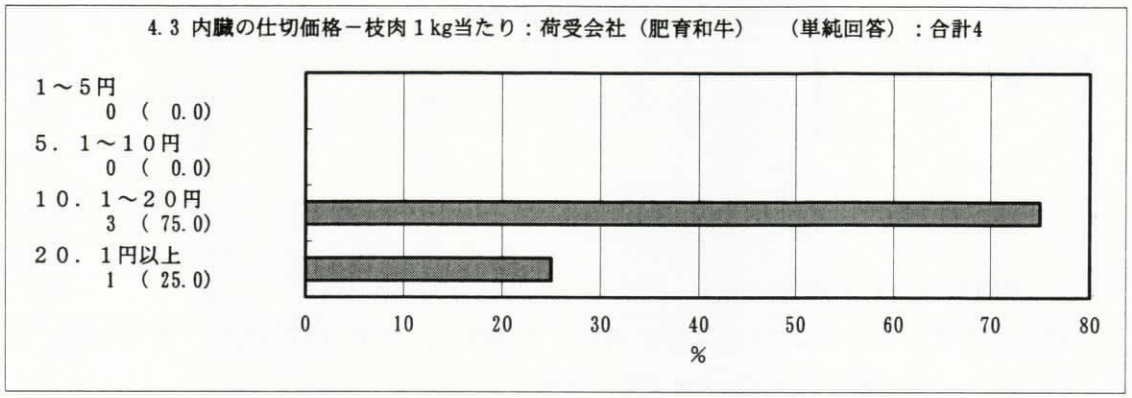
内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの出荷者価格（経産ホルス）は、「10.1～20 円」が 1 社である。

4.3　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：出荷者価格（肥育豚）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの出荷者価格（肥育豚）は、「1～5 円」が 1 社である。

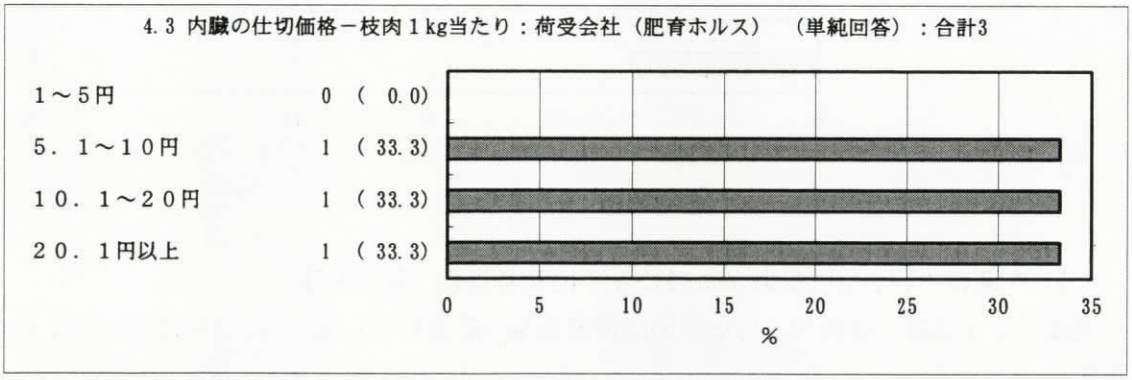
4.3　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：荷受会社（肥育和牛）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの荷受会社（肥育和牛）は、「10.1～20 円」は 3 社（75.0%）、「20.1 円以上」は 1 社（25.0%）である。



4.3　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：荷受会社（肥育ホルス）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの荷受会社（肥育ホルス）では、「5.1～10 円」は 1 社（33.3%）、「10.1～20 円」は 1 社（33.3%）、「20.1 円以上」は 1 社（33.3%）である。



4.3　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：荷受会社（経産ホルス）

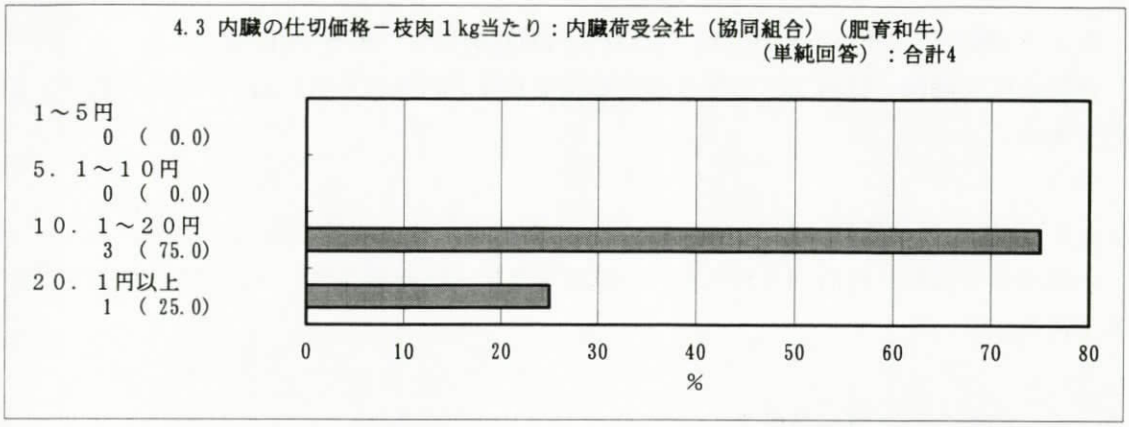
内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの荷受会社（経産ホルス）では、「1～5 円」は 1 社（33.3%）、「10.1～20 円」は 1 社（33.3%）、「20.1 円以上」は 1 社（33.3%）である。

4.3　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：荷受会社（肥育豚）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの荷受会社（肥育豚）は、「1～5 円」が 3 社（100.0%）である。

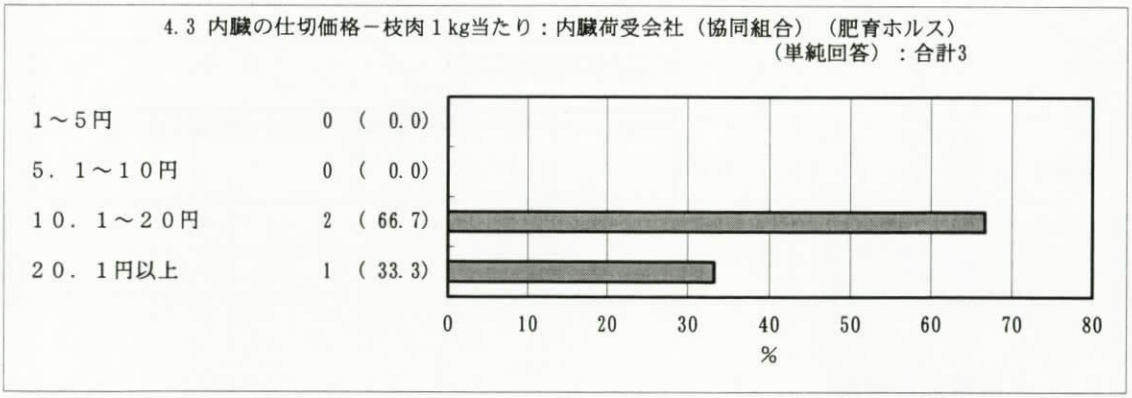
4.3　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓荷受会社（協同組合）（肥育和牛）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓荷受会社（協同組合）（肥育和牛）は、「10.1～20 円」は 3 社（75.0%）、「20.1 円以上」は 1 社（25.0%）である。



4.3　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓荷受会社（協同組合）（肥育ホルス）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓荷受会社（協同組合）（肥育ホルス）は、「10.1～20 円」は 2 社（66.7%）、「20.1 円以上」は 1 社（33.3%）である。



4.3　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓荷受会社（協同組合）（経産ホルス）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓荷受会社（協同組合）（経産ホルス）は、「1～5 円」は 1 社（33.3%）、「10.1～20 円」は 1 社（33.3%）、「20.1 円以上」は 1 社（33.3%）である。

4.3　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓荷受会社（協同組合）（肥育豚）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓荷受会社（協同組合）（肥育豚）は、「1～5 円」が 1 社（100.0%）である。

4.3　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓卸事業社（肥育和牛）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓卸事業社（肥育和牛）は、「20.1 円以上」が 2 社である。

4.3　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓卸事業社（肥育ホルス）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓卸事業社（肥育ホルス）は、「20.1 円以上」が 1 社である。

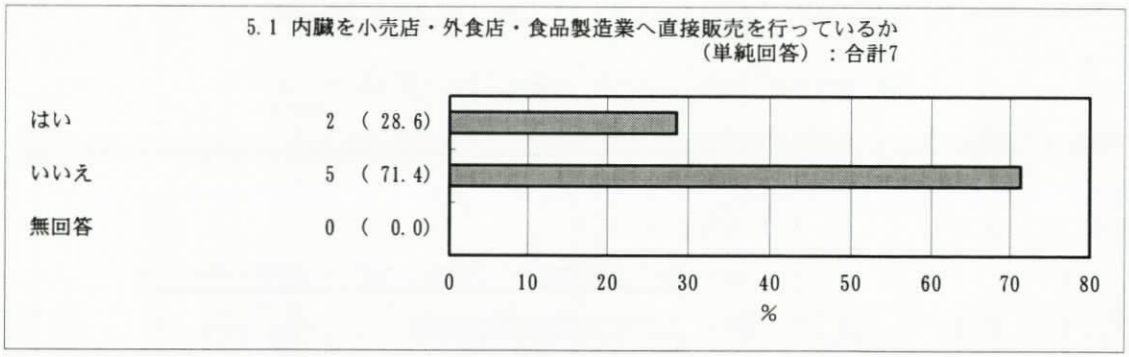
4.3　内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たり：内臓卸事業社（経産ホルス）

内臓の仕切価格－枝肉 1kg 当たりの内臓卸事業社（経産ホルス）は、「20.1 円以上」が 1 社である。

3．5　内臓の小売店への販売

5.1　内臓を小売店・外食店・食品製造業へ直接販売を行っているか

内臓を小売店・外食店・食品製造業へ直接販売を行っているかでは、「はい」は 2 社（28.6%）、「いいえ」は 5 社（71.4%）である。



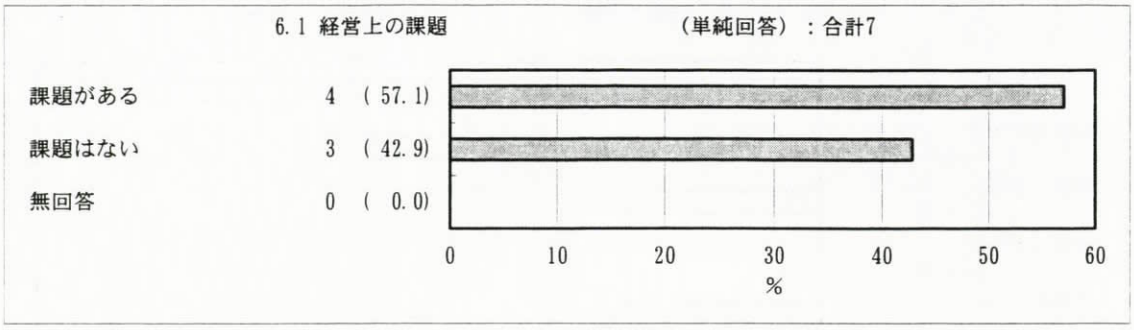
5.2　直接販売の時期

直接販売の時期は、「組織の設立時から」が 2 社である。

3．6　経営上の課題

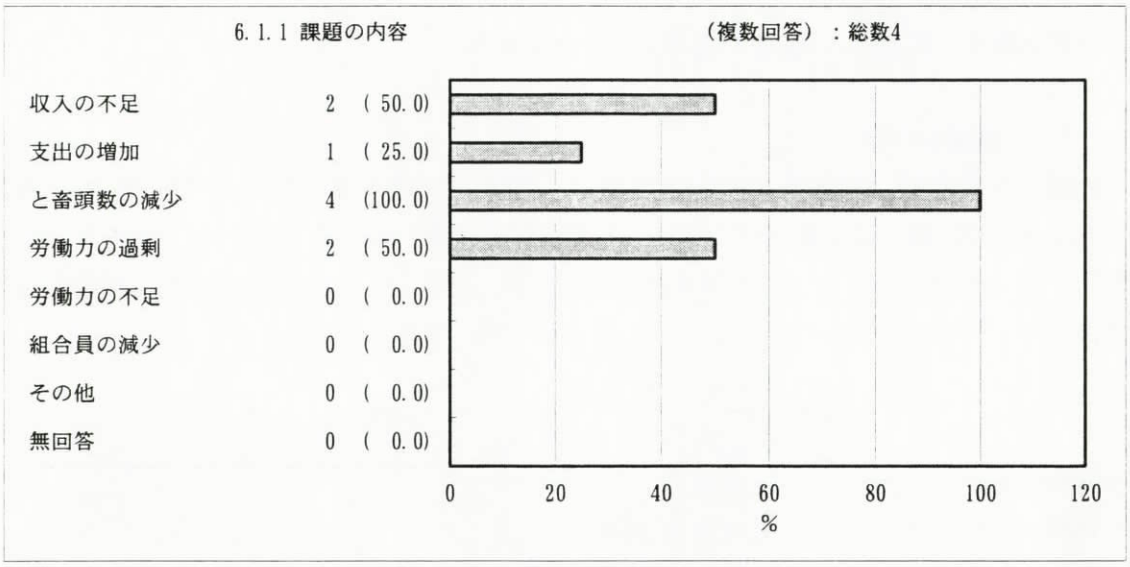
6.1　経営上の課題

経営上の課題では、「課題がある」は 4 社（57.1%）、「課題はない」は 3 社（42.9%）である。



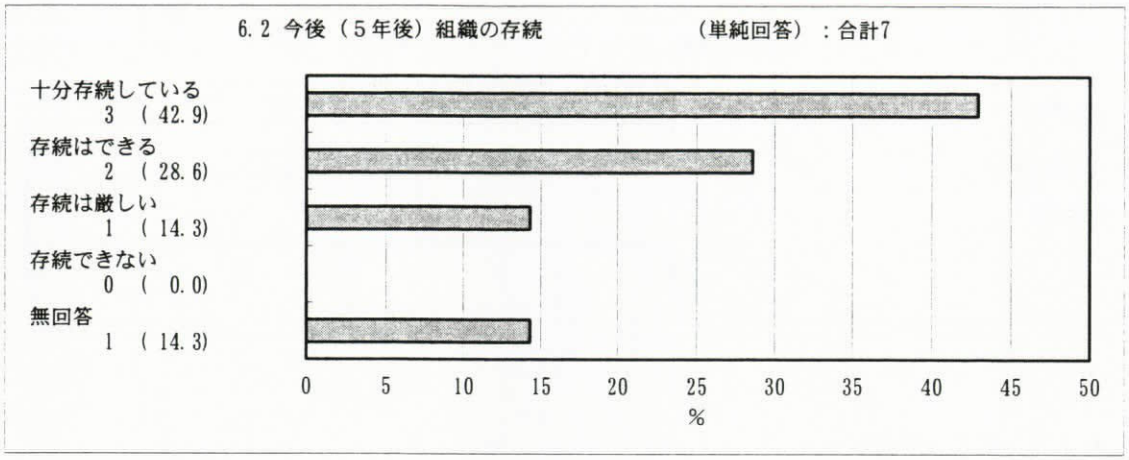
6.1.1　課題の内容

課題の内容では、「収入の不足」は2社（50%）、「支出の増加」は1社（25.0%）、「と畜頭数の減少」は4社（100.0%）、「労働力の過剰」は2社（50.0%）である。



6.2　今後（5年後）組織の存続

今後（5年後）組織の存続では、「十分存続している」は3社（42.9%）、「存続はできる」は2社（28.6%）、「存続は厳しい」は1社（14.3%）である。



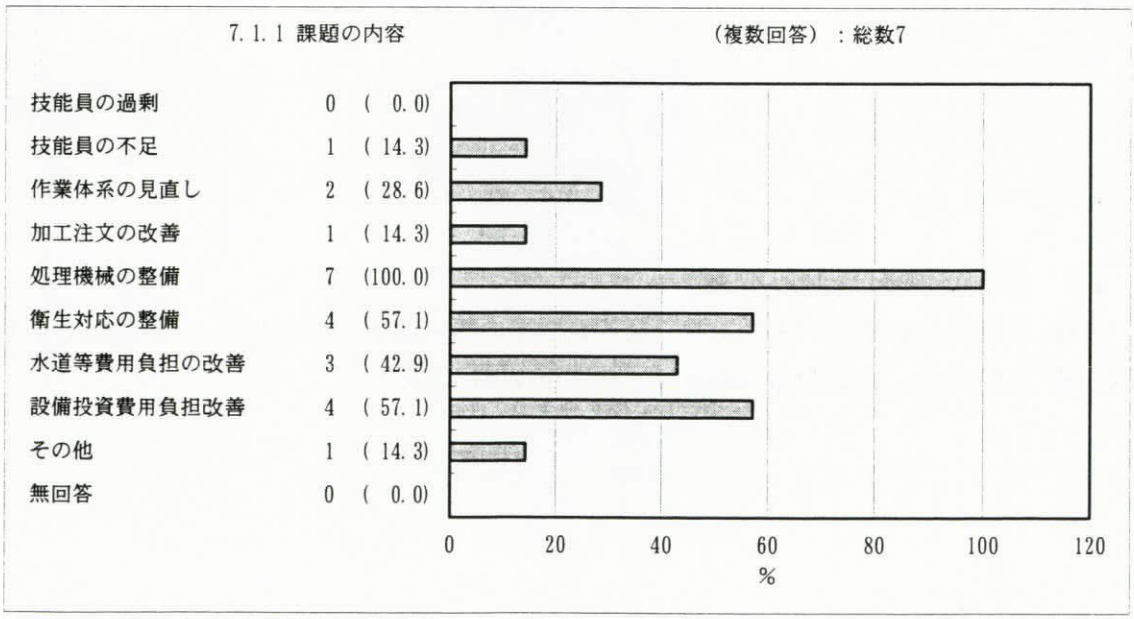
3．7　内臓処理や取引き等の課題

7.1　内臓処理での課題

内臓処理での課題は、「課題がある」が7社である。

7.1.1　課題の内容

課題の内容では、「技能員の不足」は1社(14.3%)、「作業体系の見直し」は2社(28.6%)、「加工注文の改善」は1社（14.3%)、「処理機械の整備」は7社（100.0%)、「衛生対応の整備」は4社（57.1%)、「水道等費用負担の改善」は3社（42.9%)、「設備投資費用負担改善」は4社（57.1%)、「その他」は1社（14.3%）である。

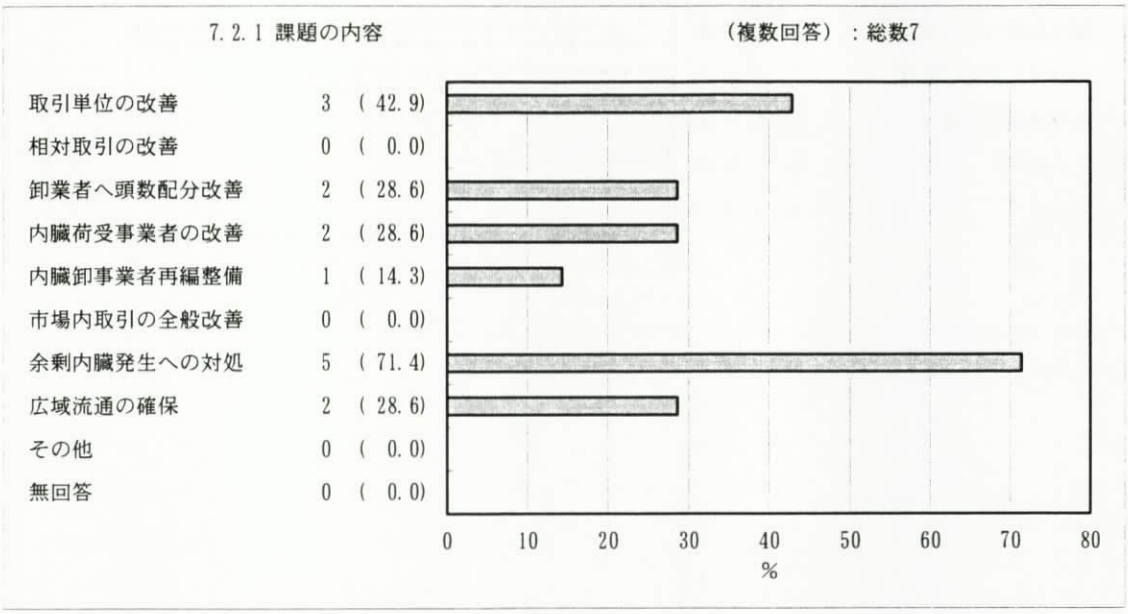


7.2　内臓の取引き（物の流れ）で課題の有無

内臓の取引き（物の流れ）で課題の有無は、「課題がある」が7社である。

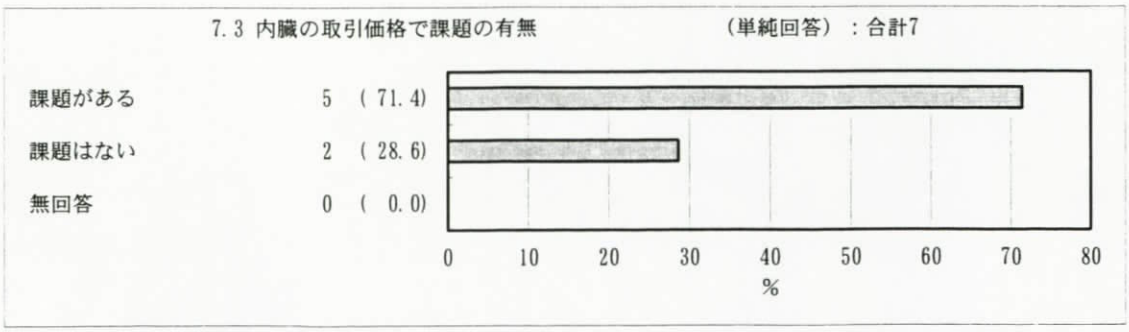
7.2.1　課題の内容

課題の内容では、「取引単位の改善」は3社（42.9%）、「卸業者へ頭数配分改善」は2社（28.6%）、「内臓荷受事業者の改善」は2社（28.6%）、「内臓卸事業者再編整備」は1社（14.3%）、「余剰内臓発生への対処」は5社（71.4%）、「広域流通の確保」は2社（28.6%）である。



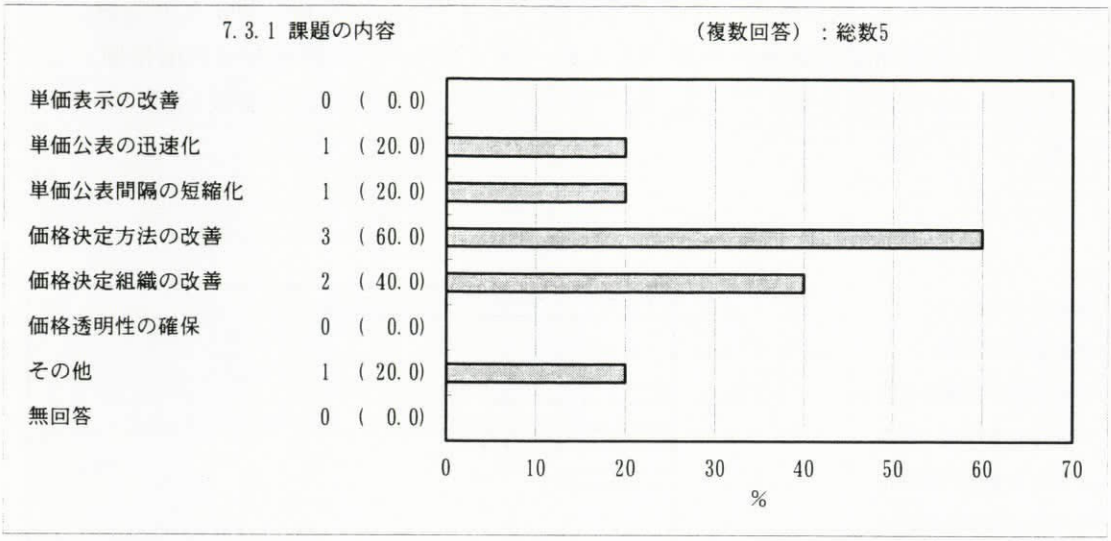
7.3　内臓の取引価格で課題の有無

内臓の取引価格で課題の有無では、「課題がある」は5社（71.4%）、「課題はない」は2社（28.6%）である。



7.3.1　課題の内容

課題の内容では、「単価公表の迅速化」は 1 社（20.0%）、「単価公表間隔の短縮化」は 1 社（20.0%）、「価格決定方法の改善」は 3 社（60.0%）、「価格決定組織の改善」は 2 社（40.0%）、「その他」は 1 社（20.0%）である。



4．ハムソーセージメーカーの取扱い状況

4．1　会社概要

回答数が3社のみであることから、多くの図は除くこととする。

1.1　組織形態

組織形態では、「株式会社」は3社である。

1.2　資本金

資本金では、「5千万以上1億未満」は1社（33.3%）、「1億以上」は2社（66.7%）である。

1.3　従業員数（生産労働者）

従業員数(生産労働者)では、「10～49人」は1社(33.3%)、「100～499人」は1社(33.3%)である。

1.3　従業員数（事務・管理・技術）

従業員数（事務・管理・技術）では、「5～9人」は1社（33.3%）、「100～499人」は1社（33.3%）である。

1.3　従業員数（個人事業主・無給家族従事者）

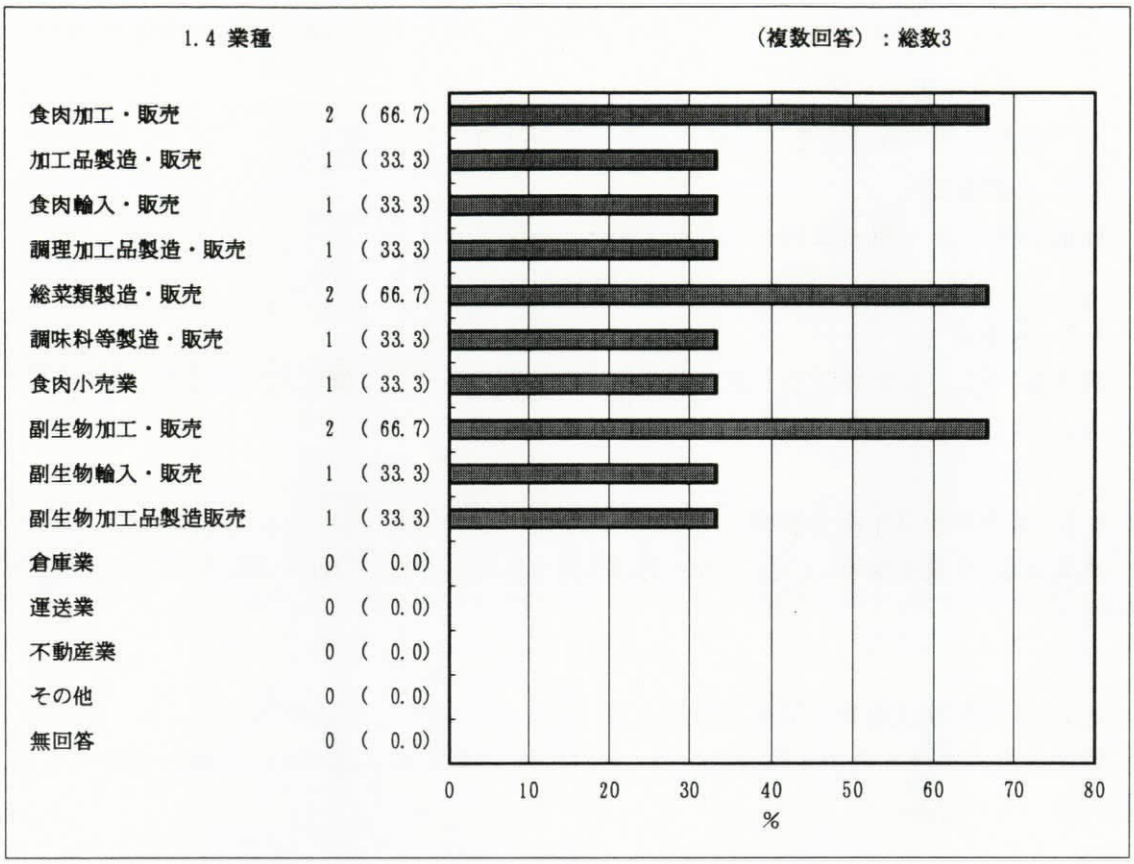
従業員数（個人事業主・無給家族従事者）では、「無回答」が3社である。

1.3　従業員数（合計）

従業員数（合計）では、「50～99人」は1社（33.3%）、「100～999人」は1社（33.3%）、「1000人以上」は1社（33.3%）である。

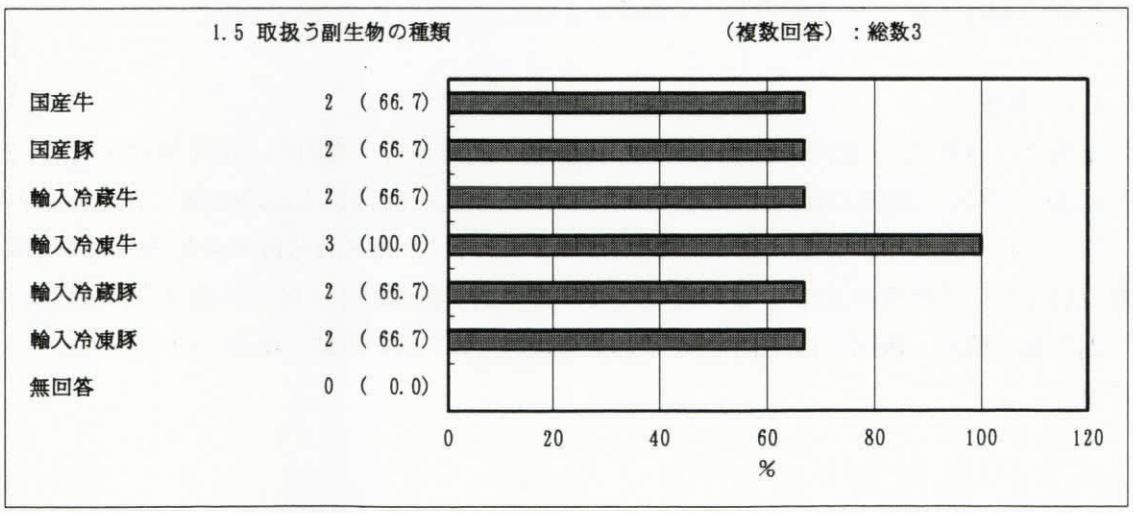
1.4　業種

業種については、「食肉の加工・販売」は2社（66.7%）、「食肉加工品の製造・販売」は1社（33.3%）、「食肉の輸入・販売」は1社（33.3%）、「調理加工品の製造・販売」は1社（33.3%）、「惣菜類の製造・販売」は2社（66.7%）、「ソース調味料等の製造・販売」は1社（33.3%）、「食肉小売業」は1社（33.3%）、「副生物の加工・販売」は2社（66.7%）、「副生物の輸入・販売」は1社（33.3%）、「副生物加工品の製造・販売」は1社（33.3%）である。



1.5　取扱う副生物の種類

取扱う副生物の種類では、「国産牛」は2社（66.7%)、「国産豚」は2社（66.7%)、「輸入冷蔵牛」は2社(66.7%)、「輸入冷凍牛」は3社(100.0%)、「輸入冷蔵豚」は2社(66.7%)、「輸入冷凍豚」は2社（66.7%）である。



1.6　業種の特徴

業種の特徴では、「総合食肉産業」は2社(66.7%)、「食肉・関連品販売業」は1社(33.3%)である。

4．2　取引きのあると畜場の概要

2.1　と畜場と取引き

と畜場と取引きでは、「ある」は1社（33.3%)、「ない」は2社（66.7%）である。

2.2.1　取引きのあると畜場の数

取引きのあると畜場の数では、「５つ以上のと畜場」が1社である。

2.2　取引きのあると畜場

取引きのあると畜場では、「中央卸売市場併設と畜場」は1社、「第三セクター営と畜場」は1社、「自社関連株式会社と畜場」は1社である。

2.3　と畜場からの副生物（内臓）の取引きについて

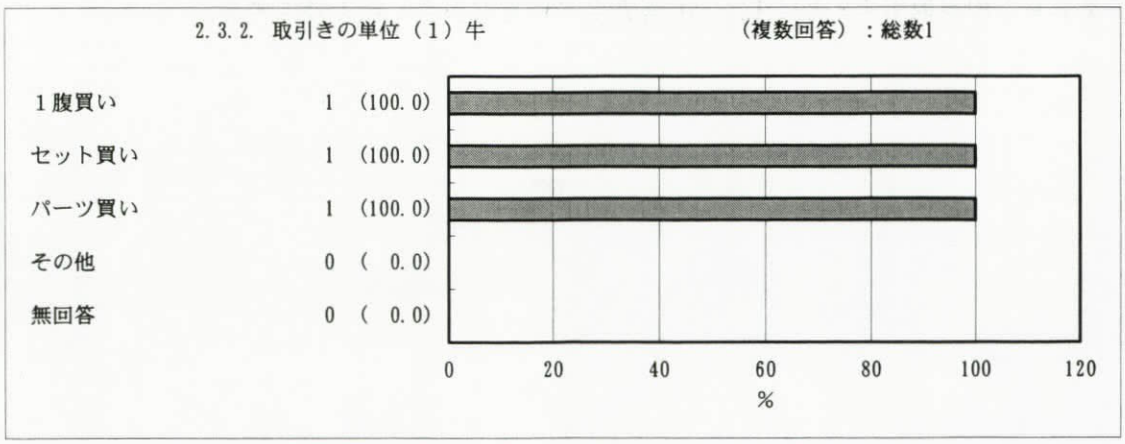
と畜場からの副生物（内臓）の取引きについては、「ある」が1社である。

2.3.1　取引きしている内臓

取引きしている内臓では、「牛豚とも」が1社である。

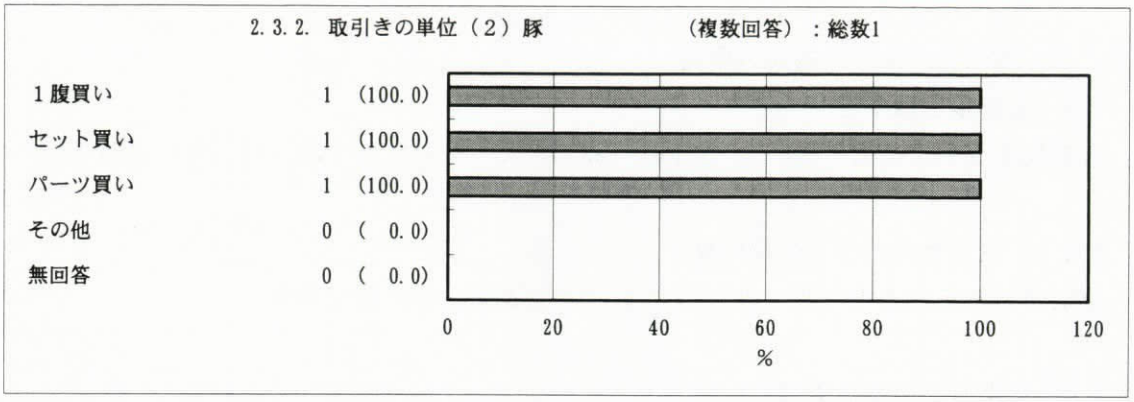
2.3.2（1）取引きの単位（牛）

牛の取引きの単位では、「１腹買い」は1社、「セット買い」は1社、「パーツ買い」は1社である。



2.3.2（2）取引きの単位（豚）

豚の取引きの単位では、「１腹買い」は１社、「セット買い」は１社、「パーツ買い」は１社である。



2.3.3　１日平均の内臓の取扱い頭数（牛）

牛の１日平均の内臓取扱い頭数では、「無回答」が１社である。

2.3.3　１日平均の内臓の取扱い頭数（豚）

豚の１日平均の内臓取扱い頭数では、「無回答」が１社である。

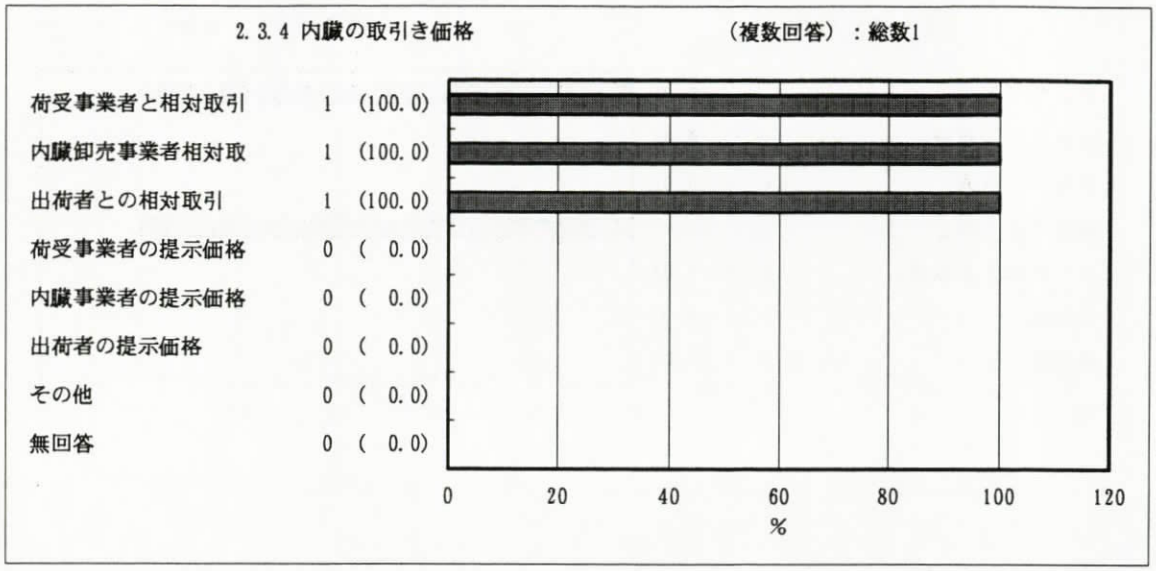
2.3.3　１日平均の内臓の取扱い頭数（合計豚換算）

豚換算の１日平均の内臓の取扱い頭数合計では、「無回答」が１社である。

2.3.4　内臓の取引き価格

内臓の取引き価格では、「と畜場の荷受事業者と相対取引き」は１社、「と畜場の内臓卸売事業者と相対取引き」は１社、「出荷者との相対取引き」は１社である。

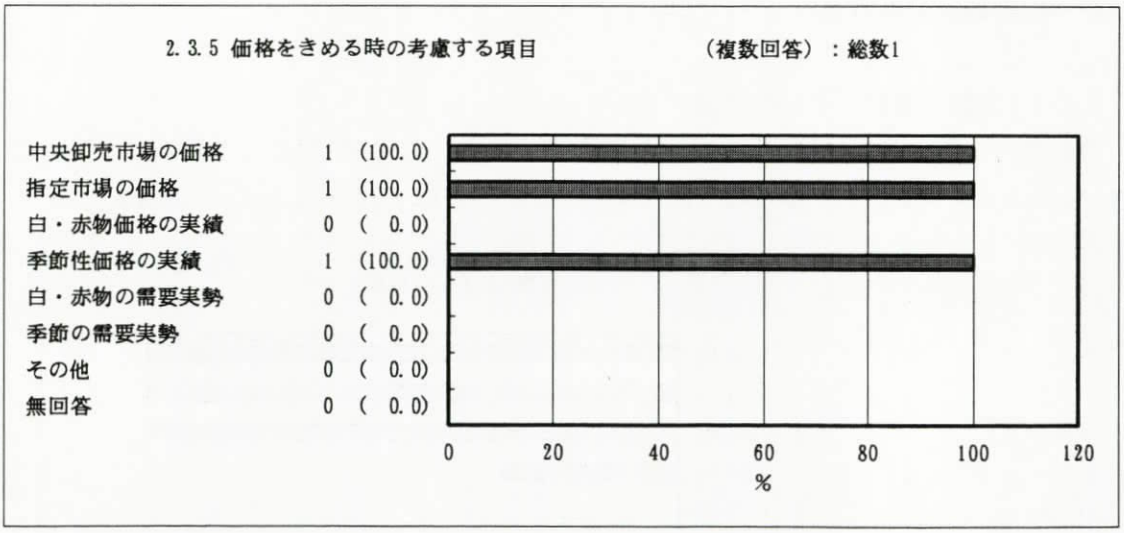
2.3.4 内臓の取引き価格　　（複数回答）：総数1



2.3.5　価格をきめる時の考慮する項目

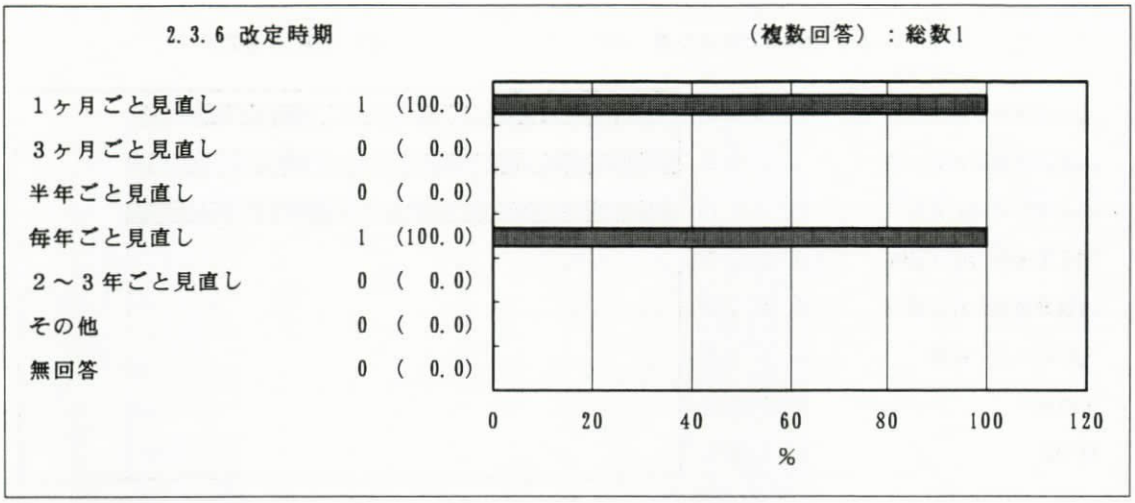
価格をきめる時の考慮する項目では、「中央卸売市場の価格」は1社、「指定市場の価格」は1社、「季節性価格の実績」は1社である。

2.3.5 価格をきめる時の考慮する項目　　（複数回答）：総数1



2.3.6　改定時期

改定時期では、「1ヶ月ごと見直し」は1社、「毎年ごと見直し」は1社である。



4．3　輸入内臓

3.1　牛豚とその他の家畜の輸入内臓の取扱い

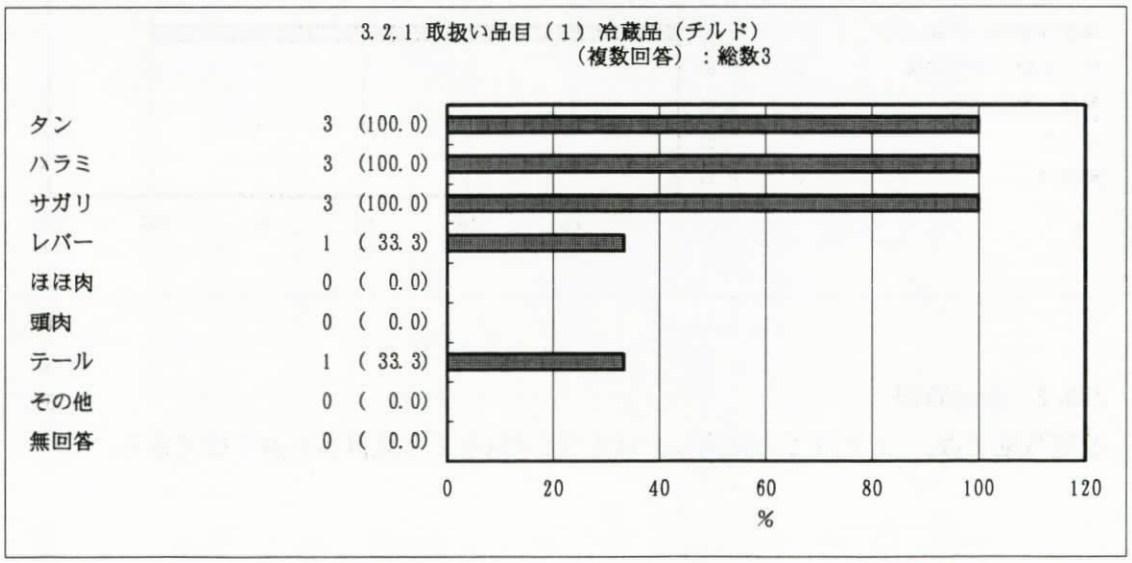
牛豚とその他の家畜の輸入内臓の取扱いでは、「はい」が3社である。

3.2　牛内臓の輸入品の取扱い

牛内臓の輸入品の取扱いでは、「はい」が3社である。

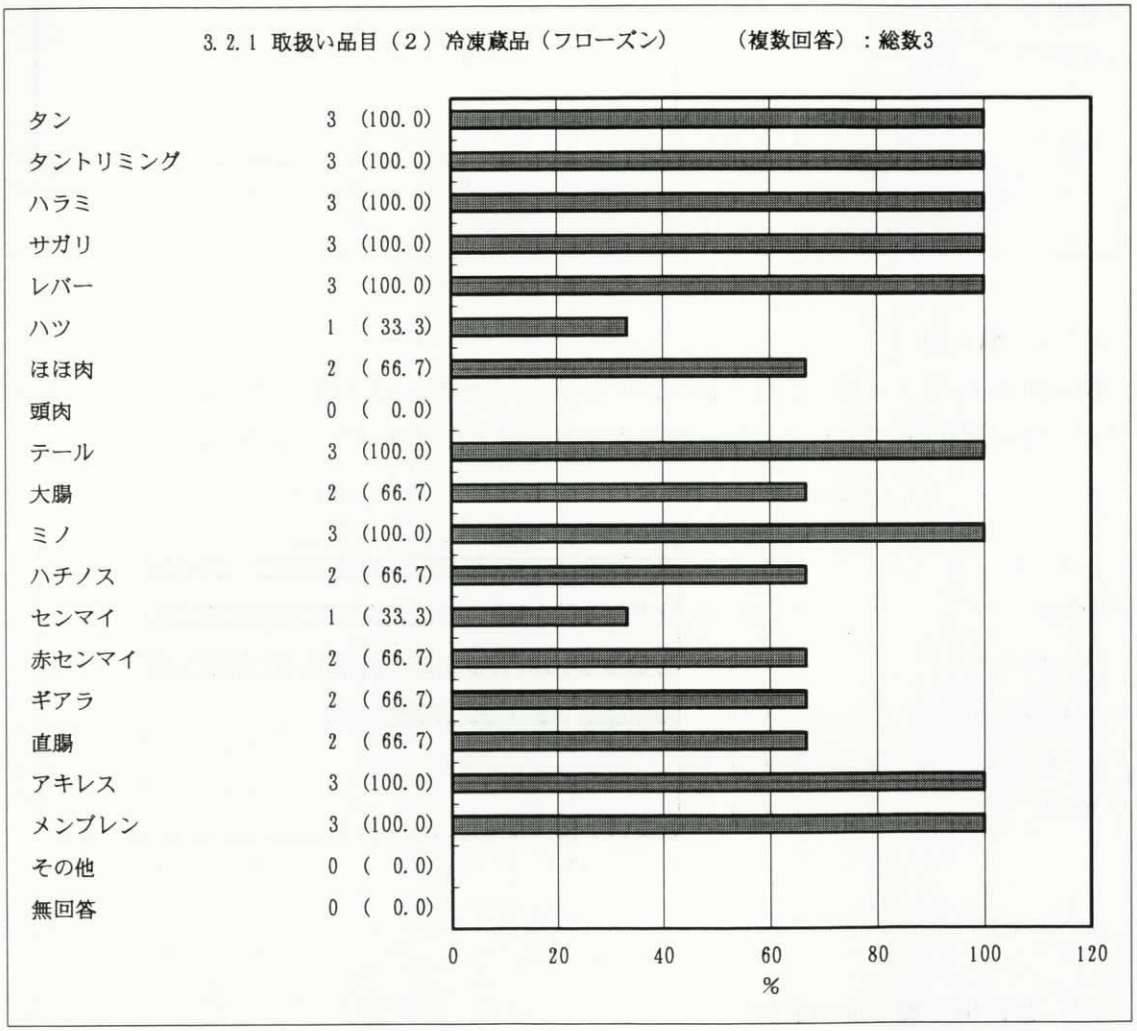
3.2.1　取扱い品目（1）冷蔵品（チルド）

冷蔵品の取扱い品目では、「タン」は3社、「ハラミ」は3社（100.0%）、「サガリ」は3社（100.0%）、「レバー」は1社（33.3%）、「テール」は1社（33.3%）である。



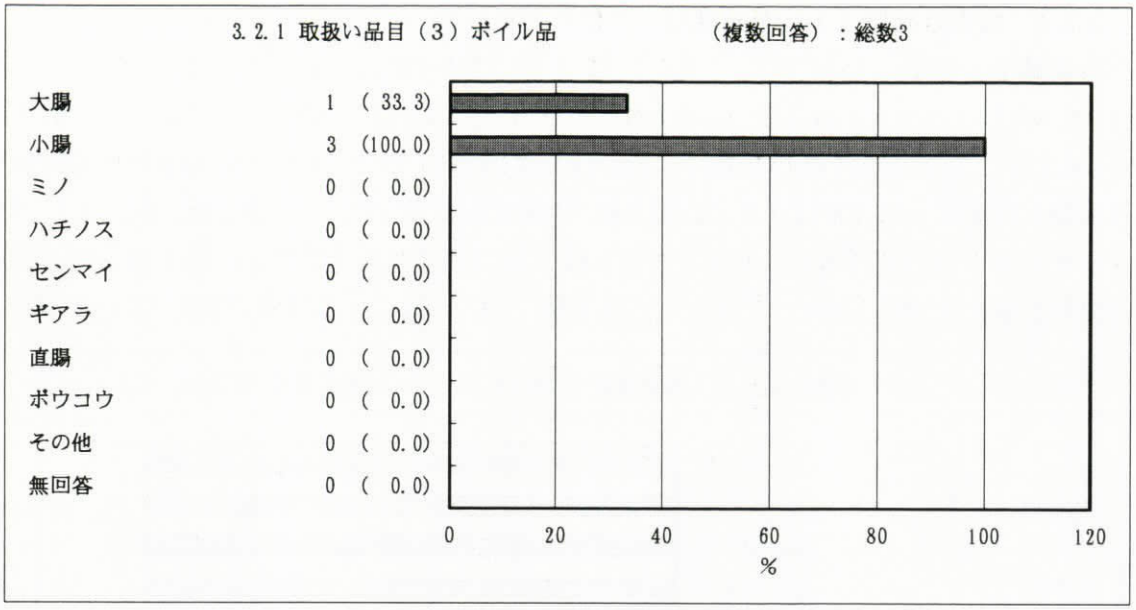
3.2.1　取扱い品目（2）冷凍蔵品（フローズン）

冷凍蔵品の取扱い品目では、「タン」は 3 社（100.0%）、「タントリミング」は 3 社（100.0%）、「ハラミ」は 3 社（100.0%）、「サガリ」は 3 社（100.0%）、「レバー」は 3 社（100.0%）、「ハツ」は 1 社(33.3%)、「ほほ肉」は 2 社(66.7%)、「テール」は 3 社(100.0%)、「大腸」は 2 社（66.7%）、「ミノ」は 3 社（100.0%）、「ハチノス」は 2 社（66.7%）、「センマイ」は 1 社（33.3%）、「赤センマイ」は 2 社（66.7%）、「ギアラ」は 2 社（66.7%）、「直腸」は 2 社（66.7%）、「アキレス」は 3 社、「メンブレン」は 3 社（100.0%）である。



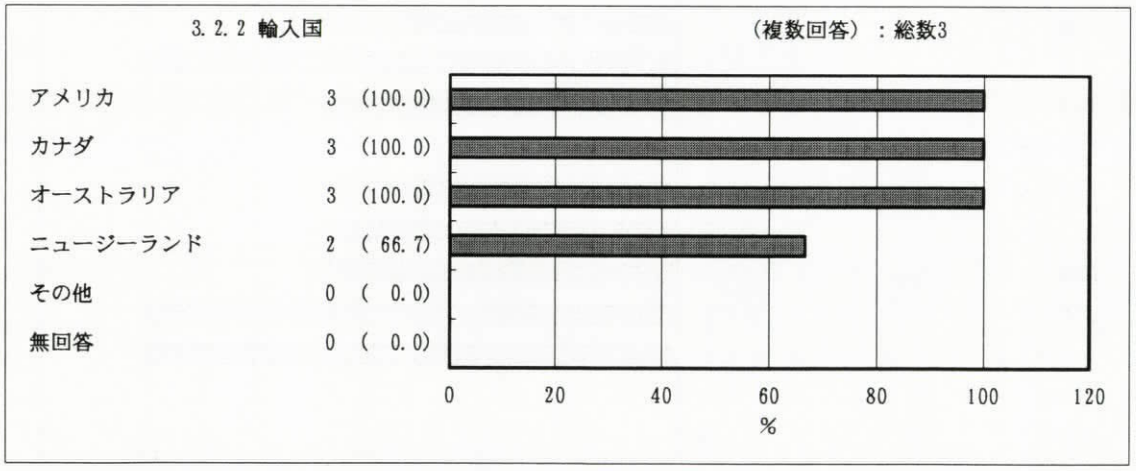
3.2.1　取扱い品目（3）ボイル

ボイルの取扱い品目では、「大腸」は 1 社（33.3%）、「小腸」は 3 社（100.0%）である。



3.2.2　輸入国

輸入国では、「アメリカ」は3社（100.0%）、「カナダ」は3社（100.0%）、「オーストラリア」は3社（100.0%）、「ニュージーランド」は2社（66.7%）である。



3.3　豚内臓の輸入品の取扱い

豚内臓の輸入品の取扱いでは、「はい」が3社である。

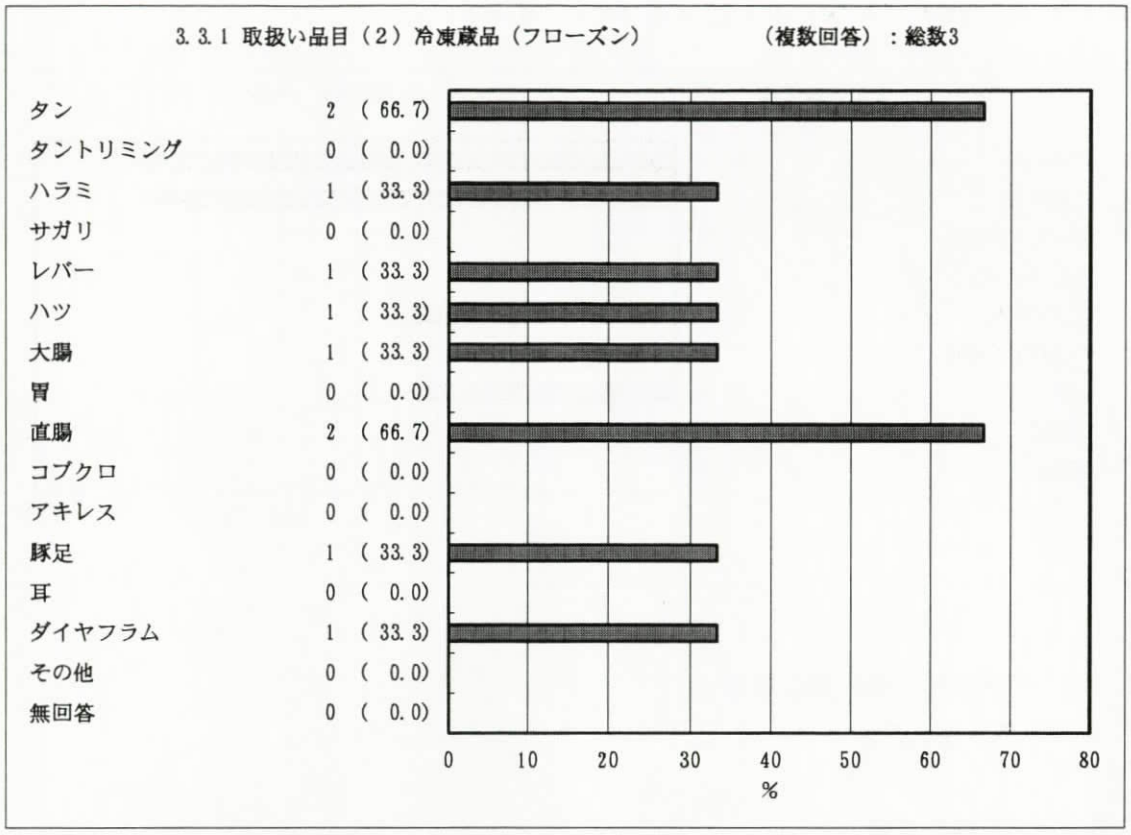
3.3.1　取扱い品目（1）冷蔵品（チルド）

冷蔵品の取扱い品目では、「タン」は1社（33.3%）、「無回答」は2社（66.7%）である。

3.3.1　取扱い品目（2）冷凍蔵品（フローズン）

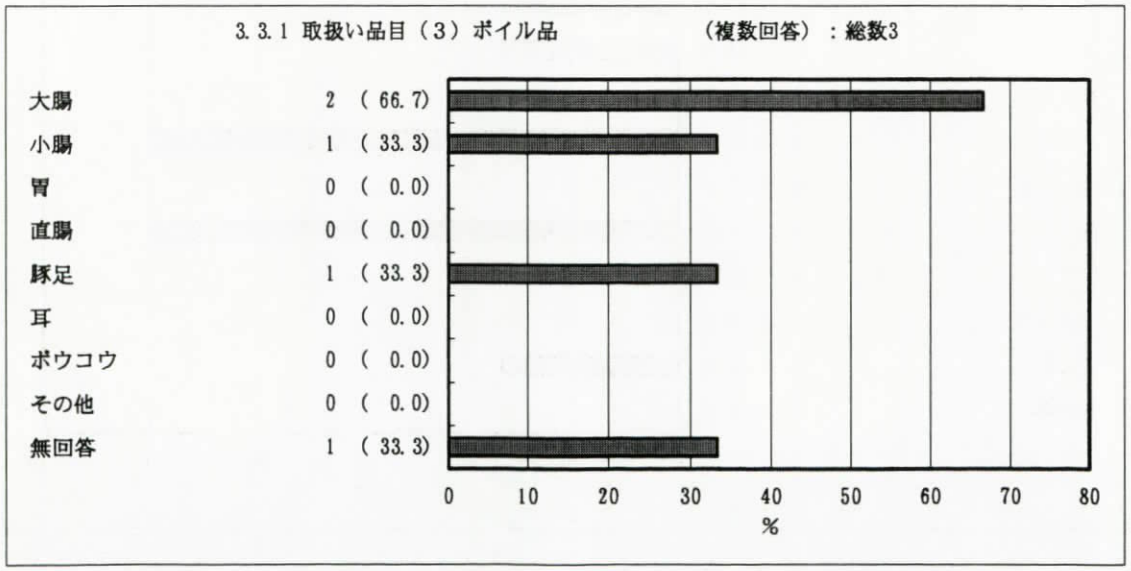
冷凍蔵品の取扱い品目では、「タン」は2社（66.7%）、「ハラミ」は1社（33.3%）、「レ

バー」は1社（33.3%）、「ハツ」は1社（33.3%）、「大腸」は1社（33.3%）、「直腸」は2社（66.7%）、「豚足」は1社（33.3%）、「ダイヤフラム」は1社（33.3%）である。



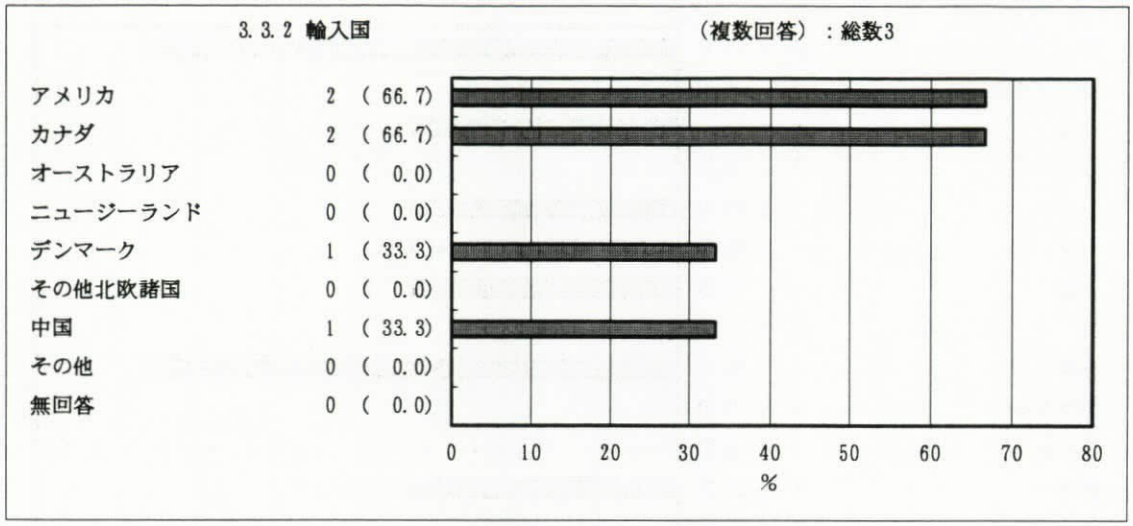
3.3.1　取扱い品目（3）ボイル品

ボイル品の取扱い品目では、「大腸」は2社（66.7%）、「小腸」は1社（33.3%）、「豚足」は1社（33.3%）である。



3.3.2　輸入国

輸入国では、「アメリカ」は2社（66.7%）、「カナダ」は2社（66.7%）、「デンマーク」は1社（33.3%）、「中国」は1社（33.3%）である。

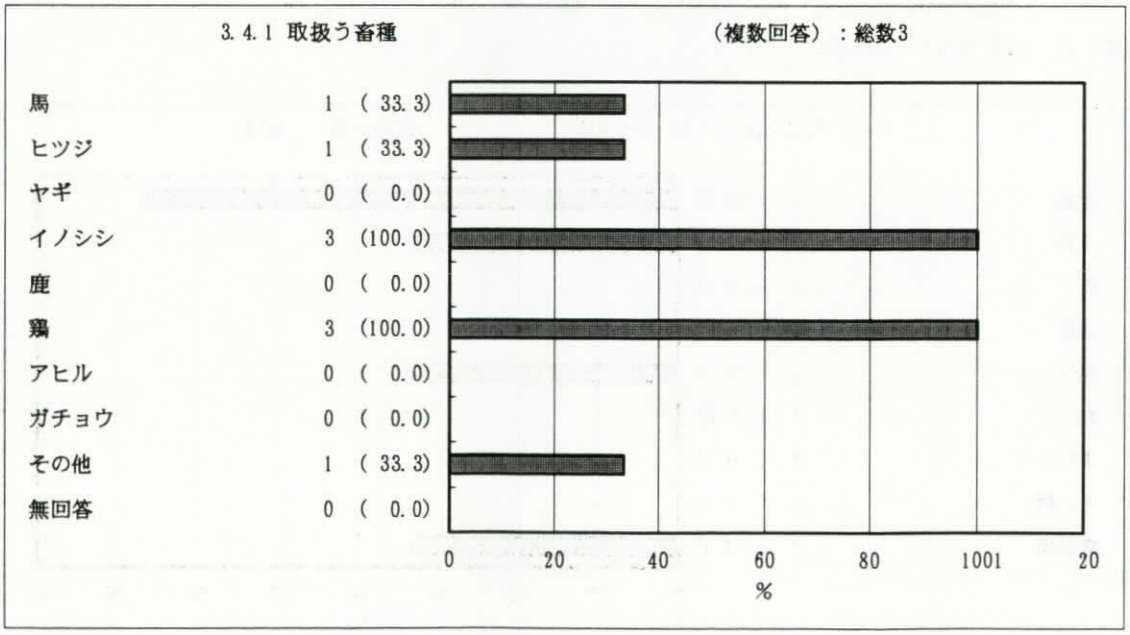


3.4　牛豚以外の輸入品の取扱い

牛豚以外の輸入品の取扱いでは、「はい」が3社である。

3.4.1　取扱う畜種

取扱う畜種では、「馬」は1社（33.3%）、「ヒツジ」は1社（33.3%）、「イノシシ」は3社（100.0%）、「鶏」は3社（100.0%）、「その他」は1社（33.3%）である。



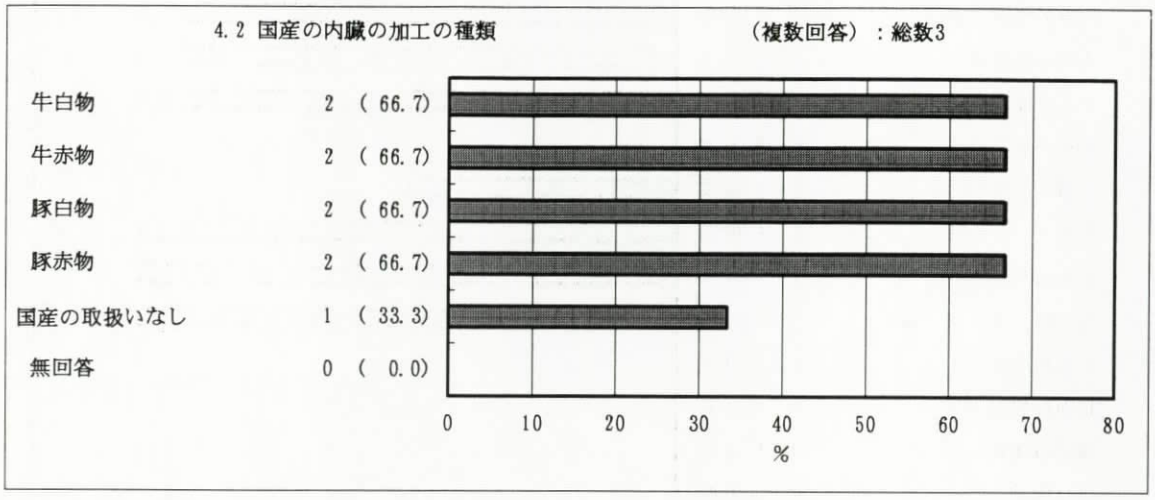
4．4　内臓の加工品

4.1　内臓の加工の有無

内臓の加工（スライス等を含む）の有無では、「はい」が3社である。

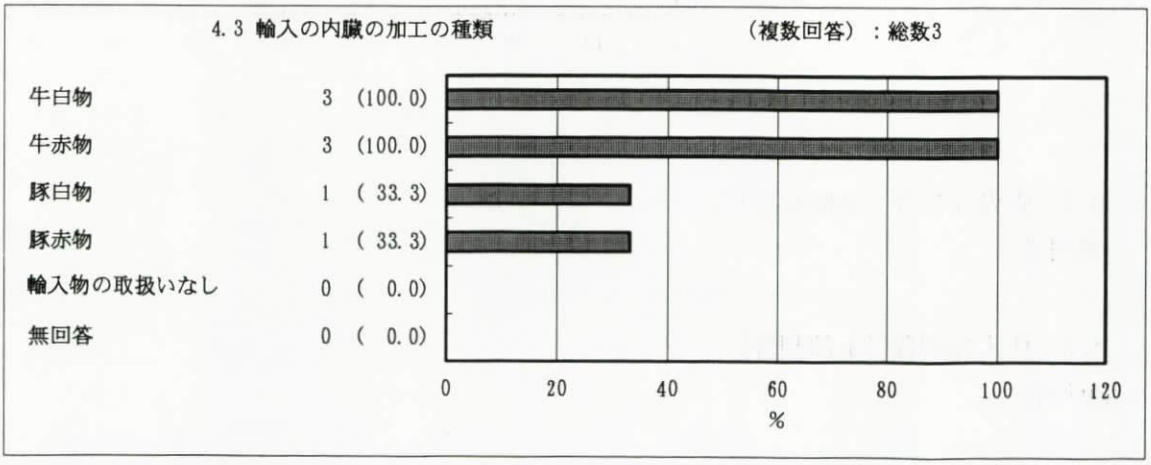
4.2　国産の内臓の加工の種類

国産の内臓の加工の種類では、「牛白物」は2社（66.7%）、「牛赤物」は2社（66.7%）、「豚白物」は2社(66.7%)、「豚赤物」は2社(66.7%)、「国産の取扱いなし」は1社(33.3%)である。



4.3　輸入の内臓の加工の種類

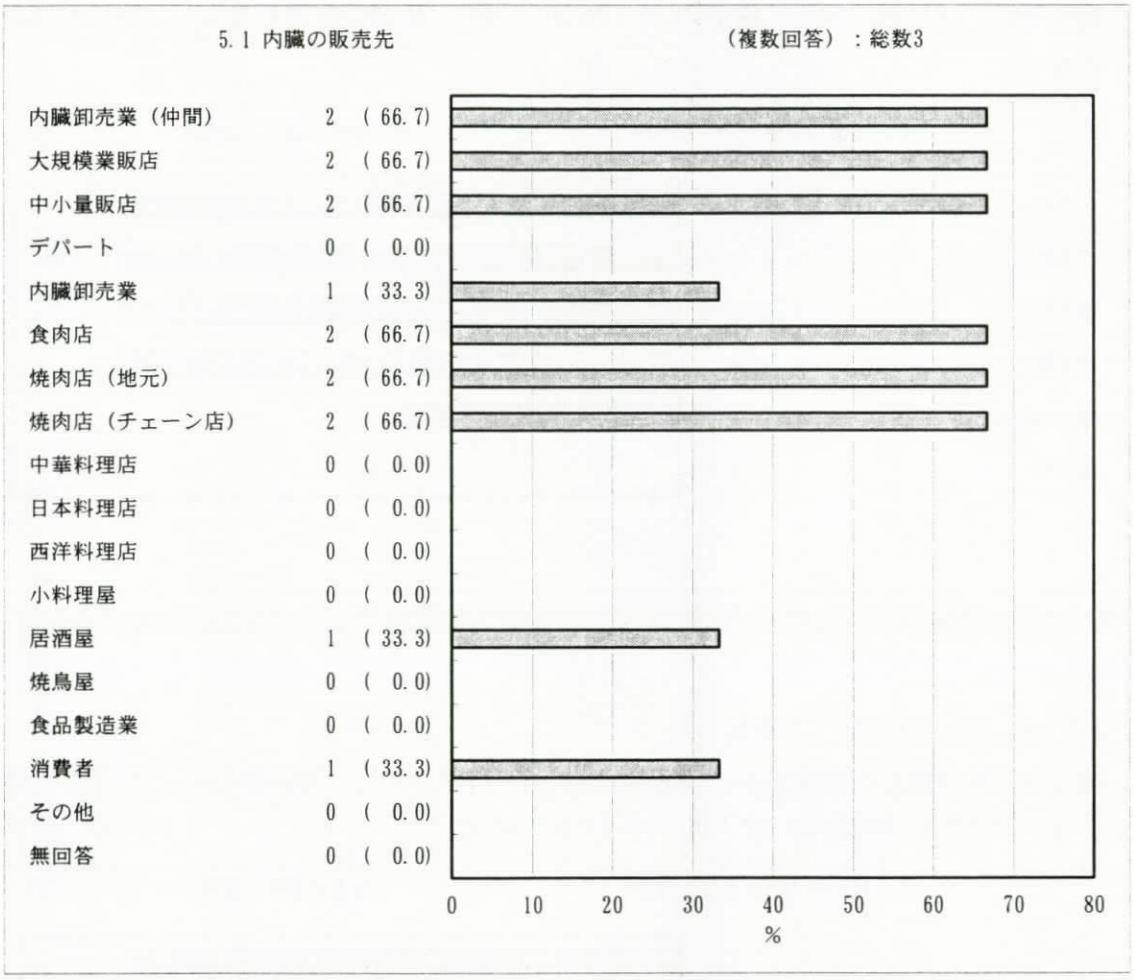
輸入の内臓の加工の種類では、「牛白物」は3社（100.0%）、「牛赤物」は3社、「豚白物」は1社（33.3%）、「豚赤物」は1社（33.3%）である。



４．５　販売先、取引割合と仕入割合

5.1　内臓の販売先

内臓の販売先では、「内臓卸売業（仲間）」は 2 社（66.7%）、「大規模業販店」は 2 社（66.7%）、「中小量販店」は 2 社（66.7%）、「内臓小売業」は 1 社（33.3%）、「食肉店」は2社(66.7%)、「焼肉店(地元)」は2社(66.7%)、「焼肉店(チェーン店)」は2社(66.7%)、「居酒屋」は1社（33.3%）、「消費者」は1社（33.3%）である。



5.2　販売先割合（金額割合）

無回答

5.3　仕入先割合（金額割合）

無回答

5.4　総売上

総売上では、「１０億以上１００億未満」は1社（33.3%）である。

5.4　内臓売上

内臓売上では、「１億以上１０億未満」は１社（33.3%）である。

４．６　経営上の課題

6.1　国産内臓の収支

国産内臓の収支では、「採算がとれる」は１社(33.3%)、「採算は厳しい」は１社(33.3%)、「取扱っていない」は１社（33.3%）である。

6.2　国内内臓の販売においての課題

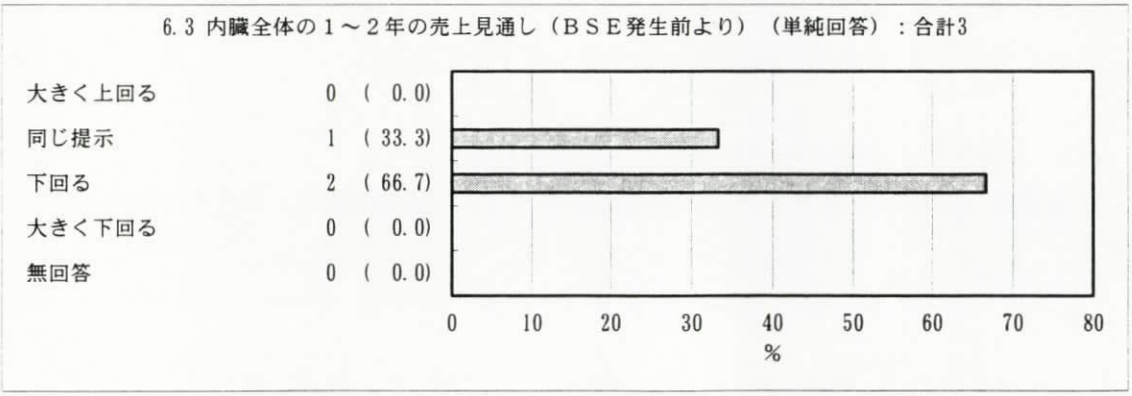
国内内臓の販売においての課題では、「課題がある」は１社（33.3%)、「取扱っていない」は１社（33.3%）である。

6.2.1　その課題の内容

その課題の内容では、「新商品の開発」は１社、「仕入量の低下」は１社である。

6.3　内臓全体の１～２年の売上見通し（ＢＳＥ発生前より）

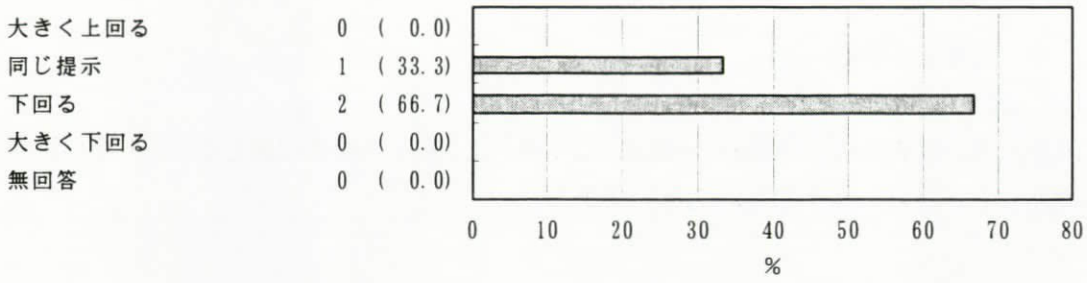
内臓全体の１～２年の売上見通し(ＢＳＥ発生前より)では、「同じ提度」は１社(33.3%)、「下回る」は２社（66.7%）である。



6.4　内臓全体の今後（５年程度）の売上見通し（ＢＳＥ発生前より）

内臓全体の今後（５年程度）の売上見通し（ＢＳＥ発生前より）では、「同じ提度」は１社（33.3%)、「下回る」は２社（66.7%）である。

6.4 内臓全体の今後（５年程度）の売上見通し（ＢＳＥ発生前より）
（単純回答）：合計3



４．７　内臓処理や取引き等の課題

7.1　と畜場との内臓取引きの有無

と畜場との内臓取引きの有無では、「はい」は１社（33.3%）、「いいえ」は２社（66.7%）である。

7.2　と畜場での内臓の取引きでの課題の有無

と畜場での内臓の取引きでの課題の有無では、「課題がある」が１社である。

7.2.1　課題の内容

課題の内容では、「余剰内臓発生への対処」が１社である。

7.3　と畜場での内臓の取引き価格での課題の有無

と畜場での内臓の取引き価格での課題の有無では、「課題はない」が１社である。

資　料

と畜場等における副生物に関する実態調査－アンケート調査票－

1．アンケート調査に当たって

2．と畜場の概要とアンケート調査について

3．副産物事業者の概要とアンケート調査について

4．と畜場における副生物(内臓)に関する実態調査
－中央・地方卸売市場用－

5．と畜場における副生物(内臓)に関する実態調査
－卸売市場以外のと畜場用－

6．副生物事業者の副生物(内臓)取引等に関する実態調査
－と畜場で副生物業を営んでいる事業者用－

7．副生物事業者の副生物(内臓)取引等に関する実態調査
－と畜場の内臓荷受事業者・協同組合用－

8．副生物事業者の副生物(内臓)取引等に関する実態調査
－ハムソーセージメーカー用－

アンケート調査に当たって

畜産副生物の流通実態を把握するために、調査対象をと畜場と副生物事業者の２つに分けたが、副生物の流通を捉える上で基礎となる事項を取りまとめて、アンケート調査票に同封している。この２区分で取り上げたのは、副生物調査の対象者や副生物流通の概要が如何なるものであるかを示すことにより、調査票を記入する前に一読願うために作成したものである。それぞれで取り上げた項目は下記のとおりである。

１．と畜場の概要とアンケート調査について

と畜場における副生物(内臓)に関する実態調査の実施において取り上げたのは、

（１）と畜場の概要

（２）と畜場区分の特徴と副生物の取扱い

（３）と畜場の処理類型と副生物取引

（４）各々の主体のと関係

（５）対処と畜場と調査票の設計

の５点である。

２．副生物事業者の概要とアンケート調査について

副生物事業者の副生物(内臓)取引等に関する実態調査の実施において取り上げたのは、調査対象として(社)日本畜産副産物協会の会員としたことから、

（１）会員の概要

（２）アンケート調査の対象企業と調査票

（３）副生物の生産量と輸入

の３点である。

この調査票に同封したそれぞれの内容は次のとおりである。

と畜場の概要とアンケート調査について

－ご記入前にご一読ください－

と畜場内の組織、集荷、と畜場内での処理などは、多様な組織と処理工程があることから、物流、商流、処理が相互に関連し複雑な形態をなしているといわれています。このため、ここではと畜場を区分しその特徴を検討して、これを基礎にアンケート調査票を作成してあります。

Ⅰ．ご記入に当たって

1．回答をいただく方

回答は、開設者が原則的にお答えください。

2．アンケート調査票の種類

調査票は次の２種類があり、該当する調査票がお送りしてあります。

①中央卸売市場・地方卸売市場用

②卸売市場以外のと畜場

Ⅱ．と畜場の概要と特徴

1．と畜場の概要

「と畜場・食鳥検査等に関する実態調査」（平成 14 年 5 月 1 日現在 厚生労働省医薬食品保健部監視安全課）による「全国と畜場一覧」によれば、と畜場数は一般と畜場と、簡易と畜場の合計 234 ヶ所となっている。これを一般（217 ヶ所）と簡易（17 ヶ所）を前提に、一般と畜場の開設者を重視して区分すると表１のようになる。

表１　開設者別と畜場数

区分			と畜場件数	許可頭数		換算頭数	1件当たり換算頭数	備考
				大動物	小動物			
一般	市場内と畜場	中央市場	10	1,610	6,575	13,915	1,392	
		指定市場	18	1,475	12,540	18,280	1,016	
		地方市場	3	160	540	1,180	393	
	食肉センター協議会		34	2,060	23,068	32,948	969	休止1件
	市町村		56	1,750	18,293	25,239	451	休止2件
	ミートパッカー（ハムソー）		13	480	11,446	13,366	1,114	
	会社・組合・その他		59	1,550	20,967	27,240	454	休止7件
	試験場・研究所		9	50	143	320	36	
	離島		15	47	494	622	41	
	計		217	9,182	94,066	133,110	613	
簡易	国・都道府県		12	0	114	114	10	
	市町村		2	0	20	20	10	
	組合・その他		3	0	30	30	10	休止1件
	計		17	0	164	164	10	
	合計		234	9,182	94,230	133,274	570	

注：許可頭数・換算頭数は、休止を除く

2.. と畜場区分の特徴と副生物の取扱い

（1）と畜場併設卸売市場

中央卸売市場、指定市場、その他地方卸売市場に区分されるが、卸売市場の性格から地方自治体か第三セクター(株式会社、公益法人：資本比率は地方公共団体が 50 %以上)が開設者である。これらと畜場は、基本的な組織形態や物流・商流等に大きな相違がないと考えられる。ただし、副生物(内臓)については、様々な組織と取引形態があるとみられ、大きくは荷受事業者が行うものと、内臓事業者が担うものとがある。これら卸売市場は、(社)日本食肉市場卸売協会に加盟している。

（2）食肉センター協議会加盟と畜場

農協系統のと畜場が加盟しており、系統資本により開設されたと畜場である。集荷・解体処理・販売を一貫して行っている食肉センターが中心となっている。しかし、近年は集荷量の減少から、一部のと畜場では委託処理も行っているとされている。このため、副生物についても処理や販売もと畜場自体が実施している例もあるが、多くは内臓事業者が常駐するなどで処理と販売を受け持っているといわれる。

（3）市町村営と畜場

市町村が開設したと畜場であり、出荷者の家畜の委託処理を行い、処理手数料を徴収して運営されるのが基本である。これらは、産地食肉問屋や特定の出荷者に依存していると畜場もあるといわれる。副生物については、出荷者が内臓事業者に販売するのがほとんどであるとされている。

（4）ミートパッカー（ハムソーセージメーカー）と畜場

ハムソーセージメーカーが、自資本で開設していると畜場であり、集荷・解体処理・販売を一貫して行い、ハムソーセージメーカーのブランドで生肉等を販売している。副生物は、ハムソーセージ原料として用いられている可能性もあるが、コスト競争力から輸入物ケーシングが主であり、副生物は自ら処理し焼肉用等の食材として販売していると考えられる。また、一部にホルスの委託と畜を行っているものもあるという。

（5）その他のと畜場

株式会社、協同組合、協業組合等が開設者となったと畜場であり、市町村営と同様に委託処理の形態と、産地食肉問屋、地元の畜産会社やハムソーセージメーカーの処理を受け持つ形態があるとされている。副生物については、出荷者が内臓事業者に販売する形態と自らが販売する形態があるいわれている。

3.. と畜場の処理類型と副生物取引き

以上のと畜場の区分から特徴をみてきたが、これをもとにと畜場の処理類型をすると下記にようになり、それに併せて副生物の取引きを示す。

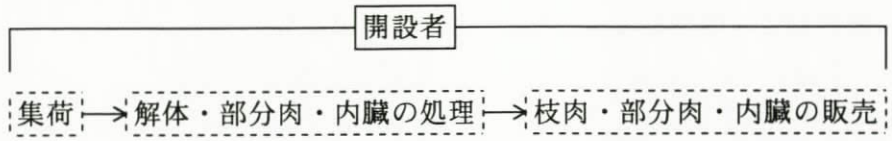
(1) 市場型

卸売市場における特徴からすると、開設者、荷受事業者が中心となる組織形態であり、それに解体処理、部分肉処理、内蔵処理等で別の組織が存在する場合もあり、それを図化すると次のようになる。



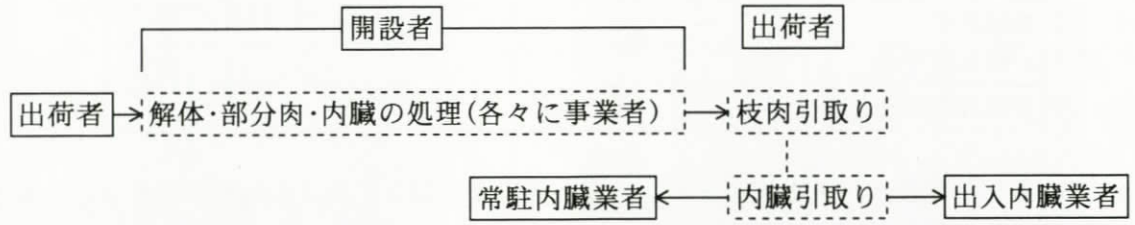
（2）一貫型

これは、食肉センター協議会やミートパッカーにみられる集荷・解体処理・販売という形態のと畜場であり、副生物についても直接販売するもので、こられを図化すると次のようになる。ただし、食肉センター協議会には、内臓業者が入っている場合もある。



（3）委託型

これは、市町村営やその他のと畜場でみられる委託処理を行うものであり、出荷者が処理された枝肉・部分肉・内臓を引き取る。副生物は、出荷者が引取った後に、内臓業者に販売するというものである。



（4）併行型

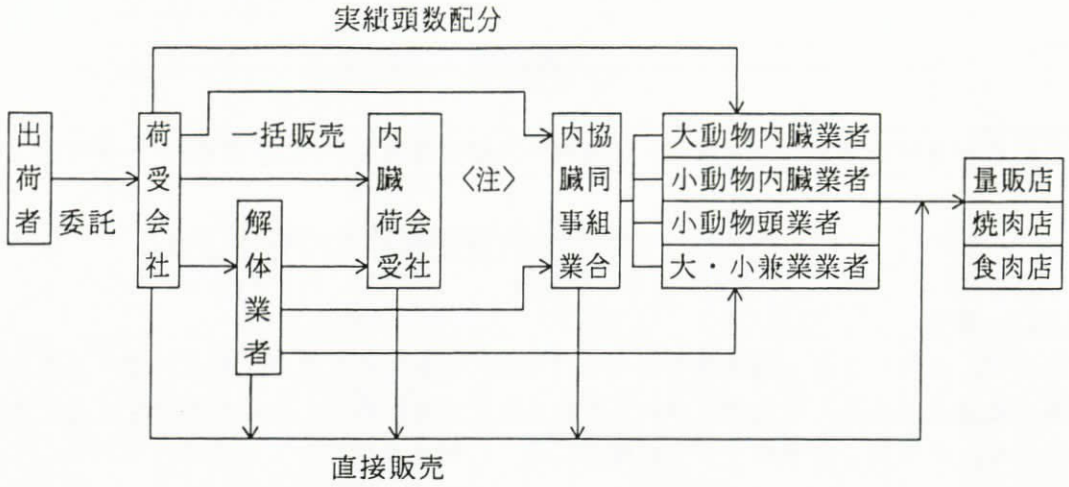
これは、一貫型と委託型の両者を行うと畜場であり、その組織形態や取引きも両者の組合せとなるので複雑となる。

4．各々の主体との関係

と畜場には、様々な関係主体があることから、それらの相互関係をみると次のようになろう。

（1）市場関係

卸売市場では、開設者、荷受事業者が明確であり、それに解体処理や部分肉の事業者が加わり、内臓では処理事業者とその事業者が内臓を引き取るか出入内臓業者（買出し人）が引取るものとがある。内臓の取引きには、内臓荷受事業者、内臓協同組合などが関係しているが、荷受事業者、解体業者も直接販売している例もあり、これらを図化すると次のようになる。



注：会社・組合のどちらかがない場合と、牛豚の分離がある

（2）市場以外のと畜場の関係

市場以外のと畜場での関係は、それぞれ次のようにみることができる。

表2　開設者等の主体と業務

		と畜場での業務				
		施設管理	運　営	解体処理	部分肉処理	内臓処理
各々の主体	1.開設者	○	○	○	○	○
	2.施設管理者	－	○	○	○	○
	3.運営者	－	－	○	○	○
	4.解体事業者	－	－	－	○	○
	5.部分肉処理事業者	－	－	－	－	○

この表は、開設者がと畜場のすべての業務を行った場合には、各業務に○をつけてあるものであり、それが施設管理者や運営者によりどこまでの業務を行ったかをモデル的に示したものである。したがって、このような単純化されたケースのみではなく、もっと複雑に関連することが予想される。副生物については、このと畜場の主要業務の主体とは異なった構成であるが、基本は常駐内臓業者と出入内臓業者に分かれる。

5．対象と畜場と調査票の設計

（1）対象と畜場

アンケート調査の対象とすると畜場は、と畜規模と流通の面から、簡易と畜場と、一般と畜場の試験場・研究所、離島(東京都、鹿児島県、沖縄県)を除いた、下記とする。

①中央卸売市場・地方卸売市場－－　３１と畜場

②市場以外のと畜場－－－－－－－１６２と畜場

１９３と畜場

（2）アンケート調査票の設計

以上の検討や対象と畜場により、アンケート調査票の設計は上記で示したように、

①中央卸売市場・地方卸売市場

②市場以外のと畜場　　の２つに分けて作成している。

副産物事業者の概要とアンケート調査について

－ご記入前にご一読ください－

(社)日本畜産副産物協会の「副生物業」の会員を、対象にアンケート調査を実施するものです。会員名簿より会員の業種区分し、これにより調査票を作成しましたが、お送りした調査票が貴社の業種と異なる場合は、お手数ですがご連絡ください。

1．会員の概要

平成１４年度の副産物業の会員は、８４社がありその業種について区分すると表１のようになる。副生物事業者が半数以上を占めているが、と畜場で関連する内臓荷受事業者や副生物卸売業の協同組合、ハムソーセージメーカー、卸売市場荷受会社も加入している。

表１　副生物会員の区分

区　　分	会員数	区分の方法
副生物事業者	４９	名称と業界紙等より
その他	5	名称より（機械メーカー、関連組合等）
計	８４	

2．アンケート調査の対象企業と調査票

この区分に従ってアンケート調査の対象企業と、これに対応するアンケート調査票の関係を整理したのが表２である。

表２　アンケート調査の対象企業数と調査票の名称

区　　分	対象数	調査票のサブタイトル名称
副生物事業者	４９	と畜場で副生物業を営んでいる事業者用
内臓荷受事業者・協同組合	１４	と畜場の内臓荷受事業者・協同組合用
ハムソーセージメーカー	１１	ハムソーセージメーカー用
卸売市場荷受会社	－	対象外（と畜場調査でカバー）
その他	－	対象外（事業者として副生物販売なし）
	７４	

3．副生物の生産量と輸入量

牛と豚について、国産と輸入の量を2000年で作成したものを、参考までに裏面に示す。牛内臓の国産が５万ｔ、輸入が13万ｔであり、豚は国産が15万ｔ、輸入が１万ｔ程度であり、牛と豚の区分のできない輸入が３万ｔである。

と畜場における副生物（内臓）に関する実態調査

－中央卸売市場・地方卸売市場用－

企画：(社)日本畜産副産物協会
実施：(財)政策科学研究所

設問が多く手間がかかるかと存じますが、今後の対応において重要な調査です。できるだけ正確にご記入いただき、**3月17日(月)**までに**ご投函**ください。

施設の名称				
開設者名				
所　在　地				
連　絡　先	TEL		FAX	
記載責任者	部署名		氏　名	

問1　貴場の**開設、運営に係る組織**とその概要についてお伺いします。

1.1　貴場の**開設者**は次のどれですか。

1.地方自治体（都道府県、市町村）　**2**.株式会社　**3**.協同組合　**4**.その他(　　)

1.1.1　貴場が**開設年次**はいつですか。(該当する年号に○をつけ、年次を記入ください)

昭和　平成	年

1.1.2　貴場の1日当たりの**と畜能力**はどの程度ですか。

1日当たりの能力		処理能力			
		千	百	十	頭
と畜	牛				
	豚				
	合計(豚換算)				

1.2　**荷受事業者**は、いくつの事業者がありますか。

1.1事業者　　**2**.2事業者　　**3**.3事業者以上

1.2.1　荷受事業者の**組織**は次のどれですか。

1.開設者と同じ　**2**.株式会社　**3**.全農　**4**.その他(　　)

1.3　**と畜解体事業者**は次のどれですか。

1.開設者と同じ　**2**.荷受事業者と同じ　**3**.別の株式会社

1.4　**部分肉処理**を行っていますか。

1.牛豚とも実施　**2**.牛のみ実施　**3**.豚のみ実施　**4**.行っていない－－→問2へ

－－→1.4.1へ

1.4.1　部分肉**処理事業者**は次のどれですか。

1.開設者と同じ　　**2**.荷受事業者と同じ　　**3**.と畜解体事業者（別の株式会社）

4.別の株式会社

問2　副生物（内臓）の事業主体は、いくつかありますので、それについてお伺いします。

2.1　内臓荷受（会社）事業者の組織はありますか。

1.ある－－－→2.1.1 へ　　**2**.ない－－－→2.2 へ

2.1.1　**内臓荷受**事業者の**牛と豚の取扱い**はどれですか。

1.牛豚とも扱う　　**2**.牛と豚と別々にある　　**3**.牛のみある　　**4**.豚のみある

2.1.2　設立年次はいつですか。（該当する年号に○をつけ、年次を記入ください）

昭和　平成	年

2.1.3　従業員数（パートを含む）は何人ですか。下欄に記入ください。

区分（平成15年1月1日現在）		従業員数
常用労働者 1ヶ月以上雇われている者 役員で常勤し月給のある者	技能労働者	
	事務･管理･技術	
合　　計		

2.1.4　**主な業務**は何ですか。

1.内臓処理　　**2**.内臓業者への卸売り　　**3**.荷受事業者への内臓代金支払い

4.その他（　　）

2.2　内臓**卸売**事業者の**協同組合**はありますか。

1.ある－－→2.2.1 へ　　**2**.ない－－→2.3 へ

2.1.1　協同組合の組織は、どうなりますか。

1.牛豚合同の組合　　**2**.牛豚別々の組合　　**3**.牛のみの組合　　**4**.豚のみの組合

5.その他（　　）

2.2.2　**設立年次**はいつですか。（該当する年号に○をつけ、年次を記入ください）

昭和　平成	年

2.2.3　**従業員数**（パートを含む）は何人ですか。下欄に記入ください。

区分（平成15年1月1日現在）		従業員数
常用労働者 1ヶ月以上雇われている者 役員で常勤し月給のある者	技能労働者	
	事務･管理･技術	
合　　計		

2.2.4　現在の**組合員数**は何社ですか。　　社

2.2.5　主な**業務**は何ですか。

1.内臓処理　　**2**.内臓業者への卸売り　　**3**.荷受事業者への内臓代金支払い
4.協同組合としての役割　　**5**.その他(　　)

2.3　内臓**小売**事業者の**協同組合**はありますか。

1.ある－－－→2.3.1 へ　　**2**.ない－－－→問３へ

2.3.1　協同組合の組織は、どうなりますか。

1.牛豚合同の組合　　**2**.牛豚別々の組合　　**3**.牛のみの組合　　**4**.豚のみの組合
5.その他(　　)

2.3.2　**設立年次**はいつですか。(該当する年号に○をつけ、年次を記入ください)

昭和　平成	年

2.3.3　現在の**組合員数**は何社ですか。　　社

問３　内臓の処理についてお伺いします。

3.1　内臓**処理**を行っている**事業者**は次のどれですか。

3.1.1　**一次処理（大洗い）**はどの事業者ですか。該当する番号１つに○をつけてください。

1.開設者と同じ　　**2**.荷受事業者と同じ　　**3**.と畜解体事業者と同じ
4.部分肉処理事業者と同じ　　**5**.内臓荷受事業者　　**6**.内臓卸売事業者協同組合
7.別の株式会社　　**8**.内臓卸事業者　　**9**.その他(　　)

3.1.2　**二次処理（小割整形）**はどの事業者ですか。該当する番号１つに○をつけてください。

1.開設者と同じ　　**2**.荷受事業者と同じ　　**3**.と畜解体事業者と同じ
4.部分肉処理事業者と同じ　　**5**.内臓荷受事業者　　**6**.内臓卸売事業者協同組合
7.別の株式会社　　**8**.内臓卸事業者　　**9**.その他(　　)

3.2　**牛の内臓処理**の工程はどのようになっていますか。

3.2.1　と畜**解体ライン**から一次処理までの**搬送方式**は次のどれですか。該当する番号１つに○をつけてください。

1.ダクト一括搬送　　**2**.ダクト赤物・白物の分離搬送
3.シューター一括搬送　　**4**.シューター赤物・白物の分離搬送
5.ベルトコンベアー一括搬送　　**6**.ベルトコンベアー赤物・白物の分離搬送
7.懸架式一括搬送　　**8**.懸架式赤物・白物の分離搬送
9.その他(　　)

3.2.2 **一次**処理から**二次**処理までの**搬送方式**は次のどれですか。該当する番号1つに○をつけてください。

1.ダクト一括搬送　　**2**.ダクト赤物・白物の分離搬送
3.シューター一括搬送　　**4**.シューター赤物・白物の分離搬送
5.ベルトコンベアー一括搬送　　**6**.ベルトコンベアー赤物・白物の分離搬送
7.懸架式一括搬送　　**8**.懸架式赤物・白物の分離搬送
9.その他(　　)

3.3 **豚の内臓処理**の工程はどのようになっていますか。

3.3.1 と畜**解体ライン**から一次処理までの**搬送方式**は次のどれですか。該当する番号1つに○をつけてください。

1.ダクト一括搬送　　**2**.ダクト赤物・白物の分離搬送
3.シューター一括搬送　　**4**.シューター赤物・白物の分離搬送
5.ベルトコンベアー一括搬送　　**6**.ベルトコンベアー赤物・白物の分離搬送
7.懸架式一括搬送　　**8**.懸架式赤物・白物の分離搬送
9.その他(　　)

3.3.2 **一次**処理から**二次**処理までの**搬送方式**は次のどれですか。該当する番号1つに○をつけてください。

1.ダクト一括搬送　　**2**.ダクト赤物・白物の分離搬送
3.シューター一括搬送　　**4**.シューター赤物・白物の分離搬送
5.ベルトコンベアー一括搬送　　**6**.ベルトコンベアー赤物・白物の分離搬送
7.懸架式一括搬送　　**8**.懸架式赤物・白物の分離搬送
9.その他(　　)

3.4 内臓処理の**機械整備**はどのようになっていますか。

3.4.1 **牛**の内蔵**処理機械**は次のどれがありますか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.胃袋洗浄機　　**2**.大腸・小腸切開機　　**3**.白物洗浄機
4.頭スキンナー　　**5**.煮沸装置　　**6**.内臓自動ボイル機
7.その他(　　)
8.整備はしていない

3.4.2 **豚**の内臓**処理機械**は次のどれがありますか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.胃袋洗浄機　　**2**.大腸・小腸切開機　　**3**.白物洗浄機
4.頭スキンナー　　**5**.豚足脱毛機　　**6**.内臓自動ボイル機
7.煮沸装置　　**8**.その他(　　)
9.整備はしていない

3.5 内蔵**処理**の**技能員**は何人ですか。

牛		名
豚		名
計		名

3.6 内蔵処理の**費用負担**はどのようになっていますか。

3.6.1 **水道光熱費**は、どこが主に負担していますか。該当する番号２つまで○をつけてください。

1.開設者　**2**.荷受事業者　**3**.内臓荷受事業者　**4**.内臓協同組合
5.内臓卸事業者　**6**.その他(　　)

3.6.2 **糞処理費**は、どこが主に負担していますか。該当する番号２つまで○をつけてください。

1.開設者　**2**.荷受事者　**3**.内臓荷受事業者　**4**.内臓協同組合
5.内臓卸事業者　**6**.その他(　　)

3.6.3 **機械設備費**は、どこが主に負担していますか。該当する番号２つまで○をつけてください。

1.開設者　**2**.荷受事業者　**3**.内臓荷受事業者　**4**.内臓協同組合
5.内臓卸事業者　**6**.その他(　　)

問４　内臓の**取り引き（物の流れ）**についてお伺いします。

4.1 **出荷者**から、**荷受事業者**への販売は、どのようにしていますか。

(1)**牛**の場合

1.全量一括販売　**2**.出荷者が全量引き取り　**3**.荷受事業者が全量引き取り
4.その他(　　)

(2)**豚**の場合

1.全量一括販売　**2**.出荷者が全量引き取り　**3**.荷受事業者が全量引き取り
4.その他(　　)

4.2 **荷受事業者**から、**内臓荷受**事業者（又は協同組合）への販売は、どのようにしていますか。

(1)**牛**の場合

1.全量一括販売　**2**.赤物・白物に分けて販売
3.その他(　　)

(2)**豚**の場合

1.全量一括販売　**2**.赤物・白物に分けて販売
3.その他(　　)

4.3 **内臓荷受**事業者（又は協同組合）は、内臓**卸業**者への販売は、どのようにしていますか。

(1)**牛**の場合

1.一腹売り　**2**.セット売り　**3**.パーツ売り　**4**.その他(　　)　**5**.販売なし

(2)**豚**の場合

1.一腹売り　**2**.セット売り　**3**.パーツ売り　**4**.その他(　　)　**5**.販売なし

4.4 内臓事業者への、と畜頭数の配分は、どのようにしていますか。

(1)**牛**の場合

1.実績配分　**2**.入荷頭数配分　**3**.その他(　　)　**4**.配分なし

(2)**豚**の場合

1.実績配分　**2**.入荷頭数配分　**3**.その他(　　)　**4**.配分なし

4.5 内臓に関連する主体別の、卸売の取り扱い割合はどうなりますか。
荷受事業者等が、卸小売を行うなどのケースがありますので、該当する欄に、記入ください。

	荷受事業者	解体事業者	内臓荷受事業者	内臓協同組合	内臓卸事業者	合　計
牛						100 %
豚						100 %

問5　内臓の**取引価格**についてお伺いします。

5.1 **荷受**事業者から、**内臓**荷受事業者（又は協同組合）が引き取る価格（**市場価格**）の決定は、どのようにしていますか。

1.自場で決めている－－－－－－－－－－－－→ 5.1.1 ～ 5.1.3 へ
2.中央卸売市場の価格を参考に決めている－－→ 5.1.4 へ

5.1.1 **自場での決定組織**は、どのようになりますか。
1.常設の組織で決定　　**2**.不定期に関係者が集まり決定
3.荷受事業者と内臓荷受事業者（内臓協同組合）などで決定
4.その他（　　）

5.1.2 その組織の**構成メンバー**は、どのようになりますか。該当する番号すべて○をつけてください。
1.開設者　　**2**.荷受事業者　　**3**.内臓荷受事業者　　**4**.内臓協同組合
5.内臓卸業者　**6**.その他（　　）

5.1.3 **改定時期**は、どのようになりますか。
1.1ヶ月ごとに見直し　　**2**.3ヶ月ごとに見直し　　**3**.半年ごとに見直し
4.毎年ごとに見直し　　**5**.2～3年ごとに見直し　**6**.その他（　　）

5.1.4 参考にしている市場価格の、中央卸売市場はどこですか。＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿市場

5.2 内臓**卸事業者**の価格は、どのようになりますか。
1.市場価格に処理費等が加わった価格　**2**.市場価格には処理費等が含まれているので市場価格
3.その他（　　）

5.3 内臓の**仕切価格**は、どのようになりますか。該当する欄に、記入ください。

枝肉1kg当たり：円	肥育和牛	肥育ホルス	経産ホルス牛	肥育豚
生産者(出荷者)価格				
荷受事業者価格				
内臓荷受事業者(協同組合)価格				
内臓卸事業者				

問6　ＢＳＥ検査後の対応とトレーサビリティについてお伺いします。

6.1　ＢＳＥ検査を実施していますか。

1.実施している－－→6.1.1へ　　**2**.牛と畜がないので行っていない－－→問７へ

6.1.1　牛内臓について、**個体管理**はどのようにしていますか。

1.５体ロットで管理　　**2**.１０体ロットで管理　　**3**.２０体ロットで管理
4.３０体ロットで管理　　**5**.４０体ロット以上で管理
6.個体別に管理　　**7**.その他(　　)

6.1.2　ＢＳＥ検査後の内臓の**場外持ち出し**は、どうなりますか。

1.午前中の内臓は午後に持ち出しできる　　**2**.前日の内臓は翌日の午前に持ち出しできる
3.前日の内臓は翌日の午後に持ち出しできる　**4**.その他(　　)

6.1.3　内臓へのＢＳＥ検査による取扱いで、組合や内臓**卸事業者**から**苦情**はありますか。

1.苦情がある－－→6.1.4へ　　**2**.苦情はない－－→6.2へ

6.1.4　苦情は、どのような**内容**ですか。具体的に下欄に記入ください。

6.2　牛内臓の**トレーサビリティ**は、どのようになりますか。

1.個体でできる　　**2**.ロット単位でできる　　**3**.午前と午後に区分してできる
4.その他(　　)　　**5**.トレーサビリティはできない

問7　牛豚の内臓**処理や取り引き**等の**課題**についてお伺いします。

7.1　**内臓処理**での課題がありますか。

1.課題がある－－→7.1.1へ　　**2**.課題はない－－→7.2へ

7.1.1　その**課題**は、どのような**内容**ですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.技能員の過剰　　**2**.技能員の不足　　**3**.作業体系の見直し　　**4**.加工注文の改善
5.処理機械の整備　**6**.衛生対応の整備　**7**.水道光熱費等の費用負担の改善
8.設備投資の費用負担の改善　　**9**.その他(　　)

7.2　内臓の**取り引き**（物の流れ）で課題がありますか。

1.課題がある－－→7.2.1へ　　**2**.課題はない－－→7.3へ

7.2.1　その**課題**は、どのような**内容**ですか。該当する番号すべてに○をつけてください。。

1.取引単位の改善　　**2**.相対取引の改善　　**3**.卸業者への頭数配分の改善
4.内臓荷受事業者(協同組合)の改善　　**5**.内臓卸業者の再編整備　**6**.市場内取引の全般改善
7.余剰内臓発生への対処　　**8**.広域流通の確保　　**9**.その他(　　)

7.3 内臓の**取引価格**で課題がありますか。

1.課題がある－－→ 7.3.1 へ　　**2**.課題はない－－→問 8 へ

7.3.1 その**課題**は、どのような**内容**ですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.単価表示の改善　　**2**.単価公表の迅速化　　**3**.単価公表間隔の短縮化

4.価格決定方法の改善　　**5**.価格決定組織の改善　　**6**.内臓の上場(価格透明性の確保)

7.その他(　　)

問 8　貴場における内臓業者の会社名を、下欄に記入ください。

これは(社)日本畜産副産物協会として、内臓関連事業者の状況（流通実態）を把握するためのものですので、ご記入よろしくお願いします。

	組織名	所在地（場内か場外か） 場外は所在の市名のみ	ＴＥＬ
内臓荷受事業者			
内臓協同組合			
主たる内臓業者 ５社まで			

問 9　内臓に関して、ご意見など自由に記入ください。

ご協力ありがうございました。もう一度、はじめの問から記入もれがないか、確認をお願いします。

と畜場における副生物（内臓）に関する実態調査

－卸売市場以外のと畜場用－

企画：(社)日本畜産副産物協会
実施：(財)政策科学研究所

設問が多く手間がかかるかと存じますが、今後の対応において重要な調査です。できるだけ正確にご記入いただき、**3月17日(月)**までに**ご投函**ください。

施設の名称				
開設者名				
所　在　地				
連　絡　先	TEL		FAX	
記載責任者	部署名		氏　名	

問1　貴場の**開設、運営に係る組織**とその概要についてお伺いします。

1.1　貴場の**開設者**は次のどれですか。

1.地方自治体（広域事務組合含む）　**2**.株式会社(第三セクター)　**3**.株式会社(農協系統)
4.株式会社(ハムソー等民間)　**5**.農協(経済連を含む)　**6**.協同組合
7.協業組合　**8**.その他(　　)

1.1.1　貴場が**開設年次**はいつですか。(該当する年号に○をつけて、年次を記入ください)

昭和　平成	年

1.1.2　貴場の1日当たりの**と畜能力**はどの程度ですか。

1日当たりの能力		処理能力 千	百	十	頭
と畜	牛				
	豚				
	合計(豚換算)				

1.2　貴場では、**施設全体の管理**を、どの組織が行っていますか。

1.開設者と同じ－－→1.3へ　　**2**.開設者以外の組織－－→1.2.1へ

1.2.1　施設の一括管理者は、どのような組織ですか。

1.株式会社(第三セクター)　**2**.株式会社(農協系統)　**3**.株式会社(民間)
4.農協(経済連を含む)　**5**.協同組合　**6**.協業組合
7.その他(　　)

1.3 貴場では、**施設全体の運営**を、どの組織が行っていますか。

1.開設者と同じ　2.施設管理者と同じ　3.開設者や施設管理者以外の組織－－→ 1.3.1 へ

－－→ 1.4 へ

1.3.1 施設の一括運営者は、どのような組織ですか。

1.株式会社(第三セクター)　2.株式会社(農協系統)　3.株式会社(民間)

4.農協(経済連を含む)　5.協同組合　6.協業組合

7.その他(　　)

1.4 貴場での、**と畜解体事業者**は次のどれですか。

1.開設者と同じ　2.施設管理者と同じ　3.運営者と同じ　4.別の組織がある－→ 1.4.1 へ

－－→ 1.5 へ

1.4.1 その組織は、次のどれになりますか。

1.株式会社(第三セクター)　2.株式会社(農協系統)　3.株式会社(民間)

4.農協(経済連を含む)　5.協同組合　6.協業組合

7.その他(　　)

1.5 貴場では、**部分肉処理**を行っていますか。

1.牛豚とも実施　2.牛のみ実施　3.豚のみ実施　4.行っていない－－→ 1.6 へ

－－→ 1.5.1 へ

1.5.1 部分肉**処理事業者**は、次のどれになりますか。

1.開設者と同じ　2.施設管理者と同じ　3.運営者と同じ　4.と畜解体事業者と同じ

5.別の組織　6.その他(　　)

1.6 貴場での**集荷や出荷者**は、どの組織になっていますか。

1.自場での集荷のみ　2.自場での集荷と出荷者がいる　3.出荷者のみ

－→ 1.6.1 へ　－→ 1.6.1 ～ 1.6.4 へ　－→ 1.6.2 ～ 1.6.4 へ

1.6.1 自場での**集荷**は、次のどれになりますか。

1.開設者と同じ　2.施設管理者と同じ　3.運営者と同じ　4.解体事業者と同じ

5.その他(　　)

1.6.2 出荷者(委託依頼者)は、**何社**ありますか。＿＿＿＿＿社

1.6.3 **出荷**者は、どのような**組織**ですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.株式会社(農協系統)　2.株式会社(ハムソーメーカー)　3.株式会社(その他民間)

4.農協(経済連を含む)　5.協同組合　6.協業組合

7.農事組合(生産組合を含む)　8.農家　9.産地食肉問屋家

10.その他(　　)

1.6.4 **中心となる出荷者**は、次のどの組織ですか。該当する番号１つに○つけてください。

1.株式会社(農協系統)　**2**.株式会社(ハムソーメーカー)　**3**.株式会社(その他民間)
4.農協(経済連を含む)　**5**.協同組合　**6**.協業組合
7.農事組合(生産組合を含む)　**8**.農家　**9**.産地食肉問屋家
10.その他(　　)

1.7 貴場での、**業務の特徴**は、次のどれになりますか。

1.集荷・と畜解体・販売　**2**.委託と畜解体
3.集荷・と畜解体・販売と、委託と畜解体を併業　**4**.その他(　　)

問２　副生物（内臓）の事業者についてお伺いします。

2.1 貴場には、**内臓**事業者（会社）が常駐か出入りしていますか。

1.常駐業者がいる－→ 2.2 へ　**2**.出入り業者がいる－→ 2.3 へ　**3**.両者がいる－→ 2.2 ～ 2.3 へ
4.いない－→問３へ

2.2 常駐の内臓業者は、何社ありますか。

牛のみ		社
豚のみ		社
牛と豚		社
計		社

2.3 出入り内臓業者は、何社ありますか。

牛のみ		社
豚のみ		社
牛と豚		社
計		社

2.2.1 中心となる常駐の内臓業者は、
何社ですか。＿＿＿＿社

2.3.1 中心となる出入り内臓業者は、
何社ですか。＿＿＿＿社

問３　内臓の処理についてお伺いします。

3.1 内臓**処理**を行っている**事業者**は次のどれですか。

3.1.1 **一次処理（大洗い）**はどの事業者ですか。該当する番号１つに○をつけてください。

1.開設者と同じ　**2**.施設管理者と同じ　**3**.開設者や施設管理者以外の運営者と同じ
4.と畜解体事業者と同じ　**5**.部分肉処理業者と同じ　**6**.常駐の内臓事業者
7.出入りの内臓事業者　**8**.別の会社　**9**.その他(　　)

3.1.2 **二次処理（小割整形）**はどの事業者ですか。該当する番号１つに○をつけてください。

1.開設者と同じ　**2**.施設管理者と同じ　**3**.開設者や施設管理者以外の運営者と同じ
4.と畜解体事業者と同じ　**5**.部分肉処理業者と同じ　**6**.常駐の内臓事業者
7.出入りの内臓事業者　**8**.別の会社　**9**.その他(　　)

3.2 **牛の内臓処理**の工程はどのようになっていますか。

3.2.1 と畜**解体ライン**から一次処理までの**搬送方式**は次のどれですか。該当する番号1つに○をつけてください。

1.ダクト一括搬送　　2.ダクト赤物・白物の分離搬送
3.シューター一括搬送　　4.シューター赤物・白物の分離搬送
5.ベルトコンベアー一括搬送　　6.ベルトコンベアー赤物・白物の分離搬送
7.懸架式一括搬送　　8.懸架式赤物・白物の分離搬送
9.その他(　　)

3.2.2 **一次**処理から**二次**処理までの**搬送方式**は次のどれですか。該当する番号1つに○をつけてください。

1.ダクト一括搬送　　2.ダクト赤物・白物の分離搬送
3.シューター一括搬送　　4.シューター赤物・白物の分離搬送
5.ベルトコンベアー一括搬送　　6.ベルトコンベアー赤物・白物の分離搬送
7.懸架式一括搬送　　8.懸架式赤物・白物の分離搬送
9.その他(　　)

3.3 **豚の内臓処理**の工程はどのようになっていますか。

3.3.1 と畜**解体ライン**から一次処理までの**搬送方式**は次のどれですか。該当する番号1つに○をつけてください。

1.ダクト一括搬送　　2.ダクト赤物・白物の分離搬送
3.シューター一括搬送　　4.シューター赤物・白物の分離搬送
5.ベルトコンベアー一括搬送　　6.ベルトコンベアー赤物・白物の分離搬送
7.懸架式一括搬送　　8.懸架式赤物・白物の分離搬送
9.その他(　　)

3.3.2 **一次**処理から**二次**処理までの**搬送方式**は次のどれですか。該当する番号1つに○をつけてください。

1.ダクト一括搬送　　2.ダクト赤物・白物の分離搬送
3.シューター一括搬送　　4.シューター赤物・白物の分離搬送
5.ベルトコンベアー一括搬送　　6.ベルトコンベアー赤物・白物の分離搬送
7.懸架式一括搬送　　8.懸架式赤物・白物の分離搬送
9.その他(　　)

3.4 内臓処理の**機械整備**はどのようになっていますか。

3.4.1 **牛**の内臓**処理機械**は次のどれがありますか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.胃袋洗浄機　　2.大腸・小腸切開機　　3.白物洗浄機
4.頭スキンナー　　5.煮沸装置　　6.内臓自動ボイル機
7.その他(　　)　　8.整備はしていない

3.4.2 **豚**の内臓**処理機械**は次のどれがありますか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.胃袋洗浄機　　2.大腸・小腸切開機　　3.白物洗浄機
4.頭スキンナー　　5.豚足脱毛機　　6.内臓自動ボイル機
7.煮沸装置　　8.その他(　　)　　9.整備はしていない

3.5 内蔵**処理**の**技能員**は何人ですか。

牛				名
豚				名
計				名

3.6 内蔵処理の**費用負担**はどのようになっていますか。

3.6.1 **水道光熱費**は、どこが主に負担していますか。

1.開設者と同じ　2.施設管理者と同じ　3.開設者や施設管理者以外の運営者と同じ
4.と畜解体事業者と同じ　5.部分肉処理業者と同じ　6.常駐の内臓事業者
7.出入りの内臓事業者　8.別の会社　9.その他(　　)

3.6.2 **糞処理費**は、どこが負担していますか。

1.開設者と同じ　2.施設管理者と同じ　3.開設者や施設管理者以外の運営者と同じ
4.と畜解体事業者と同じ　5.部分肉処理業者と同じ　6.常駐の内臓事業者
7.出入りの内臓事業者　8.別の会社　9.その他(　　)

3.6.3 **機械設備費**は、どこが負担していますか。

1.開設者と同じ　2.施設管理者と同じ　3.開設者や施設管理者以外の運営者と同じ
4.と畜解体事業者と同じ　5.部分肉処理業者と同じ　6.常駐の内臓業者
7.出入りの内臓業者　8.別の会社　9.その他(　　)

問4　内臓の**取り引き（物の流れ）**についてお伺いします。

4.1 貴場では、**内臓の取り扱い**、業務の特徴からみて、どのようになりますか。

1.集荷・と畜解体・販売なので、内臓も小売へ直接販売－－→問5へ
2.委託と畜解体－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－→4.1.1へ
3.集荷・と畜解体・販売と、委託と畜解体を併業－－－－－－→4.1.1へ
4.その他(　　)

4.1.1 委託と畜解体を行っていると畜場で、内臓の取り扱いは、どのようになりますか。

(1)牛の場合

1.出荷者が、開設者･運営者･解体事業者等に販売し、常駐の内臓事業者が購入している
2.出荷者が、開設者･運営者･解体事業者等に販売し、出入りの内臓事業者が購入している
3.出荷者が、常駐の内臓事業者に販売している
4.出荷者が、出入りの内臓事業者に販売している
5.開設者･運営者･解体事業者等が、引き取り、常駐の内臓事業者に販売している
6.開設者･運営者･解体事業者等が、引き取り、出入りの内臓事業者に販売している
7.常駐の内臓事業者が、引き取り、出入りの内臓事業者や小売等に販売している
8.その他(　　)
9.牛はと畜していない

(2)**豚**の場合

1.出荷者が、開設者･運営者･解体事業者等に販売し、常駐の内臓事業者が購入している
2.出荷者が、開設者･運営者･解体事業者等に販売し、出入りの内臓事業者が購入している
3.出荷者が、常駐の内臓事業者に販売している
4.出荷者が、出入りの内臓事業者に販売している
5.開設者･運営者･解体事業者等が、引き取り、常駐の内臓事業者に販売している
6.開設者･運営者･解体事業者等が、引き取り、出入りの内臓事業者に販売している
7.常駐の内臓事業者が、引き取り、出入りの内臓事業者や小売等に販売している
8.その他(　　)
9.豚はと畜していない

問5　内臓の**取引価格**についてお伺いします。

5.1　貴場では、**内臓**の取引価格を、業務の特徴からみて、どのようにしていますか。

1.集荷・と畜解体・販売なので、内臓も自ら決定－－→ 5.1.1 へ
2.委託と畜解体－－－－－－－－－－－－－－－－－－→ 5.1.2 ～ 5.1.4 へ
3.集荷・と畜解体・販売と、委託と畜解体を併業－－→ 5.1.1 ～ 5.1.4 へ

5.1.1　自らの価格決定は、どのようにしていますか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.中央卸売市場の価格を参考に決定　　**2**.指定市場の価格を参考に決定
3.白物・赤物価格の実績から決定　　**4**.季節性の価格の実績から決定
5.白物・赤物の需要実勢から決定　　**6**.季節の需要実勢から決定
7.その他(　　)

5.1.2　委託解体を行っていると畜場で、価格決定は、どのようにしていますか。該当する番号１つに○をつけてください。

1.出荷者が決めて、開設者･運営者･解体事業者等に提示する
2.出荷者と、開設者･運営者･解体事業者等と協議して決定する
3.出荷者が決めて、内臓事業者に提示する
4.出荷者と、内臓事業者が協議して決定する
5.開設者･運営者･解体事業者等が決めて、内臓事業者に提示する
6.開設者･運営者･解体事業者等と、内臓事業者と協議して決定する
7.その他(　　)

5.1.3　**改定時期**は、どのようになりますか。

1.１ヶ月ごとに見直し　　**2**.３ヶ月ごとに見直し　　**3**.半年ごとに見直し
4.毎年ごとに見直し　　**5**.２～３年ごとに見直し　　**6**.その他(　　)

5.1.4　内臓の**仕切価格**は、どのようになりますか。該当する欄に、価格を記入ください。

枝肉１kg当たり：円	肥育和牛	肥育ホルス	経産ホルス牛	肥育豚
出荷者価格				
開設者・運営者価格				
解体事業者など価格				
内臓卸事業者				

問６　ＢＳＥ検査後の対応とトレーサビリティについてお伺いします。

6.1　ＢＳＥ検査を実施していますか。
1.実施している－－→ 6.1.1 へ　　**2**.牛をと畜していないので行っていない－－→問７へ

6.1.1　牛内臓について、**個体管理**はどのようにしていますか。
1.５体ロットで管理　　**2**.１０体ロットで管理　　**3**.２０体ロットで管理
4.３０体ロットで管理　　**5**.４０体ロット以上で管理
6.個体別に管理　　**7**.その他(　　)

6.1.2　ＢＳＥ検査後の内臓の**場外持ち出し**は、どうなりますか。
1.午前中の内臓は午後に持ち出しできる　　**2**.前日の内臓は翌日の午前に持ち出しできる
3.前日の内臓は翌日の午後に持ち出しできる　**4**.その他(　　)

6.1.3　内臓へのＢＳＥ検査による取扱いで、内臓**卸事業者**から**苦情**はありますか。
1.苦情がある－－→ 6.1.4 へ　　**2**.苦情はない－－→ 6.2 へ

6.1.4　苦情は、どのような**内容**ですか。具体的に下欄に記入ください。

6.2　牛内臓の**トレーサビリティ**は、どのようになりますか。
1.個体でできる　　**2**.ロット単位でできる　　**3**.午前と午後に区分してできる
4.その他(　　)　　**5**.トレーサビリティはできない

問７　牛豚の内臓**処理や取り引き**等の**課題**についてお伺いします。

7.1　**内臓処理**での課題がありますか。
1.課題がある－－→ 7.1.1 へ　　**2**.課題はない－－→ 7.2 へ

7.1.1　その課題は、どのような内容ですか。該当する番号すべて○をつけてください。
1.技能員の過剰　　**2**.技能員の不足　　**3**.作業体系の見直し　　**4**.加工注文の改善
5.処理機械の整備　**6**.衛生対応の整備　**7**.水道光熱費等の費用負担の改善
8.設備投資の費用負担の改善　　**9**.その他(　　)

7.2　内臓の**取り引き**（物の流れ）で課題がありますか。
1.課題がある－－→ 7.2.1 へ　　**2**.課題はない－－→ 7.3 へ

7.2.1　その課題は、どのような内容ですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.取引単位の改善　　**2**.相対取引の改善　　**3**.卸業者への頭数配分の改善
4.内臓卸売事業者の再編整備　　**5**.市場内の内臓取引の全般改善
6.余剰内臓発生への対処　　**7**.広域流通の確保　　**8**.その他(　　)

7.3　内臓の**取引価格**で課題がありますか。

1.課題がある－－→7.3.1へ　　**2**.課題はない－－→問8へ

7.3.1　その課題は、どのような内容ですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.単価表示の改善　　**2**.単価公表の迅速化　　**3**.単価公表間隔の短縮化
4.価格決定方法の改善　　**5**.価格決定組織の改善　　**6**.内臓の上場(価格透明性の確保)
7.その他(　　)

問8　貴場における内臓業者の会社名を、下欄に記入ください。

これは(社)日本畜産副産物協会として、内臓関連事業者の状況（流通実態）を把握するためのものですので、ご記入よろしくお願いします。

	組織名	所在地（場内か場外か） 場外は所在の市名のみ	ＴＥＬ
主たる内臓業者 ５社まで			

問9　内臓に関して、ご意見など自由に記入ください。

ご協力ありがうございました。もう一度、はじめの問から記入もれがないか、確認をお願いします。

副生物事業者の副生物（内臓）取引等に関する実態調査

－と畜場で副生物業を営んでいる事業者用－

企画：(社)日本畜産副産物協会
実施：(財)政策科学研究所

設問が多く手間がかかるかと存じますが、今後の対応において重要な調査です。できるだけ正確にご記入いただき、**3月17日(月)**までに**ご投函**ください。

まず最初に、貴社の名称、所在地、連絡先、記載責任者について記入ください。

企　業　名				
所　在　地				
連　絡　先	ＴＥＬ		ＦＡＸ	
記載責任者	部署名		氏　名	

問1　貴社の概要についてお伺いします。

1.1　貴社の**組織形態**は次のうちどれですか。該当する番号１つに○つけてください。

1.株式会社　　**2**.有限会社　　**3**.合資会社　　**4**.合名会社　　**5**.個 人

6.その他（　　）

1.2　貴社の**資本金**（又は出資金、元入金）を右欄に記入ください。
（個人は除きます）

十億	億	千万	百万	十万	万円

1.3　貴社の**従業員数**を下欄に記入ください。

区分（平成15年1月1日現在）		従業員数
常用労働者 1ヶ月以上雇われている者 役員で常勤し月給のある者	生産労働者	
	事務･管理･技術	
個人事業主及び無給家族従事者		
合　　計		

1.4　貴社の**業種**は次のどれですが。

1.副生物卸売のみ－－→ 1.5 へ　　**2**.副生物卸売が主　　**3**.副生物卸売が従

－－→ 1.4.1 へ

1.4.1　**併行業種**は次のどれですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.副生物加工業	**2**.副生物小売業	**3**.焼肉店
4.焼鳥屋	**5**.居酒屋	**6**.小料理屋
7.食肉卸売業	**8**.食肉小売業	**9**.食肉加工業
10.副生物輸入業	**11**.食肉輸入業	**12**.倉庫業
13.運送業	**14**.不動産業	**15**.その他（　　）

1.5 貴社で**取り扱う副生物**は、次のどれですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.国産牛　2.国産豚　3.輸入冷蔵牛　4.輸入冷凍牛　5.輸入冷蔵豚
6.輸入冷凍豚

問2　取り引きのある、**と畜場の概要**をお伺いします。

2.1 貴社で取り引きのある、と畜場は**いくつ**ですか。

1.1つのと畜場のみ　2.2つのと畜場　3.3つ以上のと畜場

2.2 貴社の取り引きのある、**と畜場**は次のどれですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.中央卸売市場併設と畜場　2.指定卸売市場併設と畜場　3.その他の地方卸売市場併設と畜場
4.市町村営と畜場　5.農協系と畜場　6.第三セクター営と畜場
7.協同組合と畜場　8.協業組合と畜場　9.その他の株式会社と畜場
10.その他(　　)

2.3 貴社で取り引きのある、と畜場には内**臓荷受会社**がありますか。

1.ある－－→2.3.1へ　2.ない－－→2.4へ

2.3.1 内臓荷受会社との関係はどうなりますか。

1.仕入先　2.内臓処理へ人員を派遣　3.内臓代金支払先
4.その他(　　)

2.4 貴社で取り引きのある、と畜場には**協同組合**がありますか。

1.ある－－→2.4.1へ　2.ない－－→問3へ

2.4.1 卸売協同組合の**組合員**になっていますか。

1.はい－－→2.4.2～2.4.3へ　2.いいえ－－→問3へ

2.4.2 卸売協同組合の**組合員数**は、約何社ですか。

牛		社
豚		社
計		社

2.4.3 卸売協同組合との関係はどうなりますか。

1.仕入先　2.内臓処理へ人員を派遣　3.内臓代金支払先
4.組合員として活動　5.その他(　　)

問3　貴社の取り引きのある、**と畜場での内臓**の処理作業についてお伺いします。

3.1 貴社では、と畜場で**内臓処理の作業**していますか。

1.はい－－→3.1.1～3.2へ　2.いいえ－－→問4へ

3.1.1 貴社での、内臓の**処理作業体制**は、どのようになりますか。

1.自社のみで作業を行う　**2**.他の内臓処理業者とともに作業を行う
3.内臓荷受会社に人員派遣して　**4**.卸売協同組合に人員を派遣して
5.その他(　　)

3.1.2 どのような処理の**作業内容**を行っていますか。

(1)**牛**では

1.一次処理（大洗）　**2**.二次処理（小割整形）　**3**.ボイル　**4**.その他(　　)
5.行っていない

(2)**豚**では

1.一次処理（大洗）　**2**.二次処理（小割整形）　**3**.ボイル　**4**.その他(　　)
5.行っていない

3.1.3 処理の**作業体系**はどのような形態ですか。

1.それぞれの処理が単独作業　**2**.大洗・小割整形とも共同作業
3.大洗のみ共同作業　**4**.小割整形のみ共同作業
5.その他(　　)

3.2 処理作業にともなう**費用**は、どうしていますか。

3.2.1 **水道光熱費**は、どこが主に負担していますか。該当する番号２つまで○をつけてください。

1.開設者　**2**.荷受事業者　**3**.内臓荷受事業者　**4**.内臓協同組合
5.内臓卸事業者　**6**.その他(　　)

3.2.2 **糞処理費**は、どこが主に負担していますか。該当する番号２つまで○をつけてください。

1.開設者　**2**.荷受事者　**3**.内臓荷受事業者　**4**.内臓協同組合
5.内臓卸事業者　**6**.その他(　　)

3.2.3 **機械設備費**は、どこが主に負担していますか。該当する番号２つまで○つけてください。

1.開設者　**2**.荷受事業者　**3**.内臓荷受事業者　**4**.内臓協同組合
5.内臓卸事業者　**6**.その他(　　)

問４　と畜場での、**取り引き(物の流れ)**についてお伺いします。

4.1 内臓の**仕入先**はどこになりますか。

(1)**牛**の場合

1.生産（出荷）者から　**2**.荷受会社から　**3**.内臓荷受会社から　**4**.事業協同組合から
5.副生物業者（仲間）から　**6**.その他(　　)
7.牛の取り引きはない

(2)**豚**の場合

1.生産（出荷）者から　**2**.荷受会社から　**3**.内臓荷受会社から　**4**.事業協同組合から
5.副生物業者（仲間）から　**6**.その他(　　)
7.豚の取り引きはない

4.2 取り引きの**単位**は、どのようになりますか。

(1)**牛**の場合

1.1腹買い　2.セット買い　3.パーツ買い　4.その他(　　)

(2)**豚**の場合

1.1腹買い　2.セット買い　3.パーツ買い　4.その他(　　)

4.3 **1日平均**の取り扱い頭数は、どうになりますか。

牛		頭
豚		頭
計		頭（豚換算）

問5　と畜場での内臓の**取引価格**について、お伺いします。

5.1 **と畜場の種類**により、価格**決定は異なります**が、どのようになりますか。

1.卸売市場なので、開設者･荷受会社･解体事業者等と、協議して決定する
2.卸売市場ではあるが、開設者･荷受会社･解体事業者等が決めて、価格を提示する
3.出荷者が決めて、内臓事業者に提示する
4.出荷者と、内臓事業者が協議して決定する
5.市場以外であり、開設設者･運営者･解体事業者等が決めて、内臓事業者に提示する
6.市場以外であり、開設者･運営者･解体事業者等と、内臓事業者と協議して決定する
7.その他(　　)

5.2 価格を決めるときに、**考慮する項目**は次のどれですか。

1.中央卸売市場の価格　2.指定市場の価格
3.白物・赤物価格の実績　4.季節性の価格の実績
5.白物・赤物の需要実勢　6.季節の需要実勢
7.その他(　　)

5.3 **改定時期**は、どのようになりますか。

1.1ヶ月ごとに見直し　2.3ヶ月ごとに見直し　3.半年ごとに見直し
4.毎年ごとに見直し　5.2～3年ごとに見直し　6.その他(　　)

5.4 内臓の**仕切価格**は、どのようになりますか。該当する欄に、**価格**をご記入ください。

枝肉1kg当たり：円	肥育和牛	肥育ホルス	経産ホルス牛	肥育豚
出荷者価格				
荷受会社価格				
内臓荷受会社(協同組合)				
開設者・運営者価格(卸売市場外)				
解体事業者など価格(卸売市場外)				
内臓卸事業者				

問6　輸入内臓についてお伺いします。

6.1　牛豚とその他の家畜の、輸入内臓を**取り扱って**いますか。
　1.はい－－－→ 6.1.1 へ　　**2**.いいえ－－－→問７へ

6.1.1　内臓の**輸入**は、どのようにしていますか。
　1.自社で自ら輸入　　**2**.大手ハムソーセージメーカーから手当
　3.中小ハムソーセージメーカーから手当　　**4**.大手商社から手当　　**5**.中小商社から手当
　6.内臓事業者から手当　　**7**.その他(　　)

6.2　**牛**内臓の**輸入品**の、取り扱いはありますか。
　1.はい－－－→ 6.2.1 へ　　**2**.いいえ－－－→ 6.3 へ

6.2.1　取り扱い**品目**は、次のどれですか。
　(1)**冷蔵**品（チルド）
　　1.タン　　**2**.ハラミ　　**3**.サガリ　　**4**.レバー　　**5**.ほほ肉　　**6**.頭肉
　　7.テール　**8**.その他(　　)
　(2)**冷凍**品（フローズン）
　　1.タン　　**2**.タントリミング　　**3**.ハラミ　　**4**.サガリ　　**5**.レバー　　**6**.ハツ
　　7.ほほ肉　**8**.頭肉　　**9**.テール　**10**.大腸　　**11**.ミノ　　**12**.ハチノス　　**13**.センマイ
　　14.赤センマイ　**15**.ギアラ　　**16**.直腸　　**17**.アキレス　　**18**.メンブレン
　　19.その他(　　)
　(3)**ボイル**品
　　1.大腸　　**2**.小腸　　**3**.ミノ　　**4**.ハチノス　　**5**.センマイ　　**6**.ギアラ　　**7**.直腸
　　8.ボウコウ　　**9**.その他(　　)

6.2.2　**輸入国**は、次のどれですか。
　1.アメリカ　　**2**.カナダ　　**3**.オーストラリア　　**4**.ニュージーランド
　5.その他(　　)

6.3　**豚**内臓の**輸入品**の、取り扱いはありますか。
　1.はい－－－→ 6.3.1 へ　　**2**.いいえ－－－→ 6.4 へ

6.3.1　取り扱い**品目**は、次のどれですか。
　(1)**冷蔵**品（チルド）
　　1.タン　　**2**.ハラミ　　**3**.サガリ　　**4**.レバー　　**5**.その他(　　)
　(2)**冷凍**品（フローズン）
　　1.タン　　**2**.タントリミング　　**3**.ハラミ　　**4**.サガリ　　**5**.レバー　　**6**.ハツ
　　7.大腸　　**8**.胃　　**9**.直腸　　**10**.コブクロ　　**11**.アキレス　**12**.豚足　　**13**.耳
　　14.ダイヤフラム　　**15**.その他(　　)
　(3)**ボイル**品
　　1.大腸　　**2**.小腸　　**3**.胃　　**4**.直腸　　**5**.豚足　　**6**.耳
　　7.ボウコウ　　**8**.その他(　　)

6.3.2 **輸入国**は、次のどれですか。

1.アメリカ　**2**.カナダ　**3**.オーストラリア　**4**.ニュージーランド
5.デンマーク　**6**.その他北欧諸国　**7**.中国　**8**.その他(　　)

6.4 牛豚以外の輸入品の、取り扱いはありますか。

1.はい－－→6.4.1へ　**2**.いいえ－－→問7へ

6.4.1 取り扱う畜種は、次のどれですか。

1.馬　**2**.ヒツジ　**3**.ヤギ　**4**.イノシシ　**5**.鹿　**6**.鶏　**7**.アヒル　**8**.ガチョウ
9.その他(　　)

問7 貴社の**内臓の加工品**についてお伺いします。

7.1 内臓の加工(スライス等を含む)を行っていますか。

1.はい－－－→7.2～7.4へ　**2**.いいえ－－→問8へ

7.2 国産の内臓で、加工はどの種類ですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.牛白物　**2**.牛赤物　**3**.豚白物　**4**.豚赤物　**5**.国産は取り扱っていない

7.3 輸入の内臓で、加工はどの種類ですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.牛白物　**2**.牛赤物　**3**.豚白物　**4**.豚赤物　**5**.輸入物は取り扱っていない

7.4 加工は、どのようにしていますか。

1.自社の店舗で　**2**.自社工場で　**3**.他社への委託で　**4**.その他(　　)

問8 内臓の**販売**先、**取引割合**と**仕入割合**についてお伺いします。

8.1 貴社の**内臓の販売先**は、どこですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.内臓卸売業(仲間)　**2**.大規模業販店　**3**.中小量販店　**4**.デパート
5.内臓小売業　**6**.食肉店　**7**.焼肉店(地元)　**8**.焼肉店(チェーン店)
9.中華料理店　**10**.日本料理店　**11**.西洋料理店　**12**.小料理屋
13.居酒屋　**14**.焼鳥屋　**15**.食品製造業
16.その他(　　)

8.2 **販売先の割合**は、どのようになりますか。**金額割合で**、該当する欄に記入ください。

	自社分		販売先					
	店販売	加工用	量販店	その他小売	焼肉店	その他外食店	食品製造業	合　計
国産牛								１００％
国産豚								１００％
輸入牛								１００％
輸入豚								１００％

8.3 内臓の**仕入先別の割合**は、どうなりますか。金額割合で、記入ください。

	国内産	輸入物	合　計
牛			１００％
豚			１００％

8.4 貴社の**総**売上額と**内臓**売上額は、平成**１４年度見込み**でどの程度ですか。

	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
総売上高							
内臓売上高							

問 9　経営上の課題について、お伺いします。

9.1 **労働力**はどうですか。
1.過剰気味である　**2**.確保している　**3**.不足気味である　**4**.不足している

9.2 **後継者**はどうですか。
1.後継者がいる　**2**.組織があるので問題ない　**3**.後継者はいない

9.3 **販売**において課題はありますか。
1.課題がある－－→ 9.3.1 へ　**2**.課題はない－－→ 9.4 へ

9.3.1 その課題は、どのような**内容**ですか。
1.量販店への販路拡大　**2**.その他小売店への販路拡大　**3**.焼肉店への販路拡大
4.その他外食店への販路拡大　**5**.新商品の開発　**6**.食品製造業との連携
7.と畜頭数の減少による仕入量の低下　**8**.その他(　　)

9.4 この１～２年の**売上見通し**はどうですか。
1.BSE 発生前を大きく上回る　**2**.BSE 発生前と同じ程度　**3**.BSE 発生前を下回る
4.BSE 発生前を大きく下回る

9.5 **今後**（５年程度）の売上見通しはどうですか。
1.BSE 発生前を大きく上回る　**2**.BSE 発生前と同じ程度　**3**.BSE 発生前を下回る
4.BSE 発生前を大きく下回る

問 10　牛豚の内臓**処理や取り引き**等の**課題**についてお伺いします。

10.1 **内臓処理**での課題がありますか。
1.課題がある－－→ 10.1.1 へ　**2**.課題はない－－→ 10.2 へ

10.1.1　その課題は、どのような**内容**ですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.技能員の過剰　**2**.技能員の不足　**3**.作業体系の見直し　**4**.加工注文の改善
5.処理機械の整備　**6**.衛生対応の整備　**7**.水道光熱費等の費用負担の改善
8.設備投資の費用負担の改善　**9**.その他(　　)

10.2　内臓の**取り引き**（物の流れ）で課題がありますか。

1.課題がある－－→ 10.2.1 へ　**2**.課題はない－－→ 10.3 へ

10.2.1　その課題は、どのような**内容**ですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.取引単位の改善　**2**.相対取引の改善　**3**.卸業者への頭数配分の改善
4.内臓荷受事業者(協同組合)の改善　**5**.内臓卸事業者の再編整備　**6**.市場内取引の全般改善
7.余剰内臓発生への対処　**8**.広域流通の確保　**9**.その他(　　)

10.3　内臓の**取引価格**で課題がありますか。

1.課題がある－－→ 10.3.1 へ　**2**.課題はない－－→問 11 へ

10.3.1　その課題は、どのような**内容**ですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.単価表示の改善　**2**.単価公表の迅速化　**3**.単価公表間隔の短縮化
4.価格決定方法の改善　**5**.価格決定組織の改善　**6**.内臓の上場(価格透明性の確保)
7.その他(　　)

問 11　副生物の食肉並みの価値を得る方法などの、**ご意見をご自由に**ご記入ください。

ご協力ありがうございました。もう一度、はじめの問から記入もれがないか、確認をお願いします。

副生物事業者の副生物（内臓）取引等に関する実態調査

－と畜場の内臓荷受事業者・協同組合用－

企画：(社)日本畜産副産物協会
実施：(財)政策科学研究所

設問が多く手間がかかるかと存じますが、今後の対応において重要な調査です。できるだけ正確にご記入いただき、**3月17日(月)**までに**ご投函**ください。

まず最初に、貴社の名称、所在地、連絡先、記載責任者について記入ください。

企業名				
所在地				
連絡先	TEL		FAX	
記載責任者	部署名		氏名	

問1　貴社の概要についてお伺いします。

1.1　貴社の**組織形態**は次のうちどれですか。該当する番号1つに○つけてください。

1.株式会社　　**2**.協同組合　　**3**.有限会社　　**4**.その他（　　）

1.2　貴社の**資本金**（又は出資金、元入金）を右欄に記入ください。
（個人は除きます）

十億	億	千万	百万	十万	万円

1.3　貴社の**従業員数**を下欄に記入ください。

区分（平成15年1月1日現在）		従業員数
常用労働者 1ヶ月以上雇われている者 役員で常勤し月給のある者	生産労働者	
	事務･管理･技術	
個人事業主及び無給家族従事者		
合計		

1.4　設立年次はいつですか。(該当する年号に○をつけて、年次を記入してください)

昭和　平成	年

1.5　貴社の組織形態は、次のどれですが。

1.内臓荷受会社　　**2**.副生物卸売協同組合　　**3**.その他(　　)

1.6　貴社の**牛と豚の取扱い**はどれですか。

1.牛豚とも扱う　　**2**.牛のみ　　**3**.豚のみ　　4.その他(　　)

1.7 主な**業務**は何ですか。

1.内臓処理作業　2.内臓業者へ卸売り　3.荷受事業者等への内臓代金支払い
4.協同組合としての役割　5.小売業者へ直接販売
6.外食業者へ直接販売　7.食品製造業へ直接販売
8.食品製造業の部門がある　9.その他(　　)

1.8 副生物卸売**協同組合の方**に、お伺いします。

現在の**組合員数**は何社ですか。

牛		社
豚		社
計		社

問2 貴社の、**と畜場の内臓**の処理についてお伺いします。

2.1 貴社では、と畜場で**内臓処理の作業**していますか。

1.はい－－→2.2～2.5へ　2.いいえ－－→問3へ

2.2 貴社での、内臓の**処理作業体制**は、どのようになりますか。

1.自社(組合)の職員のみで作業　2.自社(組合)が作業員を雇用して作業
3.内臓卸売業者から人員の派遣により作業　4.別会社から人員の派遣により作業
5.別会社に委託して作業　6.その他(　　)

2.3 どのような処理の**作業内容**を行っていますか。

(1)**牛**では

1.一次処理（大洗）　2.二次処理（小割整形）　3.ボイル　4.その他(　　)
5.行っていない

(2)**豚**では

1.一次処理（大洗）　2.二次処理（小割整形）　3.ボイル　4.その他(　　)
5.行っていない

2.4 内蔵**処理**の**技能員**は何人ですか。

牛		名
豚		名
計		名

2.5 処理作業にともなう**費用**は、どうしていますか。

2.5.1 **水道光熱費**は、どこが主に負担していますか。該当する番号2つまで○をつけてください。

1.開設者　2.荷受事業者　3.内臓荷受事業者　4.内臓協同組合
5.内臓卸事業者　6.その他(　　)

2.5.2 **食処理費**は、どこが主に負担していますか。該当する番号２つまで○をつけてください。

1.開設者　**2**.荷受事者　**3**.内臓荷受事業者　**4**.内臓協同組合
5.内臓卸事業者　**6**.その他(　　)

2.5.3 **機械設備費**は、どこが主に負担していますか。該当する番号２つまで○をつけてください。

1.開設者　**2**.荷受事業者　**3**.内臓荷受事業者　**4**.内臓協同組合
5.内臓卸事業者　**6**.その他(　　)

問３　と畜場での、**取り引き(物の流れ)**についてお伺いします。

3.1　貴社では、と畜場で**内臓の取り引き**をしていますか。

1.はい－－→3.2～3.5へ　　**2**.いいえ－－→問４へ

3.2　**荷受事業者**から、貴社（又は協同組合）への販売は、どのようにしていますか

(1)**牛**の場合

1.全量一括販売　　**2**.赤物・白物に分けて販売
3.その他(　　)

(2)**豚**の場合

1.全量一括販売　　**2**.赤物・白物に分けて販売
3.その他(　　)

3.3　貴社（又は協同組合）から、内臓**卸売業**者への販売は、どのようにしていますか。

(1)**牛**の場合

1.一腹売り　**2**.セット売り　**3**.パーツ売り　**4**.その他(　　)　**5**.販売なし

(2)**豚**の場合

1.一腹売り　**2**.セット売り　**3**.パーツ売り　**4**.その他(　　)　**5**.販売なし

3.4　内臓事業者への、と畜頭数の配分は、どのようにしていますか。

(1)**牛**の場合

1.実績配分　　**2**.入荷頭数配分　　**3**.その他(　　)　**4**.配分なし

(2)**豚**の場合

1.実績配分　　**2**.入荷頭数配分　　**3**.その他(　　)　**4**.配分なし

3.5　１日平均の取り扱い頭数は、どうになりますか。

牛		頭
豚		頭
計		頭（豚換算）

問４　と畜場での内臓の**取引価格**について、お伺いします。

4.1　**荷受**事業者から、貴社（又は協同組合）が引き取る価格（**市場価格**）の決定は、どのようにしていますか。

1.自場で決めている－－－－－－－－－－－－→ 4.1.1 ～ 4.1.3 へ

2.中央卸売市場の価格を参考に決めている－→ 4.1.4 へ

4.1.1　**自場での決定組織**は、どのようになりますか。

1.常設の組織で決定　　**2**.非定期に関係者が集まり決定

3.荷受事業者と内臓荷受事業者（内臓協同組合）などで決定

4.その他（　　）

4.1.2　その組織の**構成メンバー**は、どのようになりますか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.開設者　**2**.荷受事業者　**3**.内臓荷受事業者　**4**.内臓協同組合

5.内臓卸業者　**6**.その他（　　）

4.1.3　**改定時期**は、どのようになりますか。

1.１ヶ月ごとに見直し　**2**.３ヶ月ごとに見直し　**3**.半年ごとに見直し

4.毎年ごとに見直し　**5**.２～３年ごとに見直し　**6**.その他（　　）

4.1.4　参考にしている市場価格の、中央卸売市場はどこですか。＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿市場

4.2　内臓**卸事業者**の価格は、どのようになりますか。

1.市場価格に処理費等が加わった価格　**2**.市場価格には処理費等が含まれているので市場価格

3.その他（　　）

4.3　内臓の**仕切価格**は、どのようになりますか。該当する欄に、価格を記入ください。

枝肉１kg当たり：円	肥育和牛	肥育ホルス	経産ホルス牛	肥育豚
出荷者価格				
荷受会社価格				
内臓荷受会社(協同組合)				
内臓卸事業者				

問５　**内臓の小売店等への販売**についてお伺いします。

5.1　内臓を小売店・外食店・食品製造業へ直接販売を行っていますか。

1.はい－－→ 5.2 へ　　**2**.いいえ－－→問６へ

5.2　直接販売は、いつごろから行っていますか。

1.組織の設立時から　**2**.設立時から５年後　**3**.設立時から１０年後

4.設立時から２０年後　**5**.最近の２～３年前　**6**.その他（　　）

5.3 直接販売しているのは、何件ですか。該当する欄に、件数を記入ください。

	量販店	その他小売	焼肉店	その他外食店	食品製造業	合　計
国産牛						
国産豚						

5.4 内臓**卸売**事業者と**直接販売**の割合は、**金額割合**でどのようになりますか。

	内臓卸売事業者	直接販売先					
		量販店	その他小売	焼肉店	その他外食店	食品製造業	合　計
国産牛							１００％
国産豚							１００％

問６　経営上の課題についてお伺いします。

6.1 経営上の**課題**はありますか。

1.課題がある－－－→6.1.1へ　　2.課題はない－－－→6.2へ

6.1.1 その課題は、どのような**内容**ですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.収入の不足　　**2**.支出の増加　　**3**.と畜頭数の減少　　**4**.労働力の過剰
5.労働力の不足　　**6**.組合員の減少　　**7**.その他(　　)

6.2 今後(５年後)、**組織**としての**存続**は、どのようになりますか。

1.十分存続している　　**2**.存続はできる　　**3**.存続は厳しい　　**4**.存続できない

問７　牛豚の内臓**処理や取り引き**等の**課題**についてお伺いします。

7.1 **内臓処理**での課題がありますか。

1.課題がある－－→7.1.1へ　　**2**.課題はない－－→7.2へ

7.1.1 その課題は、どのような内容ですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.技能員の過剰　　**2**.技能員の不足　　**3**.作業体系の見直し　　**4**.加工注文の改善
5.処理機械の整備　**6**.衛生対応の整備　**7**.水道光熱費等の費用負担の改善
8.設備投資の費用負担の改善　　**9**.その他(　　)

7.2 内臓の**取り引き**（物の流れ）で課題がありますか。

1.課題がある－－→7.2.1へ　　**2**.課題はない－－→7.3へ

7.2.1 その課題は、どのような内容ですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.取引単位の改善　　**2**.相対取引の改善　　**3**.卸業者への頭数配分の改善
4.内臓荷受事業者(協同組合)の改善　**5**.内臓卸事業者の再編整備　**6**.市場内取引の全般改善
7.余剰内臓発生への対処　　**8**.広域流通の確保　　**9**.その他(　　)

7.3 内臓の**取引価格**で課題がありますか。

1.課題がある－－→ 7.3.1 へ　　**2**.課題はない－－→問 8 へ

7.3.1　その課題は、どのような内容ですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.単価表示の改善　　**2**.単価公表の迅速化　　**3**.単価公表間隔の短縮化

4.価格決定方法の改善　　**5**.価格決定組織の改善　　**6**.内臓の上場(価格透明性の確保)

7.その他(　　)

問 8　副生物の食肉並みの価値を得る方法などの、**ご意見をご自由に**ご記入ください。

ご協力ありがうございました。もう一度、はじめの問から記入もれがないか、確認をお願いします。

副生物事業者の副生物（内臓）取引等に関する実態調査

－ハムソーセージメーカー用－

企画：(社)日本畜産副産物協会
実施：(財)政策科学研究所

設問が多く手間がかかるかと存じますが、今後の対応において重要な調査です。できるだけ正確にご記入いただき、**3月17日(月)**までに**ご投函**ください。

まず最初に、貴社の名称、所在地、連絡先、記載責任者について記入ください。

企　業　名				
所　在　地				
連　絡　先	TEL		FAX	
記載責任者	部署名		氏　名	

問1　貴社の概要についてお伺いします。

1.1　貴社の**組織形態**は次のうちどれですか。該当する番号1つに○つけてください。

1.株式会社　　**2**.有限会社　　**3**.合資会社　　**4**.合名会社　　**5**.個 人

6.その他（　　）

1.2　貴社の**資本金**（又は出資金、元入金）を右欄に記入ください。
（個人は除きます）

百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

1.3　貴社の**従業員数**を下欄に記入ください。

区分（平成15年1月1日現在）		従業員数
常用労働者 1ヶ月以上雇われている者 役員で常勤し月給のある者	生産労働者	
	事務･管理･技術	
個人事業主及び無給家族従事者		
合　　計		

1.4　貴社の**業種**は次のどれですが。該当する番号すべて○をつけてください。

1.食肉の加工・販売　　**2**.食肉加工品の製造・販売　　**3**.食肉の輸入・販売
4.調理加工食品の製造・販売　　**5**.惣菜類の製造・販売　　**6**.ソース調味料等の製造・販売
7.食肉小売業　　**8**.副生物の加工・販売　　**9**.副生物の輸入・販売
10.副生物加工品の製造・販売　　**11**.倉庫業　　**12**.運送業
13.不動産業　　**14**.その他(　　)

1.5　貴社で**取り扱う副生物**は、次のどれですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.国産牛　　**2**.国産豚　　**3**.輸入冷蔵牛　　**4**.輸入冷凍牛　　**5**.輸入冷蔵豚
6.輸入冷凍豚

1.6 貴社の特徴を、表せばどのようになりますか。

1.総合食肉産業　**2**.食肉加工品製造業　**3**.食肉加工品製造・販売業
4.調理加工品等製造・販売業　**5**.総合副生物産業　**6**.副生物加工品製造・販売業
7.食肉・関連品販売業　**8**.その他(　　)

問2　取り引きのある、**と畜場の概要**をお伺いします。

2.1 貴社では、と畜場と取り引きがありますか。

1.ある－－－→2.2.1へ　**2**.ない－－－→問3へ

2.2.1 貴社で取り引きのある、と畜場は**いくつ**ですか。

1.1～2と畜場　**2**.3～4のと畜場　**3**.5つ以上のと畜場

2.2 貴社の取り引きのある、**と畜場**は次のどれですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.中央卸売市場併設と畜場　**2**.指定卸売市場併設と畜場　**3**.その他の地方卸売市場併設と畜場
4.市町村営と畜場　**5**.農協系と畜場　**6**.第三セクター営と畜場
7.協同組合と畜場　**8**.協業組合と畜場　**9**.自社関連の株式会社と畜場
10.その他の株式会社と畜場　**11**.その他(　　)

2.3 と畜場から副生物（内臓）の取り引きはありますか。

1.ある－－－→2.3.1へ　**2**.ない－－－→問3へ

2.3.1 取り引きしている内臓は、どうなりますか。

1.牛豚とも　**2**.牛のみ　**3**.豚のみ　**4**.その他(　　)

2.3.2 取り引きの**単位**は、どのようになりますか。

(1)**牛**の場合

1.1腹買い　**2**.セット買い　**3**.パーツ買い　**4**.その他(　　)

(2)**豚**の場合

1.1腹買い　**2**.セット買い　**3**.パーツ買い　**4**.その他(　　)

2.3.3 **1日平均**の内臓の取り扱い頭数は、どうになりますか。

牛		頭
豚		頭
計		頭（豚換算）

2.3.4 内臓の取引価格は、どのようになりますか。

1.と畜場の荷受事業者と相対取引　**2**.と畜場の内臓卸売事業者と相対取引
3.出荷者との相対取引　**4**.と畜場の荷受事業者の提示価格
5.と畜場内臓事業者の提示価格　**6**.出荷者の提示価格
7.その他(　　)

2.3.5　価格を決めるときに、**考慮する項目**は次のどれですか。

1.中央卸売市場の価格　　**2**.指定市場の価格
3.白物・赤物価格の実績　　**4**.季節性の価格の実績
5.白物・赤物の需要実勢　　**6**.季節の需要実勢
7.その他(　　)

2.3.6　**改定時期**は、どのようになりますか。

1.1ヶ月ごとに見直し　**2**.3ヶ月ごとに見直し　**3**.半年ごとに見直し
4.毎年ごとに見直し　**5**.2～3年ごとに見直し　**6**.その他(　　)

2.3.7　内臓の**仕切価格**は、どのようになりますか。該当する欄に、**価格**をご記入ください。

枝肉1kg当たり：円	肥育和牛	肥育ホルス	経産ホルス牛	肥育豚
出荷者価格				
荷受会社価格				
内臓荷受会社(協同組合)				
開設者・運営者価格(卸売市場外)				
解体事業者など価格(卸売市場外)				
内臓卸事業者				

問3　輸入内臓についてお伺いします。

3.1　牛豚とその他の家畜の、輸入内臓を**取り扱って**いますか。

1.はい－－→3.2へ　　**2**.いいえ－－→問4へ

3.2　**牛**内臓の**輸入品**の、取り扱いはありますか。

1.はい－－→3.2.1へ　　**2**.いいえ－－→3.3へ

3.2.1　取り扱い**品目**は、次のどれですか。

(1)**冷蔵**品（チルド）

1.タン　**2**.ハラミ　**3**.サガリ　**4**.レバー　**5**.ほほ肉　**6**.頭肉
7.テール　**8**.その他(　　)

(2)**冷凍**品（フローズン）

1.タン　**2**.タントリミング　**3**.ハラミ　**4**.サガリ　**5**.レバー　**6**.ハツ
7.ほほ肉　**8**.頭肉　**9**.テール　**10**.大腸　**11**.ミノ　**12**.ハチノス　**13**.センマイ
14.赤センマイ　**15**.ギアラ　**16**.直腸　**17**.アキレス　**18**.メンブレン
19.その他(　　)

(3)**ボイル**品

1.大腸　**2**.小腸　**3**.ミノ　**4**.ハチノス　**5**.センマイ　**6**.ギアラ　**7**.直腸
8.ボウコウ　**9**.その他(　　)

3.2.2　**輸入国**は、次のどれですか。

1.アメリカ　**2**.カナダ　**3**.オーストラリア　**4**.ニュージーランド
5.その他(　　)

3.3 **豚内臓の輸入品**の、取り扱いはありますか。
1.はい－－→3.3.1へ　　2.いいえ－－→3.4へ

3.3.1 取り扱い**品目**は、次のどれですか。
(1)**冷蔵**品（チルド）
1.タン　2.ハラミ　3.サガリ　4.レバー　5.その他(　　)
(2)**冷凍**品（フローズン）
1.タン　2.タントリミング　3.ハラミ　4.サガリ　5.レバー　6.ハツ
7.大腸　8.胃　9.直腸　10.コブクロ　11.アキレス　12.豚足　13.耳
14.ダイヤフラム　15.その他(　　)
(3)**ボイル**品
1.大腸　2.小腸　3.胃　4.直腸　5.豚足　6.耳
7.ボウコウ　8.その他(　　)

3.3.2 **輸入国**は、次のどれですか。
1.アメリカ　2.カナダ　3.オーストラリア　4.ニュージーランド
5.デンマーク　6.その他北欧諸国　7.中国　8.その他(　　)

3.4 **牛豚以外の輸入品**の、取り扱いはありますか。
1.はい－－→3.4.1へ　　2.いいえ－－→問４へ

3.4.1 取り扱う畜種は、次のどれですか。
1.馬　2.ヒツジ　3.ヤギ　4.イノシシ　5.鹿　6.鶏　7.アヒル　8.ガチョウ
9.その他(　　)

問４　貴社の**内臓の加工品**についてお伺いします。

4.1 内臓の加工(スライス等を含む)を行っていますか。
1.はい－－－→4.2～4.3へ　　2.いいえ－－→問５へ

4.2 国産の内臓で、加工はどの種類ですか。該当する番号すべて○をつけてください。
1.牛白物　2.牛赤物　3.豚白物　4.豚赤物　5.国産は取り扱っていない

4.3 輸入の内臓で、加工はどの種類ですか。該当する番号すべて○をつけてください。
1.牛白物　2.牛赤物　3.豚白物　4.豚赤物　5.輸入物は取り扱っていない

問５　内臓の**販売**先、**取引割合**と**仕入割合**についてお伺いします。

5.1 貴社の**内臓の販売先**は、どこですか。該当する番号すべて○をつけてください。
1.内臓卸売業(仲間)　2.大規模業販店　3.中小量販店　4.デパート
5.内臓小売業　6.食肉店　7.焼肉店(地元)　8.焼肉店(チェーン店)
9.中華料理店　10.日本料理店　11.西洋料理店　12.小料理屋
13.居酒屋　14.焼鳥屋　15.食品製造業　16.消費者
17.その他(　　)

5.2 **販売先の割合**は、どのようになりますか。**金額割合で**、該当する欄に記入ください。

	自社分		販売先					
	店販売	加工用	量販店	その他小売	焼肉店	その他外食店	食品製造業	合　計
国産牛								１００％
国産豚								１００％
輸入牛								１００％
輸入豚								１００％

5.3 内臓の**仕入先別の割合**は、どうなりますか。金額割合で、記入ください。

	国内産	輸入物	合　計
牛			１００％
豚			１００％

5.4 貴社の**総**売上額と**内臓**売上額は、平成１４**年度見込み**でどの程度ですか。

	千億	百億	十億	億	千万	百万円
総売上高						
内臓売上高						

問５　内臓における**経営上の課題**について、お伺いします。

5.1 **国産内臓**の収支はどうですか。

1.十分採算がとれる　**2**.採算がとれる　**3**.採算は厳しい　**4**.取り扱っていない

5.2 国産内臓の**販売**において課題はありますか。

1.課題がある－－－→ 5.2.1 へ　**2**.課題はない　**3**.取り扱っていない

－－－→ 5.3 へ

5.2.1 その課題は、どのような**内容**ですか。

1.量販店への販路拡大　**2**.その他小売店への販路拡大　**3**.焼肉店への販路拡大
4.その他外食店への販路拡大　**5**.新商品の開発　**6**.食品製造業との連携
7.と畜頭数の減少による仕入量の低下　**8**.その他（　　）

5.3 内臓全体の、１～２年の**売上見通し**はどうですか。

1.BSE 発生前を大きく上回る　**2**.BSE 発生前と同じ程度　**3**.BSE 発生前を下回る
4.BSE 発生前を大きく下回る

5.4 内臓全体の、**今後**（５年程度）の売上見通しはどうですか。

1.BSE 発生前を大きく上回る　**2**.BSE 発生前と同じ程度　**3**.BSE 発生前を下回る
4.BSE 発生前を大きく下回る

問６　と畜場での、牛豚の内**臓処理や取り引き**等の**課題**についてお伺いします。

6.1　と畜場と内臓取り引きがありますか。

1.はい－－→6.2へ　　**2**.いいえ－－→問７へ

6.2　と畜場での内**臓の取り引き**（物の流れ）で課題がありますか。

1.課題がある－－→6.2.1へ　　**2**.課題はない－－→6.3へ

6.2.1　その課題は、どのような**内容**ですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.取引単位の改善　**2**.相対取引の改善　**3**.卸業者への頭数配分の改善
4.内臓荷受事業者(協同組合)の改善　**5**.内臓卸事業者の再編整備　**6**.市場内取引の全般改善
7.余剰内臓発生への対処　**8**.広域流通の確保　**9**.その他(　　)

6.3　と畜場での内**臓の取引価格**で課題がありますか。

1.課題がある－－－→6.3.1へ　　**2**.課題はない－－－→問７へ

6.3.1　その課題は、どのような**内容**ですか。該当する番号すべて○をつけてください。

1.単価表示の改善　**2**.単価公表の迅速化　**3**.単価公表間隔の短縮化
4.価格決定方法の改善　**5**.価格決定組織の改善　**6**.内臓の上場(価格透明性の確保)
7.その他(　　)

問７　副生物の食肉並みの価値を得る方法などの、**ご意見をご自由に**ご記入ください。

ご協力ありがうございました。もう一度、はじめの問から記入もれがないか、確認をお願いします。